

## 平成29年第2回粕屋町議会定例会会議録（目次）

### 第1号 6月2日（金）

・開 会	9
・会議録署名議員の指名	9
・会期の決定	9
・法令に基づく報告	10
・行政報告	10
・発議の上程（第1号～第5号）	11
・議案の上程（第25号～第37号、第39号～第47号）	12
・議案に対する質疑	15
・議案の委員会付託	23
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	24
議案第30号 粕屋町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例につ いて	24
・発議第1号 国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会設置に関する決議（案） について	30
・発議第2号 交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会設置に関する 決議（案）について	30
・発議第3号 粕屋町議会報告特別委員会設置に関する決議（案）について	30
・発議第4号 粕屋町議会広報編集特別委員会設置に関する決議（案）につ いて	31
・発議第5号 学校給食調理場建設特別委員会設置に関する決議（案）につ いて	31
・特別委員会委員の選任について（国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会）	31
・特別委員会委員の選任について（交通対策及び九州大学農場跡地対策特別 委員会）	31
・特別委員会委員の選任について（粕屋町議会報告特別委員会）	32
・特別委員会委員の選任について（粕屋町議会広報編集特別委員会）	32
・特別委員会委員の選任について（学校給食調理場建設特別委員会）	33
・各特別委員会の委員長及び副委員長の選任について	33

### 第2号 6月5日（月）

・一般質問	37
-------	----

案浦兼敏議員	37
1. 給食センターについて	38
2. 水鳥橋について	45
3. 財政状況について	48
4. 人口増加・市昇格・合併について	51
田川正治議員	54
1. 学校給食センターの遅延損害金1億1千万円の残り約5千万円の支払いなどについて	54
2. 高齢者や、障がい者など社会的弱者がこれからも増えていくのに、これらの福祉予算が削減されていることなどについて	55
3. 国民健康保険税の前年度の黒字5千万円を活用して1世帯1万円を引き下げるなどについて	60
4. 保育所の待機児童229人の対策と保育士の待遇改善、中央と仲原保育所の建て替えなどについて	66
5. 就学援助の入学準備金を入学前支給することや受給資格条件の基準の見直しなどについて	68
太田健策議員	73
1. 国鉄志免炭鉱ぼた山開発について	73
2. 因町長の町長選挙公約について	81
井上正宏議員	89
1. 市制施行について	89
2. 長者原→福岡空港接続を	92
3. 粕屋町独自の教育について	94

### 第3号 6月6日(火)

・一般質問	106
福永善之議員	106
1. 選挙公約の達成度に関して	107
久我純治議員	124
1. 待機児童対策のその後は	124
2. 水鳥橋の再建について	134
3. 伊賀駅前の混雑対策は	139
本田芳枝議員	142
1. 学校経営発表会のあり方について	142

2. 広報掲載のあり方について……………	154
川口 晃議員……………	163
1. 枠配分予算について……………	163
2. 保育所待機児童の解消の問題について……………	172
3. J R 柚須駅周辺の交通安全対策と駅舎内のトイレの整備及び原町駅を 便利な駅に……………	177
・議案の上程（第48号～第49号）……………	183
・議案に対する質疑……………	184

#### 第4号 6月7日（水）

・一般質問……………	187
中野敏郎議員……………	187
1. 交通対策について……………	189
2. 町内美化について……………	194
3. 学校教育について……………	200
鞭馬直澄議員……………	205
1. 人材育成について……………	205
2. 組織の目標達成とは……………	210
3. 防災の取組について……………	213
4. 家庭用ゴミ袋について……………	217
木村優子議員……………	223
1. 飲酒運転根絶に向けた施策について……………	223

#### 第5号 6月14日（水）

・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決……………	236
議案第25号 専決処分の承認を求めることについて……………	236
議案第26号 専決処分の承認を求めることについて……………	237
議案第27号 粕屋町教育委員会委員の任命同意について……………	239
議案第28号 粕屋町教育委員会委員の任命同意について……………	239
議案第29号 粕屋町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 について……………	240
議案第31号 粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第32号 粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第33号 粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242

議案第34号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第35号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第36号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第37号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第39号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第40号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第41号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第42号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第43号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第44号	粕屋町農業委員会委員の任命同意について……………	242
議案第45号	平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について……………	243
議案第46号	工事請負契約の締結について……………	244
議案第47号	住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更について……………	244
議案第48号	副町長の任命につき同意を求めることについて……………	246
議案第49号	平成29年度粕屋町一般会計補正予算について……………	247
・ 委員会の閉会中の所管事務調査……………		255
・ 閉 会……………		256

# 平成29年第2回粕屋町議会定例会会議録（第1号）

平成29年6月2日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 法令に基づく報告
- 第4. 行政報告
- 第5. 発議の上程
- 第6. 議案の上程
- 第7. 議案に対する質疑
- 第8. 議案の委員会付託
- 第9. 委員長報告
- 第10. 委員長報告に対する質疑
- 第11. 討論
- 第12. 採決
- 第13. 発議第1号 国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会設置に関する決議（案）について
- 第14. 発議第2号 交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会設置に関する決議（案）について
- 第15. 発議第3号 粕屋町議会報告特別委員会設置に関する決議（案）について
- 第16. 発議第4号 粕屋町議会広報編集特別委員会設置に関する決議（案）について
- 第17. 発議第5号 学校給食調理場建設特別委員会設置に関する決議（案）について
- 第18. 特別委員会委員の選任について  
（国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会）
- 第19. 特別委員会委員の選任について  
（交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会）
- 第20. 特別委員会委員の選任について  
（粕屋町議会報告特別委員会）
- 第21. 特別委員会委員の選任について  
（粕屋町議会広報編集特別委員会）

第22. 特別委員会委員の選任について

(学校給食調理場建設特別委員会)

第23. 各特別委員会の委員長及び副委員長の選任について

2. 出席議員 (16名)

1番 末 若 憲 治	9番 川 口 晃
2番 井 上 正 宏	10番 田 川 正 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 福 永 善 之
4番 鞭 馬 直 澄	12番 小 池 弘 基
5番 安 藤 和 寿	13番 久 我 純 治
6番 中 野 敏 郎	14番 本 田 芳 枝
7番 木 村 優 子	15番 八 尋 源 治
8番 太 田 健 策	16番 山 脇 秀 隆

3. 欠席議員 (0名)

4. 出席した事務局職員 (2名)

議会事務局長 古 賀 博 文                      ミキシング      高 榎      元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名 (22名)

町 長 因 辰 美	副 町 長 吉 武 信 一
教 育 長 西 村 久 朝	総 務 部 長 安 河 内 強 士
住民福祉部長 安 川 喜 代 昭	都市政策部長 因 光 臣
総 務 課 長 山 本 浩	経営政策課長 今 泉 真 次
協働のまちづくり課長 杉 野 公 彦	税 務 課 長 中 原 一 雄
収 納 課 長 神 近 秀 敏	社会教育課長 新 宅 信 久
給食センター所長 石 山 裕	健康づくり課長 中 小 原 浩 臣
介護福祉課長 八 尋 哲 男	総合窓口課長 藤 川 真 美
子ども未来課長 堺 哲 弘	地域振興課長 本 多 一 夫
都市計画課長 山 野 勝 寛	道路環境整備課長 安 松 茂 久
上下水道課長 松 本 義 隆	会 計 課 長 城 戸 和 子

(開会 午前9時30分)

◎議長(山脇秀隆君)

皆さん、改めましておはようございます。

4月16日の改選よりはや1か月半余りとなりました。新人議員4名も初の定例議会となり、6月5日より始まる一般質問にも新人3名の方が登壇されて質問をすることになっております。

また、国のほうでも天皇陛下の退位の問題であるとかテロ特措法の問題であるとか様々な審議が行われて、昨日衆議院のほうでも特例法案、退位についての特例法案が通ったという話も出てきております。そういった中で、環境的にもすごく大幅に変わってきておりますし、やはり国民の新たな時代の目線に立った法案改正が行われておるといふうに感じております。粕屋町議会におきましても、そういった町民目線の環境変化にどう対応していくかが問われていることだろうといふうに考えておりますので、しっかりこれから粕屋町議会運営をしてまいりたいといふうに決意をしておりますので、どうか議員の皆さまにおかれましてもご審議のほどよろしく願いいたします。

本日、欠席届が提出されております。執行部の大石教育委員会事務局次長から欠席届が提出されておりますので、ご報告しておきたいと思っております。

ただ今の出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、平成29年第2回粕屋町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長(山脇秀隆君)

会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長におきまして5番安藤和寿議員及び7番木村優子議員を指名いたします。

◎議長(山脇秀隆君)

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日から6月14日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの13日間と決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、法令に基づく報告を求めます。

因町長。

（町長 因 辰美君 登壇）

◎町長（因 辰美君）

皆さま、おはようございます。

本日、平成29年第2回粕屋町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中、全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

それでは、法令に基づく報告をいたします。

報告第1号は、平成28年度粕屋町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成28年度粕屋町一般会計予算の広域サービス事業、臨時福祉給付金給付事務、災害対策事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業、町立幼稚園運営管理事業、学校給食センター建設事業に係る、翌年度へ繰り越した繰越明許費について繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

報告第2号は、平成28年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

平成28年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計予算の下水道事業全体計画見直し業務に係る、翌年度への繰越事業費について繰越計算書を調製しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりまして報告いたします。

報告第3号は、平成28年度粕屋町土地開発公社決算の認定についてでございます。

平成28年度土地の取得及び処分につきましては、当初事業計画のとおり行われておりません。平成28年第3回9月議会で補正予算の議決をいただきましたとおり、スポーツ広場用地の借り入れ償還金として町から9,312万4,657円を補助し、債務を解消しております。去る5月15日に公社管理課による決算監査を経て、5月17日に理事会が開催され、決算の認定について審議の結果、全員一致で承認されましたことをここに報告いたします。

以上で法令に基づきます報告を終わります。

（町長 因 辰美君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、行政報告を求めます。

(町長 因 辰美君 登壇)

◎町長 (因 辰美君)

それでは、行政報告をいたします。

第29回アジア太平洋こども会議・イン福岡ホームステイ受入事業について報告をいたします。

本年も受入家庭の協力を得ることができましたので、マレーシア及びツバルからお見えになります8名の子どもたちと2名の引率者の受け入れをいたします。粕屋町には7月18日から7月25日までの間で10日間程度の滞在予定でございます。4月から各ご家庭の方との打ち合わせを実施し、受け入れ準備を進めてまいりますが、今後は町内小学校への登校や町における歓迎行事につきまして関係各位と協議を図りながら、受け入れ態勢を整えていく予定でございます。

以上で行政報告を終わります。

(町長 因 辰美君 降壇)

◎議長 (山脇秀隆君)

発議の上程を行います。

お手元に配付しておりますように、本定例会に議員から提出された発議は5件であります。

趣旨説明を求めます。

提出者、議会運営委員会委員長、12番小池弘基議員。

(議会運営委員長 小池弘基君 登壇)

◎議会運営委員長 (小池弘基君)

平成29年6月定例会議員発議の上程についての報告をいたします。

粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、特別委員会はある場合において議会の決議で置くことができるとあり、議案別冊のとおり発議をいたします。

発議は5件ありますけれども、一括して説明をさせていただきたいと思っております。

まず、発議第1号は国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会設置に関する決議であります。目的は、町及び関係町と協力し、国鉄志免炭鉱ボタ山開発等についての調査研究をするためであります。

発議第2号は、交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会に関する決議であります。目的は、町及び関係機関と協力して主要地方道の整備促進を図るとともに、九州大学農場跡地の将来についての調査研究をするためです。

発議第3号は、粕屋町議会報告特別委員会設置に関する決議であります。目的は、議会報告会を通して町民に信頼され魅力ある開かれた議会を目指すためです。

発議第4号は、粕屋町議会広報編集特別委員会設置に関する決議であります。目

的は、広報発行の充実を図り、議会の審議及び活動状況を広く町民に周知させるとともに、町民に親しまれる議会広報にするためです。

発議第5号は、学校給食調理場建設特別委員会設置に関する決議であります。目的は、学校給食調理場建設に当たり発生した諸問題に対して調査を行うためです。

以上、5議案を上程いたします。

(議会運営委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

続きまして、議案の上程を行います。

お手元に配付しておりますように、今期定例会に町から提出された議案は22件あります。

提案理由の説明を求めます。

因町長。

(町長 因 辰美君 登壇)

◎町長(因 辰美君)

それでは、議案等の上程を行います。

平成29年第2回定例会に町から提案いたします案件といたしましては、専決処分の承認が2件、教育委員会委員の任命同意が2件、条例の改正が2件、農業委員会委員の任命同意が13件、平成29年度補正予算が1件、工事請負契約の締結が1件、住居表示関連が1件、以上22件でございます。

それでは、議案第25号から順次ご説明を行います。

議案第25号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、粕屋町税条例の一部を改正したものでございます。今回の改正の主な内容といたしましては、特定配当等の譲渡所得金額にかかわる所得についての課税方式の明確化、医療費控除の特例の新設等、法改正に伴う所要の規定の整備等を行ったものでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかになりましたので、平成29年3月31日に専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

次に、議案第26号も専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日の交付、同年4月1日から施行されたことに伴い、粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。今回の改正の主な内容といたしましては、負担の適正化を図るため、軽

減判定所得の算定方式の見直しを行ったものでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、平成29年3月31日に専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

次に、議案第27号は粕屋町教育委員会委員の任命同意についてでございます。

粕屋町教育委員会委員をしていただいております案浦博子氏の任期が本年7月5日をもって満了することに伴いまして、同氏を再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。案浦氏の経歴につきましては資料を添付いたしておりますが、教育委員としての識見、人格ともに優れた方でございます。なお、任期は本来4年間でございますが、委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、附則第4条に規定する任期の特例を適用し、案浦委員につきましては平成32年7月5日までの3年間とするものでございます。任命同意につきましては、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第28号も粕屋町教育委員会委員の任命同意についてでございます。

粕屋町教育委員会委員をしていただいております原田安紀氏の任期が本年6月23日をもって満了することに伴い、同氏を再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。原田氏の経歴につきましては資料を添付いたしておりますが、教育相談室で不登校児などの相談に当たっておられ、粕屋町の教育にも精通されており、教育委員としての識見、人格ともに優れた方でございます。任期につきましては、平成33年6月23日までの4年間となります。任命同意につきましては、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議案第29号は、粕屋町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

国家公務員の育児休業について定めた人事院規則が改正され、復職時、育児休業に係る子が保育所に入所できなかった場合に再度の育児休業等を認める旨が規定されたことに伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第1項ただし書きの条例で定められる特別な事情としてこの内容を追加するものでございます。

次に、議案第30号粕屋町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

全国において人口減少社会が進む中、粕屋町においては人口が伸び続けていることから、地方創生の成長戦略及び市制に向けて準備しなければなりません。市にな

る取組として、まず初めに職員や組織のレベルアップが必要となります。外部から有識者を迎え、今まで築いてきた役場の経験と知識、そして有識者の経験と知識を融合させ、私のマニフェストであります、福岡県で一番住民サービスのよいまちづくり、福岡県で一番住みたいと思うまちづくりを進めるために副町長を2名に増員することから、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第31号から第44号は、粕屋町農業委員会委員の任命同意についてでございますので、一括して提案させていただきます。

粕屋町農業委員会委員が平成29年7月24日に任期満了することに伴い、粕屋町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例第2条の規定により、13名の方を粕屋町農業委員会委員に任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

提案させていただく13名の方々の住所、氏名を申し上げます。なお、敬称につきましては省略させていただきます。

議案第31号、原町二丁目5番5号、青木勝浩。議案第32号、大隈1080番地、八尋勇光。議案第33号、仲原1806番地1、今泉義秀。議案第34号、仲原一丁目19番8号、山田好美。議案第35号、甲仲原二丁目24番8号、小西敏喜。議案第36号、江辻385番地、因光明。議案第37号、戸原東二丁目14番1号、長武範。議案第39号、長者原西三丁目6番31号、船越英治。議案第40号、酒殿1313番地、安河内勇臣。議案第41号、原町一丁目2番21号、内田吏。議案第42号、酒殿1169番地3、八尋文枝。議案第43号、内橋538番地、安川利正。議案第44号、大隈874番地、田代慶子。

なお、任期につきましては平成29年7月25日から平成32年7月24日までの3年間となっております。また、13名の方々の主な経歴等につきましては、各議案の次のページに参考資料として添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、粕屋町農業委員会委員の任命について、ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、議案第45号は平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億1,402万1,000円とするものでございます。これは平成30年度からの国民健康保険の制度改正に伴う費用であり、歳入として国庫支出金を33万7,000円、県支出金を20万5,000円をそれぞれ増額するものでございます。

一方、歳出といたしましては、総務費を54万2,000円増額するものでございます。

次に、議案第46号は工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、峰屋敷・向川原線道路新設工事を実施するので、国道201号線と県道福岡東環状線を直結する路線の整備を行うものでございます。この工事を実施するに当たり、平成29年5月10日に10社による指名競争入札を行いましたところ、株式会社松本組、代表取締役松本優三が工事請負金額9,677万8,800円で落札いたしましたもので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては契約効力発生の翌日から平成30年1月31日となっております。財源といたしましても、国の社会資本整備総合交付金の交付を受けて実施いたします。

次に、議案第47号は住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更についてでございます。

住居表示の実施に伴い、別図1に示す字の区域及び名称を別図2に示すとおり戸原西一丁目、戸原西二丁目、戸原西三丁目、戸原西四丁目と変更することにつきまして、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。何とぞご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(町長 因 辰美君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

お手元に配付のとおり、5月30日に町から議案第38号粕屋町農業委員会委員の任命同意についての議案撤回請求書が提出されております。会議の議題となる前でありましたので、会議規則第20条第1項の規定により議長においてこれを許可いたしておりますので、ご報告いたしておきます。よって、議案第38号粕屋町農業委員会委員の任命同意についてにつきましては議題といたしませんので、よろしくお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

議案に対する質疑に入ります。

質疑は一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありますか。

14番本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

議案第30号について質問をいたします。

先ほどの粕屋町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例についてということに対して、先ほどの町長の説明では、粕屋町は人口が増えていると。それで成

長戦略あるいは市制に向けて職員の組織体制、それからレベルアップのために外部の人材登用ということを含めて2人体制にするというふうにおっしゃったと思います。

それで、私が質問したいのは、この副町長は一応人件費が新たに発生すると思います。その人件費の内容を考えた上でも必要かどうかを今から審議すると思うんですけど、その費用はいかほど増えるというふうになるのか。新聞では一応1,000万円増えるというふうに町のほうからの答えがあったと言われますが、正確な金額を教えてくださいと思います。

それと、どこまで質問していいのかわからないんですが、現在粕屋町は部長制をとっております。で、その兼ね合いをどのように考えたらいいか。今から私ども審議するわけですが、今言える範囲で何かおっしゃればありがたいと思います。

以上、2点をお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

本田議員、議案の中身につきましては付託委員会で審議を十分にして、それを改めて皆さんの前でまた報告という流れになると思いますので、今回の上程の中身についての簡単な質問にとどめていただきたいと思いますので、詳しい内容につきましては審議の中で質問をしていただきたいと思いますので、よろしいですか。

本田議員。

◎14番（本田芳枝君）

私は担当の総務常任委員会のメンバーではありません。その後全員協議会があるということなのですが、実はこのことは多くの町民がいろいろ注目している議案なんです。それで、やはりこういう本議会の場でもう少し丁寧な説明が要るのかなと思っているので、お尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

執行部、答えられますか。

因町長。

◎町長（因 辰美君）

副町長、先ほど説明いたしましたとおり、やはり外部登用ということで発言いたしました。これは今まで粕屋町の職員以外から三役になったことはないという、そういった中で、やはり町からの登用をすると今の現況から上回ることはないというところで私は思っております。ですから、今が悪いという問題ではないと思います。今の上にもっと外部からの知識あたりを一緒にさせて、もっとさらにパワーアップしたいという中で、有識者の方を受け入れて、そういった中でさらに今後市制

に進めていくために、これは5万人になるか合併になるか、それは今後今から考えていかなければならないと思いますけども、どちらにしても人数は増えておりますので、市制に向けての準備は着々とすべきであろうと思いますから、そういった中で今回副町長制の2名ということをご提案させていただきました。

部長制につきましては、今後視野に入れて検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、9番川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

簡単な質問になるかと思いますが、2点ほど言いますので教えてください。

私が感じているのは、粕屋町の予算配分方式が今年から枠配分方式だというふうになりましたよね。そういう意味で、これは人件費にかかわることなので、義務的経費として、義務的経費については枠配分方式は関係されないと思うんですけど、出費の原資はどこから出されるのかという点が1点。

それからもう一点は、全体としては枠配分方式で考えられていると思うんですよ、全体の粕屋町の執行体制は。だったら、その特徴としては、これは一般質問でも言うんですが、全体の流れとしてはスクラップ・アンド・ビルド方式、それが特徴になってますね、枠配分方式の。そういう意味では副町長をつくるとすれば何らかの形でどこかをスクラップする。言葉は悪いよ、言葉は悪いけど、どこかをいじくって何かしなくちゃいけないということが考えられるわけですね。その点ではどういう考えがあるか。私は今度建設委員会に回ったんで、中身が分からないんで質問したいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

今年から枠配分方式ということで皆さんにいろいろな知識といいますか、そういった中で計画していただいておりますけど、今からやっていく事業の中でやはり緊急性というものもあるかも分かりません。そういった中では財政調整基金あたりも繰り入れないといけないときもあるし、入れないでいいときもあると思いますから。

今回は、私はもう選挙をして1年半ぐらい、ご存じのとおり給食センターで全できませんでした。ようやく給食センターがスタートされて、そういった中で選挙の公約をしっかりと果たしていかなきゃいけないという中で、この4月から給食センターが稼働しましたので、第1回目としてこの議案を発議させていただきました。そ

ういった中、あとの調整は補正で考えていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

もう一点、スクラップ・アンド・ビルド。

因町長。

◎町長（因 辰美君）

今のところ、今年度につきましてはスクラップということはされないとはいえず。先ほども申しましたように、今後は部長制というものを考えさせていただきたいと思っておりますので、今は4名の部長がおります。そういった中で2副町長が入ることによって、そこら周りに部長が要るかどうかというのでも検討しなければならぬし、糟屋郡の中で部長制をしいとるのは粕屋町だけでございますし、糟屋郡の課長会というものがありますけれども、どうしてもその課長会に部長が行けないわけですね。だから、ちょうどその間になかなか粕屋町だけが浮いておるような気もいたしますので、その辺今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

次、ほかにありますか。

10番田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

外部からの有識者を登用したいということでしたけど、私は篠崎町長のときから、因清範町長など、部長制を導入して副町長を1人体制という形で取り組まれてきて、行政に対するいろんな問題というのはあったかもしれませんが、今の行政を進めていく上において、特別にそういう問題が起きて検討を進めなきゃならないというふうなことになったというふうには思っておりません。

それともう一つは、この選挙公約ということがありますが、次の国勢調査は5年後ですかね、ということから考えたら5万の市ということとか実現していくということなどで副町長制という形で2人導入したいということがあると思いますが、合併とかそういうことをした場合は副町長を整理してしまっとなら、2人にですね、今後の合併したときの問題も生じますでしょうし、5年後の市制を目指すという形になるわけですから、そういう点ではまだ今の部長制、1人の副町長制の中での行政の中での運営とか強化すべきところ、そういうのをもっと研究もして、今おる人材で私は行なっていくことが必要かなというふうに……。

◎議長（山脇秀隆君）

田川議員、意見、検討とか、そういうのは。質問を明確にしてください。

◎10番（田川正治君）

ですから、この問題については時期尚早じゃないかということ、その時期についてどういうふうに見えるかという。

◎議長（山脇秀隆君）

明確に、ちょっと簡単に説明してください。みんなが分かるように。

◎10番（田川正治君）

今出さなければならぬということではないのではないかとことです。その急がないかということのは、地方戦略会議の問題とかいろいろある中で進めていきたくということでしたけど、私が質問しよるのは、今じゃなくて5年後といえはまた来年度もこの今いろんなことの検討をした上で出していてもいい内容ではないかということに質問しました。

◎議長（山脇秀隆君）

今出された時期についての質問だと思いますので。

因町長。

◎町長（因 辰美君）

これは一つの町長の課題であると思います。問題が起きてから対応するのではなくて、やはり先にしっかりと議論しながら進めていくというやり方も一つあるかと思っておりますので、その辺をご理解いただきたいと思っております。

内容につきましては、後で付託先のほうで説明をいたしますけれども、そういった中で質疑の中でまた聞いていただきたいと思っております。今日は質疑は受けられませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかに。

3番案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

さっき、西日本新聞では将来施行を見込んだ人材育成や組織づくりということでしたが、今町長の話では何かマニフェストのほうで上げた分をするということをついていうふうの説明がありました。市制施行というのは10年ぐらいかかると思っておりますので、今の時期に副町長2人を置く必要はないと思っておりますし、今回一般質問でも…

◎議長（山脇秀隆君）

案浦議員、意見を述べるのではなくて、この議案に対しての質問を聞いてください。中身についての審議は付託委員会で行いますので。

◎3番（案浦兼敏君）

総務委員会入ってませんので、ちょっと私の考え方を述べさせていただきたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

いや、考えはここでは要りません。

◎3番（案浦兼敏君）

だから、今まで議会のほうも何もなくて、先月の行政区長会のほうでも2人制にするということなど、部長制なくすということとかおっしゃってますけども、こういうことは議会のほうも何も話さなくて出すのは議会軽視になるんじゃないかというふうに考えます。

◎議長（山脇秀隆君）

意見を述べるところではないということを再三言っております。発言を止めます。

◎3番（案浦兼敏君）

だから……。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦議員、発言を止めます。

◎3番（案浦兼敏君）

私は先に……。

◎議長（山脇秀隆君）

意見を述べるところではありませんので、この議案の中身の質問についておっしゃってください。

◎3番（案浦兼敏君）

町長の考え方は、さっき聞きましたように市制施行を目指すものか、それとも自分のマニフェストをつくるために副町長を置くのか、そこら辺をお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

質問の中身が分かりますか。

◎3番（案浦兼敏君）

再度言います。新聞とか区長会のほうでは市制施行を目指してから副町長を2人にするということですが、今町長の説明では自分のマニフェストですか、それを実現するために副町長を2人にするということですが、そこら辺は。

◎議長（山脇秀隆君）

今回どうしてこの議案を提案したかを聞きたいということですか。

◎3番（案浦兼敏君）

そういうことです。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

このマニフェストの中に私も再三合併とか市制とか、そういったものを全部出してありますので、それに位置づけてこの準備をしていきたいというものでございます。ですから今回出させていただきました。

以上です。

皆さん、マニフェストあたりがどのように進めているかというものを再三皆さん一般質問でされておりますので、そのときにしっかりと答えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかにありますか。

8番太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

議案第46号の峰屋敷・向川原線の道路新設工事についての請負契約のことについて質問いたします。

この落札した業者は株式会社松本組ということで、現在給食センターの工事にベンチャーで作業されております。私は過去建設業をしておりましたが、これは建設で入って、またこれは道路で入ったのか土木で入ったのかちょっと分かりませんが、ダブって仕事をとられるというのはやっぱり業者、この仕事の少ない中に建設で入ると土木、舗装で外れるというようなことが前の段階で聞いたような覚えがありますが、これは条例とか法的にひっかかるものはないんでしょうかね。

◎議長（山脇秀隆君）

執行部。

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

今の太田議員の質問でございますが、給食センターの仕事と今回の向川原線の工事については別物でございますので、建設工事が、そういう心配はございません。

法的には触れないと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

太田議員、よろしいですか。

◎8番（太田健策君）

法的には当たらないということなんですが、道義的にやはり工期もずれて遅れと

る業者がまた新しい違う仕事に指名をされるというのは、これはほかの……。

◎議長（山脇秀隆君）

太田議員、道義的なものにつきましては質問ではないので、意見になりますので、この場では。別の機会に。審議の中でのお話でおさめていきたいと思っております。あくまでもこの場は上程された議案に対しての質疑事項になりますので、よろしく申し上げます。

◎8番（太田健策君）

はい、分かりました。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかに。

11番福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

議案第46号の工事請負契約ですね、議案書の中では指名が10社で5社辞退ということで書いてあると思っておりますけど、適正な競争入札をするに当たって、辞退の意思確認というのを指名の段階でとられてたのかどうかというのを確認したいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

詳しい件につきましては、委員会制をとっておりますので、委員会の中で詳しい部分につきましては聞いていただきたいと思います。あくまでも今回上程されたことの中身についての質疑ということでお願いいたしたいと思っております。

執行部、答えられますか。

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

入札を所管しておりますので私のほうからお答えさせていただきますが、入札に際しましては業者の選定委員会のほうを開催して10社のほうは決定しております。決定した内容に基づきまして指名を行っております。指名をした後に業者のほうの都合、例えば代理人が配置できないとか、そういったことを理由にして体制がとれないというようなこと等をもとに辞退届が出されております。事前に辞退の確認等はとっておりません。

◎議長（山脇秀隆君）

ほかに。

13番久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

議案30号の件についてお尋ねいたします。

町長は議員時代に部長制とかいろいろ言われて町長になりました。そして、当然のように私たちが言うと行政上がりの町長やったから、つまらんやったから、自分が入ったからいいやないかと言われました。そのときに、副町長制の話が出たときに、私は当時、外部から入れた方がいいですよちゅうことで名前も出しておりました。そして、実際今の体制になりましたけど、今粕屋町の課長さんたち見ると優秀な人がたくさんいると思うんですよ。部長もおります。これをもって、その市制がまだいつになるか分からんとに、今からやっっていこうというのは、その町長の考えでできないことですかね。そこを聞きたいんです、私は。町長が今の議員のときのような考えでできないもんですかって質問したいんです、私は。

◎議長（山脇秀隆君）

言っていることがよく分かりません。今の立場は町長でございますので、町執行部として町の運営をつかさどっているわけですから、その中で議案の提案をしているわけですよ。だから、ここは意見を言う場ではなくて質疑ですから、あくまでも。この議案の中身について質問をしていただきたいというふうに思いますので、今言われたようなことは審議の中でしっかりお話をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

久我議員。

◎13番（久我純治君）

審議、審議って言わっしゃあけど、委員会から外されてしもうた人間は審議されんやないですか。

◎議長（山脇秀隆君）

そういう発言は、外されたとか、何か意図的な発言をされてますけど、それはどこに根拠があるか分かりませんので、そういった不穏当な発言は控えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようでしたら質疑を終わりますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

異議なしと認めます。

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案第45号を除く議案につきましては、付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託し、議案第45号の平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、地方自治法109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長、小池弘基議員、副委員長に太田健策議員であります。

ここで、提案されました議案のうち議案第30号の審議を行うため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時18分)

(再開 午後1時50分)

◎議長(山脇秀隆君)

再開します。

議案第30号粕屋町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長(小池弘基君)

議案第30号粕屋町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例について、総務常任委員会に付託されました議案についての経過と結果を報告いたします。

これは全員協議会において説明も行っておりますので、要点のみを報告いたします。

人口増加に伴い、対応する行政組織の強化や将来の市制制度を見込んだ人材育成や組織づくりを図るため、副町長の定数を1人から2人に改めるものであります。

当委員会において慎重審議いたしました結果、賛成多数において可決すべきと決しましたことを報告いたします。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第30号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

10番田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

この副町長1人を2人にするということについて、西日本新聞に載ったのを報道を見ました。その内容は、将来の市制施行を見込んだ人材育成や組織づくりのため、人件費は1,000万円と報道されておりました。私は、この内容については議会運営委員会で審議されて、そしてその資料はいただきましたけど、こういう予算も含めた人件費の額などについては全く連絡はありませんでした。資料にもありませんでした。

こういう状況のもとで、町として町長提案が出されたと思いますが、この点について私は、今までの粕屋町が副町長、そして部長制をしいてきた、このようなことから見ても唐突に感じております。それはなぜかといえ、部長制度の問題については置く条項をつくるんじゃないかということなどを含めていろいろ当初決めるときには議論になりました。しかし、この篠崎町長のもとでも合併を目指してということでした。そして、因清範町長の場合は単独で市制をと、このようなことでありましたが、町の行政の運営としては、またこれからの粕屋町の方向性ということも含めて論議もされながら進めてこられたというふうに思っております。そういう点ではどちらも市制を展望した副町長、部長制という体制の中で、行政運営には特別の支障をもたらしたというふうには考えておりません。まして因辰美町長は選挙公約のマニフェスト、これが副町長2人制ということを公約したと。だから今これを実現したいという提案でした。

私は、この外部導入ということの有識者を副町長に据えたい、このようなことについての報告を受けまして、今、町の職員が取り組んできた体制の中で、計画立案含め、そして自治体の役割であります福祉向上のために取り組むということは行っ  
てきておりますが、この粕屋町として一番今大事なのは、このような福祉の向上、そのために予算を振り向ける、このことが必要だと思います。12月議会や3月議会でも福祉、介護、高齢者、障がい者、こういうのが他町と比べて施策が予算使ってる単独事業が多いというふうなことなどで廃止、減額される、このような状況もあります。

私は、このような状況の、町の予算を削減するというような事態の中で、この

1,000万円を副町長に対する予算として上げるのではなくて、まさにこの町民から集めた税金を皆さんのために還元する、それが今一番求められてると思います。それは、述べましたように福祉の充実のため、生活が困難を来してる、このような人々たちに対する支援をどうするか、このことが求められております。また、待機児童が多い粕屋町で保育士の人件費にこそ振り向けて、そして待機児童の子どもたちを受け入れていく、このような施策が求められております。なのに、町長は選挙公約、マニフェスト、民間の活力導入、このようなことだけで進めるというやり方に私は思います。そういう点では今回の1人から2人にする副町長制については時期が尚早であると。将来、市制を目指していく状況のもとで考えるべきときはあると思います。しかし、今年、来年というようなときにこの施策を、2人の副町長にするということについては反対をいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

14番本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

私は、副町長2人制のその条例改正案には賛成です。遅過ぎたと思います。本来、私は今の因辰美町長を選挙のときに押した1人でございますが、選挙が終わってすぐこういうことをされる、外部からの人を特別職として採用されるというふうに思っていましたので、実際は副町長も教育長も身近な方だったので、そのことにすごく不安を感じていました。といいますのは、この町が置かれている状況、非常に恵まれていると思われまます。人口は増えるし税金は安定しています。でも、その中身が問題なんです。その中身をもっと精査してよりよい方向に行けば、うちの町は福岡県一の非常に素晴らしい町になると私は思っています。ところが、今の職員体制ではそれは無理です。はっきりしています。私だから言えるかも分かりませんね。図書館のことで日本中、あるいは外国にも行った経験がございます。外部の人と非常にたくさん、自由な立場でしたのでお話を聞いた経験がございます。そういった中で、しかも私自身もその日、その日、一日も新しい自分を見つけないと思っで暮らしていますので、今の職員の方たちの体制には不満です。確かに努力はして

あります、優秀です。でも、新しいことを企画するという、あるいは外部に粕屋町を発信するという点では不満です。新聞を見てください。粕屋町はすばらしいことをいっぱいしているのに話題になりません。こども館でも、非常にこの辺にない事業をしている。あるいは幼稚園でも保育園でもこれほど整備がされている町はない。特別支援教育も非常に一生懸命している。それなのに粕屋町のことを知っている人は非常に少ない。話題性がないといってマスコミにも取り合わされてないから、町民は、うちの町は大したことはないというふうに思っています。

でも、そうではありません。伸びしろが大きいのです。今回、中央小学校の運動会に参加したら、校長先生がびっくりされていました。1週間の伸び方がすごいと。それから、前も西小学校の校長先生も、外部からみえた方は、うちの町の子どもたちはすごいと。子どもがすごいということは、大人も伸びしろがあるということ。それをどう生かすか。今の体制では生かされていないと私は思っています。

私は、ずっと繰越金が多いということを指摘しましたが、部長制がきちんと運用されていれば繰越金は少ないはずなんです。ただ、私は部長制の考え方が正しいと思っていました。予算もない、人もない、そういった中で部長制は考えられた手法です。財政調整、人事調整をその中ですするという。ところが、実際運用されている今の現実はどうですか。十分に果たされていません。

昨年町長はボトムアップ、ボトムアップと言われてますが、町長自身の考え方も私はいまいちに思います。まず、方向性を決める、枠組を決める、それで情報を集める。そしてそれをどうするかをトップダウンで下に問う。それで初めて下の方はボトムアップでいろいろ意見が言えるんです。ところが、ボトムアップですよ、ボトムアップですよと言われても、自分がこういう企画を出していいのか分からない。出したところでチャラにされたらみっともないだけ。そう思う職員も多いと思います。

そういった意味で部長制を見直していただきたいし、それをどうするかは私は今の中でずっと疑問、どうして試行錯誤の段階で今回町長が2人制と言われて、突然でちょっとびっくりしたところもありますが、粕屋町の将来を考えると外部の人間が必要です。皆さん、給食センターのときに思われませんでしたか。町長と副町長と準備室だけで事を始めています、やっています。みんな公務員です。PFIの相手は企業です、大きな企業。その企業を相手するのに当然弁護士を雇う費用が予算の中についているにもかかわらず、弁護士を雇わず自分たちで一生懸命やっている。そのやり方、私はそれを考えただけでも外部から人が必要だと思っています。そして、私たちがさらにレベルアップ、職員も議員もレベルアップ、そのための一つのきっかけになればいいと思っていますが、ただしどのような方がどのような形

で来られるか、そこが心配です。特別職公務員として採用されたら、4年間はその方はいらっしゃいます。その方が粕屋町の情勢に合っていればいいですけども、まあこれは町長を信じるしかないと思っていますが、そういう意味で私は今の副町長の2人制については賛成でございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

6番中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

まとまっておりますが、私は総務常任委員会で言いました言葉がいろんな先ほどの委員会の中でも取り交わされたんですが、この粕屋町の執行部が頭でっかちになるんじゃないかというふうなことを発言しました。その後というんですか、部長というのはもうこの後任命しないというふうな方向性なんかも出てきておりましたが、私もこうやって執行部の皆さん見ながら、ああ、自分は次に部長にとか、いろんな思いを持ちながらなっているじゃないかなとも思うんですが、私も前回この一般質問の中で質問しましたよね、そしたら町長の方が答えられました。部長本人からその今部長のやってることというのが十分やれているのかどうかというふうなことに対して町長のほうから答弁いただいたわけですが、その中に、これからまだ見据えてっていうんですか、皆さんの活動を見ながらやっていきたいというふうな答弁でなかったかなとは思っておりますが、まだまだその部長職あたりのことについても私たちっていうのは検証もしていない。もっともっと有効に使えるんじゃないか、まあどうなるかというんですか、その辺をまだまだやらない段階での今回の2人副町長というふうな形に対して、私はちょっとこの場で反対をしたいと思っております。

今日のいろんな討論の中で、今日一日の中で私もこのことをほとんど考えているんですが、確かに外部の力というのは必要だなと思います。だからこそ、さっき本田議員も言われましたが、外部の力が欲しいからこそ私たちも外部に出ていっていろんな勉強もしたいし、する。で、外部から来た人たちから僕らも学ぶことは大いに必要だと思っているんで、そういうふうな外部から呼ぶ力というのも僕らは持たなきゃならない。じゃあそんな力というのをどこで持っているのか。やっぱりまずはもう僕らが議会から出て、あるいは職員の方もいろんなところで勉強されている方もございます。そんな力を合わせて、それをボトムアップしていくとか、そういう形になって皆さんの声を集めて町長が判断していく。私は、そのもう一つ前の一般質問の中でも言いましたが、町長の指導というかリーダーとしての意味というの

は何なのかと。やっぱりこれは的確な指針というのを持っておく、そしてその職員が出したことに對して正当な評価をする、その2点に限られている。ああ、そうか、そうしたら職員がどうやって勉強しているとか、そういうふうな場もつくってやらなきゃいけない。

働き方を考えること、今度は働き方改革というのを今度の一般質問で私はしようとしております。その中で言うことが、もうここで言うたらいいのかどうか分かりませんが、とりあえず私たちというのは余りにも時間を仕事に費やされている現在、先ほどの論議の中でもありましたね、若い職員結構もう仕事に追われて、忙殺されて、新しいアイデアとかそういうものを出そう、出せるというふうな場がなくなってきた。これは学校とかそういうところでも、前これも一般質問で言いました、アクティブ・ラーニングというふうな生き方の中で、それは主体教育を求めるのに主体的であるはずの先生が主体でなくて、どこから主体が出てくるのか、そういうふうなことから思いましたときに、もう一度原点に戻って、職員の中のいろんな意見が出て、それがボトムアップされて、そして町政に反映されて、それをばっちり町長が再掲していく、そんな町政を私は願っておりますので、今この段階で2人も副町長がいてというふうな形、そして曖昧な形に部長制が終わろうとするというふうなことに對して、その両方を含めて反対というふうな意見を申し上げました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

発議第1号国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

小池弘基議会運営委員会委員長から提出されました国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、発議第1号は可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、発議第2号交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

小池弘基議会運営委員会委員長から提出されました交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、発議第2号は可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、発議第3号粕屋町議会報告特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

小池弘基議会運営委員会委員長から提出されました粕屋町議会報告特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今議長の宣告に対し異議が出されました。この場合の異議の申し立ては、粕屋町議会会議規則第87条ただし書きの規定により、3人以上を必要といたします。よって、ただ今の異議に賛成の議員は起立してください。

（賛成者起立）

◎議長（山脇秀隆君）

起立者は3人以上であり、異議の申し立てが成立いたしました。

よって、押しボタンによる採決による方法で採決をいたします。発議に賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であり、よって発議第3号粕屋町議会報告特別委員会設置に関する決議は発議のとおり可決することになりました。

◎議長（山脇秀隆君）

発議第4号粕屋町議会広報編集特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

小池弘基議会運営委員会委員長から提出されました粕屋町議会広報編集特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、発議第4号は可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、発議第5号学校給食調理場建設特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

小池弘基議会運営委員会委員長から提出されました学校給食調理場建設特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

ご異議なしと認めます。よって、発議第5号は可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会委員の選任をいたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会委員を選任いたします。事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会議務局長（古賀博文君）

では、読み上げます。

国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会委員に八尋源治議員、本田芳枝議員、久我純治議員、福永善之議員、木村優子議員、中野敏郎議員、鞭馬直澄議員、案浦兼敏議員、井上正宏議員。以上、9名です。

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今事務局長が読み上げましたとおり、国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会委員を選任いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会委員の選任をいたし

ます。

委員会条例第7条第1項の規定により、交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会委員を選任いたします。事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会議務局長（古賀博文君）

では、読み上げます。

交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会委員に小池弘基議員、田川正治議員、川口晃議員、太田健策議員、安藤和寿議員、鞭馬直澄議員、末若憲治議員、山脇秀隆議員。以上、8名です。

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今事務局長が読み上げましたとおり、交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会委員を選任いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

粕屋町議会報告特別委員会の委員の選任をいたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、粕屋町議会報告特別委員会委員を選任いたします。事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会議務局長（古賀博文君）

では、読み上げます。

粕屋町議会報告特別委員会委員に本田芳枝議員、久我純治議員、田川正治議員、小池弘基議員、福永善之議員、川口晃議員、太田健策議員、鞭馬直澄議員、井上正宏議員。以上、9名です。

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今事務局長が読み上げましたとおり、粕屋町議会報告特別委員会委員を選任いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

粕屋町議会広報編集特別委員会委員の選任をいたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、粕屋町議会広報編集特別委員会委員を選任いたします。事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会議務局長（古賀博文君）

では、読み上げます。

粕屋町議会広報編集特別委員会委員に木村優子議員、中野敏郎議員、安藤和寿議員、案浦兼敏議員、井上正宏議員、末若憲治議員。以上、6名です。

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今事務局長が読み上げましたとおり、粕屋町議会広報編集特別委員会委員に選任いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、学校給食調理場建設特別委員会委員の選任をいたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、学校給食調理場建設特別委員会委員を選任いたします。この特別委員会の委員の定数は16名となっておりますので、全議員を特別委員会委員に選任いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

日程第23、特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

ただ今から委員会開催のため暫時休憩いたします。なお、再開後の本会議への執行部の出席は必要ありませんので、お知らせしておきます。

それでは、休憩いたします。

（休憩 午後2時18分）

（再開 午後3時25分）

◎議長（山脇秀隆君）

それでは、再開いたします。

各特別委員会より委員長及び副委員長の報告がありましたので、事務局長が読み上げます。

事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

では、読み上げます。

国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会委員長、久我純治議員、副委員長、案浦兼敏議員。交通対策及び九州大学農場跡地対策特別委員会委員長、田川正治議員、副委員長、安藤和寿議員。粕屋町議会報告特別委員会委員長、福永善之議員、副委員長、久我純治議員。粕屋町議会広報編集特別委員会委員長、木村優子議員、副委員長、安藤和寿議員。学校給食調理場建設特別委員会委員長、太田健策議員、副委員長、中野敏郎議員。

以上であります。

◎議長（山脇秀隆君）

お諮りします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午後3時28分)

# 平成29年第2回粕屋町議会定例会会議録（第2号）

平成29年6月5日（月）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

### 第1. 一般質問

1番	議席番号	3番	案	浦 兼 敏	議員
2番	議席番号	10番	田 川 正 治	議員	
3番	議席番号	8番	太 田 健 策	議員	
4番	議席番号	2番	井 上 正 宏	議員	

## 2. 出席議員（16名）

1番	末 若 憲 治	9番	川 口 晃
2番	井 上 正 宏	10番	田 川 正 治
3番	案 浦 兼 敏	11番	福 永 善 之
4番	鞭 馬 直 澄	12番	小 池 弘 基
5番	安 藤 和 寿	13番	久 我 純 治
6番	中 野 敏 郎	14番	本 田 芳 枝
7番	木 村 優 子	15番	八 尋 源 治
8番	太 田 健 策	16番	山 脇 秀 隆

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文                      ミキシング                      高 榎                      元

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町 長	因 辰 美	副 町 長	吉 武 信 一
教 育 長	西 村 久 朝	総 務 部 長	安 河 内 強 士
住 民 福 祉 部 長	安 川 喜 代 昭	都 市 政 策 部 長	因 光 臣
総 務 課 長	山 本 浩	経 営 政 策 課 長	今 泉 真 次
協 働 の ま ち づ くり 課 長	杉 野 公 彦	税 務 課 長	中 原 一 雄

収 納 課 長	神 近 秀 敏	社会教育課長	新 宅 信 久
給食センター所長	石 山 裕	健康づくり課長	中小原 浩 臣
介護福祉課長	八 尋 哲 男	総合窓口課長	藤 川 真 美
子ども未来課長	堺 哲 弘	地域振興課長	本 多 一 夫
都市計画課長	山 野 勝 寛	道路環境整備課長	安 松 茂 久
上下水道課長	松 本 義 隆	会 計 課 長	城 戸 和 子

(開議 午前9時30分)

◎議長 (山脇秀隆君)

皆さん、おはようございます。

本日は、世界環境デーであります。地球上には、人間だけではなく多種多様な動植物が生存しております。地球の温暖化が急速に進み、今世紀末には平均気温が東京で奄美大島並みになると警鐘されております。パリ協定の実現は私たちにも責任があり、深く考えていかなければならないというふうに思っております。

話は変わりますが、昨日は粕屋町民卓球大会とソフトバレーボール大会が盛況のうち、かすやドームで開催され、開会式には数多くの議員も参加され、感謝申し上げます。また、町職員の休日の運営、大変にご苦労さまでした。議員の仕事は、一つには町民と触れ合う時間を創出することだと思います。数多くの各種催し物や会合などにできるだけ数多く顔を出していただき、町民との交流を深めていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日、12番小池弘基議員から所用のため、午前中の欠席届が提出されております。また、執行部の大石教育委員会事務局次長からも欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたしておきます。

ただ今の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長 (山脇秀隆君)

ただ今から一般質問を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、さらに文書通告の主旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを議事進行上、強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声に出して挙手されますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、通告順に質問をいたします。

3番案浦兼敏議員。

(3番 案浦兼敏君 登壇)

◎3番 (案浦兼敏君)

おはようございます。議席番号3番の案浦兼敏です。

1番バッターで一般質問をさせていただきます。初めての質問でございますので慣れませんので、よろしくお願い致します。

私は、このたび初めて町会議員選挙を経験しましたが、40%を切る投票率の

低さに驚きますとともに、残念に思っております。今後、町民の町政に対する関心を高めるためには、町長を初め執行部と議会がしっかりと町の将来について議論し、これを積極的に町民に発信していくことが必要じゃないかと思っております。このたびの選挙期間中に町民の皆さまからいろんな疑問とかご意見をお聞きしまして、それを踏まえましてから質問をさせていただきます。質問項目4項目ございますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

まず、1問目につきましては、給食センターについての質問です。

給食センターについては、町民の皆さんがよく分からないとおっしゃるのが、町長の行動と認識です。

そこでお尋ねいたします。

町長が就任早々、議会の承認を得て建設中の工事を中止した理由は何だったのか。工事中止の期間中、町長は何をされたのか。また、工事を再開された理由は、根拠は何だったのか、以上3点を町長にお聞きしたいと思いますが、この件につきましては、これまで何度も議会で質問をされております。それで、答弁で結構経緯説明に時間がかかるということでございますので、私が今回いろいろ聞き取りしましたことを踏まえましてから要点のみ確認しますので、それに対してお答えいただきたいと思っております。

まず、工事中止の理由につきまして、町長は平成27年11月6日に就任され、既に給食センターの工事が始まっておりました。事前の地質調査では、地表から2メートル以下に埋設されているはずの廃棄物が基礎工事のくい打ち工事中に地表近くから発見されたことなどの問題が発生し、その後いろいろ11月30日には総務常任委員会、全員協議会に報告されましたところ、工事を中止すべきとの意見が出され、このため町長は12月3日から工事を一時中断することを決定されております。

工事中止期間中、12月10日に住民説明会を開催されまして、また土壌の中から有害物質は検出されたことから、福大の松藤教授など5名で構成する有害物対策委員会を立ち上げガス対策を検討してもらい、対策工事を行うこととされております。工事の再開につきましては、対策工事後は二、三か月ごとにモニタリング調査を行うことで安全性が確認されたことなどを総合的に判断され、12月25日に業者に工事再開の通知を行った。

以上のことをお聞きしましたが、これにつきまして何か修正なり補足することがございましたら。また、町長は、全員協議会の意見を受けて工事を中断されたのでしょうか。それともほかの理由があったのでしょうか。また、工事を続行しながらの調査を行うなどの方法はとられなかったのでしょうか。まず、これについてお答え願います。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

案浦兼敏議員の質問に答えたいと思います。

平成27年11月6日に就任いたしました。その前は、私も粕屋町議会議員の一員として、この給食センターの件について議論をさせていただきました。最終的には、平成26年12月24日に継続審議となりまして、それから1月20何日かちょっとはつきり覚えてませんが、その中でやはり可決となりました。これは、何でそれだけでもめたのかというのを言いますと、やはり議員のほう为抓手と最終的には納得していなかったと、最後まで説明していただきたいという要望の中で議論があっておりまして、最終的には多数決で同数になりまして、議長裁決によりまして可決となってこの68億円の契約が行われたわけでございます。そういった中でその経過の中で、再三私たちも質疑してまいりましたけれども、執行部のほうの説明がもう毎回一転二転したということがやはり原因でありますし、そこで何が本当なのかというものを理解できませんでした。

そういった中で、私が今度11月6日から就任させていただいた中で、やはり今後これからまだ続きます給食センターの建設等がうまくいかないということを思いましたので、そして中で粕屋町の職員の中で誰が一番そういった契約に詳しいのかということを知りまして、そのときに今現状で再任用でおりますけれども、石山氏が一番契約には詳しいということで、再度その石山氏と準備室長の異動を教育長にお願いいたしました。それまで教育長も、三役も物すごい議会からの追求がございまして、こういったものをしっかりと是正すべきものがございまして、石山氏にかえました。そして、それが11月20日に辞令を出してかわっていただいております。そして、その辞令といたしましては、きちっと契約内容について、そしてこういった工事内容についてしっかりと精査していただきたいという指示を出しながらかわったわけでございますけれども、もう就任早々8,000万円のごみの処理費というものが当初予算に計上されてきました。石山氏から、これは大変なことが起こってますよといった形で、何も議会にも説明なく8,000万円の金額が使われようとしていた。ですから、このことを私は報告を受けまして、私は逆に議会にオープンにこういったこと、8,000万円が当初予算に提案されておると。そして、既にもう5,000万円以上の金額が使われておる。これは全く議会、私も知りませんでしたから、議会の方も知らなかったということで、私は逆に8,000万円の当初予算が計画されてますよ、そしてもう既に5,000万円以上の廃棄物の処理費がかかっています。どうしたらいいのでしょうかということで、やはり行政としては議会と一緒にしっかりと

ういった精査をしなくてはならないと思っておりましたから、先ほど案浦議員がおっしゃったとおり、私は逆に議会運営委員会に提案いたしまして、そして総務委員会で議論していただきまして、その結果を全員協議会で報告をするようになりました。

そういった報告の中で、どこからか情報を収集されたかと思えますけども、各4つの新聞社、ここでは朝日、毎日、読売、西日本、それに加えてNHKが取材におみえになりました。やはり、先ほどおっしゃったように廃棄物の焼却場の跡地に建てていいのか、そしてこういった有害物質があるのに建てていいのかと、住民は納得しとうとかというような、そういった質問といたしますか、記者会見をさせていただきました。記者会見の中で、今から議会と住民の皆さまと、皆さんの意見等を収集して最終的に回答させていただきたいということで私はその場を切り抜けたといえますか、そういった後で報告いたしますということで、それからは議員の方、皆さんに今後どうしたらいいですか、私もやはり一緒に考えられないかとですけども、議員としてどんなふうな判断されますかということをお話しました。

それから、やはり議会だけでも難しいかと思えますから住民の意見、そして保護者の意見もしっかりと聞いてまいらなければならないと思っておりましたから、先ほども申されましたように校区ごとの説明会をいたしました。そして、最終的に私が判断しなければならないということで12月25日に、議会の皆さんはやはり一旦中止してしっかりと精査するべきだという意見がもう大半でございました。そのまま続けるようにと言われた方は1名だけでした。ですから、そういった意見も聞きながら判断したわけでございます。そして、やっぱり一番大事なことは、小学校の小学生の児童の健康が一番大事だということで、保護者会とか、一般住民も来ていただいて説明したと。そういった中で、場所を変えれということが半分ありました。それと、保護者の方からは一日も早い、もう弁当をつくりたくないです。ですから、もうその場所のことはさておいて、安全であればその場で早く建設していただきたいという意見がありました。

そういった中で、最終的にどう判断すればいいかと思ひまして、最終的には有識者の方にしっかりと話を聞かせていただきたいということで、議員勤められておりました福岡市のほうから教えていただいて、福岡方式という仕方で、そういったごみ焼却場等々の跡地利用っていうものを福岡市が先進してずっとをされておりましたので、そこにお聞きしながら、先ほど言われたように松藤教授に当たりました。そして、しっかりと対策すれば、その場所は今まで福岡市も40年以上、安全で運営しておりますから、その対策したら十分じゃないかっていうことをお聞きいたしましたので、それは1月に見せていただいて、1月8日でしたか、見せていただいて

対策はやりましょうといった形でお聞きいたしましたので、12月25日にもうこのまま工事を続けてくださいということでもた再度お願いいたしました。何でそこに、ちょっと止めたのかというと、ちょうど基礎ができたわけです。今から建屋に入るといって、今から鉄骨を全部組み立てるといって作業でございました。そういった中で、保護者の方が、これ絶対場所を変えれと言われたときに、やはりその鉄骨までもが無駄になるという思いがございましたので、やはり基礎の時点でちょうど切りがよかったこともありますので、そこで鉄骨建てを少し待っていただきたいという、そういった住民とか、やっぱりことをしっかりと把握しながら、再度場所とか続けるのか、それを検討させていただきたいということで、そういったことが全部確認できましたので、3週間ではございますけれども、12月25日に再開させていただきました。

そのほか何かありましたかね。いいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

次に、給食センターの安全性と遅延損害金の問題についてお尋ねします。

まず、安全性ですけれども、給食センターが4月から稼働しておりますが、保護者の中にはやっぱり安全性に不安を持つ方がおられます。本当に安全性に問題ないのか。どのようにして確認しているのかということでございますが、先ほどのモニタリング調査は二、三か月ごとにされるということですが、そのモニタリングの結果というのは公表されるのでしょうか、お答えください。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

その件につきましては、所管のほうから説明させていただきたいと思っております。当時4か所ぐらいのガス抜きだったと思います。それを松藤教授に見ていただいて、いろんな形でガス抜きをさせていただいた経緯がございます。そういった中にありまして、石山のほうが担当いたしておりますので、説明をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター所長。

◎給食センター所長（石山 裕君）

安全性に問題はないのかというご質問でございます。

有識者による建設地有害物対策委員会に対しまして、旧ごみ処分場跡地に新給食

センターを建設し稼働することについて、有害物質等に対し安全性を講ずるための対策や土壤汚染モニタリング結果をもとにした各種問題点等に対し、平成28年7月11日に町から諮問をいたしました。当委員会より10月31日、答申をいただきました。答申内容としましては、元ごみ処分場に建設することの是非、土壤汚染や地下水汚染がもたらす健康被害への影響や学校給食への安全性、メタンガス対策や継続した土壤モニタリングの実施や周辺住民への安全性等を慎重に検討されました結果、安全性に特に問題がないとした答申をいただきましたので、大きな自然災害とは別にして安全性に問題はないと確信しております。このことは、結果を含めた内容でホームページに掲載をしております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

先ほどモニタリング調査ですか、二、三か月、その結果というのは公表されるのでしょうか、それについてお答えください。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター所長。

◎給食センター所長（石山 裕君）

現在までについては、今ホームページに載せております。今後についても継続して掲載する予定としております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

そういうことで、安全性については一安心いたしました。

次に、遅延損害金についてですけれども、工事中止に伴い、遅延損害金が請求されておりますが、その請求金額と内訳、また既に支払った金額と今後支払うべき金額は幾らなのか、これにつきましても事前に聞き取りしたところ、平成28年4月28日に業者から遅延損害金として人件費の増加費用と弁護士費用等の管理費、合わせて2億4,000万円が請求され、双方の弁護士の交渉によりましてから平成28年11月に暫定合意として約5,900万円が支払われております。現在も弁護士の交渉が続いておりますけれども、今後約5,200万円程度の支払いが必要などと聞いておりますが、以上のことで何か修正、補足することがありますでしょうか。

それと、また23日間の遅延損害金が2億4,000万円としたのは非常に高いような

気がしますが、もし分かれば人件費、管理費の内訳がどうなっているか教えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

石山給食センター所長。

◎給食センター所長（石山 裕君）

ご質問にお答えします。

2億4,000万円というのは、大体去年の3月ぐらいに2億4,000万円ぐらいと最初になっておりました。それから町のほうで単独で何度も交渉をしまして、4月28日付で税込みの2億2,500万円強ぐらいになっておりました。その内容としましては、このSPC特別目的会社というのは10社ほどの組織で成っております、そのうちの五、六社から設計費用、設備費用とか、そういう維持管理、そういった費用、それと弁護士等の管理費用が含まれておりました。その多くは、延長した分の人件費が主なものでございます。あとは、SPCという東洋食品の管理費用が概ね3,000万円ぐらいありまして、全体で2億2,500万円ぐらいが4月28日現在でございました。

そして、仮払金、暫定合意書が11月に締結されまして11月25日ですか、そのときに約半分の5,800万円強、それを支払うということで議会の承認をいただきまして、予算等議案を承認いただきまして支払っております。残る税込みで約5,500万円ぐらいありますんですが、その分については今工事が6月いっぱい、今月中までかかりますので、工事が完了した時点で今まで払った仮払金と合わせて精算をしていくということで交渉を進めております。今後についても、今交渉を再開しようということで、弁護士と協議をしております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

分かりました。

それで、町民の方から選挙期間中にいろいろ、この問題を混乱させたのは町長の責任じゃないかとか、遅延損害金は町長が支払うべきだというような声も寄せられております。

そこでお尋ねいたします。

3月には担当職員の懲戒処分を行っておりますが、町長としては自らの責任をどうお考えなのか。遅延損害金として、町民の血税約1億円余りを無駄に使ったことになってますが、自ら責任を認め自ら懲戒処分するなど、けじめをつけるべきと

思いますが、町長の見解をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

この工事をストップしたっていうことにつきましては、先ほども申しましたように、議会あるいは住民の総意、それからまたマスコミ等がどうしてもどうするのか、そこへ建てていいのかどうなのかというようなことを追及されましたので、やはりそこは一時止めることというものはいたし方ないというような、議会のほうもそのような形でご提言いただきましたので、私は相対的に判断したわけでございます。ですから、私が全く責任がないということではありません。私もその判断を下した一人でございますので、その件については責任を感じております。

この遅延損害金につきましては、以前も特別委員会で言ったんですが、この遅延損害金を請求するよというのを示唆したのはうちの職員でございます。職員から遅延損害金を請求してくるよというので各業者のほうに言っておりますので、私たちは一切それを聞かされておりました。そういった中で、何であなたち全く相談もないで損害金とか請求しようとするかというような、ここが一番問題でございました。そういった中で、いや実はおたくの職員さんが出してくださいといったことと言われておりましたから、それは本人に確認したら、そういった指示はいたしましたということを聞いております。ですから、これはもう幾ら今後SPCのほうと協議しても、うちのほうが言っておるわけでございますので、やはり責任はとっていかねばならないと思いましたので、これは2億何千万円かありましたけども、1億500万円まで何とか削減していただく、一番0がよかったですけども、削減していただくよというので、その結果1億円まで削減していただいております。

その結果、5,800万円強を支払ったときには、やはり最終的にはもう業者のほうもこのままじゃ仕事、支払いもできないしということで、そういった中で支払っていただきたい、仮払いをしていただきたいというような要望がございましたので、この仮払いをしなかったときにはもう工事はやめますと、撤退いたしますと。そして、そういった中で、給食センターももうつくりませんといった中での交渉であったと私は弁護士のほうから聞いております。ですから、暫定合意として5,800万円強の金額を支払わさせていただきたいという思いの中で議会のほうにも弁護士を通して、弁護士からも説明していただいて、そういった許可をいただいたということが現状でございます。

私の責任で全部この遅延損害金というものを弁償すべきだという議員のご意見で

はございますが、私は何も支払わないという、そういった処罰をしないというようなことは全く思っておりません。まだこの事業が完全に終了しておりませんので、そのときはしっかりと自らを律したいと思っております。しかしながら、ちょっと逆に聞きたいんですが、町長、私の責任であるということを住民から言われたと聞きますが、それでは前の三役の方の責任ということは聞かれませんか。それから、議会の責任だということも全く聞かれませんか。その辺私ちょっと分かりづらいからもうちょっと、反問権になりますけども、初めてですみませんけども、そこいらをちょっと教えていただきたいと思えます。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

町民の方々も詳しい経緯がよく伝わってないんで、ほかの前の三役とか、そういうほかの議員の方の責任という声は私の耳には届いておりません。ただ、要するにこういう形で結果的に1億円余りの無駄をしたから、もうそれは最終的に町長に責任があるんじゃないかということでのご意見でした。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

分かりました。その件については、真摯に受けとめながら、最終的に全部が終わりましたら、しっかりと自らを律したいと思えます。よろしくお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

分かりました。町長もそれなりに責任を感じてから自らを律したいということで、これ以上はもう申し上げません。

次に、2問目は水鳥橋についての質問でございます。

水鳥橋が平成26年12月5日に落橋、橋が落ちまして、2年6か月が過ぎました。撤去工事に約5,700万円かけたということですが、現在橋脚を残したまま放置されております。

そこでお尋ねいたします。

橋脚が残されておりますから、私どもは早々に橋がかけられるものと期待しておりましたが、今後整備する計画はないのでしょうか。整備に要する費用はどの程度見込まれるのか、また補助金等の活用はできないのでしょうか。

以上2点について簡潔にご答弁をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

案浦議員の今後の架設に対する計画についてお答えさせていただきます。

平成9年に架設されました本橋梁につきましては、17年にわたり駕与丁公園の利用者に遊歩道としてご利用いただきました。落橋しましたことに対しまして、誠に申し訳なく思っているところでございます。

今後の架設計画につきましては、形式に復元する案や現橋脚を利用して別形式の橋梁にする案、またその他代替案について検討を行ったところでございます。検討につきましては、橋長及び支間割り等々の橋梁形式を抽出いたしまして検討をしております。既設橋梁活用案としましては3案、そして新設架橋位置変更案として4案の合計7案について検討をいたし、経済性、構造的性、施工性、景観性、環境性、維持管理等の総合評価的なものを行いまして検討を行ったところでございます。今後につきましては、さらに施工計画等の検討を進めるとともに、詳細な実施計画へ業務の委託等の計画を行っていく必要がございます。

今の費用につきましては、PC3径間の連続吊床版橋につきましては概ね2億6,000万円程度、そしてPC4径間といたしまして連続現場打ちの中空床版としましては2億円、新設架橋位置変更に行いますところのプレキャスト多連アーチカルバートにつきましては3億8,000万円程度、これはあくまでも今現在につきましては概略の金額になっておりますので、これを今後詳細設計を行っていく場合は、金額はひょっとしたら膨らむかも分かりませんので、その旨ご承知願いたいと思えます。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

今検討されているということで安心いたしました。

町長は、先日バラまつりの挨拶でこれまで駕与丁公園の整備に約100億円をかけているとおっしゃいました。駕与丁公園は粕屋町の顔でありますし、誇りでもございます。町内だけでなく、町外からも多くの方々が公園を利用されており、早く橋をかけてほしいという声も聞きます。橋脚をさらしたままの姿で放置しているのは景観を損なうばかりじゃなく、粕屋町の恥だというふうに私は感じます。

そこで提案ですけれども、なかなか保育所、学校等で金が要るということで、本当に財源がないんなら知恵を出して、例えばふるさと納税制度を活用するなど、町民

や公園利用者から広く寄附を募る方法は考えられないのでしょうか。例えば1万人が1万円を寄附すると1億円集まります。私どもも協力したいと思いますので、これについて町長の見解をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

先日、バラまつりで100億円以上の施設の費用を投資したということで、これはドームあるいは温水プール等も一緒に兼ねております。そういった中で、私も4年前ですか、町議選のときにも、私も回りよりましたとき水鳥橋はどうにかならんとかとずっと言われてきておりましたし、そういった要望につきましては、非常に多くの方が念願されておったということを知っております。私のときは、まだぶら下がったままの状況の橋でございましたので、より多くの方がそういったことを望まれたということ、やはり私も町長になったときに水鳥橋は本当に皆さんが念願されてますよということはお伝えしております。しかしながら、今度は行政のほうに入りますと、やはり公共施設等を改修していかなければならないという優先順位がございますので、水鳥橋はもう一刻も早くかけかえたほうがいいかなとは思っておりますけども、最終的には人の命にかかわるようなもの、そういった危険性が伴うものというものを優先してこれからは改修してまいらなければならぬと思っておりますので、その順番が来ましたら、水鳥橋につきましては対策、対応させていただきたいと思っております。ふるさと納税の関係につきましては、所管のほうから説明いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

寄附金の使途につきましては、粕屋町ふるさとづくり寄附条例施行規則において対象となる事業を定めておまして、寄附者において指定していただいております。

具体的に申し上げますと6項目ございますが、1、未来を担う子どもたちを応援する事業、2、地域で支え合う福祉のまちづくりのための事業、3、文化・芸術・スポーツ活動を振興するための事業、4、協働のまちづくりの推進のための事業、5、申出人の希望する事業、6、町長へ一任という6種類となっております。

水鳥橋の再架橋を新たに事業区分として加えることは、施行規則の改正により対応可能であると考えております。また、既存の事業で申出人の希望する事業という項目がありますが、寄附の際に寄附者より具体的に事業を指定していただければ、

現状でも特定の事業財源として充てることは可能でありますし、町長に一任の寄附金については、町長の判断において特定の事業財源に充てることも可能であると考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

確かに町長がおっしゃること、保育所とか学校とか、急ぐ分があります。だから、そういうことの今優先順位からいうと、水鳥橋は順位が後のほうになってくると思います。そういうことで、寄附等によってから財源を集めないと水鳥橋がかからないということで提案させてもらったわけですので、そこら辺、本来できない事情、そこに駕与丁公園の整備なり、水鳥橋の整備なり、そういう項目でPRして寄附が集まらんもんかということで提案したわけです。そこら辺、もう少し検討していただければと思っております。よろしく申し上げます。

次に、3問目は財政状況についての質問です。

よく町民の方が、町長がすぐ金がないからと言われますし、職員も金がないからと言われる。そこで何か思考停止に陥ってるような感じがします。だから、金がなけりゃあもっと知恵を出すべきじゃないかというふうに考えてます。本当に粕屋町に金がないんでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

現在の粕屋町の財政状況は、福岡県平均や糟屋郡の他市町と比べてどのような位置にあるのか。健全な数値にあるのか、そこについてお答え願います。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

粕屋町の財政状況の指数につきましては、所管のほうから説明させますが、今回議員もご存じかと思えますけども、枠配分、枠配分といつもこう言っておりますが、これは今まで予算を組んでいたときに、やはり歳入以上な予算の組み立て方をされておった。私も議員のときに、そういったことが大丈夫なのかな、そして最終的には繰り戻しで最後はぞろっと返ってくるというような予算組みをされておったわけでございますから、今回は当たり前のことでございますけども、歳入の範囲内で一遍きちんと組んでみられませんかということで指示をいたしまして、その結果4億3,000万円やったですかね、その金額が使えないようになったというか、歳入がそれだけ足りなかったということでございますので、これはもう減額ではなくて、やはり身の丈に合わせてきちっと予算を組むべきであるという思いの中からそ

ういった指示をいたしましたので、これは正常に戻したという思いでございます。そして、その中でしっかりと有意義な予算を組んでいただきたいという思いで今回指示をさせていただきました。ですから、財政調整基金とか基金の積立とか、そういったものを全部取りまとめて健全財政に取り組むように指示をいたしております。指数につきましては、所管のほうから説明いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

平成27年度の粕屋町の主な財政指標を見てみますと、まず財政力指数につきましては、これは数値が大きいほど財政的に安定していると言われておるものですが、粕屋町は0.82で糟屋地区内で2番目に高く、県平均の0.50を大きく上回っております。次に、扶助費などの経常的な経費の割合を示します経常収支比率、この経常収支比率につきましては、数値が高いほど財政が硬直化しているということで低いほうがよろしいんですが、粕屋町は86.8%、地区内で3番目に低く、県平均は89.6%となっており、これを下回っておるところです。それから次に、実質的な公債費の大きさの割合を示します実質公債費比率、これにつきましては11.4%。地区内で2番目に高く、県平均の7.3%を上回っておりますが、起債、借り入れに許可が必要とされる18.0%は大きく下回っており、問題がある数字ではないと考えております。次に、負債の大きさの割合を示す将来負担比率、これにつきましては5.9%で地区内では3番目に低く、県平均の21.3%を下回っているところでございます。

健全な数値にあるかということにつきましては、健全化判断比率の指標であります実質公債費比率と将来負担比率につきましては、両方とも国が定めております早期健全化基準を大きく下回っており、健全な数値を示しております。ただし、低ければよいというものではなく、学校増築などの起債を活用した必要な事業を多く行えば、当然数値は上がることとなります。重要なことは、起債発行を適正に管理し、指標の適正な数値の範囲で必要な事業を行っていくことだと考えております。なお、財政力指数と経常収支比率につきましては、健全性を判断する基準は特にございませんが、他との比較によれば良好な数値を示していると考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございました。

確かに実質公債比率は少し高い水準にありますけども、年々かなり減少して、これも町長もいろいろ努力されたと思いますけども、税収も伸びてきておりますし、郡内他町の方からは、粕屋町が金がないといったら自分の町はどうなるかという声も聞きます。確かに税金の無駄づかいはいけませんけども、備えも必要でございます。

そこでお尋ねいたしますが、財政調整基金、公共施設整備基金の過去の5年間の積立額、取崩額及び現在高が幾らあるのか、またそれぞれの積立目標はあるのか、これについてお答え願います。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

財政調整基金の平成24年度から28年度末見込みまでの5年間の積立額が7億7,890万円、取崩額が1億9,363万7,000円で残高が16億4,504万円となっております。5年間で5億8,526万3,000円の増でございます。公共施設整備基金の平成24年度から28年度末見込みまでの5年間は取崩しを行っておらず、積立額が5億174万8,000円で残高が7億9,664万7,000円となっております。

積立目標額についてですが、財政調整基金は標準財政規模の20%を目標額としており、平成28年度末見込みは19.3%でほぼ目標に達しております。今後は、年度により増減はあると思われるものの、長期的にはこの水準を維持していくこととし、これ以上の大幅な積立は考えておりません。公共施設整備基金につきましては、現状特に目標額は定めておりませんが、公共施設等総合管理計画では、今後40年間で公共施設及びインフラの改修・更新費用が上下水道事業を除き、年平均12億8,000万円かかると推計されており、将来の一般財源の不足額に備え、今は可能な限り積立を行っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございます。

財政調整基金は、ほぼ積立目標に届いたようですが、公共施設整備基金もそこで目標額を設定すべきではないでしょうか。

そこで提案ですけども、子育て世代の人口増加が進んでおりますし、保育所、学校の整備や公共施設の老朽化、これに対応するためには中・長期、5年から10年の公共施設整備計画を策定して、これと連動して基金の積立、取崩しを行うとともに

に、さまざま財政事情にもう少し柔軟にめり張りをつけて対応できないのでしょうか。町長のご見解をお願いします。また、これから余り金がないと町長は言わんどってください。よろしくお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

答弁をお願いします。

因町長。

◎町長（因 辰美君）

内容につきましては所管のほうから答えさせますが、やはりまず人件費から、私もびっくりしますけども、まず職員の人件費から、この歳入から差し引きますので、非常に残りの政策経費っちゅうのはなかなか少なくなってきておるわけですね。そういった中でも、やはり少しでも政策経費が有効に使われるような今後対策を練ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

粕屋町におきましては、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定いたしております。また、今後国の指導によりまして、平成32年度までに個別施設の計画を立てるようになっております。公共施設整備基金につきましては、先ほども申し上げましたように、将来の施設整備に係る一般財源の不足に備え、可能な限り積立を行ってまいりたいと考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

そこら辺をよろしくお願いします。それを聞きまして安心いたしました。

次に、4問目は人口増加、市昇格、合併についての質問でございます。

全国的に少子・高齢化や人口減少が進む中、我が粕屋町は都市化が進み、子育て世代の人口増加が著しいなど、恵まれた環境にあります。また反面、人口増に伴う保育所、学校の整備などの問題も生じております。

そこでお尋ねいたします。

人口増加によるメリット、デメリットをどのように考えておられるのか、お考えをお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因町長。

◎町長（因 辰美君）

人口増加によるメリットとデメリットのご質問でございますけれども、やはりメリットといたしましては、人口増加になりますと町自体が元気になるというところでございます。そして、うちのほうもやはり高齢者の方、もう今までずっと住み続けておられますし、そういった傾向の中で平均年齢が非常に低くなっている。そういった傾向から考えると、やはり若い方が大分流入されてきてるかなという思いでございます。そういった中で、やはりしっかりとした対策を練って元気な町をつくりたいと思っておりますけれども、デメリットにおきましては議員もご存じと思いますが、去年は仲原小学校の増築、そして今年につきましては東中学校の増改築ということで執り行っていかなければなりません。

こういった中で全国的に、文科省にこの前にも行きましたが、やはりそういった補助金等が近ごろは余りなくなってきたというような状況でございます。ですから、この前陳情に行きましたところ、やはりここは本当に日本ですかというような、社会的に全体的に下がっていく中で人口が伸びて、そして元気に、さらにはまだ学校も増設せないかんというようなところは、日本国を見ても余り例がないような言い方をされました。ですから、そういったところもありますから、ぜひ補助金を検討していただきたいという要望がございますので、そういった中でやはり、若干人口が増えることにつきましては、子どもが特に増えることにつきましては、そういった諸経費の問題等々がございますので、そういったものを随時勘案していかなければならないと思っております。しかしながら、本当に非常にぜいたくな悩みであるかなとも思っておりますので、しっかりとそういったものにつきましては把握しながら、行政運営に邁進してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

現在人口4万6,000人を超えて、今後私の地元である酒殿駅前の区画整理、ここでも二、三百世帯ですか、できる予定にしています。来年から工事に着工する予定になっております。また、九大農場跡地の開発も予定されてます。

そこでお尋ねいたしたいんですが、人口が市の昇格基準であります5万人を超えるのはいつ頃になるかを見込んでおられるのか。また、国勢調査時期はいつ頃なのか、それについてお答えください。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

お答えいたします。

今年3月末の粕屋町の人口は4万6,668人でございます。第5次粕屋町総合計画の将来人口フレームにおきましては、毎年600人程度の増加を予測しておりますので、住民基本台帳人口5万人到達を平成35年頃と見込み、国勢調査人口では次の次の国勢調査であります8年後の平成37年10月の調査では5万人を超える見込みを持っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございます。

前も近隣他町との合併という問題もありましたけど、対等合併はなかなか難しい問題があるんで、私はまず粕屋町が単独で市に昇格して力をつけて、その後周辺の合併を望む町と合併したらどうかというふうに考えます。

そこでお尋ねしたいんですが、町長は10万人規模の合併による市への昇格を唱えておられましたけども、現在もその考えに変わりはないのかをお伺いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

現在は、私はもう一切考えは変わっておりません。しかしながら、合併につきましては近隣町との総意がございますので、やはり私たち粕屋町のほうからしたいしたい、私だけがしたいしたいと言っても、なかなか実現はしないと考えております。しかしながら、地方創生の中で、やはり8年後の市政を目指してこういった立地条件のいい中で施策が遅れるということは、非常に大きなダメージがあるということも考えております。そういった中で、合併もやはり私の施策でございますので、構想でございますので、しっかりその辺につきましても徐々に調査しながら進めてまいりたいと思います。しかしながら、市になるということは、やはりまず初めには役場の職員から市役所の職員になっていただくという職員の意識改革も必要であろうと思いますので、まず初めにはそういった職員のレベルアップ等を考えていきながら市になる準備というものをしっかり体制をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

ありがとうございます。

町長のほうから、職員の人材育成ということでおっしゃいました。ただ、私は、今回の副町長の2人制の議論の中で感じたことは、町長が余り職員を信頼してないような感じを受けたんですね。幾ら外部から優秀な人材を持ってきても、すばらしい計画を策定しても、最後にそれを実行に移すのは職員なんですね。職員のほうも職員定数が充足されてないと聞いてますので、町長にもっと人材育成の視点から職員と接してほしいと思います。

最後に、人材育成で有名な山本五十六の「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」、この言葉を贈りましてから私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

（3番 案浦兼敏君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

10番田川正治議員。

（10番 田川正治君 登壇）

◎10番（田川正治君）

議席番号10番、日本共産党田川正治です。

質問通告書に基づきまして、町長並びに教育長、そして関係部課長に対して質問をいたします。

まず、最初に質問するようにはしておりました給食センターの遅延損害金の件につきましては、今案浦議員の質問の中でこれからの遅延損害金の支払いについてのことは石山学校給食センター所長のほうから報告がありましたので、もう特別私のほうからの質問はありませんが、ただ先日、町の広報の6月号に旧学校給食センターの取崩し前に有効に使うということもあったんでしょう。消防の訓練、災害訓練といますか、ということで建物のブロックなどをはつるといふか、というようなことなどを含めて何かそういう訓練をやってある写真が載ってたんですね。よく内容として分かりませんので、特別支障はないからそういう訓練をされたと思いますが、そのことについてちょっと説明をもらいたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

それは、南部消防署のほうから要望がありました。地震等がございまして、そういった救助のときに、やはり実践が必ず役に立つということで、そういった場所がないということで給食センターを取崩されるのであれば、そういったことに活用さ

せていただけないかということで要請がございましたので、私はどうぞお使いくださいと、この粕屋南部地域のそういった安全がこのようなことで改善できれば非常に役に立てていただきたいという思いから、ぜひ訓練をやっていただいて、多くの方の命を救っていただきたいという思いから逆にお願いしております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

通告書に従って質問していただくようによろしく申し上げます。

10番田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

先ほどの私の予定しとった質問が案浦議員のほうの質問の中で説明を受けましたので、ちょっと関連しての質問として一つさせていただきます。

いずれにしても、これからの解体工事などに特別影響はないと思いますが、そのことについてちょっと一言所長のほうから説明をお願いします。解体工事について、今のこの訓練をやった作業について影響は特別ないということでやられたということでしょうけど、そのことについて。

◎議長（山脇秀隆君）

通告書にない案件でございますので、執行部としては答弁する義務はございませんけども。

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

今議長がご指摘のとおり質問にはありませんけども、この件につきましては、解体工事をしながら横でその訓練を行いました。ですから、何ら解体の支障にはなっておりません。そして、もう既に全部解体が終わりまして、整地のほうに入っておりますのでございます。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

どうもありがとうございました。ちょっと心配事として、そういう広報にも載ってたのでお聞きし、話が、内容を聞かれた人たちにも説明をしときたいというふうに思います。

2番目に移ります。

次に、高齢者、障がい者など社会的弱者がこれから増えていきます。こういう中で、福祉関連の予算が削減されてるとというのが3月の予算の関係で見受けられまし

た。住民福祉関係の内容で要綱の見直しというようなことで削減されておるわけですが、私も予算特別委員会の中でも質問もし、そのことについての真意を問うてきたわけですが、他町と比べて優れている事業については他町並みに削減するというような趣旨の、他町に合わせるといような趣旨のことが説明もあり、スクラップ・アンド・ビルドというようなことなどを言われて、枠組み予算の中での限られた予算で、今までの事業でどう調整していくかということから出てきたと思います。そういう点で今回そういう削減された総額、事業数について担当の課長からの説明を受けたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

ご質問にお答えします。

これは、3月議会のほうで言われたようにご説明をさせていただいておりますが、所管課は介護福祉課のほうになります。事業数につきましては、7施策の要綱を見直しさせていただいてるんですが、そのうち予算が関係します事業数は6事業、金額につきましては、平成7年度の執行額から推測される削減額、これにつきましては290万円程度というふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

私この点について、広報にもねぎらい手当が5万円から4万円になったということが載っております。広報を見た人たちからも1万円減るかという話もありました。これについては、26年が110件、27年140件ということで、これからもまだ介護を必要とする人たちが増えるということで、老老介護などを含め、必要な手当ということになるわけですが、こういう点で高齢化社会に向けての必要なものが減額されるということについてこの内容についての問題があるわけですが、これが他町との関係も含めての削減の内容なのか。それか、もう一つはこれが国からの予算の関係とかということで削減されてきたのかということについて説明を受けたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

他町の関係もございしますが、実質的には6事業につきましては、法律の整備等々

が進みながら、そして新たな給付制度によります支援策が実施されてもおります。給付制度がなかったころの対策を当町だけが残していたため、重複したサービス等々になっておりましたので、それを見直しました。それから他方、高齢者の見守りや在宅利用の推進を図りながら地域包括ケアシステムの構築、それから高齢者の介護予防策に力を注ぐべきだろうというところでのこの要綱の廃止等を行ったところでございます。他の制度がされたこと、それから他町の状況も反映させていただき、また少ない給付等々につきましては要綱を見直しさせていただいたと。あれもこれもということよりは、そこら辺をやっぱり27年度の実績等々も踏まえながら、今後の粕屋町の福祉行政をどういうふうに進めるかというところで所管のほうは十二分に検討し、議会のほうに説明をさせていただいたというところでございます。以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

幾つか今度の要綱見直しの関係でいろいろ質問など、問い合わせがあるのがもう一つあります。

それは、補聴器の問題ですけど、これは説明では介護認定、これまでの高齢者支援事業じゃなくて介護認定を受けなければならないようになるのではないかと。それとか障がい者の認定とかということなどがあって、高齢者支援のほうから特に65歳以上になったら、これが事業が変わっていくという関係で出てきてるのかというようなことなどがあります。いずれにしても、高齢になれば障がい者でなくても、介護が必要でないというようなことでも、補聴器が必要な人たちは当然出てくるわけですね、その程度の差があるとしても。こういう点について、今までどおりの形での補聴器に対しての補助ということは復活することができるのかどうかについて説明を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

言われるように、加齢によりまして耳が聞こえない、私もちょっと半分はよく聞こえないんですが、まだ加齢とまでは行っておりませんが、その近くなんです。粕屋町のみはこの要綱はあります。復活するのかということですが、平成26年が17名、平成27年12名ということでこの補助を対応させていただいておりますけど、今のところこれを復活するというふうな考えは持っていません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今のこの内容で言えば、国の施策も含めてでしょうけど、介護とか障がい者との関係での高齢者との線引きという関係があって、65歳以上の基準で今までの事業から外されるというような制度になってきているというのがあるわけですが、そういうことからいけば、なおさらこの年齢から上になっても介護とか障がい者との関係でということだけでなく、高齢者でなった人たちが受けれるような、そういう制度というのは残していく必要があるかというふうに思います。

そういう点で、他町との関係では、今まで歴代の町長や議会も含め積み上げてきた、そういう優れた施策があるわけですが、こういうことについて町長に対して質問したいんですが、今後枠組み予算との関係というようなことなどありますが、もしこの事業を受ける人たちが増えるということが、もしちゅうか、そういうことは考えられるんですね。人数が少なくなったからやめるとか少なくしたというような、対象者を少なくしたというようなことなどが出てくるとは思います。こういう場合にはどのような線切りでもうこれは受け付けられないということじゃなくて、当然町としては何らかの施策、対策が必要だと思えますが、どういうふうに考えておられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

枠組み予算につきましては、先ほど案浦議員のときに説明させていただいたと思いますが、4億3,000万円という金額が余計に予算組みされておりましたので、その分差し引かせていただいたということを説明させていただきました。

そして、今田川議員が質問をされておりますが、その辺の詳細な関係につきましては、やはり所管のほう为抓手と精査すべきであるとも考えておりますので、ただ町長がこれでやれというようなものじゃなくて、やはり何が重要で何を新しい事業に持っていくのかという、そういった発想を大事にしたいと思っておりますので、そういったことにつきましては所管に任せております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

まとめてください。

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

これは、私は担当課の説明の中でもそのような趣旨のことについて質問したんですが、必要であれば、それは補正などを組んででも必要な事業の関係については出すべきだということを述べておるわけですが、そういうことが当然生まれてくると思いますけど、そういう点で町長の見解を。

◎議長（山脇秀隆君）

再質問。

◎10番（田川正治君）

はい、再質問。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎10番（田川正治君）

補正予算も含めて。

◎町長（因 辰美君）

再度答弁いたしますけども、その必要である、必要でない、補正をつける、つけないというものは、やはりそういった選択については所管が一生懸命考えてるわけでございますから、町長がしなさいとかどうのこうのじゃなくて、私は先ほどから質問がありましたけども、やはり将来粕屋町がどの方向に進むのかというような方向性はしっかりと町長が決めていくべきであろうとは思っておりますけども、そういった所管の中の事業については所管のほうでしっかり考えて、皆さんがしっかりと補助率が差がなくなるようにとか、そういった部分につきましては、やはり所管がしっかりと考えていくべきであると思っておりますので、再度申し訳ありませんけども、所管のほうで対応させていただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

では、いずれにしても必要な事業について、そういう対象者が出てくれば、補正も含めて担当課での施策を行っていくように求めたいんですが、その点について課長のほう。

◎議長（山脇秀隆君）

八尋介護福祉課長。

◎介護福祉課長（八尋哲男君）

田川議員の今後福祉の町を目指してほしいというご趣旨だろうと思えます。議員が言われるようなことを念頭に置きながら、今後公平公正にという行政理念のもの

と、福祉のまちづくりを目指していきたいと考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

じゃあ、そういう立場で町民の介護福祉に対する施策にぜひ町が正面から受けて立つことを求めまして、次に行きます。

国民健康保険税についてですが、これは前年度黒字約5,000万円生まれております。この5,000万円があれば、1世帯1万円の引き下げはできます。何度も今まで私一般質問をしてまいりましたし、粕屋町の国民健康保険税は担税能力を超えてるというのは歴代の町長も含め、述べております。先日、県議会でも県知事もそのような趣旨のことも述べ、国に対してもこのような国民健康保険制度そのものの弊害の問題についても述べられていたということですが、そういう点で以下の3点について担当課のほうの説明を求めます。

短期保険証の問題、資格証明書、滞納者の問題、自治体での粕屋町の保険税についてのどれくらいの水準にあるのかということについて説明を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

国保税の関係であります。まず1番、短期保険証や資格証明書の発行が増加している。この発行件数ということでございますので、お答えをいたします。

短期保険証は3月末時点で平成25年度390件、平成26年度が359件、平成27年度は288件、平成28年度につきましては229件となっております。それから、資格証明書、3月末時点でございます。平成26年度0件、平成27年度6件、平成28年度5件であります。よろしいでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、次に。

◎10番（田川正治君）

滞納の分、差し押さえの件。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

もう続けてずっとよろしいですね。

◎10番（田川正治君）

はい。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

滞納者に対する差し押さえの件数や金額の相談体制ということでございます。

平成28年度に行いました差し押さえ件数、これにつきましては179件でございます。金額は2,061万2,078円であります。滞納、差し押さえ等々につきましては、これは収納課のほうでやっていただいとるところでございます。相談体制といたしましては、保険証の更新時等に滞納者から、なぜ納付が困難なのか、収入、資産、そして負債状況を聞き取り、納付に繋がるようにアドバイスをさせていただいております。また、高額な滞納案件につきましては、収納課と協力をしながらファイナンシャルプランナーを活用し、滞納者の相談、納税相談を実施いたしまして滞納者の生活改善、そして納税意識の向上が図れるように努めております。納税相談は、納税者の立場に立ち、地道にきめ細かく対応していくことが重要だと考えております。今後もそういうふうにならしていきたいというふうに考えております。

3番目もよろしいでしょうか。

福岡県の自治体で、粕屋町の保険税額は上位何番目かというご質問でございますが、国保税の決定方法というのは非常に複雑でございます。実施主体が市町村ということで市町村ごとに独自の方式をとっております。粕屋町でいいますと医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険支援分の3種類に対してそれぞれに所得割、均等割、平等割を設けております。粕屋町はこの3方式を採用しており、それらを合算して保険税を付加します。一方、平等割のない2方式を採用していたり、また資産割まで含めた4方式を採用している市町村もあるということでございます。このように、基準となる状況がそれぞれの市町村によって異なるために、容易に比較できるものではありませんが、非常に大まかな目安になるものとして、一つとして保険税の現年調定額を被保険者数で割った1人当たり調定額というものがありますが、これでいいますと平成20年度の県の事業年報から計算しますと、これ職員がしてるんですが、粕屋町の1人当たりの調定額は9万5,008円、県内で上から12番目に位置しております。しかし、この1人当たり調定額は、所得の高い被保険者の多い市町村はどうしても高い数値が出ることとなります。ちなみに、粕屋町の国保被保険者の1人当たり所得水準、平成28年度は県内で上位4番目に位置しているところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今説明があったわけですが、私も共産党の県会議員が県からの集約した指標につ

いて受けておるわけですが、それでは県内8番目に高いということで、これは25年度の方であります。いずれにしても、県内上位にあるということだということですね。

保険税について、私もいつも取り出しとるのは40歳代の子ども2人4人世帯で、給与228万円の場合ということで出しております。これは、給与が1.5か月分ぐらいの保険税を払ってるということであるわけですが、粕屋町のホームページの中でもこの計算例が載っております。それを見ても、42歳所得200万円、妻が38歳所得100万円、子ども1人の3人の場合は39万6,300円、所得の1.3か月の保険税ということになります。いずれにしても、1年働いて1か月分か2か月分近くの保険税を払うというのが今粕屋町のおかれている国保税の実態であります。そういう点では、滞納者が増え、短期保険証が増え、資格証明書まで出るという事態になっております。先ほどご説明がありました26年まで資格証明書0件ということでしたけど6件、5件と、今は保険証がないで病院で窓口100%払わなきゃならない、お金がなくて病院に行けないと、こういう人たちを生んでるという状況になってるということです。

そういう点では、差し押さえ件数も含め、金額も増えてきてるという状況になってきております。そういう点では、県内でも保険証がないで病院にかかれないうことで病気が悪化して死亡するという事態も生まれてるということなどが新聞報道でもあります。そういう点では、資格証明書の発行がなくなるようにしていくということは、保険税の引き下げということなどを含め、必要な施策が必要であるというふうに思うわけです。

そういう点で、今の報告、説明を受けました国民健康保険の実態について、因町長はどのような見解を持たれるのか答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

国保税の現状につきましては、やはり町単位で運営するということが非常に難しい状況ではないかなとは思っております。やはり、粕屋町も非常に若い方は保険料と申しますか、それが低いですね。しかしながら、粕屋町には近隣に大学病院とかいろいろな病院がございますので、多受診とか、そういったものが高齢者の中に多いという兆候にあります。そういった中で、しっかりと今後は保健事業の中で指導しながら、やはりそういったことにつきましては改善をしていかなければならないかと思っております。そういった中で、やはり医療費が高いというものは、おのずと国保会計ですから、独自に採算の中でやっていかなければならないということで

ございますので、町といたしましては医療費を下げるということに取り組んでいかなければならないのかなと思っております。やはり、それは皆さんの協力によりまして少しでも医療費が下がると国保税も下がっていくというような会計システムになっておりますので、その辺を、ただ医療費は上がってる、しかしながら国保税は下げるといふようなことにつきましては解決にはならないと私は思っておりますので、その辺につきましてはもう少し保健指導のほうをしっかりと推進してまいりたいと。そして、その結果、国保税が下がっていけばと思っております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今町長が述べられた点で、国保が特別会計ということなどを含め、病院、病気にかかる人たちが増えてることなどの説明でしたけど、確かに国保そのものが、国民健康保険そのものの制度が発足時は農業の人とか中小企業の人たちなどを含めが多くあって、国の産業の基盤ということもある中で国保財政は一定確保できてきたというふうに思うんですね。しかし、今はそういう人たちの人口比率も少なくなってくることもとか、実際増えてきてるのは高齢者、そして低所得者の人たちなどを含め、無職の人たちもおると。このような状況で、保険財政そのものは非常に弱体化してくるという状況にあると思えますね。

これは国も認めるところですが、いずれにしても国の施策として今このような低所得者に対する支援ということで1億7,000万円のうち、粕屋町に対しても低所得者支援制度に基づいての財政支援が来てるわけですね。先日もらいました3月の予算書の保険基盤安定繰入基金についてですが、これは28年、27年は幾らになっているのかについて、担当課長のほうから説明を。

◎議長（山脇秀隆君）

通告書にありませんが、答えられますか。

藤川総合窓口課長。

◎総合窓口課長（藤川真美君）

すみません、申し訳ありません、ただ今持ってきておりませんので、後で調べてお答えしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

いえ、私は国保税の引き下げのための財源にこれを使うべきだという、国もそう

いう支援制度として町に、自治体に渡してるという関係もあるので、この金額について確認したかったんです。

これは27年度7,047万4,517円、28年は7,263万3,462円。これは、町の予算の分の財政基盤安定繰入金の中に載っております。これが町が国に対して申請をした額なんです。これは、全国的にも自治体でこれを使って、低所得者に対して1人5,000円引き下げるといようなことなど含め、行ってるというものであるわけです。私は、この国からの支援金、これはどのように町として受けられているのかについて説明を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

藤川総合窓口課長。

◎総合窓口課長（藤川真美君）

平成27年度から出ております支援金に関しましては、国保税の場合、低所得者の方に7割、5割、2割の軽減を行っております。その軽減を補填するために保険者に支払われている補助金だと認識しておりますので、その分を保険税の軽減にということでは考えておりません。ただ、全体として会計が黒字になる場合については、保険税に還元することも含めて検討していきたいと考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

先ほど言いました低所得者の分と昨年度の黒字5,000万円の分を活用すれば、1人5,000円ということにはなりません、1人5,000円ですね。また、1世帯1万円の引き下げ、これはもう可能であると思います。全国的にもこの支援金を使ってのそういう国民健康保険税が高くて負担能力がない人たちが増えてきていることから施策として行われたものですので、そういう点でぜひ今後検討もして、予算という関係にはならないと思いますが、補正も含め、ぜひ引き下げを含め、補助をしていくということを求めたいと思いますが、町長の答弁を。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

低所得者の方あるいは高額納税者の方、やはり医療費は一緒だと思うんですね。そういった中で、やはり全体的に黒字になるような医療を受けられるような状況になれば、黒字になれば減額になる可能性はあると思います。ですから、やはり皆さんが、特に高齢者の方は多受診が多いという指摘を聞いておりますので、そういったものが皆さん住民がそういった意識をしっかりと持って、不必要な受診は受けない

という思いからそういった国保の運営をやっていけば、そういった中で黒字が出ればおのずとマイナスになる可能性が高いと私思っておりますので、そういった皆さんの住民意識になればという思いで保健師のほうあるいは行政のほうも強力に支援してまいりたいと思っておりますので、ぜひ住民の方の協力もしっかりとお願いしたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

黒字財政になっとなんですよね、昨年からですね。一般財政繰り入れもしてない状況ですので、そういう点では財政支援も含めてきたこの時期にこそ、負担を軽減することに予算化をして使うということが当然必要なことだというふうに思うんですね。そういう点で、ぜひ検討していただくようお願いをしたい。

◎議長（山脇秀隆君）

いいですか。

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

大変申し訳ありません。田川議員のほうで平成27年度5,000万円程度の黒字ということによってありますので、ちょっと1つだけ報告をさせていただきたいと思っております。

平成28年度につきましては、まだ確定値ではありませんけど1,000万円ほどちょっと赤字、黒字になるということになります、数字的にいうたらですね。しかし、これは27年度のいろいろ一般会計から入れた分の黒字分を繰り越した上での数字でありますので、28年度だけ考えれば赤字決算になるということでもあります。

それから、30年度、国保の制度改正が実施されます。言われるように県全体でやっていこうということになりますので、県のほうからもそれぞれの保険税率等々の試算が出されてきますので、町といたしましても30年度の保険税率について今後十二分に検討していきたいというふうに考えております。

再度言います。28年度の単年度だけでは赤字になりますので、ご報告をさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

そういう点で言えば、国からの低所得者支援制度の支援金を活用するということ

も検討をしてもらいたい。

もう一つは、今部長のほうからの説明、報告もありましたけど、私も県単位に30年からなるというこの制度について、県からの保険料算定の問題も含め、町に、それぞれの自治体ですね、県内の。に指示があり、そして9月頃ぐらいまでにその金額を国保協議会で決めていくというようなことなどが言われてるんですが、そういう点で県の広域化ということになって、保険税は今までより下がるのか上がるのか、いろいろそういう話があるわけですね。

埼玉県の国保運営協議会で示した資料があるんですが、それは保険税額が7割上がる自治体もあると、県平均でも3割以上上がるということなども言われてるわけですね。そういう点で、県が国保の保険料を示すと、それで町が決める。そして100%の完納が義務づけられて、収納率に応じてまた保険の関係が金額で影響されるというようなことなどが言われてるんですね。そういう点で、県からのこういう指標については、いつから、また来てるならばいつからこの作業に入ろうとしてるのかについて説明を。

◎議長（山脇秀隆君）

藤川総合窓口課長。

◎総合窓口課長（藤川真美君）

県からの試算は11月末ごろになる予定のようです。それを受けまして新たな保険税率を検討させていただき、国保運営協議会、それから議会のほうに提案させていただきたいと考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今そういう点では、県の広域化になる中でも、町としての自主性といいますか、については、まだそういう点での責任を持って取り組むという点からも、こういう機会に国保運営協議会でもしっかり保険税について、町として町民への負担が軽減できるという方向での審議を求めておきたいと思います。

では次に、保育所の待機児童の問題であります。これは、3月議会でも質問いたしました。229人保育所に入れない人がいるということでしたが、その後どのように待機児童の解消のための手だてが打たれてきたのかということとあわせて、中央と仲原保育所の建て替えについて、町長は待機児童対策のためにも早急にこの建て替えを実現したいという答弁でありました。そういう点では、具体的に今若い人たちが増える粕屋町の中で、子育てで一番保育所に預けられないで待機児童になり、仕事にも影響するという事態がこれほどまで大きくなってるときはないと思いま

す。そういう点で町としての施策を急がなければならないのは明らかであります  
が、その点について説明を町長に求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

3月議会で議員が質問されたように229名の待機児童を出したということは、非  
常に深く思っております。しかしながら、やはり窓口に泣いて懇願されるという状  
況もありましたということも所管のほうから聞いております。そういったものを一  
日も早く改善するように指示を出しております。

今後粕屋町の体制といたしましては、やはり以前から常任委員会でも協議いたし  
ておりましたが、老朽した仲原、それから中央保育所の建て替えがまず初めに必要  
だという思いでございますので、その件につきましては非常に難しい、説明する分  
についてはこの場で難しゅうございますので、まず初めに、一番に常任委員会でこ  
の件につきましては詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、この場  
での説明は控えさせていただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

常任委員会での説明ということではありますが、一番町民の要求が強い内容につい  
て、去年から今年にかけて施策を求められてるというのははっきりしとんですね。  
公共施設整備計画の中でも、どのようにこの保育所の建て替えも含めて入るのかと  
いうことなど、町民の要求として一番切実な内容としてあるわけですから、本議会  
でも町長の方向性を出して、そしてそれをもとに、そしたらどう取り組むかという  
ことになっていくというふうに私は思っていたわけですが、今まではボトムアップ  
と、だから担当課から、部署からそれを上げてもらってということなども言われて  
ましたが、そういう点で担当部課のほうはどのようにこのことについて考えてるの  
かについて、本来、今日はそういう立場からその説明をされるというふうに私は思  
ってたんですが、そのことも含めて町長に答弁を。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

建て替えにつきましては、前の議会におきましてしっかりと建て替えを行います  
と、そういった中で待機児童対策を行いますといった形では回答させていただいて

ると思います。その内容の詳細につきましては、場所とか、そういったものにつきましては、この場ではなかなか説明しにくいし、やはりまずは常任委員会で説明させていただいて、その中で後で質問されるにつきましては、私はオーケーであろうと思いますので、まずはやはり、建て替えにつきましてはやります。今3年かかりますということでさんざん所管のほうから言っておりましたけども、やはりそういった待機児童の方の親の気持ちを考えてみらんですかといった形で、何とか2年でできませんかというような指示も出しております。そういった中での方向性、それから場所の問題、それからどのような選定をするのか、そういったものはまず、委員会で提案させて審議していただかないと、一般質問での回答はいささか難しゅうございますので、まずは数日後の委員会の中でしっかりと説明させていただきまして、そしてもう一回次の段階でそれが理解できないようであれば、一般質問で質問されて構いませんので、まずは町といたしましては常任委員会を優先させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

いずれにしても建て替えなければならないと、それと待機児童解消のために保育所を増設しなければならないということは明らかでありますので。それと、もう一つは民間の認可保育所を今までも誘致して、待機児童、保育所に入る人たちを増やしたということがあるわけですから、そういう施策の内容も含め、今日説明があるというふうに私は思っていました。一歩前進していく方向、そのための施策というのは町立保育園の建て替え等含め、当面町としては施策としてはあるかと思いますが、しかし待機児童解消そのものという点では、そういう誘致することも含めて小規模保育所と、それと3歳児以上の子どもさんたちをどう受け入れるかということなども何度も今まで議員も、ほかの議員も含め、質問をしてきたところでありますので、こういう状況がいつまでも続くということ自体が私は町民に対して保育所が不足してるという人たちの保護者に対しての切実な要求に応えるということにならないと思いますので、ぜひそういう立場で取り組むように要請をしときます。

じゃあ、次に就学援助の入学準備金、入学前に支給することや受給資格条件の基準の見直しについてであります。

これは、大石次長、西村教育長もこのことについての答弁もさせていただいております。福岡県で、今入学前に支給するという事になっているのは、この近辺で言えば篠栗町がやっております。篠栗の広報には、1月末にこの入学前の準備金を支払

うことができるように受付をして作業に入ったということなんですね。県内でも7つぐらいそういうことでやってるといふこともあります。これも私も資料を持っておりますが、そういうことも含め、それともう一つは、生活保護が削減されるという状況の中で、受給資格条件が保護費の1.3倍の基準ということになれば保護費が下がるとのわけですから、それに対象になる子どもさんたちが少なくなると、受けられない人たちが増えるという状況になってるわけですね。これについても、今まで質問をしたときには、全国的には引き下げるところがありますというような話を説明されとって、私はそのことについては事実と反するということ、何度もそれについてですね。引き下げとるんじゃなくて引き上げとるところ、現状のままच्छゅうのはある、引き下げとうところはないうなどを含めて私、その回答について正してきたわけですが、この件について西村教育長のこの2つの支給してる入学前の就学援助の件、それと1.3倍の件について説明を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

お答えいたします。

今田川議員がおっしゃいました福岡県内において入学前に自治体が支給をしている自治体、7つほどと今おっしゃっていただきましたけど、私の手元のほうには、今年2月に福岡県が調査をした結果がございます。福岡市を初めとして入学前に支給を行う市町村は11団体あるというふうにお聞きしております。この11団体のうちでございますが、中学校入学時のみ入学前支給を行っているのは2団体、残りの9団体は小学校、中学校とも入学前に支給をしているという調査結果でございます。また、30年度、来年度に向けて実施予定、または検討しているのは10団体あるということもこの調査結果から述べてあります。

糟屋郡内で見えますと、今議員がご指摘のありましたように、篠栗町が今年3月上旬に入学準備金のみ支給をしております。これは、入学金のみですので、それ以外の就学援助については再度6月に向けて申請をいただいておりますというふうにお聞きしております。なお、福岡市については、もう一括で希望をとっているというようなことも私のほうに報告が上がっております。

なお、自治体数ということなので、今のでいいですかね、1番目の質問はですね。

それから、2つ目の1.3倍の件でございますが、粕屋町の小・中学校の児童・生徒に対する就学援助というのは、生活保護の受給まで至らない家庭にあつて生活保護基準1.3倍以下の家庭などに就学援助費を支給をしております。内容について

は、改めて申し上げさせていただきますが、昨年度から入学準備金、学用品、給食費、修学旅行費などに加えて、糟屋のほかの市町に比べましてPTA会費と、さらに中学生においては生徒会費とクラブ活動費、部活動に入ってる生徒についての補助をしております。今回、修正ありますが、1.3倍のままで就学援助を受けられなくなった児童数、昨年平成28年度においては、申請数は427世帯、世帯数でお答えをさせていただきます。でありましたが、このうち認定とならなかった世帯は、ちょっと公の場で余りこの世帯数を言うのはいかがなもんかと思うんですが、一応10件、10世帯を切りましたという返事でようございますかね。ちょっと特定されますとどうかと思いますので。ということで、お答えをさせていただきますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

今説明をされてる内容で、1.3倍の分を1.5倍にするとか、そういう引き上げをしない限り当然減る、対象者がですね。何度も私今までこれ議会でも言ってきたんですが、教育長もそこは、そういうことが分かった上でのことで答弁されてると思いますが、結局全国的にもこのことが問題になっただけですよ。1.3倍のままでは対象者が外れると。だから国もこの支援については引き上げをするようにということも含め、徹底するように通知を文部科学省も出してるんです。それが県の教育委員会を通じておりてきてるといふうに思うんですが、その資料、通知については受け取っておられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

1.3倍もしくは1.4倍、1.5倍、これは地方公共団体、自治体に任されてありますので、その通知のほうは私のほうは目にはしてないです。ただ、配慮するようという通知はいただいております。ただ、今年3月でしたか、要保護児童生徒援助費補助金というのがありまして、これが入学準備金が小学校は2万470円だったのが平成29年度から4万600円に、それから中学校は2万3,550円を4万7,400円にと引き上げの数値は参っております。ただ、これについても、国のほうはこの方針でいくんですが、町についてはこれを今検討しておるところでございます。ただ、本年度については、昨年度までの金額でいく予定でございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

入学前の分の支給というのも含め、今言われました単価の引き上げ、倍化したんですね。入学準備金についての中学校、小学校についてはという内容なんです。要保護者に対してはですね。ですから、これは国がそういう方向で進めるようにということも含めて指示してきてるんですよね、指導してきてる。だから、それは当然行ってもらうわけですが、問題は準要保護者の人たちですね。それに準ずる人たちがこの4万円と2万円の倍額した準備金が出るようにそれぞれの自治体としても施策を行う必要があるということだと思っただけですね。そこんところについて、町としてのこの予算づけも含めどうしていくかということになると思うんですね。

それと、もう一つは入学準備金についても、入学前に出していくということについての検討が必要なんですよ。問題は、そこんところも含め、入学準備金の支給、入学前の支給、そして入学金の国からの示した要保護の人たちの分と合わせて準要保護も町として金額の予算化と、支給金額のことなど検討してもらうようにする必要があります。そういう点では、ランドセルが入学前高いということで、なかなか今高いですもんね。本当もう3万円、4万円ざらっちゃうか、もう当たり前のようなもので、今ランドセルっていうのはなかなか物でお金が張るんです。それを買うのに、結局入学前に負担になってということで、子どもたちが学校に行くことも含めて影響があるということにならんようにということで国からのそういう援助があり、入学前にということになっておりますので、要保護者だけじゃなくて準要保護者、保護世帯に対する支援をぜひ実現するようにしてください。

それと、もう一つは1.5倍の件についてですが、これは私が資料を見たので新聞に載ったのを見たんですが、これは福岡県が9自治体のうち一つになっただけです。1.3倍以下というのがですね。県内で9自治体、これ1.3倍の現状でいっところ。だから、ここは必ず就学援助を受ける人たちが少なくなるといふようなことを含めた新聞報道でした。そういう点から見たら、国に対しても先ほど言いましたように、こういう生活保護が減少したことによって対象者が減らないようにするように対応してくれという通知も出してるといふことも含め、今後1.5倍も含め、現状から引き上げていって、対象者が今までの分で漏れないように、当然もらえる人たちが今までと同じように保護を必要とする人たちに与えていくと、保護じゃない、就学援助が必要な人たちということで取り組んでもらいたいんですが、そのあたりも含め、もう一度方向性についての答弁を求めます。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

就学援助につきましては、ちゃんと学校教育法にも規定をされておまして、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に必要な援助を与えるということが明記されております。私たちもやはり、これに向けて実現をしていきたいと思いますが、現在全国的にも84%、85%が大体1.3以下で推移をしていますので、粕屋町としてはそれで妥当性はあるんじゃないかと。ただ、それを1.4、1.5に上げると同時に、さらには入学準備金を2万円から4万円台まで上げるということ、これはどちらもするのがいいのかもしれませんが、やはりそこにも優先順位なり、また町の実態なり、また申請をされる方のやはり家族構成、収入等々について一つ一つ丁寧にこれまでどおりやっていきたいなと思っております。

篠栗町が今年1月に調査をかけて3月に支給をしているというところがありますし、須恵町も、近隣でいきますと入学準備金を2万円から4万円台に上げていることを検討しているということをお聞きしております。それぞれのやっぱり市町村で動きがっておりますので、粕屋町についてもその検討は十分必要かとは思いますが、ただ29年度については、一応もう予算化のほうも特にこれはしておりませんので、随時またその過程についても見守っていききたいなというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

教育長、何度も今まで1.3でやってるところが今の話では80%ですか。いや、そんなのは全く資料としてないと思いますよ。1.3のままであるところのほうが少ないですよ。引き上げてるんですよ。だから、県内でもこのまま1.3倍っちゅう形でいくから、これを引き上げなさいということも含めて、対象者が減らないようにしなさいということが趣旨なんですよ。そのことについて、いかに今までの従来の人たちが、子どもたちが受けるようになれるかというところで考えるならば、当然引き上げないと落ちこぼれっちゅうんですか、外れる人たちが出てくるっちゅうのは認識は一致できると思うんですが、その点について。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

この場で、例えば1.3をじゃあ1.4にしますとかという根拠のない話はちょっとできないわけですけど、昨年度からPTA会費とか生徒会費等々について品名を上げて支援をするようにいたしましたというのも、やはりこっち側の努力といいます

か、そういったこともあると思います。何を優先するかどうかろうと思います。1.3、田川議員は再三この辺のところご指摘いただいておりますので、また学校教育課としても検討は継続してやっていきたいなと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

田川正治議員。

◎10番（田川正治君）

じゃあ、以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

（10番 田川正治君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前11時22分）

（再開 午後0時45分）

◎議長（山脇秀隆君）

再開します。

8番太田健策議員。

（8番 太田健策君 登壇）

◎8番（太田健策君）

議席番号8番、太田健策です。通告書によりまして一般質問をさせていただきます。

私は、4年間国鉄志免炭鉱ボタ山開発特別委員会に所属して勉強させていただきました。その中で感じた問題点を質問させていただきます。

1番には、志免炭鉱ボタ山跡地を購入された経緯と年月日、それから金額と目的を説明してください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

諸般の報告につきましては、所管のほうから説明させます。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

太田議員の国鉄志免炭鉱ボタ山開発について答弁させていただきます。

まず、1つ目の志免炭鉱ボタ山跡地を購入された経緯、2番目の日時、相手、金額、目的についてお答えをさせていただきます。

経緯につきましては、国鉄民営化に伴う財産処分だと推測されますけれども、詳しいことは分かりません。2番目の日時につきましては、売買契約によりますと昭和61年7月1日の締結、昭和62年1月17日の登記ということになっておるようです。相手につきましては、日本国有鉄道九州総局長との契約になっております。金額につきましては、売買面積28.79ヘクタールに対し、売買代金は1億円でございます。目的につきましては、契約書第7条におきますところの用途指定、公共用施設用地、引渡完了後10年間を行うことということとなっております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

公共用施設をつくるということで目的されておりますが、昭和61年ということになると、もう10年の目的期間は過ぎておりますですね。ということは、その10年の約束の中で、10年過ぎるとどうなるかということはどうもわかってないんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

その後の10年以降のことについては、契約書を読まさせていただきますと、記述はないようでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

分かりました。

購入されたときの契約書の中に、当時はボタ山やったと思うんですけど、ボタ山ということになると、当時は産業廃棄物でなかったのかと、またそのときにやはり公共施設を建てるといようなことの約束事であれば、地質の調査、測量等は行われたのかどうか、返答をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

購入された時点の契約書の中には、特記事項はございません。当時のボタ山は産業廃棄物ではなかったのかのことにしてお答えをさせていただきます。

このボタ山は、産業廃棄物なのかどうかということですが、産業廃棄物と

は事業活動に伴って発生するごみのうち、法律で定めるもの20種類が規定されております。その中で事業活動に伴う鉱さいのボタ、不良石炭、粉炭かす等が規定の中にありますので、ボタ山につきましては産業廃棄物という取り扱いになろうかと思っております。よろこびますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

地質。

◎都市政策部長（因 光臣君）

地質調査につきましては、平成4年におきまして、国鉄志免炭鉱ボタ山性状調査というのを実施されておきまして、その中でボーリング等も幾分かはされておるところの資料はございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

測量図。

◎都市政策部長（因 光臣君）

測量図については、ちょっと私どもまだ探し切っておりませんので、またあり次第、探してあればご報告させていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

そのボーリングをやった結果っちゃうのは、公共施設の建物を建てられるというようなボーリングの結果が出ておるんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

このボーリングにつきましては、ボタの種類関係、特性関係、例えば硫酸やったんですかね、特質の材質があるとか、それに対しまして水分を含んだ場合に膨張するのか、そういうふうな特性を見るような状況でしておりますので、基本的に建物関係のエヌチ関係というのはボーリング場ではありますけれども、それをもとに建物を建てるという目的の調査ではないと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

しかし、これは先ほど公共用施設で購入というようなことになっておったと思

ますが、建物建てんと、その目的は何をつくる目的やったんですか。何をつくるにしてちゃ公共で利用するということになると、建物は建てないと利用はできんと思うんですがね。その辺で、公共用地が建てられないということになれば、これは最初の約束事が全然変わってきますんで、これについてはまた再交渉して、公共用の建物として購入したとなれば、それができないということになれば何らかの方法を、相手との交渉をする余地があったっちゃないですか。どうですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

この契約上におけますところで公共用施設ということでありましてけれども、必ずしも箱物を建てるというような状況やなくして、そういった活用状況というのも公共として使うというとも一つの状況じゃなかろうかと思えます。昭和61年当時にごういうふうな事務形態になっておったかというとは、ちょっとなかなか今ここでお答えするわけにいきませんので、その旨ご理解を賜りたいと思えます。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

なかなか答えがちゃんと返ってきませんが、過去に聞いておりましたところ、ここに多くのやっぱり施設等が計画なされて町と3町と話があったようなことをお聞きしましたが、どういうものが過去に計画をされたか分かりますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

今までの開発の計画の内容につきまして答弁させていただきます。

平成3年3月27日におきまして、ぼた山開発計画提案4作品の企業説明というのが志免町であつてようございませう。A案につきましては、人工スキー場を核としたもの、B案といたしましてはゴルフ場を核としたもの、C案といたしましては競馬場を核としたもの、D案といたしましては人口スキー場と競馬場を核としたもの。また、平成25年8月30日におきましては、ソフトバンクホークスのファーム誘致に対しまして誘致活動が行われたということをお憶しているところございませう。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎ 8 番（太田健策君）

その計画が、今ソフトバンクの計画のことは分かりますけど、その前の計画は計画されてできなかったというのはどういう理由やったんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

詳しいことは私もちょっと分かりませんが、一つはそれぞれの事業を行う場合において、多量の土砂を動かすというのが一つネックになっておったのじゃないかと思うし、ここんところはボタ山につきましては、炭鉱の残さいを置いておりますので、その下のほうの坑道関係とか、そういうものもあったのではなかろうかと推察はいたすことができると思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎ 8 番（太田健策君）

今の返事から聞きますと、購入されたときからの条件が少しあやふやで、計画しでもできなかったというように聞こえてきますけど、それであると、このボタ山も今から先ずっとそういう条件であるならば、何を計画してもうまくいかないということにつながるんじゃないかと思いますが、どうですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

このボタ山関係28ヘクタールございますけれども、その中において、今現在平成3年、4年当時に調査された経緯があると。その中において、この坑道関係なり、その中の土質関係、それをまださらに調査しながら、ここの開発に向けてどういうものが来るのかという適合性を合わせながらこの話は進めていくべきものではなかろうかと考えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎ 8 番（太田健策君）

今の因部長のお答えなんですけど、これを今後計画をしていくということについては、3町長で話し合いは持たれてるんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

以前から、先ほどお話もありよりましたように、やはり61年からなかなかそういったボタ山協議会の中で企画立案しても実践できなかったということが今に及んでおると思います。今後につきましては、やはりボタの処理というものが非常に今後どう考えていくのかということがありますので、そういったことを今後は広くそういった提案を求めるような形で企画しようかという思いにつきましては、今町長会で考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

町長がボタの処理に大変だということではありますが、このボタの処理について、3町で買われたときにボタの処理はせないかんということは分かったと思いますが、これについて逆に国のほうにボタの処理を3町に何かもう任せられたと、投げかけられたというようなことで、これについては相手としてちょっと話が違っちゃないかというようなことも話しされて、今後あの土地を動かすにしても、地盤調査等をしっかりしないと、何をつくるのか、目的がですね。

先日、公園化の話もありましたけど、あれも流れてしまいましたですね。だから、やはりはっきりして3町長で話をされてどういう方向にやろうかと。ボタについては、あのボタが利用ができないっちゃうことになれば、ほれは買ったところに毎回差し戻して、条件と話が違ってしまうというようなことで持っていかれたらいかかかなと思いますけど、このままいけば、ボタ山はもう草場、木がぼうぼうになって、将来的にも副産物になってしまうんじゃないかと思っておりますけど、町長、どうですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

61年の契約でございますから、それを破棄してもう一回再度検討するという事は非常に難しい状況ではないかなと思っております。しかしながら、そういった中で、先人が購入されておるわけでございますけども、これはしっかりと今の技術において、ボタがどのように改善されて利用できるかということも今後はしっかりと検討してまいらなければいけないと思っております。そういった中で、やはり行政部分だけで、行政だけでそういったものを、ボタの再利用をどうやるのかとか、どのように処理したらうまくいくのかというのは、ちょっとなかなか私たちだけでも

できませんので、やはり広く今からは全国に発信して、そういった中で能力があるのかどうなのかっていうのを調査しながら、今後一定の中で3町と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

これは、付随して道路から分かれた土地がありますね。あれは、須恵町のほうから賃貸か売買かしたいということで何回かお話がありよりましたけど、あれをやはり売買するなり賃貸するなりして、あそこにもそういう公共じゃないばってん、普通の民間の建物が建ってくると、ボタ山も条件的に環境が変わっていい方向に向かうとやないかと思っておりますが、町長としてはその土地の件はどう考えてありますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

当時の町長会といたしますか、ぼた山協議会におきまして、ボタ山の今分かれております土地につきましては一体と見るといった形での協議であると聞いております。ですから、やはり今後は、今度新しい道ができて分離されておりますので、この件につきましては草刈り代金とかいろいろ発生しております。そういった中で、非常に先の旅石地区につきましては発展いたしておりますので、やはり今後はこの土地を売買するのか貸付するのか、そういったことを検討してまいらなければならないという思いは皆さん感じておられますので、今後また協議会に提案しながら検討させていただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

このボタ山を利用したいと思っておる民間のディベロッパーは、たくさんはないでしょうけどあるとは思いますが、結果的に何で町長、利用できないのか、その辺は何か考えられたことありますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この3町それぞれ用途地域の線引きが違うということで、やはり全体が一緒に開発するのかというと、なかなか難しい状況でございますので、当面は3町のそういった用途区域を一緒にするような作業を先行しなければならないのかなと思っておりますので、それにつきましては、はっきりとした企画立案をやっていかなければならないと思っておりますので、その件につきましてもぼた山協議会で協議してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

ぼた山協議会ということでありまして、各町から8人ずつぐらいの議員が出てありますね。だから、三八、24人。24人で協議してもなかなかまとまらんということで、話を持っておるディベロッパーあたりは、やはりその話の中心になるところがないと。当番がかわっていきますね、各町によって。それで、担当者もかわっていきますね。ほれで、議員さんもかわっていきます。だから、核として話し合いするところがないと。それはまとまって核となるとこのちゃんとしたところをつくっていただければ、そこと折衝をやって利用したいというようなディベロッパーもあるんですけど、今のところはそういう、みんなかわっていかれますね。だから、どこと、あれだけの規模ですから、やはり5年、10年かかろうかと思うんです、計画したらですね。だから、やはり各持ち回りの当番じゃなくして、あれの窓口の一本化をされて、そこと交渉するというようなことにされていくと、話が前向きに進むっちゃないかなと思っておりますので、うちの町の今当番でしょうから、町長の意向でその辺は話をまとめるのは難しいですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

長年、先人の方がまとめ切らんやったということで、相当難しい議論でございますけども、今後やはり、処理すべきことは処理すべきであると思っております、3町長も今後しっかりと開発に向けて取り組んでいこうという意識はなっております。そういった中で、やはり今後ボタの片づけ方、そういったことについてもしっかりと、どこがそういった発案を持って運用できるのかということもやはり調査していかないかんといいながら、今後はそういった企画書を持って県とか、それと用途地域を変えていかないかんといいながら、そういったルートにつきましては分かっておりますので、その辺につきましてはやはり、3町長だけで決めてやっていけるべきものでは

ありませんので、先ほどから申しますように、ちょうど粕屋町が当番になっておりますから、そういった中で全国的に発信していこうかという思いも思っておりますので、やはり今後また議題をばた山協議会に提案して、そして許可をもらいながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

今の町長の話によると、大変に難しいことであるかと思いますが、このままいきますと、もう我々が生きとう時代にまだいい方法がないという状況で落ちつくっちゃないかなと思うておりますが、やはりあそこは須恵のインターの近くにありすし、あれを大きくして利用していく計画をされると、ああいう広い土地はなかなか今ありませんので、是非ともやっぱり大きな目で3町考えていただいて、3町の発展に繋げるような利用をしていただきたいとお願いいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、因町長の町長選挙の公約と申しますか、ことについて討議資料と申しますか、町長も今日持ってきてあろうと思っておりますけど、これについて質問をいたしたいと思っております。

町長持ってきてありますね、これ。

これによりますと、町長のよりよい粕屋を築くためというキャッチフレーズがちょっと小さく書いてありますが、選挙に行きましょうと最初にうたってありますけど、今度の町議会議員選挙には、何かこの行きましょうって減ったほうで、行っとらんってほうが多いんですが、その辺はどういう、選挙に対して方法をとられたんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

町長選挙も非常に低い投票率でございました。まさか町議会議員の選挙で40%を切るとは思っておりませんでした。しかしながら、今度は選挙の年齢も、若干18歳からということで変わっておりますので、そういった施策等は打っております。その件につきましては、所管のほうから報告させたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

議員のご質問と同様の内容につきましては、3月の予算特別委員会の中でも小池議員のほうからお受けしておりました。そのときの内容と同じような内容になるかとは思いますが、答弁をさせていただきます。

街頭啓発、それからポスター、懸垂幕、こういった掲示につきましては、これまでも実施しておるところではあります。それ以外にも今回の選挙に対しましては、広報紙での啓発ですね。これは、昨年11月から選挙記事の連続掲載を行ってきております。あと、主権者教育というようなことで地元にあります魁誠高校におきまして、3年生を対象にして5月、1、2年生を対象といたしましては3月に模擬投票等を交えながら、また高校生向けのパンフレット等も用意して主権者教育のほうを実施しております。また、公開政策発表会を3月に開催する計画で進めさせていただいておりますが、参加をお願いいたします議員の皆さま方のほうの周知が遅れたこととあわせまして賛同を得られませんでしたので、今回の開催は見送らせていただいております。

また、今回の町議会議員選挙への直接的な取組ではありませんが、投票率向上のためには、昨年公職選挙法が改正になりまして選挙権年齢が18歳になったことを受けまして、3か月に1回定時登録というようなものを行っております。その際に選挙人の確定を行うんですが、その際に新たに18歳になられた方に対しまして啓発のはがきを毎回お送りさせていただいております。ほかにも、成人式の会場でも選挙啓発活動のほうを実施しております。昨年、参議院議員選挙では、18歳が51.63%、19歳が40.63%の投票率になっております。これは、県平均を上回った結果となっております。今回の町議会議員選挙におきましては、結果的に39.34%と前回の44.88%から下がった投票結果となっておりますが、今後も魅力ある選挙となるように努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

ただ今選挙の方法についてお話がありましたが、やりました、やりましたっちなうのはいいでしょう。結果的にこれ繋がらないと、下がったでは、人ごとが結局皆さんに受け入れられなかったということにしか考えられんと思うんですが、私は選挙に出まして感じるの、私はここの出身じゃありませんので、看板立てるときにもどこでも立てられないと。あっち立てろう、こっちへ立てろうと計画すれば、うちの町内から出とんしゃあけん、そこはだめと。そやけど、空き地を見つけてくると、空き地には家が建ってないと立てられないと、そういう規制ばかりで、それ

とポスターなんかは地域何十か所一遍に張らないかん、ほんでやはりそこ辺の方法も少し緩和して、やっぱりそうやって選挙へ出る人のためになるようなこととしてやらないと規制ばかりで、遊説に出ればマイクがやかましかっちゅうて電話がどどんかかってくるし、そいでマイクをこうして音量を小さくして回りよくと、いつ回んしゃったっちゃろうかっちゅうて電話がかかってくるし、その辺をもうちょっと役場としても出られる方、今度は投票率が下がったということで出られた方の評判悪かったかどうか知りませんが、下がったということは、もう少し一生懸命出て頑張ろうという気を出とるんですから、その辺もうちょっと投票率の上がるような方法をとっていただきたいと思っておりますので、ぜひとも皆さんの意見を聞いて、取り入れるべきものは取り入れて、次回の2年後には町長選挙もありますし、町長選挙には投票率が上がるようにやっていただきたいと思っております。

次に行きますけど、この中に辰美町長が5つのまちづくりということであってあります。この5つある中で、1番から福岡、これは全部福岡県で一番って、5つとも一番でということになっておりますが、どれか一番になったものはありますか、町長。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは、私の目指すものでございますから、やはり2番を目指すとか、そういったことはないと思いますから、私は広報上は一番を目指しますということで書かせていただきました。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

一番が町長、何年後というのはあと2年しかありませんので、一番を目指すなら、あと2年かけて一番になってもらうとが何か出てこんど公約果たされんと思えますが、その1番の中に子育てしやすいまちづくりとありますが、各幼稚園で2歳児からの短時間預かりを考えていますと、それから各公民館での親子サロン開設と充実を図りますとうたってありますが、これについては担当課で結構ですので、どの辺変わったかということをお報告して、町長でいいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは、先ほども言いましたように、幼稚園で2歳児からの短時間保育ができないかと。その上の3歳児も、やはり今後預かれなかなという思いでおります。そして、また各公民館での親子サロンの開設ということで云々と書いておりますけども、この部分につきましては、こども館を建設するよりも各公民館できちっとした事務局を置いて、そういった中で公民館を利用しながら親子サロンのサービスをやったほうがいいと。その事務局がいらっしゃることによって、柚須の文化センターでも2万人の方が利用されている。ですから、やはり各公民館が事務局があれば、もっと多くの方が身近に利用できるのではないかなという発想の中から、やはりこども館と相對した反対の意見で私は書かせていただいております。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

今の中で、各公民館で親子サロン開設と充実を図りますとありますけど、公民館も開放してあるところはたくさんあると思いますが、全く鍵かけて利用できないとしてある公民館もあるんですね。その辺は、やはり公民館の使用状況で調べられて、利用できる公民館として充実をさせていただきたいと思っております。

それから、2番も一番ですが、住民サービスのよいまちづくりということであります。職員の知識を分析し、住民に満足されるプロを養成します。住民が安心して暮らせるように気配り、目配り、心配りをする職員の意識改革に取り組みます。この辺の町長、評価はどんなふうですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この件につきましては、今回副町長の2名制ということで、この2番と3番につきましては、取り組んでまいりたいと思っております。先ほど案浦議員も質問がありましたけども、私は何も今の職員が劣ってるという思いで思っておりません。しかしながら、今まで何もよそから変わってないものだから、やはり外部からもそういった知識を入れながら、今の現状の行政の力と知識と今までの経験と、そして外部からの知識をしっかりと入れながら、それを融合させて、さらにいい企画を持っていかなければならないと私は思っておりますので、やはり今までの役場だけの発案では、なかなか今後すばらしいまちづくりはできないという思いでおりますので、いろんな形での意見をまぜて、そういった中で調整していきたいと考えておりますので、ぜひ副町長の任命につきましてはご協力お願いしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎ 8 番（太田健策君）

町長の今のお話ですが、職員の知識を分析し、住民に満足されるプロを養成し直すことでは、ぜひとも議員としても、やはり町長に協力してやっていきたいと思っておりますが、職員の気づかないことを町長にイエスマンじゃなくして、言いにくいことを提案していくのも議員の仕事やないかと思っております。その中でやはり、住民に満足されるというような、役場の中に入ってきて向こう向いて知らん顔しとう人もいっぱいおられますし、その辺の各課で無理やり挨拶せれとは言いませんが、町民に対しても同じようなことでしょうか、そこ辺の教育を、まずその辺からの教育を、学校もやはり大川小学校あたりは皆さんに挨拶せれという指導されておりますし、ぜひとも職員にそういう指導をしていただきたいと思っております。

それから3番目では、福岡県でこれも一番です。住みたいと思うまちづくり。10万人規模の希望と活力ある新都市を目指しますと。周辺町の特性を生かせる場とし、工業、商業、住宅、農村、自然の調和がとれた九州でも例のない都市が実現できますということではありますが、町長、あと2年しかありませんが、この中で何かできますかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

まずは、職員の意識改革が大事なことではないかなと思っております。先ほどの案浦議員にも答えましたが、あと8年間で国勢調査の中で単独になれば市になる。それから考えると、若干その8年間待てるのかということところにも自分も今の地方創生の中では、もう少し急がれないのかという、もっと攻めの行政をやらなければならないという思いもありますから、やはりそういった市になるための、まず意識改革を変えて、そういった中で先ほど言いましたかと思っておりますが、役場の職員から市役所の職員になるというような意識改革というのは必ず必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、そういった意識改革をしっかりとした上で周辺町との協議を図ってまいりたいと思っておりますので、単独では、粕屋町だけではできませんので、そういった思いは総意でなければならぬと思っておりますので、焦らずしっかりと協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策委員。

◎ 8 番（太田健策君）

続いて、4番目の公約に入りますが、これも福岡県で一番です。

環境のよいまちづくりということで多々良川と須恵川の堤防にアジサイロードづくりを実現します。農地を利用して花いっぱいのもちづくりに挑戦しますとうたっています。多々良川と須恵川ちゅうのは、もう県の川でしょうから、町独自でこうやりたい、ああやりたいというでも思いどおりにはいかんかと思えます。しかしながら、公約でうたった以上は、少しなりとも前に進んでいく計画を立てないかんとおぼえております。

それから、農地を利用して花いっばいなまちづくりに挑戦しますというのは、町長も率先してコスモスを植えたりとか、江辻地区は田んぼの中に花がいっばい植わったりとかというようなことで、あそこに見学者も大勢来てあると思えます。やはり、この花いっばいのまちづくりを自分の地域だけじゃなくして、ほかの地域にもぜひ広げていって、花いっばいの粕屋町ということに頑張っていたいただきたいと思えます。

続いて、5番目ですね。福岡県一番のジュニアスポーツが盛んなまちづくりということでおぼえてあります。

今度のオリンピックでも、10代の子どもたちが一生懸命日本のために頑張っております。スポーツを通して子どものしつけを実践していただいていることから、少しでも長く指導できるよう、監督やコーチの育成に努めますと。子どもたちがオリンピック選手を目指せるように全国大会出場のスポーツ基金をつくりますとありますが、この辺のことも聞かせてください。

◎ 議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎ 町長（因 辰美君）

私も町長になりまして、いろいろなジュニア大会のスポーツ大会に行っております。そういった中で、しっかりと子どもたちが成長されております。そして、しっかりと挨拶ができる子どもたち、それをしっかりと教えていただいている、育てていただいている監督並びにその地域の方々に末永くそういった指導をしていただきたいという思いから、粕屋町のほう、今の社会教育課のほうでも若干の今そういった育成費用を出しております。今後、さらにそういったものが上乗せできればなとおぼえておりますので、これは考えてまいりたいと思えます。

それから、子ども基金というものが前回の3月議会で提案させていただいておりますけども、やはり今回の卓球大会あたりを見ましても、非常に13歳の張本君とか17歳の平野美宇さんとか美誠ちゃんとか、そういった方々が非常に活躍をされてお

ります。それは、もとはといえば福原愛ちゃんが小さいころからしっかりと、テレビの中から皆さんに、日本中に発信して、そういった思いの中で卓球が根づいたのではないかなと思っております。こういった、やはり世界を目指すというところをしっかりと支えていかなければならないと思っておりますし、やはり粕屋町からオリンピック選手が出ていただきたいという思いもありますので、そういった基金づくりは、私は大事なことではないかなと思っておりますし、いざ全国大会に行きますといった中で、なかなか急に予算が組めないというところもありますので、その部分については思いっきり闘って優勝してきていただきたいと、そしてしっかりと全国大会に行っていたいただきたいという思いもありますから、基金を準備させていただきたいという思いであります。これは、議員のほうから指摘がございましたが、今継続審議となっておりますけども、文化でも一緒だろうと思います。そういったことについての関係を今後さらに条例といいますか、そういった制定する内容をきめ細かくもう少し検討させていただいて、今回の再度皆さんの継続審議につきましてご審議いただきたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

町長が今言わっしゃったことでスポーツ基金については3月に提案がありましたけど、これは今現在社会教育課から出ておる全国大会出場のほうの助成金とがつつりあったような感じで、ダブった感じで出ておりますので、これについては、やはりその辺の違いを出し直しいただければうまく進むんじゃないかと思っております。

それから、これは町長が出されたものの裏面なんですけど、九州大学農場の跡地利用計画ということを出されておりますが、九大農場跡地利用計画を策定しますということで、この策定は出ておるんですかね。裏面、その裏面。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

九大跡地につきましては、議員ご存じのように文化財が出ております。そういった中で、東環状線が扇橋でとまっておりまして、その文化財をどうするのかという、どの方向に進めるのか、そして東環状線をどの手法であそこを通過させるのかということが非常に議論がされております。そういった中で、県のほうも文化財と県道のほうがお互いどこに結果を落とすのかというものがまだはっきりしておりま

せんで、この計画がなかなか進められないというところがございます。そして、やはり今後につきましては、うちはやはり粕屋町の発展のために何とか粕屋町の率のいい方向でおさめていただきたいという思いがありますが、そういった中では、やはり県の中でどちらが優先されるのかというのは全く分かりません。そういった中で、今後その対応が決まり次第、粕屋町のほうも対応してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

町長、これの現在の町の案というところで書いてありますが、九大農場跡地の土地を一部購入し、遺跡公園をつくる案を準備していますというようなことをうたっていますが、この辺はどういう方向になっておりますかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これにつきましては、私が選挙に立ったときに、当時の町の政策でございます。ですから、そういった九州大学農場跡地の土地を購入してから公園をつくったり住宅地をつくるというような案は、私はちょっと若干違うというような表現の仕方であると思います。ですから、やっぱりそういったところにつきましては、もし許されるのであれば、九大農場としっかりと協議しながら粕屋町の成長につながる案をお願いしながら、雇用を生むとか、しっかりした企業を誘致するとか、そういった思いの中でこの文化財が終わり次第、進めていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

太田健策議員。

◎8番（太田健策君）

それでは、最後になりますけど、町長の発案としまして九大農場跡地に大企業、医療機関を誘致して経済成長させる案を考えていますということで、住みたい、働きたい新都市の実現と新たな粕屋町の成長戦略ということをやっています、ぜひとも残り2年間の間にこのうたっている公約一つでも二つでも実行していただいて、頑張ってくださいと思います。

それでは、これをもちまして一般質問を終わります。

（8番 太田健策君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、2番井上正宏議員。

（2番 井上正宏君 登壇）

◎2番（井上正宏君）

こんにちは。議席番号2番井上正宏でございます。

まず冒頭に、次の時代につなぐために新しい都市づくりを町民と一緒にするためにはまず何かということで町民の皆さまによく聞かれます。町民の皆さまは、優先順位をいつも話をされます。特に、議員になりまして、多くの方々から意見とか要望とかをいただいております。先日も、粕屋町副町長の定数を1名から2名に増やす改正条例のこの件について、新聞発表があった次の日からもう既にどうなってるんだということで、町民の皆さまの期待にはしっかりと応えていかないかなんたということでその責任の重さを痛感している毎日でございます。

それでは、一般通告書に従いまして、町長、教育長に質問をさせていただきます。

最初に、市制施行についてお願いします。午前中に他の議員から一般質問で同じ内容のところもあるかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

さて、地方分権の流れが加速する中で、多様なニーズや財源確保などに対応していくためには、粕屋町のグレードアップをさらに図ることが必要不可欠であるということは、私が言うまでもありません。市制施行を目指す最大の目的は、行政最大の使命である町民福祉の向上にあります。市への移行をするためのチャンスがあるにもかかわらず市制施行を目指さないということは、町民サービスの向上を目指さないと言っても過言ではないかと考えます。

そこで、町長にお伺いします。

前回平成27年10月の町長選で前町長因清範氏は、単独で10年後市制施行を目指すとの公約、現町長は、幾つかの町を合併させて10万人規模の希望と活力のある未来都市を目指すとの選挙公約で町長になりましたが、その後の進捗状況をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

井上議員の質問にお答えしたいと思います。

いろいろと議員もご存じだと思いますけども、町長就任後、すぐに給食センターの問題がありまして、これは非常に大きな問題でございましたので、これに1年半かかりました。ようやく4月から開業になりましたので、あとの残務処理というも

のをしっかりやっていきながら、次の私のステップに初めて進みたいと思っております。

そういった中で、今回の副町長の任命同意を提案させていただきました。これがマニフェスト実現のスタートであり、町長として住民との約束を果たす一歩となります。任命する方は、糟屋地域に非常に愛着がありまして行政に詳しく、高い見識と情報収集能力、職員教育からマスコミ対応まで多岐にわたり優秀な方であります。当時、もう10年ぐらい前になりますけども、平成の大合併のときから彼は言っていました。将来が期待できない自治体同士が幾ら合併しても一時しのぎであり、決してよくはなりませんと。しかしながら、合併は悪ではない、この地域は別格であり、すばらしい可能性を秘めています、これは糟屋地域のことでございます。それをどうすればよくなるのか。地域の皆さんが気づいていらっしやらない。よくよそ者が地域を変えると言われますが、彼の知識を導入して、周辺町との特性も生かし、九州でも例のない調和のとれたまちづくりを目指したいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

すみません、当たり前のことをちょっとお聞きしますが、町長はなぜ合併をされるのかということと、また実際合併しようと思っている町とのそういう話とかということとは進んでるのでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

なぜ合併を希望されるのかというご質問でございますけども、60年になります、今年粕屋町が町制施行ですね。そういった中で交通体制、それから通信体制が非常に進化している中で、役場の体制だけが、というか枠組みだけが昔なりの全く変わらないという思いであります。幾ら、もう当時山とか田んぼとかいろいろおらっしゃっても、今はもう連絡がすぐとれるわけですね。しかしながら、32年前というのは自転車で行ってから探しながらやりよう状況の枠組みと全く変わっていないと。ですから、もう少し枠組みをこれだけの交通から通信網まで新しく進化している中では、やはりもう少し活性化できるのであるっちゃんないかなと思っておりますので、そういったことも思っております。

それと糟屋郡の自治体が、自治体自体が全部同じ仕事をほとんどやってるわけですね。こういった中で、事務事業は本当に国から県、県から末端の町村までおりて

きております。そういった中で、今その状況を見てみますと、1人の職員が非常に多くの事務事業を持っているという中で、非常に住民サービスが難しくなってるんじゃないかなと思っております。そういった中で、糟屋郡の自治体は全部同じ事業をやってるわけでございますから、やはり合併してもっと多くの方と1つのことを実現していけば、もっとよくなるのではないかなと。そして、やはり総務関係では職員の削減が、同じことですから削減ができますから、そういった余剰人員をさらにそういった住民サービスに向ければいいのではないかなという考えも持っております。それから、地域が広がることによって、やはり都心部から田舎まで、山までというようにいろいろな多岐にわたって町の魅力が、枠組みが魅力的になるのではないかなと私は思っております。それから、いろんな職員が交わることによりまして優秀な職員が行政の牽引者となり、職員意識が変わるのではないかなと思っております。それから、予算規模が大きくなれば職員のやりがいも拡大するという思いで、そういった思いの中から合併を希望いたしております。

それから、何年後の市制施行を目指すのかというのは、続けていいですか。

◎2番（井上正宏君）

はい。

◎町長（因 辰美君）

この件につきましては、糟屋地域は利便性のよさから、今は何もしなくても少しずつではありますが、成長しているというのが現実ではないかなと思っております。やはり、きちんとした戦略を立てて目標に向かうことがこれからは重要であると思っていますので、市制に向けての取り組みとして、この地域の特性を十分理解していただくことが重要となりますので、職員の意識改革を先行して取り組みたいと思います。

また、先ほど前町長のことを言われましたけども、当時は10年後、今で言えば8年後になりますけども、国勢調査になりますと、そこで恐らく人口減少の世の中ではございますけども、粕屋町はこの立地性から見ると、まあ5万人にはなるのではないかなと。これは、もう予測でございますから、そういった中で進んでいくのかなと思っております。やはり、粕屋町の成長戦略を考えますと、準備ができ次第、少しでも早く周辺自治体とすり合わせを行う構想を私は持っております。相手があることでございますから、慎重に取り組んで、やはり相手の気持ちを阻害しないような形でぜひ前向きにいい方向で進めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

よく理解できました。

それで、この件につきましての合併協議会とか、そういう準備室とか、また議会や町民に対しての取り組みということで何か考えてありますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

合併協議会や準備室等は設置してあるのかというご質問でございますけど、10年前になりますかね、法定協議会等が設置条例が提案されましたけども、粕屋町では否決をいたしております。ですから、現在そういった合併の話は全くございませんので、しておりません。ありません、まずですね。先ほど申しましたとおり、役場な職員ではなくて市役所の職員であるという認識を持っていただくことがまず優先をしたいと思っておりますので、協議会、準備室の設置は周辺自治体との総意がないと設置ができないわけでございますので、まずそういったことができるように今後も努力してまいりたいと思っておりますし、それに間に合うように職員のレベルを上げてまいりたいと思っております。

続けて、議会や住民に対して取り組みは何か考えているのかという質問でございますけども、粕屋町の成長戦略につきましては、議会や住民に賛同していただくことが一番重要であると考えております。時期が来れば、行政としてしっかりと説明し、理解していただくことに全力を尽くします。各地域や団体、小グループでも構いません。きめ細やかに説明会の開催を実施する予定にしております。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

前回10年前の6町合併協議会設置では、因町長は町議として6町合併協議会設置の賛成討論をされたということ聞いておりますが、合併協議会の設置が否決され、いろんな思いでこの10年間来られたと思っておりますが、今では町長として粕屋町のかじ取りをされ、また当時の合併協議会の設置の否決がされたときには、この議場にもたくさんの町議の方もおられたと思っております。今後は、市制施行についての早期実現に向けては、これはもう当然、市制施行については応援しますよという方がたくさんおられます。ですので、やっぱり住民の皆さんと一緒に市制施行が一日でも早く前に進んでいくことを望みまして、次の質問に行かさせていただきます。

続きまして、長者原、福岡空港接続についてということでお伺いいたします。町長にお伺いいたします。

昨年7月4日、これ月曜日ですが、飯塚市でJR福北ゆたか線長者原駅と福岡市営地下鉄福岡空港の接続を目指す民間の促進協議会が設立されたと、これは新聞報道でありました。筑豊地区の経済の活性化という見出しも載ってたんじゃないかなと思います。この協議会は飯塚青年会議所や飯塚市商店街連合会、飯塚文化連盟など16団体で構成され、要望活動のほか市などに対し、行政による期成会の発足にも働きをかけるということでしたが、この件につきまして町長の見解をお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

この件につきましては、期成会が議員おっしゃるとおり、できました。そういった中で、いろいろ財界のほうからも話をいただきまして、うちでは篠栗町、粕屋町、志免町といった形で町長、3町長が集まりまして財界からの答申というものを今後どうやるのかということをお聞きいたしました。しかしながら、構想は分かります。しかしながら、地下鉄になりますとどれだけの行政負担が要るのかっていうところも検討しなければならないという思いでございますし、上を走っても粕屋町からでは10分で行くという体系の中で、果たしてどれだけの金額を払って賛成させるのかなという思いもあります。しかしながら、地下鉄が長者原駅に乗り入れてくるということになりますと、非常に価値観が違うということもございますので、それは今からしっかりと議論させていただいて、どれだけの国からの支援があるのか、県からの支援があるのかというものをしっかりと見極めながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

昭和61年ごろですか、原町駅、福岡空港接続の話が当時あったんじゃないかなと思いますけれども、当時もかなり町民は興味を持って見守ってこられてきたわけですけれども、いつの間にかその話も消えて、また今回そのような新聞報道があつてはすけれども、先ほど町長言われましたように、まだ具体的には進んでないということですが、何かいろいろ話を聞く中で、長者原から空港ということで見出しは出ておりましたが、これは酒殿のイオンモール福岡あたりに持ってきて、そして博多の森ですかね、ああいう方向につなぎながらやっといこうと、まだ進んでないというお話しされましたが、何かちょっとそんな話も聞いておりますが、その点

につきましてお伺いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

まず、交通緩和という観点の中から、あれはアビスパのホームグラウンドですか、あちらのほうにやはり市営地下鉄でございますので、そちらにつなぐという思いは聞いております。しかしながら、その後どの方向に進むのか。須恵町のほうに進むのか、それとも志免町に進むのかということが、やはり今後今から検討になっております。それと、また市営地下鉄でございますので、これが粕屋町のほうに来ていいのかどうなのかというものも、やはり今後は検討課題ではないかなと思っておりますから、飯塚から考えると長者原で乗りかえて、直接空港に乗り入れたいという思いがありますので、そういった企画につきましては、飯塚のほうの期成会から考えますと、そういった案はあるのかと思いますので、それが今後方向性、そういった話は若干あります。それともう一つ聞いておるところは、長者原を抜けて流通センターが本当に発展が難しいから、それから流通センターに抜けて貝塚に繋げないかとか、そういった意見もございます。これは今からの協議の中で決まっていくことでございますので、まだそこまで粕屋町も議論の中に入れておりませんので、もしそういった中で皆さんも、議会も一緒にそういったことをやろうといった形になれば、しっかりと国とも、国交省とも協議していかなければならないと思いますので、そういった中では先走りしないように、そしてしっかりと見極めながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

市制施行についてもそうですが、本当に息の長くなるようなお話ということではございますが、やはり今後の粕屋町を考えてみた場合には非常に魅力があるお話じゃないかなと思っておりますので、これにつきまして何と言いますか、一日でも早いという言葉がまたおかしい言葉になるかも分かりませんが、これは当然町民の皆さまが期待してあることでありますので、よろしく願いしときます。

続きまして、粕屋町独自の教育についてお伺いたします。

教育長にお伺いたしますが、ちょっとその前に町長にもお伺い、先にさせていただこうと思っておりますが、粕屋町の教育のあるべき姿や方向性、また目標や施策の根本的な方針である粕屋町教育大綱、「育てよう、心豊かな粕屋の子ども」が

平成28年1月に定められておりますが、この合い言葉、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちの健全育成に努めますという指針、平成28年度から37年度ということで、粕屋町もこれに基づき教育行政が進んでいくものと思われませんが、町長にお伺いします。

環境が違う中で、当然自治体、自治体どこも違いますが、大体教育は文科省からこうなさい、ああしなさいという流れの中で、どうも教育は一緒じゃないかなと。当然、自治体、自治体で工夫しているいろんなことをやってあるところもありますが、何か一緒のような感じがしております。これでは、今後未来都市を担う子どもたちは育たないんじゃないかなと思いますが、他の自治体になく粕屋町独自の教育を行わなければ、粕屋町に根差した子どもたちは育たないと思いますが、その件につきまして、まず最初に町長の見解をお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

井上議員も長年教職に携わっておられまして、非常にその件につきましては精通されておるかなと私は思っております。毎年、年に2回、6校合同の経営報告会というもので校長が毎年春と、最初と最後の成果をあらわす報告会がっております。そういった中で、非常に私たち聞くと、小学校あたり物すごくレベルが高いかなという思いもしておりますし、議員の皆さんも一緒に入っていて報告会を聞いていただいとるわけでございますけども、私は各自、各学校が独自でしっかりと選択して子どもの教育をされているなという思いでおります。ですから、一律の教育ではないのかなと、私は教育者ではありませんが、そのような感じがいたしておりますので、そういった中で各学校も成果を上げておる。県平均以上のものが点数となってあらわれておると。若干、中学になると少し下がるということも聞いておりますけども、その辺につきましては、今後の課題であって、またさらにしっかりと伸ばしていただける、そして校風をよくするというような形で今後校長先生あたりが報告されておりますので、これに期待をいたしております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

粕屋町の教育大綱の中に基本目標に掲げてある言葉でございますが、生きる力を育む教育の推進の充実の中で、当然どこも出てくる文言ではなかろうかなと思いますが、確かな学力という言葉がございますが、当然学力については保護者が一番興

味関心というか、もう一番このところをいつも言われてたということで私の頭も認識しておりますが、確かな学力イコール学力の向上ということになるわけですが、町長が考えられる児童・生徒の学力の向上について、指標というか何か物差しというか、何か基準というものがあれば教えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

やはり、教育は地域の原点であると私も思っております。そういった中で、その指標といいますと、今学力テストの中でのどの位置に各学校が位置しているのかというところで、私たちは今教育では素人でございますので、分かりません。そういった中で、ああ、平均よりも高くなってるなどか、やはり福岡県よりもはるかに高い位置にいるなどか、そういったものを確認いたしますと、粕屋町の教育は変な方向に進んでいないかなという思いでおります。先ほども申しましたように、若干粕屋中学が少し下がるということでもありますので、そういった課題は今後しっかりと教育長並びにそういった校長あたりが対策を練って、やはり小学校と一緒に高い位置での教育というものを行っていただきたいと思っておりますので、やはりそういった子どもが成長してしっかりいい成績を上げることは、親だけではなく行政もしっかりとそういった期待をいたしたいと思っておりますので、そういったものにつきましては、しっかりと教育長を軸に方向性を示していきたいと思っておりますので、今後期待していただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

同じことを、この学力の向上について教育長にもちょっとお答えしていただきたいなと思うことと、粕屋町の教育の中で他の自治体と違ったような何か教育があるのか、もしくは今後そういう取り組みの計画があるよとかというのがありますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

学力の向上のほうから今お聞きになりましたけど、まず全国一律の教育で未来都市粕屋が大丈夫かというところでございますが、ちょっとその辺からお話をさせていただいたほうがいいのかなと思っておりますので、ようございますでしょうかね。

◎2番（井上正宏君）

はい。

◎教育長（西村久朝君）

おっしゃるとおり、粕屋町立小・中学校におきましては、公立の学校でもございますので、文科省の法的な部分という縛りがございます。憲法、それから教育基本法、学校教育法については、日本全国教育の機会均等と教育の水準の維持向上というところがきちっと明記されておりますので、ある程度国の指針に従って教育行政は行っていかなければならない、この一つが教科書の検定でもありますし、教員の給与も国家から、国から3分の1、県のほうから3分の2ということで教員は県費職員と。しかし、サービス管理は粕屋町の職員であれば、粕屋町のサービス管理に従うというようなことになっております。それだけではなかなか子どもの実態とか、自治体の経済力が違いますので、最低限国の縛りはあるんですけども、それ以上に粕屋町としてどういう特徴があるか、学力向上をどのように考えてるかというところにおきましては、まず人的配置の部分がございます。これは、ほかの町が、古賀市は違いますけども、ほかの糟屋郡内を見ても、うちは小学校に5名、中学校に2名の学習支援員を配置できておりますし、また各学校に教育予算としてもほかの郡内の町に比べますと、私は結構予算的には優遇をさせていただいてるのかなというふうに思っております。

これが粕屋町の特徴かもしれませんし、やっていることにつきましては、今町長が述べましたように、4月の学校経営発表会、今年こういうふうな学校経営やりますよということを校長自らが区長さん方、議員さん方を前にお話をする機会を設けております。また、2月においてはその結果がどうだったかという報告会も行っておるところでございます。これについても、今年5回目になるんですけど、やはり参加された区長さん方からは、続けてよかったなと思うんですけど、地域から何かできることはないかとか、私たちに何か要望していただきたいと、校長先生方の努力がよく分かったというようなことで、その成果が随分出てきたのかなという一面も見ることがあります。

また、6月号ですか、ここの学校経営発表会の記事が広報にも恐らく載せてあったかと思いますが、これも初めて今回公開しようというところをアドバイスいただいたもんですから、しておるんですが、話がちょっとそれました。

学力向上につきましては、再三、私は昨年、一昨年までは現場におったわけですが、やはり数値的なものをきちっと示して、学校の努力を認めてもらうしかない。先生方、数値を上げてくれということを申しました。ただし、数値を上げるためには、不登校をつくってはいけない、いじめ等はあってはいけないということも

当然絡んでまいります。学級づくりが大事なんだよ、そして教科の先生方はしっかり教科の専門性、また過去問を実際に先生方は解いていただきたいと余りこれは言っていないでしたが、しっかり問題を読んで、最後まで解く力を子どもたち、考える力をつけてくれということを付随してお願いをしたところでございます。学力については、おかげさまで10年間、全国学力・学習状況調査たちますけども、随分今効果が上がってきているところでございます。この4月の結果も自己採点でありますけど、昨年よりかいい結果ではないかというところを今のところ分析が学力向上委員会とのほうでできておるところでございます。そういったところでございますかね。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

ありがとうございました。

すみません、また教育長にご質問させていただきますが、部活動指導員の制度化についてということでございます。

部活動指導員が4月から制度化されたということで、これも新聞とか、いろんな形で耳に入っておりますが、当然これは教員の多忙化の一因になっていると指摘される学校の部活動をめぐり、文部科学省は学校に外部人材が単独で部活動を指導、引率ができる部活動指導員を置くことになりましたという、こういう記事を目にいたしました。当然地域の小学生とか保護者に、中学校に入って楽しみの一つの中に何があるねというような話をよく聞く中で、やっぱり中学校に入って学校生活の中で楽しみにしてるのは部活動だという声をたくさん聞いております。

それで、ちょっと私ごとですが、私も昭和47年4月に粕屋中学校に入学すると同時に、柔道部に在籍いたしました。当時、中学校には専門の先生がおられません、社会体育ということで当時熱心に指導していただいたその先生のおかげで高校とか大学進学、さらに就職というそういう流れを、やっぱり引いてくれた先生が当時の中学校の部活動の先生であるわけですがけれども、当時指導していただいた先生は、その後粕屋町の町議になられて、また議長にもなられ、粕屋町の行政発展に尽力され活躍されたということで、その先生が活躍されたこの議場の場に、私も席に立たせていただいているということで身の引き締まる思いではあるんですけれども、中学校の部活指導についての認識というのを教育長にお伺いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

部活動におきましては、学校の教育活動の一環であるということは、現在の学習指導要領にもきちっと明記されてるところでございます。それまでは、部活動は課外活動であるということで教育活動の一環とは認めていただけない部分があったのも確かでございます。

ただ、多忙化等もあるんですけども、今議員がご指摘のように、部活動については各中学校それぞれ80%近くの入部率がございます。これは運動部だけでございませぬ。文化部も含めてでございますが、それにおいて全国的には部活動の数が減ってきたり、教員の数、また生徒の数も減ってきてるわけですから、なかなか指導者がいないということもあるんですけども、粕屋町においてはご存じのとおり、子どもたちの数が増えてきております。そして、先生方の数もなかなか正式な職員が配置できなくて、講師の先生も今増えてるところであるんですけども、なかなか専門の先生方がいらっしやらないというところで、外部指導者という形で粕屋中学校におきましては16部活中、6つの部活動に14名の外部指導者の登録をしております。これは、中体連にもベンチに入れるというような意味合いでございます。東中学校においては、15部活動中の7部活動に配置をして、外部指導員は7名でございます。ただ、この部活の数においては、男女陸上を1つと数えたり、男子バスケット、女子バスケットという形で別々に数えたりしますので、ちょっとその辺のところは学校のほうの要覧あたりをごらんいただければなというふうに思っておりますが、外部指導者ということで粕屋町、それぞれ町のほうが手当のほうを出しているところでございます。

関連して、今議員さんがご指摘いただきました部活動指導員という制度については、はっきり申し上げますが、福岡県としての動きはございません。文科省は打ち出しておりますけど、県としてこの動きは、今のところしてないということでございますので、県費のほうからこの外部指導者というか、部活動指導員についての派遣はないんです。したがって、現在は今登録をしております外部指導者のほうの力を借りながらやっていくということが現状でございます。部活動の必要性は十分私も認識しておりますし、今中学校は複数顧問制をとっておりますので、強制ではございませんが、全員何らかの顧問もしくは引率顧問という形で部活動には関係してるのが現状でございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

まだこの部活動に関して、やっぱりさまざまな保護者の認識もあると思います。

私たちがやってたときの部活動と今の部活動がどうなのかなというようにやっぱり考えていく中で、最近では別にトップアスリートを目指す必要はないよとか、もうプロになってやるわけじゃないからという、そういう保護者もおられますが、やはりもともとの部活動の基本的な考え方である部活動を通じてしっかりと身体と精神を厳しく鍛えてくださいと言われる保護者も多数おられます。そして、生徒指導の場としては、学校にしっかりと。そして、実施するからには大会での優勝をとということで、保護者の思いは多様化し、さまざまありますが、部活動に取り組む保護者の認識につきまして、教育長にお伺いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

調査をしたわけではございませんけど、私のほうに入ってくる学校からの情報と、私が現場にいたときのお話になりますけど、今おっしゃいますようにたくさんの考え方がございます、部活動においては。勝利至上主義の方もいらっしゃる、ただ放課後1時間、2時間みんなと一緒に汗を流させていただきだけでいいですよ、先生とか、土曜、日曜はできたら部活動をしてください、いや、しなくていいですよという保護者の方いらっしゃいます。なかなかこの辺の調整は難しいところなんですけど、そこは顧問と保護者もしくは外部指導者との人間関係になるかと思えます。

ただ、私が今顧問の先生方に言ってるのは、やはり学校の教育の延長でありますので、生徒の健全育成、それから子どもの忍耐力、精神力を鍛えていただきたい、そしてやはり義務教育は学習の場でもありますので、月曜日からの授業に差し支えがあってはいけないということで、現在週に1回は必ず部活がない日、週休日というのを、これは各学校徹底をしております。土曜、日曜どちらか休みということもちょっと考えましたんですけど、なかなかこれは学校単位では難しゅうございますので、教育長会でも少し話題にはなってるところでございます。

保護者の認識ということでございますけども、なかなかちょっと一概には、今こういう傾向にありますよっっちゃうのは言いにくうございますが、ただ車出しができないから役員はできないとか、子どもをやめさせますというのは、時々耳に入るのも現状でございます。子どもが少し犠牲になってるのかなというところもありますけどですね。これで、よございますか。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

ありがとうございました。

この部活動指導者ということですが、要はその人材ですかね、やっぱり人材ということで誰でもがということでは当然いけないということは、もう皆さん承知だと思いますが、部活動指導者の中で、そういう経験がえられる退職された教員の先生方にそういう部活動指導者として、ちょっと今後そうやって考えていくこともありますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

参考意見としてっていうか、いいアイデアをいただいたなというふうに思っております。ありがとうございました。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

すみません、ちょっと通告書とはそれてるところがあると思いますが、申し訳ありませんが……。

◎議長（山脇秀隆君）

関連でいいですよ。

◎2番（井上正宏君）

いや、もう分かりました。

じゃあ、最後の質問をさせていただきます。

最後は、スポーツ基本計画の策定についてということで、もう当然私が言うまでもなく、しっかりと教育長は頭の中に入れておられると思いますが、このスポーツ基本計画は平成24年3月に策定されまして、現行のスポーツ計画ということで、これ第1次計画というのが終了しまして、今年の3月にまた新たに第2期計画がされて、29年度から33年度までの5年間にこの計画を実施していくということでございますが、これはもう大きな国の施策の中でもあります。この第2期スポーツ計画についての内容というか、粕屋町でこの国の施策の中で、町がこういう基本計画についてどう取り組んでいかれるのかということをお伺いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

お答えいたします。

粕屋町としては、まだこの計画の策定には至っておりません。今後につきまして

は、所管の社会教育課の課長のほうから答えさせたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

新宅社会教育課長。

◎社会教育課長（新宅信久君）

議員さんの質問にお答えをいたします。

今の教育長申したとおり、粕屋町では個別計画、国の計画と県の計画は2次計画まで策定終わっておりますけども、町単独の計画は今のところ策定をしておりません。それで、スポーツにはする、見る、支える、つくるといったアプローチがあるかと思います。これは、体力の向上、健康増進、達成感やフェアプレー精神から育まれる心の醸成ですね。昨日もスポーツ大会、卓球、ソフトバレーボール大会、行わせていただきましたけども、やっぱり地域の活性化ですね。昨日もたくさんの分館の応援の方も来ていただいて、やっぱり地域の活性化などにつながるということで、スポーツを通じた取り組みは、効果ははかり知れないものがあると思います。

それで、町の施策としても、子どもから高齢者、障がいを持たれている方に対して年齢や体力、目的に応じて、町民の誰もがスポーツを実施する機会の提供や環境の整備を大きな施策の柱として掲げておりますので、粕屋町においても町の課題や長期的な展望に立ってスポーツ振興計画は必要と思っておりますので、関係各課や教育委員の皆さまにもご意見を伺いながら前向きに検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

井上正宏議員。

◎2番（井上正宏君）

やっぱり、スポーツというのはいいなと、すばらしいなと。やっぱり、スポーツを生かして、当然まちづくりとか経済の活性化とか、そういうのにつながってくる一つの方法でもありますので、これは当然協働の町でございますので、皆さんでしっかり前向きにいろんなことを考えながら進めていきたいと私も思っております。

5月20日が中学校の運動会、そして5月27日が小学校の運動会、そして小学校の運動会と同時にドームで第49回粕屋地区身体障害者の福祉の大会ですかね。そして、昨日私も地域のお手伝いさせてもらってますので、町民のソフトバレーとか卓球を拝見させていただきまして、特に小学校の運動会はすばらしいものだったと、もう感動しました。最後、隣にも議員がおられたんですけども、小学生のそういう活動を見て、やっぱり粕屋の子どもたちはすごいなと、楽しみだなということ

で、子どもたちも一生懸命頑張っておりますので、今後もいろんな形で行政のほうにはお願い事をたくさんしていくかも分かりませんが、今回初めてこの議場で非常に緊張しておりましたが、いい経験をさせてもらったと思います。次回の一般質問は、もっとああ、こういうことを聞いてくるんだとか、ああ、ああやって考えてるんだとかというようなことをしっかり考えてまいりまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

(2番 井上正宏君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

これにて予定しておりました本日の一般質問を終結いたします。

お越しいただいております傍聴者の皆さんにお知らせいたします。議会運営委員会における協議結果によりまして、本日は4名をもって終了いたします。よって、明日6日火曜日にも4名の一般質問を実施いたします。時間のご都合がつかますれば、明日も引き続きお越しいただきますようご案内申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午後2時22分)

# 平成29年第2回粕屋町議会定例会会議録（第3号）

平成29年6月6日（火）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

### 第1. 一般質問

5番 議席番号 11番 福永善之 議員

6番 議席番号 13番 久我純治 議員

7番 議席番号 14番 本田芳枝 議員

8番 議席番号 9番 川口 晃 議員

## 2. 出席議員（16名）

1番 末若憲治

9番 川口 晃

2番 井上正宏

10番 田川正治

3番 案浦兼敏

11番 福永善之

4番 鞭馬直澄

12番 小池弘基

5番 安藤和寿

13番 久我純治

6番 中野敏郎

14番 本田芳枝

7番 木村優子

15番 八尋源治

8番 太田健策

16番 山脇秀隆

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文                      ミキシング                      高榎 元

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町 長 因 辰美                      副 町 長 吉 武 信 一

教 育 長 西 村 久 朝                      総 務 部 長 安 河 内 強 士

住 民 福 祉 部 長 安 川 喜 代 昭                      都 市 政 策 部 長 因 光 臣

総 務 課 長 山 本 浩                      経 営 政 策 課 長 今 泉 真 次

協働のまちづくり課長 杉野公彦                      税 務 課 長 中 原 一 雄

収 納 課 長	神 近 秀 敏	社会教育課長	新 宅 信 久
給食センター所長	石 山 裕	健康づくり課長	中小原 浩 臣
介護福祉課長	八 尋 哲 男	総合窓口課長	藤 川 真 美
子ども未来課長	堺 哲 弘	地域振興課長	本 多 一 夫
都市計画課長	山 野 勝 寛	道路環境整備課長	安 松 茂 久
上下水道課長	松 本 義 隆	会 計 課 長	城 戸 和 子

(開議 午前9時30分)

◎議長(山脇秀隆君)

皆さん、おはようございます。

本日、一般質問2日目ではありますが、昨日の一般質問の中継動画を視聴していた際にウイルスを検知したとの報告が視聴者の方から寄せられたため、原因が確認できるまで、安全のため、今日、明日の2日間は中継を休止し、録画配信についても1週間程度休止することにしましたのでご報告しておきます。

町長部局でもウイルス感染の状況を委託業者に確認しましたが、ウイルスの感染は検知されておらず、また20議会が同じシステムで中継を行っておりますが、同様の件は報告されていないとのことでもあります。安全が確認され次第再開をしたいと思っておりますので、皆さまにはご心配をおかけしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日、欠席届が提出されております。執行部の大石教育委員会事務局次長から提出されておりますので、ご報告しておきます。

ただ今の出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長(山脇秀隆君)

ただ今から一般質問を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、さらに文書通告の趣旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを議事進行上、強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声に出して挙手されますようあわせてお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

11番福永善之議員。

(11番 福永善之君 登壇)

◎11番(福永善之君)

一般質問を始める前に、これ録画は後日じゃあウイルス検知が。

◎議長(山脇秀隆君)

そうですね、1週間程度、確認されてから配信する予定です。

◎11番(福永善之君)

分かりました。

11番福永善之です。2日目の一般質問のトップバッターとして質問をさせていた

できます。

今回は、町長とそれに関連する担当部局の方にも質問を振っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回の私の質問は、因町長の選挙公約に関連する質問に絞っております。昨日の一般質問でも同僚議員の方から多々選挙公約に関する達成度及び進捗状況の質問があっております。私も今回同じような質問内容になるとは思いますけど、違った角度から質問をさせていただくことになります。

では、質問を始めます。

町長に就任されて1年6か月が過ぎました。平成29年度の一般会計予算は町長に就任されて初めてご自身で組まれたものようですが、その予算にどのように町長の選挙公約が反映されているのか。また、公約の達成度が現段階でどのくらいあるのか、町執行部より説明がありません。

全国の自治体の中には、自治体の憲法と呼ばれる自治基本条例を制定しているところもあるようです。その中には、首長の責務と称して、選挙で公約を掲げて当選した首長が有権者に対し説明責任を果たすこと、公約の進捗状況を有権者に公表していくことを明記している内容も見受けられます。町長の選挙公約の達成度及び進捗状況に関して質問いたします。

今回5問、設問項として上げております。まず、1から4までに関しましては質問させていただいて返答をいただくと。5番につきましては、その1から4番の検討を鑑みながら総体的に質問をさせていただきます。

では、まず1番目ですね。福岡県で一番子育てしやすいまちづくりで考えられている、町立保育園の2歳児からの短時間保育の進捗はいかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この選挙公約につきましては、当選当時から各課長に可能な限り実現していただくようにということで指示いたしております。第1問目の福岡県で一番子育てしやすいまちづくりということにつきましては、子ども未来課のほうに指示を出しておりますので、そちらのほうから経過を説明させていただきたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

お答えをさせていただきます。

町立幼稚園につきましては、現状4歳と5歳の2年保育を行っております。です

ので、まず2歳児の前に3歳児の保育からと考えまして、必要になります工事内容、予算等を試算をさせていただきました。そうしましたところ、町立幼稚園のほうは近年申し込みの児童数が減少はしておるんですけども、定員割れは生じているものの、保育室に今現在空きが出るほどまでには減っていないというところがございまして、3歳児の保育を行うためには保育室2部屋の増設が必要になるということになりました。それと、保育に従事します職員の増員も必要になります。幼稚園のほうで概算の経費の算定をしてみましたところ、保育室2部屋の増築を初め、キュービクルの増設ですとか附帯します遊具等の移設、そういったものを全部含めまして約6,000万円の費用かかるという見込みになりました。これにつきましては3分の1は国庫補助がございすけれども、3分の2が町負担となります。

あと、職員のほうですけれども、増設しました2クラスの担任2名、それと3歳児を保育しますのは1クラス1名の担任ではなかなかちょっと厳しいという先生方のご意見がございましたので、臨時職員としまして副担任を1人ずつ2名、それと副担任がおりますので加配職員につきましては臨時1名ということで5名で試算をしまして、毎年約2,000万円の人件費が必要になるということになりました。

町の財政からしますと大変に厳しゅうございますので、また老朽化しております2保育所の建て替え、待機児童対策という喫緊の課題もございます。そちらを優先をまずしてから実現をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

では、2歳からということではなくて3歳児からの試算をされたということですね。その中で私も、町立4園ありますね、その園長会のほうでは3歳からの受け入れというのは、これは自分たちも願ったことだということでお伺いはしております。保護者のほうでも3歳から受け入れていただければありがたいというお声もいただいております。

今回、平成29年度の予算編成に当たって、我々としてはその優先順位というのをまずお伺いしてなかったんですよね。町長のほうから、選挙に当選された暁には担当課のほうに自分の選挙公約を中心に事業を進めてくれという感じでお話があったというふうにお伺いしてますけど、今回このように試算をされて、4園の増築ですね、各2部屋増築が6,000万円、それに伴う毎年人件費が2,000万円というところは今回私は初めて聞くんですよね。どうしてこの平成29年度の本予算にその説明がなかったのか、もしくは予算を計上しなかったのかというところはいかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今議員おっしゃいましたが、私は私の選挙公約を中心に進めていくようにといったことはありません。もしそういったチャンスがあれば実現していただきたいというような言い方しかしませんので、明らかに私の公約を全部やるようにというような指示は今までしたことはありませんので、そういった中で所管のほうも、もしそれが許せばぜひ実現させますと。しかしながら、今のところ老朽化した2園の建て替えが先だということをお聞きしてありますので、またチャンスがあればぜひ今後検討していただきたいというような指示を出しておりますので、そういったことにつきましては誤解がないようによろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

では、1番の町立幼稚園での2歳児からの短時間保育の進捗というのは、今現在は進捗はゼロで、今後もまだ優先的にはこの事業を推進することは考えてないということでしょうか、町長。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは、2歳児の方もやはり育児ノイローゼというところも若干ありますから、短時間でも預かれるような考えも持っていないんじゃないかなという思いでいたしました。先ほど所管のほうからも言うておりますように、まずは2歳児をやるよりも、それも考えるのが私しておりますけれども、やはりまず初めには3歳児をしなければならないということが筋だろうと思っております。そういった中で、3歳児が今先ほど言いますように部屋がそこまであいていない。定員割れはしておりますけれども、そこまでの施設はあいていない。それから、そんなふうになりますと2歳児もおのずと手が回らないということになりますので、今後はそういったうちの老朽化した2園を、原課におきましてはそれを先にしっかりと実現するようというような指示を出しております。ですから、それが完了次第また次のステップに移っていきたいと思いますので、そういった指示を出したいとますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 1 1 番（福永善之君）

では、2問目の設問ですね。

福岡県で一番住民サービスのよいまちづくりで考えられている、住民サービスの提供者である職員の意識の変化は、町長が就任されてからどのように思われ、どのように変化していったのかということをお聞きします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私も議員におりまして、議員のほうから職員を見ておりました。そしてまた今度は町長として、今度は行政のほうに入って職員を見るようになりました。そういった中で、やはり議会からは見えない職員の努力というのがあります。ですから、しっかりとした対応はやっていただいております。

しかしながら、長年この粕屋町というものは機構が変わっておりませんので、そういった中で今回提案させていただいております副町長の2名制ということで、外部からの人を入れながら、今まで十分やった以上にまたプラスアルファのそういった知識を加えて変化を起こしたいというような思いでございますので、そういった中で今回の副町長制もご理解願いたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 1 1 番（福永善之君）

昨日のこの事案に関連して、同僚議員からの一般質問の中でも役場職員と市役所職員のレベルについてお話をされてたと思うんですよね。役場職員は当町の職員という理解はできました。ただ、その市役所の職員というのはどの範囲の市役所のレベルを指しておられるのか、具体的に自治体名を教えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

目指すものだと思いますが、私が目指すものは福岡市に追いつけ、追い越せだろうと思っておりますので、それぐらいの職員の意識には持っていただきたいという思いでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 1 1 番（福永善之君）

私の認識からすると、市役所の福岡市役所、これは確かに福岡県内でも有数の、職員のレベルは高いと思います。私の認識からすると、行政職員というのは法律もしくは条例に基づいて業務を執行していくという流れになると思うんですよね。あと、各自分たちが受け持っている内規とかルール、そういうのに従って業務遂行していくと。だから、何も決まっていなくて、今回例えば町長として選挙公約を訴えられて執行部のトップに立たれますよね。その中で町長の公約というの、例えば当選されてから職員のほうにこれをやってくれと言われても、先ほど私が申したように行政組織というのは恐らくそういう条例に基づいて事務処理とか動いていくという認識でいますので、なかなか行政マンが自ら町長の公約を実際どうやってしていけばいいのかという、そこに壁に突き当たると思うんですよね。その中で、町長が先ほど役場の職員はちゃんとやってるといふふうに述べられたと思うんですけど、昨日の答弁の中では、そのレベルにご不満なような言い方をされたと思うんですけど、そのために今回副町長を新たに外部から招聘したいという、そういうお話であったんですけど、どういうところが実際に具体的にご自身で、職員のレベルがご自身が思っているレベルに到達していないというお考えでいるのか教えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私は昨日そんなふうな形で言っていないということで、井上議員のときにも私は答弁したと思いますけども、やはり今後はあなたが言われているように条例あたり、いろいろな規則、規約等を遵守しながら、それは職員はせにやいかん。それは今の職員でもきちっとそのルールにのっとってやっていることは私は認識しております。しかしながら、あと一步、やはり県と対等に物を言ってしっかり議論するのか、国と渡り歩いてしっかり議論するのか、そしてこの粕屋町のいろいろな補助金に対してしっかりと目を向けて対等に議論するような、そういった職員を目指していただきたいという思いもありますから、その辺をぜひ今までの歴史と知識と、そういったものの中から今度は外部から入れて取り組んでいって、やはりしっかり議論ができる職員になっていただきたいという思いから今回は提案をさせていただきました。ですから、職員に対しましては、今から守りの職員ではなく、それを基礎に持ってしっかり全国でも交渉できるような職員になっていただけるという思いでおります。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 1 1 番（福永善之君）

ということは、町長自身の町職員に対する希望としては、町職員が対外的に折衝能力を高めてくれと、対町民に対する住民サービスはちゃんとできているよ、ただ対外的な折衝能力があなたたちまだ弱過ぎるよというところが、町長が考えられる、まだ市役所職員とのレベルが違うということによろしいんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今議員おっしゃったように、そういったところも感じます。末端自治体につきましては全部県の許認可がありますから、そういったところに頼む中で、やはりなかなか引き下がるというところがありますから、そういった議論は議論としてしっかり言えるような職員になっていただきたいという思いでおります。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 1 1 番（福永善之君）

では、先ほど副町長の選任の件も町長自ら答えられましたので、それに関連して私もちょっと質問を関連させていただきます。

今回、町長のお耳にはやっぱりなかなかいいこと、町長の耳に痛いことはなかなか耳へ入ってこないという現実があるかもしれません。現に、町長を応援された方、選挙です、これ全部が全部というわけじゃないんですけど、私のほうに粕屋町に本当に2人必要なのか、副町長がというお話を受けております。

どうして、現に1人副町長がいらっしゃるのに、また新たに副町長を選任ということに至ったのは、先ほど外部との折衝能力とか新しい血を役場の中に吹き込むみたいなことを言われたと思うんですけど、私はそういうことというのは町長の自らのトップダウンで、トップダウンというか、町長自らの指示でそういうことができるんじゃないかというふうに考えておるんですよね。町長は今回、粕屋町の歴史の中で初めて行政経験をなされていない方が就任されました。これは、今後の粕屋町のことも考えて私は考えてるんですけど、今まで行政経験者が全て役場のトップを務められてきた、で今回行政の経験が、地元の方なんですけど、地元生まれの方なんですけど、行政経験のない方が就かれた。その就かれた方が副町長2人制にするということは、一般的な見方からすると、ああ、自分の能力がないから2人置くんやなとか、やっぱりそういうところで見られる可能性もあると思うんですよね。だから、私は先ほど町長が2人制にした趣旨っていうのを聞きましたので、こうい

うことってというのは恐らく町長自らの職員に対する指示で私はできると思うんですよ。わざわざご自身の、また外部から血ということではなくて、まず内部を統制されてから、それからでも十分に遅くないというふうに私は考えているんですよ。その辺いかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私は、その人それぞれの考えがあると思います。私は私以上にすぐれた方を入れて、その一つが粕屋町の力になれば、そういったことについてはやぶさかではないと思っております。レベルを高くするには、やはりレベルの高い人を呼びながらしっかりと教育するのも私の一つの手法でございますので、それはそれなりに、議員もいつもそういった言い方をされますから、私は今度は応援していただけるものと思っております。しっかりと、私は全体的な粕屋町のレベルを上げたいという思いでございますので、ぜひご協力を願いたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

両方にお伝えします。副町長の件につきましては、まだ上程もされておられませんし審議する場ではございませんので、通告書に従いまして質問していただくようよろしく願いいたします。答弁者におかれましても、なるべくその件に関しましては上程の後に発言をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

私は行革には応援しますよ、もちろん。もちろん応援はします、行革はですね。ただ、行革に逆行していると私は思うんですよ。今の町執行部の体制からして、もうこれは恐らく苦言を言える人がいない。だから、町長の耳に苦言を言ったらはね返されるという思いの方もいらっしゃると思うんですよ。だから、あえて苦言を言えるような人がやっぱり周りにいないといけないという感じで私は今言ってるんですよ。私がいつ応援しないと仰いましたか。応援しますよ、行革に関しては。ただ、行革に逆行している流れだから大丈夫ですかって。応援した人は、みんながみんなじゃないけど、応援した人はやっぱり期待してるんですよ。だから、今の流れはやっぱりもう少しご自身で考えられて、周りに苦言を言える人材を置くとか、そういうところも考えていただかないと、ご自身が大変な思いをされると私は思います。これはこれでいいです。

じゃ、3番目に移ります。

福岡県で一番住みたいと思うまちづくりで考えられている10万人都市の進捗、まあ昨日答弁されましたけど、もう一度よろしくをお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

10万人の希望あふれるまちづくりといった形ですけれども、私は昨日も言いよりましたように、今の粕屋町の状況、交通体系から情報網から通信網から全てはるかに60年前とは違う進歩の中で、行政だけが同じ形ではいけないという思いから、自らもしっかりと現状の発展に応じた行政範囲の中でやっていくべきだという思いもございます。また、粕屋町におきましては都心に非常に近いという思いもございますけども、風光明媚というところに若干もう少し販路を広げたいというような思いもございますので、そういった中で近隣の周辺の方とも今後しっかりと協議しながらそれは進めてまいりたいと思います。しかしながら、これは相手があつて返事していただいでのございますので、慎重にそういったところを進めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

私も近隣町の議員さん方とある種のネットワークというのは持っております。その中で、合併に関する質問をさせていただいております。なかなか厳しいというご意見がかなり高い。というのは、この日本の地方自治体というのは国とか地方自治体を管轄している都道府県、要するにお上からの指示のもとに動いていくという流れがあるんですね。直近では平成の大合併、これは国からの指示でなるべく推奨しなさいという流れがあつたから、いろいろな地方自治体が合併に向けて走り出したといういきさつがあるんですね。現在、その平成の大合併ももう国の施策としてなくなりまして、これを自分たちでやっていこうというのはかなりの労力が要すると思うんですね。町長も実際に就任されて、恐らく近隣町の町長会でそういうお話をされたと思います。ただ、現実には相当やっぱり厳しいもんだという認識でいらっしゃると思います。

今回、まあ昨日もお話があつたと思うんですけど、これはもう町長の思いということではなくて現実的な流れをやっぱりつくっていくといけないと私は思うんですね。現実的な流れだと、やはり単独で市制に移行するという流れが、物すごく

そっちのほうが実現性が高いと思うんですね。

今回、私は達成度と進捗状況、それと予算のひもづけというのを質問しておりますので、3番について29年度の一般会計予算にどれだけの予算を反映させているのか、また達成度はどれだけのものかというところをお答えください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

昨日の一般質問でも発言いたしましたけど、今まで就任当初から4月の給食センターのオープンまで、私のマニフェストには全く手はつけられませんでした。これはもう議員もご存じだと思いますけども、それを無視してでもこのマニフェストをせれて言われたことはありますけども、私は責任ある身でございますので、しっかりと給食センターのオープンまでには、そこまではしっかりやっついていかないと。ある程度めどがついたから、今度は初めて私のマニフェストを手がけております。

今ご指摘の合併がどのようになるのかということでございますけども、昨日も再三申し上げましたとおり、まずは合併に進む前に職員の教育なり、思い切りとした職員を育てるように。職員の意識改革でどのようにしたら提案できるのかとか、そういった若い方たちが率先して意見を言えるような雰囲気づくりも必要ではないかなと思っております。ですから、まずは粕屋町の中で職員のレベルアップを先にさせていただきたいということがメインでございます。ですから、この10万都市とか近隣市町村とのすり合わせというものにつきましては、まだうちのほうの粕屋町の準備ができておりませんので、その後取り組んでまいるということで昨日もお答えしたと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

給食センターの件は、確かに問題があったというのは私も認識はしておりますけど、私が以前の一般質問でお伝えしたのは、給食センターの件を放っという自分の公約に進みなさいということではなくて、給食センターの問題は町職員がいらっしゃるんだからそちらに指示を出して、ご自身が訴えられた公約に進みましょうというお話をしました。初年度は、これはもう前町長が予算を組まれてましたから、28年度の一般会計補正予算でね、仕方がないと私も思っています。ただ、29年度、これはもう今の新しい町長が自分の思いで組める予算ですよ。だから、そういうと

ころをやはり自分の公約に向けて一つでも進んでいかないと、先ほど申したように町長に期待して投票された方っていうのは失望もされると思うんですよね。だから、29年度、町長が公約を、私から見て無視をされて、どっちかというところを攻める予算組みではなくて守る予算組みですね、収入の範囲内で予算を組むと。これはもう物すごくいいことですよ。ただ、町長はこういう大きいことを掲げて選挙に打って出られましたので、やはり町長が守って選挙公約が置き去りにされてるといふところが見えると、町長としての評価、存在意義というのが物すごく対外的にはマイナスイメージがつくと思うんですよね。だから、29年度、今回私は公約の達成度と進捗状況を今お聞きしていますけれど、1番と3番に関しては残念ながら進捗ゼロという感じで受け取らせていただいています。

では、4番目ですね、福岡県で一番環境のよいまちづくりで考えられている、町内流れる河川敷への遊歩道の進捗はいかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

先ほども申しましたように、所管のほうに就任当初から指示を与えておりますので、その進捗状況につきましては所管のほうから答えさせます。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

今町長からも言われましたように、この河川に対するところの美しい川ということで指示を受けております。その中におきまして、この粕屋町に流れます多々良川、須恵川、それにつきましてはかなり草丈が繁茂しておりますので、管理者である福岡県の整備事務所のほうへ要望書を再三出しているところでございます。

この福岡県で一番環境のよいまちづくりの河川敷の整備については、河川堤防にアジサイを植栽したいということで福岡県の整備事務所と協議しておりますけれども、この河川の目的、河川は雨水を安全に流下させ、洪水を発生させないように防止する、その目的のもとに河川区域内に工作物を設置すること、また掘削すること、形状を変更する等の占用行為は一般的にはなかなか厳しい状況で制限されております。私ども、アジサイの関係につきましては、ここの河川管理上の植樹基準等に適合すれば占用可能になるということで、今後とも担当部をもちまして調査検討をしながら河川管理者と合意形成がとれるように協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

では、このアジサイロードの予算づけと進捗状況はどのくらいですか、今。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

このアジサイロードに向けての予算関係、これについては特段計上ということは、予算は確保はできておりません。そして、この進捗状況につきましてもなかなか難しい状況でございますので、進捗は図られていないのが現状でございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

すみません、あと一つ町長は公約をされておりましたね。これはジュニアスポーツ団体への基金の創設ということで、これは現に話がもう進んでおりますので、私はやっているという姿が見えますので、これに関してはもうできるだろうという感じで考えておりますので、達成度的には及第点をあげたいと思っております。

では最後に、選挙公約の中でも予算の優先順位の方向性を教えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

先ほど3番の関係の合併というか、10万人都市の達成につきましては今からがスタートということでお伝えしたいと思っております。ゼロですねじゃなくて今から始めたいということで提案させていただいておりますので。これ時期は、やはり相手があることでございますので、今から取り組んでいくということでぜひご理解願いたいと思っております。

それと、一番最後の優先順位の方向性ということをちょっともう一回分かりやすく質問していただければ助かります。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

選挙公約で紙の媒体で5つ述べられましたね。その中で、待機児童は言われていませんでしたのでそれは置いて、町立幼稚園の3歳児からの受け入れ、もしくは

は住民サービスの向上とか、先ほど言われた10万人都市とかアジサイロード、それは全て予算が伴うものでありますので、やはりその優先順位というのを示しとかなないと担当課のほうも今後動きづらいただろうと。先ほど言われたように、例えば町立幼稚園の3歳児からの受け入れに関しては、予算規模大体これだけかかりますと、今後これだけの人件費が毎年かかってきますと、そういうことをもとに、これはまだ優先的にはそこまで高くないという判断だから、それは納得しました。ただ、そういうご自身の訴えられたことがどれが優先が一番高いのかっていうところを職員の間で認識しとかなないと、やはりこの予算を持ってきていいのかっていう戸惑いが出ると思うんですね。だから、町長が訴えられた選挙公約の中でも優先度の高い予算づけはどれですかということです。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

1番に対しては、今議員自らお答えしていただきましたので省かせていただきたいと思います。4番につきましては、先ほど部長のほうからありましたように、やはり県の許認可というものが必要でございますので、許可が得られればそういった中で今後取り組んでまいりたいと思っております。ですから、まず初めには県の許可申請というものをしっかりと今から進めてまいりたいと思いますし、それが今後幾らになるのか、そしてまたその今アスファルトでないところもアスファルトにせないかんというところも若干あるかと思っておりますから、県の堤防でございますので、その辺の協議が今後議論が必要ではないかと思っておりますので。進めるには、アジサイを植えるにはそんなにお金がかからないという思いでございますし、挿し木等をして苗を多くすればそんなに費用はかからない。そういった中で美しい河川ができればという思いでございますので、もし県のほうで許可していただければ私はすぐにも実現してまいりたいという思いでございますので、まあ費用等はそんなにかからないと思っておりますので、これは許可がおりれば早速すぐに取り組んでいきたいという思いでございます。

2番、3番につきましては、昨日もお答えをしておりましたけども、これは今回初めてこの6月議会でスタートさせていただいております。これからが私の今から初めて町長になってやっていく姿であると思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んで、しっかりとした将来に向けてのビジョンを掲げていきたいという思いでございますので、ぜひご協力方をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 11 番（福永善之君）

では、今のお話だと全て公約はやっていくよという感じの受け取りですね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

それはあくまでも、選挙に出た限りはやはり公約はしっかり守っていきたいという思いは、皆さんもこの頃選挙に出られたからよく分かると思いますけども、やはり言われた以上はしっかりと実現していくというのが筋であろうと思っております。しかしながら、今回は私ごと以外で、やはり町全体を見て、そのチャンスが今来たということで今からようやく提案できるようになったという思いでございますので、非常にその進捗状況というのは当初1年半のブランクがありますけども、今からこの4年分につきましてはこの2年半で取り返していきたいという思いでございますので、しっかりと議員の皆さんもご協力いただいて、ぜひ前向きな議論でお願いしたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎ 11 番（福永善之君）

選挙で公約をしたことを、実際にその立場になって守るというのは、これは道義的に私も必要だと思います。ただ実際にまだ、町長になられて、時の流れってというのは進んでいって、その進みと同じようにいろいろな諸問題が発生してくると思うんですね。町長に就任されて待機児童、保育所の待機児童の問題が爆発的にかなり伸びてきました。これは町長が就任される前も現にあったことなので、町長だけの責任ではありません。ただ、これだけ爆発的に伸びていって、やはりご自身が訴えられた公約も守らんといかんというその道義的責任はご自身感じられているのはわかります。ただ、ご自身がいつも言われるように、予算づけの優先順位というものはあると思うんですね。だから、ご自身が就任された後に不可抗力的に発生した事案が物すごく大きい場合は、やはりご自身の公約を見直すと。例えば4番の遊歩道とか、そこまで早くしないといけないのかとか、先ほど予算はそんなに必要ないと言われますけど、実際どれだけ必要かというのは、つくるのは簡単。ただ維持管理していくのは毎年かかってきますからね。だから、今何をしないといけないのかってところを町長自身がこれをしていかんといかんということ自分で心に決めないと、先ほど申したように行政マンというのは条例とかそのルールに従って全

てことを進めていきますので、トップが何をしたいか、何を優先的に考えているの  
かっていうところが分からないと、なかなか動きづらい。これが先ほど町長が言わ  
れた、例えば恐らく前例踏襲という意味で言われていると思うんですよ、職員のレ  
ベルということですね。自分たちから自ら考えて何か発想していこうとか、そう  
いう考えではなくてという感じで恐らく言われていると思うんですよね。だから、町  
長自らがご自身が訴えられた公約を軌道修正して、今はこれに持っていくぞと、こ  
れに予算を重点的に持っていくぞと、そういう方向性を見せないとなかなか動きづ  
らいんじゃないかと私は思うんですけど、いかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私はそのようにやっているつもりでございます。いろいろと、議員も監査委員し  
ておられましたから、非常に多岐にわたる事業というのはご存じであろうと思いま  
す。そういった中で、私も冒頭から、議員時代から言っておりましたように、粕屋  
町には全く地震が起きないわけではないから、そういった老朽化施設を先にやるよ  
うにといった形で指示を出しております。そういった中で今グループを組んで、今  
後常任委員会で説明いたしますけども、そういった建て替えというものをしっかり  
第一にやるようにということを指示いたしております。これは一番の喫緊の課題で  
はないかなと思っておりますので、やはり昨日も言われました229人の待機とい  
う、受け入れができなかったということは非常に残念でなりませんから、そうい  
ったものにつきましては早急に改善していきたいという思いでございますので、私は  
第一の公約としてそこをしっかりと進めるようにということは指示を出してしま  
す。

しかしながら、それだけで全部が行くのかというものではないかと思えます。  
やはり経常的にやっていかなければならないという部分がしっかりありますので、  
そのものについては絶対見逃さないようにという思いで各所管のほうはやってい  
ただいております。

後は政策的な施策でございますけども、そういった施策的で無駄な、もう長くな  
っていますからもういいよと、この金額を、このお金を将来的に投資していこうや  
という、そういった意識になっていくことを私は期待しておるわけでございます。  
そういった中で常にトップダウンで指示するのではなくて、今しっかりと所管のほ  
うからこういったことをしたいのですがというようなボトムアップ的に提案してい  
ただいておりますし、ここはそれは違うっちゃないかねというような、納得するまでは  
私は印鑑は押しておりません。そういった中で提案してくるということは非常にい

いことをございますので、まあ昔はどのようにされたか知りませんが、私はいい方向へ進んでいるんじゃないかなと思っております。

それともう一つ、今議員が、全く職員が新しいことをしないという、そういったことはありません。しっかりと前を向いて頑張っております。ただ、私はそれの他に、それを基軸として、そしてまた外部のほうからそういった知識を入れたらさらにパワーアップするんじゃないかなと、私はそういった融合した施策をするのがトップではないかなと思っておりますので、そういった方向で考えておりますので、ぜひ改革者の福永議員には応援していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

具体的に予算の優先的な順位というのはその地下断層の件で、仮に万一地震が起こった場合に老朽化された建物が壊れるといかんと。そこに優先的につけていきたいという、その方向性はいいですよ。ただ、これが行政だけの組織ではなくて、いろいろな組織にも当てはまると思うんですけど、それはあくまでもカムフラージュされているんですよ。だから、実際には実動部隊が動くとなると、もうこれをやっていこうという限定した固有名詞をつけていかないと、なかなか動きづらいと思うんですよ。今回は町立2園の老朽化というふうに言われましたので、これは恐らく動きやすいと思います。

ここでまたちょっと担当課に振りますから。恐らくこの問題というのは昨年から相当な、同僚議員さんもこの場で質問をされております。先ほど町長は常任委員会、厚生常任委員会の中で説明したいと言われました。ただ、これはもう苦言ですよ、厚生常任委員会の中で説明ができないから、あえて同僚議員が自分の所管の委員会でもこの場で説明してるってところをやっぴりご理解いただかないといけません。いや、そうですよ。常任委員会の中で説明ができないから、各議員さんから質問があってもできないから、あえてこの場で町長にご質問してるというところを踏まえておかんといかん。私は、あえてこの場で言います、担当課にですね。昨年からずっといろいろな議員さんがこの問題に関して質問をしてる中で、どうしても前に進まんと。町長は今町立2園を優先的に事業をやっていくと明言されましたね。これはずっと前から言われています。ただ、それが全然動き出そうという気配もないと。どこに今行き詰まってるのかというところを、先ほど私が言ったように町長の耳にあえて否定的なことを入れるとはね返されるんじゃないかというところで職員がとめているんじゃないかというところもあると思うんですよ。だから、

あえて聞きますね。昨年からずっとこの問題に関して、もう町の方針としては町立2園を建て替えていくぞと。これはもう対外的に言われてますね。どこでその行き詰まっているのか。どうやれば改善できるのかというところは今お考えですか。子ども未来課長ですね。

◎議長（山脇秀隆君）

通告書にありません。まあ、関連ということで答えられますか。  
堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

どう改善していくかというところは、ちょっとなかなか私のほうから難しいところはございますけども、2園の建て替えにつきましては決してストップしていたり私のところでとまっているわけではなくて、何度も町長のところにはご提案をさせていただいております。その中ではもちろん所管課として私の思いもございませけれども、過去の流れで、例えば中央あたりであれば町立での建て替えを望む声が多かったりとか、過去の経緯もございましたので、町立で建て替えられないものかどうか。財政的には民営化するほうが町の負担は少なくて済むという事情もございませ。民営化するのか、町営でいくのか、あるいは現地建て替えが望ましいのか、あるいは移転するほうが理想的なものが建つのか、いろんなパターンがございませので、それを所管課としてこういうのはどうでしょうかということをご提案させていただいて、町長からもっとこういうことはできんかということをやりとりがずっと続いてたというところがございます。そういった形で方針自体が確定をしておりませんでしたので、議会のほうにご説明をするとかということができずにいたというところがございます。それが、今回大まかな方針を決めましたので、厚生常任委員会のほうでご説明をさせていただきたいというところがございます。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

分かりました。方向性が決まったということですね。町長も担当課ももうこれで行くぞということで決まったということですね。

では、このたびの質問の中身は、町長の選挙公約の達成度と進捗に関して私は質問をしています。これは先ほど申したように、町長自身もご自身で言われているからお分かりとは思いますが、選挙で約束をして、当選した者としてはやはりその約束に向けて精進していくということは、もうこれは道義的な責任を持っているということでもよろしいと思っておりますけど、現に実際にご自身がその立場に立たれて現実を見られる場合もあると思うんですよね。こんなはずじゃなかったとか、そのと

きにやっぱりその時々的情勢でいろいろな諸問題があつて、そういうときにはやはり町長自ら選挙で訴えられた自分の公約というのを見直したり、自分が訴えられた公約を、私は冒頭に申しましたけど、地方自治体の中には首長自ら自分が訴えた施策、公約に関して進捗状況を公表して、その公約がいつどのように達成されるのかというところを自ら公表していくという、そういう姿勢も大事なかと考えております。この点はいかがですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

やはりまだ、先ほども申しましたように今回の6月議会からがスタートということでございますので、今後はそういった発信の場がございましたり、大きく様相が変わるということになりましたらやっていきたいと思っております。あとは県との許認可とか、そういったものにつきましてはなかなかそれが許可が得られるかどうかという、いつになるかということにはわかりませんので、その辺についてはこちらのほうで、できたならできたという、そういったときの発信にさせていただければと思っております。私もフェイスブックのほうに出しておりますので、もし許認可が出ましたら、そういったところで許可が出ましたといった形で、今後この方策に進んでいきますというような発信をしてまいりたいと思っておりますので、それはできるだけ発信できますように今後は頑張つてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

そういう住民に対する説明責任というのは本当に大事ですね。ただ、ことが進んでからだけの発信というよりも、やはり定期的に、例えば任期中の中間点、2年目で最終年とか、そういうものを決めてやれたら、まだまだトップとしての評価というのは上がると思っております。この人は自分の公約が達成しなくてもちゃんと現状を正直に伝える人なんだなという感じで、そこは私は自分の物事が進んだときだけ発表する人と、物事が発生してなくても公表していく姿勢を見せる人というのは、やっぱり私は後者のほうが評価点としてははるく高くなるんじゃないかなというふうに考えて、このたびの一般質問を終わります。

（11番 福永善之君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、13番久我純治議員。

(13番 久我純治君 登壇)

◎13番(久我純治君)

おはようございます。

議席番号13番久我純治、通告書に従いまして質問します。

その前に、私今度4期目で通りましたが、最初からするといろんな多難なことがありましたけど、4年目にずっと変わらぬことを一つだけ自慢に思っております。それは、自分自身を地位や名誉のために変えることなく、ぶれることなく自分自身に生きてこれたと自負しております。今後ともまた皆さまにはご迷惑をかけると思いますが、どうかよろしくお願いします。

では、質問に入ります。

1問目、待機児童対策のその後は。2問目、水鳥橋の再建について。3問目、伊賀駅前の混雑対策についての質問をいたします。

第1問目、待機児童対策のその後について。

町長は何より命が大切で、待機児童対策ではないと言われていています。建物の老朽化について何らかの手だてをされたのでしょうか。建て替えますとの答弁は何度も聞いておりますが、今日は具体的に質問したいと思います。

まず1番目、仲原、中央保育所を建て替えるということは民営化なのでしょうか、それについてお願いします。行政のほうで結構です、町長じゃなくていいですよ、もう指示してあるそうですから、いいですよ。

◎議長(山脇秀隆君)

因辰美町長。

◎町長(因辰美君)

今福永議員にそういった結果報告というのはたった今やったばかりでございます。再度必要ですか。

◎議長(山脇秀隆君)

久我純治議員。

◎13番(久我純治君)

建て替えるっちゅうのも分かってるんですが、要するに建て替えるっちゅうことで民営化ですか、民営化じゃないですかが聞きたいんです。

◎議長(山脇秀隆君)

因辰美町長。

◎町長(因辰美君)

私は基本的にはもう民営化ということで明言させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私も民営化は大賛成です。ただ町長がおっしゃったように、民営化も大事ですけど、いわゆる西保育所を残すと言われましたよね。それで、町立の2園を民営化するのはいいんですけど、この先に行きますけど、2番目の民営化に対する町民に対する説明、また場所の検討は大体ついてるんでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

その辺の内容につきましては、常任委員会のほうで説明をさせていただきたいと思います。町民への説明、これは必ず民営化したから大きく変わったかなというときにはしなくてはならないと思っておりますけども、今の現況を見ますと、民営化の保育園のほうが集めても人気がございます、町立よりもですね。ですから、民営化の予算というものはおのずと皆さんが分かっていたかという思いでもございますし、行政の仕事としてはしっかりとした民間の事業者へあっせんするという、そういったところにしっかりと頑張っていけば住民の皆さまにも喜んでいただけると思っておりますので。今のところ、大川、ヴィラ、星の子、それから青葉はるまちですかね、それからわかば、非常に民間としてはレベルが高く、よく住民の皆さまにも喜んでいただいておりますので、そういった感覚を維持していくためにはそういった事業者を選任していきたいと思っております。

以上でございます。

内容につきましては、ここで公表できるもの、できないものがありますので、そのことにつきましては先ほどから申しますように常任委員会できちっと説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私、通告書を出しているんですよね。今まで常任委員会を先に優先するようなことは聞いたことないんですよね、この10年ちょっと。何で今度ばかり常任委員会、常任委員会とおっしゃるんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今までも、私も委員長のときはちゃんと報告を受けておりました。まずは役場のほうも委員会に報告させていただきたいという報告は、私の委員長のときにはほぼそれが多かったです。そういった中で、この常任委員会で報告してくださいといった形で、私が聞く前にあらかじめ聞いて、常任委員会でまずは説明していただいせんか、それは常任委員会に提案させていただきたいという報告はあっておりましたよ。ですから、私はそれは大事なことだなと。ただ自分だけが聞くんじゃなくて、やはりうちは委員会制をとっておりますので、委員会できちっと報告して、それからいろんなことが質問があればそこで答弁させていただきたいという思いでございますので、まずは今回はそういった委員会で説明させていただきたいという思いでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

執行部に申し伝えます。通告書で出されておりますので、通告書の答弁に関しての疑義が議長宛てにはありませんでしたので、通告書どおり答弁をお願いいたします。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

場所の問題とか、そういうところにつきましては、まだこういった場所は言いにくいというところがあります。ですから、そういった中で、もう数日後には常任委員会、明日ですよ、明日常任委員会がありますから、そこで報告させていただきたいという思いでございますので、そこでしっかりと審議していただきたいと思っております。答弁にはならないと思えますけれども、その辺若干、一人走りしたらなかなか難しいところがございますので、ぜひご理解いただいて、明日きちっと説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

明日言えることを、どうしてこのみんなの前で公に言えないか。質問にならんとするんですよ、これ私の。できればやっぱりみんなの前、そのための質問ですから、一般質問ですから。常任委員会、それは分かってますよ、常任委員会あるのは。だけど、これは一般質問なんですよ。みんなに聞かせたい、みんなに言いたい、その質問なんですよ。だから、これが常任委員会優先されると、今後何か質問するたびに常任委員会、常任委員会と言えば、質問されませんよね、今度からは。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

基本的には私は議員も経験いたしておりますので、常任委員会から先に質問していただきたいという思いはあります。議員の中で、全く聞きにくいことも一般質問だから一般質問だからといってぼんぼんぼんぼん聞いていい問題ではないかと思えます。だから、行政として答えにくいところもありますから、そういったことはまず先に常任委員会に説明させてくださいと言いたいわけですね。私は議員の気持ちも分かりますよ。それで、こういった場の中でまた先走ってぼんぼんぼんぼん一般質問で言われて、これがもしインターネットで全世界に配信されたときに悪いと思うところですよ。ですから、私はこういったときには先に常任委員会ですっきり議論させていただきたい、説明させていただきたいと思うわけですよ。だから、何でも一般質問でぼんぼんぼんぼん言いにくいことまで質問されて、必ず言えってことはできません。はっきり言うておきます。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私は、その全部を回答をはっきりせれて言うわけじゃないんですよ。できんならできんでいいんですよ。決まっておりますって言わっしゃれば、それでいいんですよ。場所やはまだ決めておりません、それでもいいんですよ。ただ、常任委員会で明日説明すると言われるから言ってるんですよ、これは。できんことはできんとですよ、それは確かに。多分できてないと思うんです、私も。

3問目に移ります。

事業者は公募するんでしょうか。民営化するならの話です。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今の流れからいいますと、先ほども言いましたようにいい事業者を選任してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

そしたら、もう時間的に間に合わんかなと思いますけど、もう至急されると思うんですが、いつごろ大体公募されるんでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは明日報告するかと思います。それは原課のほうが今後のスケジュール的なものを考えているかと思うので、明日までにはきちっとはつきりさせたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

これ議長にお聞きしますが、今後委員会を優先するんですか、私たち一般質問を優先するんですか、どちらですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

通告書は、議長決裁で質問させられるかさせないかいたします。しかしながら、今回は私の判断で全て通告書どおり質問を許可しておりますので、これに対して執行部からはこの件についてはどうこうということがございませんでしたので、私としては執行部はこれを認めたというふうを受けておりますので、今回に関しましては通告書どおり質問をするのが正当ではないかというふうに考えております。だから、今後につきましては今言われたように執行部と協議しながら、これがこのときでいいのかどうかということはもちろんこれから質問前に皆さまに協議していきたいというふうに思っております。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この通告書をももらったときには、そういった説明で私は理解していただけるという思いでいただきました。今後、そういったできない分につきましては全部チェックして削除してまいりたいと思います。いいですか、それで。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

そんな答弁ないでしょうもん。質問は質問でしょうもん。それはおかしいですよ、それは。町長の答弁じゃないですよ、それは。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

公でできないというときは、そういった削減を、今の内容であれば、受けとるからせられて言われたら、されんっていうことになればそういった削除していただきたいという思いで言わなければ仕方ないところが出てきますよ。今の時期でこれは口外できないという場所もありますよ。ですから、そういったところを全部だめですよ、だめですよと言ってたらいいとですかと逆に私は思うんですよ。だから、十分その後で説明しますからということでご理解願えると思ったから今回何も言わなかったわけですね。ですから、きちっとそういったことを必ず一般質問で答えれって言いましたから、答えられんものについては全部削除していかないかんということになりますから、非常に狭い一般質問になるかと思えますから。そういったものにつきましては、私は何も答弁しないとは言っていない。まず委員会からちゃんと説明させていただいて、その後で分からない部分につきましては次の一般質問でやっていただきたいという思いで言うておりますので、その辺はしっかりと。まあ4期目でございますので、その辺の部分につきましてはぜひご理解願いたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

すみません、勘違いされているようですが、質問の中身につきましては議長決裁でございますので、議長がお互いの話をとりながら合意形成しながら進めていきたいというふうに思いますので、一方的な削減とか、そういうのはしたくありませんので、しっかり協議をした中での質問事項通告書というふうにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

もうこれ言いませんけど、開業は大体いつを基準に目標にしてあるんでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

原課のほうには今グループを組織して皆さんで審議していただいとるわけですが、原課のほうからは3年かかりますといったことで、これ何回か私言ったことと思いますけども、窓口には泣き崩れてお願いしてくる人の気持ちも考えなさいといった形で、何とかうちが2年でできないのかという中で、2年を目標に開業するよという指示は与えております。いいですか、それで。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

まあ、できないと思うんですけども、とにかくその間の待機児童の数と対策はどんなふうにしてあるんですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

数とかは分かりませんから、所管のほうから答えさせます。

◎議長（山脇秀隆君）

堺こども未来課長。

◎子ども未来課長（堺哲弘君）

それまでの期間ということでございますので、お答えをさせていただきます。

現在、小規模保育事業所、これA型の定員18名ということで申請が出されております。それと、企業主導型の保育事業というのがまた新しい制度が始まっておりますけれども、これが4月と5月に各1か所既に運営を開始しております。定員としましては片方が30名、もう片方が小規模A型クラスの19名ということで、このうち最大50%が地域枠ということで待機されている方と粕屋町民の方が入れる枠ということになります。残り半分が事業所枠ということで、そこの近隣の事業所、提携されてある事業所にお勤めの方ということで入られるようになります。

そのほかにも、まだ時期がちょっと確定しておりませんものとかありますけれども、この企業主導型の保育所についてはかなり複数お問い合わせをいただいております。具体的にお話が進んでおる、40名とか80名とかいう大きなものもございませう。そういったものが来年の4月までに順次開園をしていくと思われまますので、待機児童対策の一助になるものというふうに考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

今町長、数やら分からんとおっしゃったけど、40年後のマスタープランでも立てる人間ですよ、行政は。大体の予想つきますよね。今が229人と言われるのが、3年たって、今100人ぐらいですよ、今言われとる計算すると。何人ぐらい増えると思えますか。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

2園を28年度ですか、27年に開園させていただいて260名の定員、そのときには

かなり落ち込んだんですが、その後、倍、倍、倍でここ3年増えてきております。それからすると、ますます増えるであろうというふうには考えられますが、じゃあ31年4月、その年に何人ぐらいになりますかというのはなかなか見えないところではあります。増えれば増やすほどその待機児童対策が必要でございますので、喫緊のうちにやらないかと、それは十二分に認識をしております。老朽化対策をまず進めさせていただいて、あわせて粕屋町の将来、どういうふうな形で持っていくのか。先ほども言いましたように幼稚園の3歳児からの受け入れも含めて、そこらへんもあわせて粕屋町としてどうこの保育事業を進めていくかというのは、総合的に判断していく必要があるのではなかろうかと思えます。どのぐらいに待機児童が増えるのかと言われましても、整備をすればするほど粕屋町は上がってくるのかなというふうに思えます。それだけ多くの方が望まれる町になっているのかなと。それのご期待に応えていく必要も行政としてはあるのかなというふうには思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

答弁者におかれましては、マイクを近づけていただかないと、ちょっと声が入りづらいことになるので、マイクを近づけてお話しください。

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

老朽化対策とおっしゃりましたが、何か対策を今してありますか。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

2園の老朽化につきましては、もう早目にやらないかんとというのは分かっております。他の幼稚園等々につきましても、やはり老朽化は進んでるんですね。一年一年老朽化が進んでおりますので、この分につきましても計画的にやっついていかないかなというふうには思っております。対策をしているかといったら、今は職員が屋根に上ってやるぐらいしかできません。もう実質、それを予防の段階であります。で、改修は随時しております。子どもにけがをさせないための、そこら辺の対策は随時とらさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

よく話聞くんですが、部長自身が屋根に上がって修理しているのはよく聞いております。ですけど、目に見えて予算が上がってくるわけでもないし、実際行くと雨

漏りして困るんですよということばかり聞くもんですからね。だから何年かかるか、2年か3年かかる間のその期間ですね、私前にも言ったように、何か対策せな  
いかん。その予算まで行かんやないですか。それを言ってるんですよ。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

雨漏りにつきましては、かなりよくなっております。職員に聞いてください。シート、これは都市政策部部長にも応援していただいて、何か対策はないかと。金は  
余りかけたくないと。全部かければやっぱり1,000万円近く張り替えなきゃいかん  
とですね。そこまではするよりは、簡易でも雨漏りしないように、子どもたちに迷惑  
をかけないように、利用者の方に迷惑かけないようにやれることはないかというこ  
とで知恵も力も出してもらって対策をしております。昨日、5月31日にも屋根に上  
りました。梅雨が始まりますので、落ち葉等々の対策、除去もやりました。それか  
ら、やっぱり数か所シートが剥がれたところもありますので、この分につきましても  
都市政策部長に力を借りて、何か対策はないかということでやっております。大  
きく破れた分につきましては補正でもしながら緊急対応をしていかないかんという  
ふうを考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

通告書に従いまして質問をしていただくよう、よろしく申し上げます。

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

とにかく老朽化対策も早くやってください。子どもたちも先生たちも不安ですか  
ら。

そしたら、小規模保育はどうするのですか、公募しないのですかという質問に、  
よろしく申し上げます。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

小規模保育の件でございますが、公募はしないのかということでもあります。

昨年の9月議会で町内の届出保育所さんのほうから小規模保育についての陳情が  
なされました。そして、粕屋町の議会としてはそれを全員賛成で採択をされまし  
た。その議会の思いというふうにそれは認識をいたしております。

質問にお答えしますが、小規模保育につきましては今のところは公募でやろうと  
いうふうには思っておりません。手を上げられましたところにつきましては十二

分に審査をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

聞きますと、前から出ている篠栗のキッズさんでしょうけど、未だに建物建てますよね、古いまま。何かこれ9月頃開園するような目的やったですね、最初は。まだ出ていませんよね。そして私心配するのは、連携保育所なんですよ。前は粕屋町内やなからなだめっちゅうことやったですよ。今度はいつの間にか町外でもいようなことを言われるけど、もしこれ父兄が粕屋町内やなからな困りますと言われた場合はどんなふうにするんです。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

今久我議員が言われてあるところは、ちょうど若宮のところの中央小学校の前の保育園なんですけど、私たちも早目に取り壊しをされ進まれるのかなと思っておりましたが、なかなか進んでないみたいです。ただ、申請は受け付けておりますので、そこら辺で内部でも審査をしていきたいというふうに考えております。一日も早い開園が望ましいかなと思っております。

ざっと言いますが、小規模保育事業の連携施設につきましては制度上町の内外を問うものではありません。町外でも設置は可能です。先ほど、以前は粕屋町内に連携保育園をというふうに言われましたが、そういうふうな声をこの前陳情された佐伯さんにも聞きましたので、前任者等々にも確認しましたが、そういうふうなお答えはしていないようでございます、確認はできませんでした。

いま一度言います。この小規模保育事業の連携施設、町の内外を問うものではありません。町外でも設置は可能であります。

ただ、実際の運営に当たりますと、利用者の利便性を重視すべきであるというふうには考えております。園バスが利用できるか、保護者が遠方まで送迎しなくていいことはもちろん、その他の利用条件についても連携施設に移ったときにどう変わるのか、小規模への入所時点できちんと入所希望者に説明をしてもらいながら、承諾の上、入所してもらいべきであるというふうには考えております。現在出ております申請につきまして、その点について事業者からも確約書を添付いただいておりますのでございます。簡単に言えば、事業者の方にはちゃんと連携施設に行ってくださいねということをお願いして、利用者の方にはちゃんと説明していただくというふうには考えております。

す。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

だから、そこを危惧してるのは、もし父兄がだめって言った場合にはどうするとかって聞きようだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

あくまでも連携施設は町外でございますので、それを認めてもらっておりますので、それを分かった上でそこに入園されるということではなかろうかと思いますが。だめって言われましたらどうしようもないですね。そこに行きたくないって、連携保育園には行きたくないってことは、その小規模保育には入園させないのかなど、希望されないのかなというふうに思いますが、それが条件でありますので。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

よく分かりませんが、七色みたいな、虹色みたいな、よく分かりませんが、では、2番目に移ります。

水鳥橋の再建について。町の顔である駕与丁公園の橋、人が通れるだけの橋は再建できないものでしょうか。公園を利用する人たちにとって、あの橋がどんなに大きな大事なものだっか皆さんご承知のことと思います。先日もバラ祭りがありました。多くの町内外の人たちよりいろんな苦情を受け入れております。

本来なら給食センター問題の補助金の件がなければ建て替えるっていう最初の話でしたが、費用が多くかかるのか、崩すのに5,700万円かかったそうですが、またそのための設計図に400万円かかったと報告がありました。その400万円こそ無駄金だと思います。

それに、原因は設計ミスに施工ミス、その上工事中の全部かどうか知りませんが、写真がなかったという行政の報告書がありました。これこそ監督する行政の怠慢ではないでしょうか。

財政上のお金がないと言われてますが、入札にしても問題があると思います。町長も議員時代にはよく入札のことを言ってありました。粕屋町は指名入札しかできないものでしょうか。一般社会では一般競争入札するのだそうですが、費用も約1割以上違うそうです。

昨日、2億円とか2億6,000万円とか3億8,000万円とか話の中に出ていたが、どんな橋がかかるのか、どんな設計が分かりません。もしこれが自分自身の家であったらどうでしょうか。きっといろんな方法を考えて選ぶと思います。まず入札の方法を、どんなふうでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

久我議員のご質問にお答えいたします。

この件につきましては、先日も案浦議員さんのほうに答弁させていただきました。その中において、この説明、7案の説明ということは常任委員会のほうでは説明をさせていただいたという記憶がございます。この径間160メートルございますから、それに対しましてやはり今まである部分を人道橋、そして平成26年に落橋したのに対しては速やかにとにかく撤去しなければ二次災害が起こるということで事業を進めさせていただいた。そして、今後についてはどういうふうな案が一番皆さんに対して理解いただくかということで概略設計をさせていただいたところで今事業はストップしておるところでございます。

粕屋町におきまして、また私どもの都市政策部といたしましても、つくりたいという思いはありますけれども、やはりその中に優先順位というものがございましてということで昨日も答弁させていただいたとおりでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私は優先順位を言っとるんじゃないんですよ。入札の方法をどんなふうにするんですかと聞いているだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

入札の所管は総務課のほうで行っておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、水鳥橋の橋梁の架橋の工事の入札のご質問ということでよろしいのでしょうか。

現段階でまだ設計に入っとるわけでもありませんし、どういった工法を用いるかも決まっております。そういった内容の中で、結果的に工事費も確定していない現段階の中で、どういった入札形式をとるかということまでは検討しておりませ

ん。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

ただ、その中にその金額がもう出ていますよね、いろいろ。昨日言わっしやっただよね、ちゃんと2億円とか3億8,000万円とか。だから言いよんです。だから、入札は、一般競争入札でするんですかと聞きようだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

昨日申した方法は、こういう橋が幾つかありますよという提案ですよ。それを実際にするというのは、また実施設計をしなくちゃいけないですよ。だから、それを実際するか、かけるかかけないか、それは議員さんたちに、今の流れではうちは予算ありませんよっていうふうな話をしていますよね。それで、住民のほうが悪いか、かけた方がいいかというふうな声が多ければ、それは考えなくちゃいけない。今は必要ないんじゃないかという方もいらっしゃるんで、そういう議論も検討するというところで提案はしてはたはずなんですよ。今、4橋ぐらいの橋のやつは、こういうかけ方ありますよという提案ですよ。それを実際にすることじゃないんですよ。だから、入札はあくまでも実施設計して、それから提案してどうしましょうかという話になります。入札は指名入札というような形になると思いますよ。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

おたくたち行政が言われることは、それは分からんでもないんですけど、私は今言うたそれだけが聞きたかっただけです。一般入札でしますということで、それでいいんです、私は。それは答えてほしかっただけです。指名。一般指名、だから、逆に言うと指名入札やなからなぜ粕屋町はだめですかって、それが言いたい。さっきまで言うように、一般競争入札と指名入札というたら金額が物すごく違うやないですか。普通はもう一般競争入札ですね、よそは。だから、そこを言ってるだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

じゃあ、なぜ一般競争入札にするのか。

◎13番（久我純治君）

いえ、それがだめなのかということ。

◎議長（山脇秀隆君）

だめなのかということですね。

山本総務課長。

◎総務課長（山本 浩君）

一般競争入札は現在多くの工事の中で粕屋町は取り入れております。もちろん指名入札以外のことはできないのかというと、できないわけではありませんが、入札をする際にどの方法が妥当かというようなものを検討した中での結果として選んでおります。

先ほどから言いましたように、そういうふうな一般入札をするべきではないかということ、委員会がありますので、その中で検討した結果として取り上げるということになれば一般入札をする可能性はありますが、基本的には今指名入札のほうを行っているのは、現状としてはそうであります。だから、議員さん言われるようにおのおのの理念はあると思いますので、それを用いて検討するとか提案型でやるとか、そういう方法については議論の余地はあるかとは思いますが。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

町長はよくこども館のときに言ってありましたけど、入札の方法もおかしいって言ってありましたよね。だから、できれば私はもう一般競争入札に変えてほしいんですよ。要するに、入札率って物すごく高いやないですか、指名入札は。九十何%ですよ。だから、その差が大きいから言いよんですよ。だから、できたら一般競争入札に変えてほしいっていう要望です。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

余り入札のことは記憶にないですよ。そういった入札のことは私はどうこうというのは余り知識がございませんでしたので、今からこうやるべきだというような、議員時代にはそういったことは精通しておりませんでしたので分かりませんでした。ですから、恐らく私が議員時代、それで一般質問はしてないんじゃないかなと思っております。

今、随時どういった形でやっているのかというのは聞かせていただきよりも、ルールというものがあろうございますので、よく福永議員も1.5倍とか言われてるときもありましたよね。そういったところとか業者数とかもいろいろと議論しながら入札に取り組んでいるところでございますので、もしおかしところ

がありましたら私のところで所管のほうに注意したいと思いますから。しかしながら、やはり皆さんの税金を使っているわけですので、できるだけ皆さんに理解できるような入札方式をとっていきたいと思います。最終的には物価本か何かそういったものがあって、下げれば下げるしことということで。逆に私も一回議長をさせられたときに言ったことあるんですけども、やはり入札を落とせば落とすしこ手抜き工事が多くなるというところもありますので、そこらにつきましてはいろいろと行政も考えらにやいかんところでもありますし、手抜きされて最終的には今申されましたように水鳥橋が安い入札率でよかったと、しかしながらあげんして落ちてしまったというような、そういった価格の中で手抜きを行って落橋したということになりますと、それこそ信用問題になりますので、その件についても今後検討しながらしっかりと入札を行っていきたいと思いますので、どうぞご理解よろしくをお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

要するに、建て替えの必要ない人は使わんから必要ないですよ。ただ大半の人は必要だから、必要を要望してあるんですよ。

それと、もう一つ言いますけど、さっきから職員のグレードアップを言われてますよね。要するにこのときもそうですよね、写真が足らんかったと、なかったとおっしゃってましたよね、説明されるときに。現場現場で写真は撮っとかにやいかんとでしょ、あれは。だからこんなふうで、結局設計ミスに施工ミスがあって落ちたっていう結果報告やったですよ。だから、それは行政がもう少ししっかり監督すれば手抜きはできんっちゃないですか。

◎議長（山脇秀隆君）

質問の意図が。

◎13番（久我純治君）

要するに、今言わっしゃったように、そんなふうで安かったらよかっちゃうて言わっしゃるから、そんなのじゃなくて、監督をちゃんとしとけばそれがないでしょうと言うだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

それで終わりですか。

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは前回の給食センターしかり、仲原小学校の増築しかり、そういったチェッ

ク能力がないじゃないかという議会からのご指摘でございます。そういったところにつきましては行政がこれから意識改革をしていかなければならないと思っておりますので、今後はどのような形でチェックしていくかと、特に所管のほうにも、特に今から公共施設をしっかりと管理していかないか途中で、今の体系で大丈夫ですかといった形を提案させていただいております。しっかりとそういったチェックができるように、そしてどの順番でどの方法でやるのか、こういった形で補助金をやっていくのか、申請していくのかという編成ですか、そういったものも今後ちょっと考えていただけないかということで私は要望いたしておりますので、今後そういった対応をぜひ皆さんからの要望もぜひ実現してまいりたいと思っておりますので、そういったチェックができるような体制というものを近々に対応してまいりたいと思っておりますので、ぜひ今までの過去のことについてはちょっと、18年前ですかね、18年間で落ちたということになる、今から考えますと20年前でございますので、その辺についてはなかなか知りませんが、やはり今後はそういったことがないように、そういったプロっていいですか、知識がある方を随時入れていきながらしっかりと行政運営にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

それと、これ前から町長によく言ってるんですが、幹部会やってありますよね。できたら大事なことは共有して、みんな。みんなでやっぱり考えてほしいし、部門が違うからって全然知らんような顔をされるところがありますよね。だから、それじゃあいかんと思うんですよ。できたら町長主導で幹部会は全部。結局給食センターのときもそうやったんですけど、今後は、公共事業でも何でもそうですけど、とにかく幹部会で共有で考えてほしいを進めてほしいと思います。それは要望です。もういいです、わかっておりますから。

3問目に移ります。

伊賀駅前の混雑対策はについて話します。

この伊賀駅前は、長者原、原町駅前みたいにミニロータリーみたいなものはできないのかというのは、粕屋町の伊賀駅前は道が県道ですけど狭い。そして、雨季になると物すごく、あそこは送迎の車が3方から来るんですよ。そしたら渋滞して動けないんですよ。それと、おまけにあその前にあるちょっとした広場か何かわからんけど、夏になると若者がいっぱいたむろってるんですよ。だから、私も何回も警察へ電話したことあるんですけど、ここをうまく何かできないものかなと思ひまして。これが国鉄の土地やから口出ししないとおっしゃるんなら、もうそれでい

いんですよ。県道の道が広げられんというのは分かっておりますから、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

この原町駅そして伊賀駅につきましては、平成8年にこの駅舎及び駅広、道路等の工事をさせていただきました。私は長者原またはそれ以降になりましたけども、この伊賀駅に対しましてはその当時1事業所がございましたけども、移転をしていただきまして、今現状の駅前広場というものをつくったような状況でございます。この状況の中において、この伊賀駅というとスペースがかなり狭うございます。議員さんがおっしゃられるそのロータリー環境を考えますときに、またさらなる近所の方の家屋関係の移転関係が発生するということで、なかなか困難な状況でございますので、今現状としてすぐにどうのこうのということとはできないと考えておるところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私はそんなに大げさに言っているんじゃないんですよ。あそこの三角みたいに出るところをどうこううまくできないかと言ってるだけなんです。その右側の、ロータリーつくれと言え、おっしゃるのは結局あそこの店ですよ、おっしゃるのは、今。移転させらにやどうのこうのと、そういうのじゃないんですよ。トイレの前のところなんです、私が言うのは。行かれて見られたら分かると思いますが、何か扇形に広場があるんですけど、そこがどうにかならんとかって言いようだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

吉武副町長。

◎副町長（吉武信一君）

私も現場は見に行ってます。あそこは県道の歩道があるんですよ。県の所有なんで、そこを扱うという話になったらちょっとなかなか許可もおらないし、議員が申されるようにそのロータリーを扱うということにしても、ちょっと面積的にも少ないし、幅もないんで、ちょっとなかなかロータリー的なものはできないというふうに考えます。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

ロータリーがないなら、車が入ることをすればいいんですよ。わざわざぐるっと回る必要ないんですけどね。県やったら、県に言えばあそこを削ると思うんですよ。要望も何もしてないでしょ、まだ一応。してから言わんと。だけん、とにかくあそこをロータリーせれって言いようけど、削ったらいいって言いようだけです、私は。車が入られるように。見てあるなら特に分かるでしょうが。あそこは3台か4台しか駐車場ないけど、あそこは常時ほかの人がとめてるんですよ。だから、あそこにみんな来るから、混雑してするから何とかあそこに車が入るところをつくられんとかって言いようだけです。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

通告書ではミニロータリーで書いてありますから、所管のほうもロータリーつくらないかんといい思いの中で答弁してると思います。そういった中で、三角の隅を切るだけでいいというようなことでありましたら、うちのほうからもう一回再度県のほうに相談して、もし許可ができればそういった形の改善はしていきたいと思えますけども、それはあくまでも県と今から検討しなければなりませんので、早速対応させていただきます。無理なときは無理と言いますから。それと、歩道を必ず置いとかないかんとか、何かそういった束縛であって、そういった内容につきましては後日すぐ連絡させますので。このままミニロータリーという中で皆さん思っておりますので、ちょっと若干勘違いしたのかなという思いでございますので。もう少しわかりやすい内容で書いていただければ、もっと先に聞いて県のほうに尋ねて、そういった中での答弁になったのかなと思っておりますけど。頭からミニロータリーはできないよといった中での回答でございましたので、今議員おっしゃいましたように、その部分につきましてはすぐに県のほうに相談させます。それでできるかできないかは別として、そういった報告はすぐさせますので、どうぞご理解よろしくお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

久我純治議員。

◎13番（久我純治君）

私もこれで質問を終わりますけど、とにかくやっぱり行動してください、町長が前に言いつつごと。それで行動やってぶつかれば、壁を乗り越えればいいんですよ。

それをもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

(13番 久我純治君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

暫時休憩をします。

(休憩 午前11時11分)

(再開 午前11時25分)

◎議長（山脇秀隆君）

再開します。

14番本田芳枝議員。

(14番 本田芳枝君 登壇)

◎14番（本田芳枝君）

14番本田芳枝でございます。

始める前に、皆さんそうおっしゃるので私も一言といいますか。実は、3月に今期最後のと言ったつもりが、今期が抜けて聞こえたみたいで、最後の一般質問って、そういうふうに思われた方が何人もいらっちゃって、それで、いいえ、とんでもないということを申し上げたんですが、ただそれは私が決めるのではなくて町民の皆さんが決めていただく問題だったんで、今回4月に当選させてもらって、4年間私はこの場に立つということがとてもありがたいなと思っています。そして、私自身が12年間の経験と、それから自分がこの町に生まれ育ち、一時結婚して15年ほど外にいましたけど、また戻ってきて子育てをして、いろんなボランティアをしながらやってきたことが少しでも皆さんのお役に立てばと思って。特に議会のことについても今後粕屋町議会がどうあったらいいのか、それを一生懸命模索して、ここでもそういう見解で述べてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日は2問質問を用意しております。

最初は、学校経営発表会のあり方についてということで、教育長に答弁をお願いしています。

平成25年から始まって、今年で5年目を迎えた学校経営発表会について、皆さまと一緒に考えたいと思い、テーマに取り上げました。主な趣旨は、今回の経営発表会が5年間の流れの中で大きく変わったように思えたからでございます。

まず、開催された時期。今年は4月24日開催でした。議員も区長さんもPTAの皆さんも、まだ新年度の体制に入っていませんでした。この経営発表会を聞いた後に2月の経営報告会を聞くわけですが、その対象者の方が多く来ておられなかったのではないかと懸念が残っております。

2つ目は、時間を早目にして開催時間を昨年までよりも多くとられたのにもかか

ならず、校長先生の発表の内容は短くなりました。また、昨年度より参加者からの質疑応答の時間がなくなり、アンケートのみになったように思います。私の思い違いもあるかもしれませんが、そこを踏まえてこれからの質問にお答えください。

まず1番に、目的についてお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

学校経営発表会、これは春に行います。それから、2月に報告会を行っております。この校長自らが発表する発表会、報告会について多大な関心を持っていただいていることに、まずは感謝を申し上げたいと思いますし、昨年度も一般質問の中で毎回のように質問をしていただくことに、本当に関心の高さに私も驚いているところでございます。

まず、本田議員のほうから質問をされました目的でございますけど、今回4月24日に配付いたしましたレジュメの中にも記載をしておる内容でございます。ちょっと読み上げますと、粕屋町教育行政施策要項と各小・中学校の学校経営要項を発表し合い、本年度の目標達成への具体的な方途について共通理解し合うことで、特色ある学校、地域から信頼される学校づくりを推進するために行っているのが発表会でございます。また、その成果、課題について報告し合うのが学校経営報告会になります。それが目的でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

2番目の、昨年までのあり方に対する評価というふうに書いてありますが、昨年というよりも正確には一昨年と申し上げたほうがいいのかもわかりませんが、昨年は教育長がかわられたので。その辺の、今までの流れに対する今の教育長の評価はどういうふうなものでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

事をなすときには必ず評価が必要であると。評価をすることによって次の改善に向けて改革をしていくということだろうと思いますので、今の質問について回答申し上げますと、まず評価については3通りの評価を考えております。

1つは、まず発表者である校長会。これは事後に必ず校長同士、当然教育委員会はこれに入りますので、校長会のほうでどうだったのか、それから内容、その他、

校長同士のこれは研修でもございますので、他校の経営とか連携をしている小・中連携の一つであります小学校はどうか、中学校はどうつながるのかというようなことのお互いの発表の場でございますので、まず校長会。

その次は、参加者による評価でございますが、これはアンケートで私のほうは実態を把握しております。このアンケートにつきましては3項目ございまして、1つは発表の時間に対して4段階評価、それから発表の内容について4段階評価、そしてご意見を聞く記述という、この3種類をとっております。これについて、数値的にこれ答えができますのでお話しさせていただきますと、まず発表の時間、4段階尺度法によりまして十分満足できる、満足できる、やや足りない、不十分であるというこの4観点でございますが、発表の時間に対しましては十分、または満足と答えたのが合わせて94%でございます。短いと答えられたのは、この4月のときは1名だけでございました。その1名は本田議員でございます。回答数が少なかったものですから、これで6%の割合になってしまいますけど、短いと答えられたのが1名で、あと大体満足であるというのが94%です。最初のころとの変化はほとんど増減はございません。まあ100%十分満足するというのはありませんでしたけど、大体短いと答えられた方は今までいらっしゃいませんでしたということでございます。

それから、内容につきましては、十分理解できた、ほぼ理解できたという回答で、これも90%以上なんですけど、やや難しかった、もしくは理解できなかったというのは毎回1名程度いらっしゃいます。この評価の対象者については、今議員がおっしゃられましたように、5年間ですけどたしか初年度はされてなかったと思うんです。私の手元にあるのが平成26年度しかありませんでしたので、3年間、4年間の分の集計でございますけど、昨年4月は十分理解できたというのが45%ということで、非常に昨年度は好評、今年もやはり41%でしたので、これも内容的には理解できたというふうにお答えをいただいているところでございます。

それから、この評価、今本田議員がおっしゃってましたように一昨年から何かが変わっているんじゃないかということでございましたが、もともとのスタートは学力と不登校という絞りがなくて、学校経営について校長の考えを述べてくれというのが最初の2年間でございます。そして、3年目のときに私もこれ発表した内容なんですけど、少し絞ってもらえんかというような話をしたときに、学力か不登校か子どもの心の成長か、挨拶運動、掃除等々、そこからテーマを絞って自分でやってくれというのが3年目の内容でございます。そして、昨年私教育長になりましたので、学力と不登校に絞って、先生方、学校経営と関連づけて、この学力向上と不登校解消に向けての経営方策を述べてくれというふうにより少し内容を変えた部分もござ

います。これについては本田議員もアンケートの中にしっかり、とても内容がよかったとか学校の先生たちのやる気が伝わったと、また中学の先生方の苦労は大変よく分かったとかというアンケートも書いていただいているところがございます。また、昨日もちよっとお話ししましたが、記述式の内容でございますけども、地域として学校に何かお手伝いすることはないのか、学校の課題が分かったから、じゃあ地域に課題はないのか、そこを提案していただきたいというような内容も記述の中に書いていただいています。

少し長くなっておりますが、もう一点だけこれは伝えさせていただきたい内容がございます。

アンケートの中に、例えば学校に関する他機関の連携はないのか、例えばSSW、スクールソーシャルワーカー、またはスクールカウンセラーが何をやってんのか、または英語教育についてどうなのか、小学校の英語教育についてどうなのか知りたいとか、いろんな内容を書いていただくようになりました。これを昨年度から講話という形で紹介をさせていただいている。こうやってアンケートをとったことで少しずつ改革を行っているというふうに思っております。

先ほど3つの観点でと言いましたので、最後の観点は、教育委員さん方による見直しを常に行っております。このときには校長会の意見と参加者のアンケートの集約結果というのを開示しまして、教育委員さん方に次回の持ち方はというところでご意見をいただきながら修正をしているところでございます。

一応、評価については以上の点で行っております。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

そういった評価について教育委員会の中で話し合っ、そしてじゃあ今後どういう形で持とうというその結果がこの間の4月24日の分だったと思います。私もアンケートに対して答えたときは満足のほうに答えたと思うんですけど、後でいろいろ考えて、なぜあの時期に、しかも5分ほど校長先生のお話が短くなっているように思うんです。非常に短い中で、私どもが一番聞きたいのはやっぱり校長先生方がこの学校経営をどのようにしたいかというのを、そしてその報告を聞くわけですから、それをしたいという、そういうことが中心なのかなと思って聞いていたので、このような内容でちょっと一般質問で取り上げさせてもらったんですけど。内部で検討されて、それを少しずつ入れて変えていっていかれているというのはよく分かりましたが、私が目的等をここで聞いたのは、この目的はやっぱり教育関係者だけではなくて地域の皆さんに学校がどのようにしているかというのを伝えるという

か、それを知ってもらおうというのが私は大きな目的なのではないかと思っているんですね。でも、今回それがどの程度果たされたのかなという疑問があったので、ここで一般質問しているわけですが。

もう1点だけちょっとお願いしたいんですけど、この学校経営発表会と報告会をされるに当たっての実施要項あるいは内規などがありますか。それをお願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

実施要項、内規等はありません。教育委員会のほうで進めておるところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

物事を改善するには、やはりある程度の計画があって、どのような目的でどうする、その結果どうであったという、それでこういったところで改善をする、そういう流れが皆さんにも分かるように、教育委員会の中でね。それから次に、いつまでも同じ方がその事業をなさるわけではないので、次の方につながないといけない。そのためにはやっぱり内規とか要項というのは私は必要だと思います。

そしてまた、このあり方に対してもいろいろ皆さんの思いもあると思います。アンケートの結果は非常に満足だったということが多いと言われましたけれども、アンケートを書く時間も非常に少なかったですよ、お話がいっぱいあって。だから、もう少し私としては同じ校長先生のお話を伺った中で、やりとり、生の声です、それを校長先生に直接伝わるような形で、あるいは校長先生からお答えをいただくというふうなことが少しあれば、来られた皆さんもまた次に繋ごうと思うし、ふだんの日常の生活の中でも、特に区長さんとかPTAの皆さんがそれを頭に置いて行動されるし、学校への理解が深まるのではないかと考えているところですが。

例えばそういう内規とか、そういうことについてと、それから地域の皆さんへの協力を仰ぐという意味ではどういうふうに思っておられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

今3点質問があったと思いますので、一つずつお答えさせていただきます。

まず、日程の変更についてということをお話をさせていただきます。

例年6月の初旬に、この時期に大体行っておりました。今年は4月24日の月曜日に行っております。これにつきましては、アンケートのほうでは時期のアンケートをとっておりませんので、この項目については上がってきておりませんが、校長会のほうからは申し出がありました。6月は運動会、体育会が終わって授業に集中させたいときであると。学校のほうにしっかり目を向けたいというのが1点、もう一つは体育会、運動会の練習中にこっち側の資料づくりを今までやっていたということなので、職員には始業式前の4月の最初の1週間で、先生方に今年はこの学校の教育目標、こういう重点課題でいくと、そして校内の組織、いわゆるこれ校務分掌というんですが、これについてはこういうふうな人員配置でこういうふうな会議の内容を学期に1回とかやっていくよというふうな話をするわけですね。そこであらかじめ構想ができてますので、もうその時点で早い時期にさせていただいたほうが、自分たちも職員にもう少し丁寧に、また自分自身もしっかり自分の頭に入れられるから早いほうがいいと。そして、その後、PTA総会が今年は4月30日でしたが、そこで保護者のほうにも説明するとき、学校経営についてですね、それがそのまま使えるから早いほうがいいというご意見が 있었습니다。

それで、案内状につきましては、区長さん方がかわられるのは当然分かっておりますので、上役がかわられる場合は次の方にこの案内状をお渡しくださいということ、また議員さん方につきましては、これはちょっと本田議員からも今指摘がございましたが、たしかに新しい議員さんに見ていただくのは筋かもしれませんが、たしか前の議員さん方の任期が4月28か9だったと思うんです。なので、幾ら選挙の結果が出たとしても、新しい方に案内状を送りするのは失礼な話なので、これは前の議員さん方に案内状を送っております。

ここの参加者の確認でございますけど、区長さん方、議員さん方、PTAの役員の方、そして学校評議員という方がいらっしゃいます。これは質疑のことと少し関連してくるんですが、日程を早めた理由は今ので結構ですかね。いいですかね。

#### ◎14番（本田芳枝君）

どうぞおっしゃってください。

#### ◎教育長（西村久朝君）

2つ目の質疑ということでございますが、私はやっぱり6校の話をずっと聞けばかりでは大変だろうと思いますし、福岡教育事務所のほうから指導、助言を受けておるんですが、これはやはり学校に対する支援の内容でございますので、参加者にずっと聞いていただくのもちよっとどうかなというふうなものもありました。また、質問も、私が現役のときには質問を受けていた年でしたが、やはり一部の

学校に対して質問をされたのをあと5校は聞く、また参加者90名ほどいらっしゃいますが、その方々も聞かないかんとということで、なかなか共通した質問にはならなかったというふうな思いがございます。

また、参加者の中に、学校評議員の話もしましたが、学校評議員さん方というのは2000年4月に学校教育法の改正によりまして地域住民の学校運営に関する参画、そして地域から学校に対して学校運営とか保護者、地域住民などの多様な意見を学校評議員さんに求めて学校経営に生かしていくという、そういった立場の方が粕屋町各小・中学校2名ないし3名配置をしております。これは校長の推薦で教育委員会が委嘱をするという委員さん方でございます。この委員さん方との学校評議員が入った会議を学校関係者評価委員会、これは法的にもきちっと位置づけようということがありますので、これは年に2回ないし3回行っております。そこで意見交換をしてありますので、校長はそこで学校経営に関して地域住民の代表の方と、まあ区長さん方も当然参加されてる学校もあるんですが、それと学校評議員さん方と協議をして学校評価をしていただいているという場面がございますので、あえて90名参加をしていただく中で質疑をとるよりも、アンケートの中で私は十分意見を吸い上げられて、それを各小・中学校の学校関係者評価委員会のほうで具現化していただければいいのかなという思いでございます。

あと一点は何でしたかね。ちょっと今その2つしか、日程と質疑の時間をとらなかった理由について述べたところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

今おっしゃったのは、あくまでも教育委員会の中でのお考えだろうと思います。それはその中でなされればいいと私は思うんです。あえて外に発表して、しかも報告もするとするんであれば、もう少しそのやり方を検討されたほうがいいと思います。それはでもあくまでも私の意見ですから、一応意見を申し上げると。そちらには校長先生方、あるいは学校の行事、本当に忙しい中一生懸命されているので、その中で一番いい方法は何なのか、それを考えられるのがベストであろうと思います。だから、そのやり方で構わないと思いますが、ただ私は目的が地域住民の皆さん、学校、それから地域、それから保護者、その3つが協力して粕屋の子どもを考えるという流れの中で、私はあえて先生方がお忙しい中で学校経営についてパワーポイントを、なれない方もいらっしゃいますが、だんだん3回目になると本当に上手になられて、余り上手過ぎるなという、そういうところもありますが、そういう

発表をなされます。それで本当に短い時間で子どもたちの様子を伝えようと思うのは大変だろうと思います。それを聞く私たちも楽しみにしていますが、5回目に当たって少し変えられたということで、その変えられた内容、あるいはそのお気持ちを尋ねたかったんですけど、その辺を少しでも考えていただければ。

で、アンケートをとられたとおっしゃいましたが、アンケートがどのくらいあったのか分かりませんし、本当に少ない時間で、私はせっかくしていただいているので書こうと思って書いていましたが、周りを見ると、まあその間に書かれた方もあると思うんですけどね、そんなに多くのアンケートがあるようには私には見えなかったもので、しかも書くよりも、お互いせっかく会って、粕屋町の子どもたちの状況が話せるから、何か話せるような、そういう一方的に聞くとかじゃなくて、そういう場の設定をしていただけたらありがたいなというふうに思いましたので。私どもにその決定権はないわけで、ただ一つの思いとして。

ただ一つ申し上げたいのは、その内規とか要項がないというのはちょっと納得がいかないんですよ。それはどう思われますか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

内規、要項ということでちょっと言われましたので、私は条例のほうをつくってないなという意識がちょっとあったものだから。要項は当然ございます。年に2回、この時期とこの時期にこういう内容でこうやると。だから、先ほど発表会の狙いを私読み上げますと言った分、あれも要項にきちっと書いてある文言をそのまま使っているわけです。だから、要項はございます。それで対象者が誰で、そして発表の仕方はこういうふうにするということは決めております。その中身については、先ほど申しましたようにテーマを私のほうから去年は2つに絞ってやったんだと。この2つについてはアンケート、もしくは住民の方から、聞かれた方から直接聞くことがあるんですけど、ちょっと難しかったということだったので、来年度に向けては今度はちょっとテーマを少し広げて別のテーマでまたやろうかねということは話してる。しかし、これは最終的には教育委員さん方の了解もとった上でやっていく内容だろうと思います。したがって、町の条例でこれをせれと決まってるわけでもございませんし、粕屋町だけでございます、こんなに90人も集めてやるのは。ほかの市町については町長さん向けとか議会向け、議会の中でも文教委員とか、うちでいうと総務常任委員になるんでしょうけど、そちらを対象にするだけで。うちは地域のほうに完全にオープンにしております。ただ、本来であれば住民の方、希望者だけを全部集めてすべきところなんだろうけども、または子どもた

ちに聞かせていい内容なのかもしれませんが、不登校の数とか学力が、ほかの学校と自然とこれは比較対象になってきますので、やはり町のリーダーの方々にはこれは来ていただいてということにならざるを得ないだろうと思います。

ちょっと手を上げたついでに、3つ目の質問を今思い出しました。なぜ今回が短かったのか。

これははっきり言いまして、2月の報告会のときはパソコンの不具合でかなり皆さん方時間が押したんですよ。ちょっと今回も、あのときもパソコンの予備は用意しとったんですけど、それでもやっぱり押して押して、結局5時近くに終わって、5時には片づけてくださいってことを言われとったので、今回は発表会は昨年の発表会に比べてとにかく時間を、何かあったらいかんということで30分繰り上げて。しかし、内容はそのままにしておりました。そして、そのまんま発表者、それからミニ講演をしていただいた図書館の館長さんあたりについてはこの時間を厳守してくれと言うとったものですから、皆さんちょっと今年絞っていただいたという部分がありますので、今年はちょっと特別だったかなと思います。前回の反省を受けて、また長くなったら申しわけなかったんで、今回あえて短くしたところがちょっと早く終わり過ぎたというところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

一応記録には書いてあるんですけど、そちらからいただく。前回は15分、今回は10分。先生方本当に大変だっただろうなと思います。私だけかもしれませんが、ほかにもらっしやるかも分かりませんが、やっぱりせつかく学校経営発表会なので、学校のどういった考えでされるのか、それが一番聞きたい。教育事務所の方の話も、今来られた方の前の方は非常に的確に指導していただいたんですけど、今回された方はご自分の福岡県の教育のことについてのアピールが私には多かったように。それを聞きに来たのではないとアンケートに書けばよかったですけど、本当に限られた時間の中でせつかくみんなが集まっているのに、何でべた褒めとか、福岡県の教育委員会の話を聞かないといけないのか。それから、子ども読書活動推進計画の、あれもとてもよかったですけど、私は場所が違うのではないかと。あくまでも学校経営に関すること、それからその内容について皆さんに、地域の皆さんにわかってもらうためのと私は捉えているので、その辺を考慮していただきたいと思いました。それはあくまでもまたそちらで考えていただいて、しかもその内規といいますか、要項はあると言われましたけど、私調べたけど私の見る範囲ではなかったんで、その要項があればまた見せていただきたいと思います。粕屋町の事業

は全部そういうことで進められていると思うからですね。

それで、次の、ちょっと5を省いたんですけど、これ粕屋町教育委員会の点検及び評価、実施要項の第4条の2と3に関して、平成28年度版では実施されていないというふうに思えるのですが、この点についてはどういうふうに考えておられましようか。また、私がこれを言うことは間違っていないでしょうね。その点も含めて、どうぞおっしゃってください。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

今ご指摘の粕屋町教育委員会の点検及び評価実施要綱の第4条の2には、このように書いてあります。点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとするということですね。それから、第4条の3には、委員会は、教育委員会のことですが、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有するものの意見を聴取する機会を設けるものとするところを今ご指摘いただいたと思います。これは、毎年教育委員会はこれを公表しておりますし、この今の2項の点検及び評価というのは先日の4月29日の発表会のレジュメの一番最後につづっております。二重丸とか丸とかという評価をした分でございます。これはお手元にあるかと思えます。そして、第3項にあります、学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設ける。この聴取じゃなくて、今のところ、私も引き継いだ内容なんですけど、これは私のほうでこういう教育委員会の取り組みをやりましたという報告を上げて、その方からご意見をいただくという形をとっております。これが大体6月に今まで行ってましたので、その点検評価の冊子の最後にそれをつけて皆さん方にお渡しをしていたところなんですけど、今年に関しては教育委員会のほうにまたそのお諮りができませんでした、4月24日までの間に。なので、今回それをつけてなかったもんですから今のご指摘があったんだろうと思うんですけど、これは私どものミスでございます。現在ホームページ上にはアップをしております。これは毎年アップするように、公開するようになっておりますので、点検票と学識経験者、これ今回は福岡教育大学の大学院の教授のほうからいただいておりますが、それを今アップしているところでございます。なので、4月29日にはちょっとそれは公表できなかったのもので、遅れましたということ。これは来年度からないようにしたいと思います。今までどおりこれは公表をしていきたいと思えます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

ということは、これにはなくてホームページにはアップしているということですよ。つまり、やっぱりないということですよ。それがなぜかといいますと、私は平成17年から学校教育、教育行政の施策要綱をファイルして毎回自分なりに見えています。粕屋町の教育委員会のありようを、総務常任委員会が長かったものですから、特に子どものことが自分にとってはとても大きな関心なのでそれをしてはいますが、今回早目にして、それが無い。一応私は教育委員会の中でいろいろ検討、あるいは公表されるにしてもその方の意見を聞きながら、そして最後に意見と感想を、従来ならば20年からそれをしてありますし、木村辰也先生がずっとされてたし、その後は福岡県教育センター教育指導部の重松宏明氏がきちんとされたものをこれにつけて、結局今はマル・バツで、その事業がどのように進んだか、そして最後にマルとかバツとか三角とか書いてあるんですけども、それにつけて感想という形で一緒につけてあります。私は、識者の意見としてそれを同時に見ながら、ちょっと甘いのではないとか、ここはもうちょっとできてるはずよねと思いながら見ております。だから、関連したものと思っていました。で、それが無い。しかもその時期を早めたっていう、今回非常に従来のやり方と違うやり方をされているので、こういう質問をしました。

教育委員会でそれは内部で検討されて、それが最もいいだろうということをしているのであれば、今後それはされるであろうし、私は議員として教育、子どものことに関して、今からも皆さんにいろんな意見を聞いた上でお伝えしたいというふうに思っているの、やはり学識経験者の意見、それから地域の皆さんの、文科省の、後で言いますが文書の中にも保護者あるいは地域の方は学識経験者の一人であるという捉え方をしてあるんですね。そういう方の声を聞きながらやっていっていただきたいというふうに思います。これは要望でもあり、そうあるべきだと私は思っています。

それで、この教育委員会のこういう施策の全ての責任者は、平成27年度から町長になっています。町長は、今は教育長とお話をしましたけれども、そういった内容についてどのようにお考えですか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

教育の関係は27年から行政のほうに入っちゃいました。前回の大塚教育長が、ちょうど4月から教育基本法が変わりますから、そういった中で今後は教育委員会独自はなくて町の行政のほうに入りますということのきっかけでかわられたという

ことは理解いたしております。しかしながら、私たちも教育につきましてはそこま  
で理解しておりませんし、教育長から随時報告は受けておりますけども、やはりや  
りがいのあるといたしますか、各先生方、そしてやっぱり教育委員の方がこういった  
方向でやろうというような、私は支援をしていくということを思っております。や  
はり行政のほうから教育委員会はこうなさい、ああなさいというような束縛よ  
りも、思い切り活かさんですかと。校長あたりをしっかりと育てておもしろい学校  
にしていだけないかと。そういった中で私は、この西村教育長がちょうど現場に  
おりましたので、一番現場の気持ちが分かる方であると思っておりますので、教育  
長のほうへの指示といたしましては現場の先生をしっかりとサポートしていただい  
て、思いっきりやれるような体制をとっていただきたいという、私は教育長には指  
示いたしております。これが回答になるかとは思いますが、現場が伸び伸びと本  
当に力を出せるような準備っていいですか、教育委員会がそういったような形でや  
っていただければと思っておりますから、教育委員会が指示するんじゃないくて、教  
育委員会はサポートして、各学校が思いっきり授業ができるようにといった形の現  
場主義ということをぜひ取り組んでいただきたいという指示を出しております。で  
すから、今のが回答になるかどうか分かりませんが、そういった伸びが、各学  
校の個性を生かして伸びが出てくるのではないかなと思っておりますので、方法に  
つきましては教育長に一任いたしております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

私は一概に非難をしているものではないんです。どうしてかといいますと、この  
間私が見学した運動会で、初めて赴任された校長先生でしたけれども、1週間の子  
どもたちの伸びがすごいと。結局連休明け2週間しかなかったんですね。その後  
の1週間の伸びが、この学校はすごいというふうにおっしゃったんです。うちの  
町の子どもたちって素直で、非常にいろんなことがあれば自分自身を伸ばしていけ  
るだけの要素が。西小学校の先生も、伸びしろがあるよ、日本一だっていうふう  
におっしゃってたら、ええ、そんなことないでしょと思ってたら、実際子どもたちは  
ぐんぐん伸びたんですね。だから、指導のあり方、あるいは粕屋町全体がサポート  
するあり方で子どもたちは劇的に変わるのではないかなと思うので、そういった意味  
で申し上げました。

それで、今町長が平成26年からと言われましたけども、実際27年からですね。  
26年7月11日の文部科学省の通知の中で、この通知をしたのは誰かといえば、今話

題になってる前川さんが出しておられるんですけど、その中で自校点検評価の活用という場所で、法律において教育に関し学識経験を有する者の知見を活用されている趣旨に鑑み、学識経験者として保護者や地域住民の意見を聞くことなど、さらなる改善を図ることも考えられる。また、アンケートの実施、校長会や意見交換会の開催、所管施設の訪問などの取り組みが有効であることが、これからの機会を積極的に設ける必要があるというふうな形で、そして新しい改革をされているというふうになっております。そういった中で、ぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

最後は励ましの言葉で終わっていただきまして、ありがとうございました。学識経験者の言葉でございますけど、私は直接見に来てくださいということで昨年度から直接この会を見ていただくようお願いをしております。そして、見た上で、また一年間の教育委員会の活動、校長会に指示した内容、それから社会教育、学校教育等々について全て報告をした上で書いていただいておりますので、私はそういった改革は見えない部分かもしれませんが行っているつもりでございます。また、4月開催については、本田議員の今の話ではちょっと賛成しかねる部分があるやに見受けられるんですが、私は発表者もウインであっていただきたい、聞くほうもウインであってほしいという、ウイン・ウインの関係をやっぱりつくっていききたいので、校長会の意見も無視するわけにはいきませんので、4月開催については今後もまたあり得るんじゃないかと思ひます。まだその辺については今は検討中でございます。ありがとうございました。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

またこのやりとりをすると長くなると思うので、そのウインというのがよく分からないんですけど、それは後日また直接教育長とお話を申し上げたいと思ひます。

次の質問をいたします。

広報掲載のあり方についてというところで、広報かすやの4月号の平成29年度粕屋町高齢者在宅支援サービスの記事を見て、かなり違和感を持ちました。4月号に掲載するためには3月半ばに校正が終了しているはずで、3月議会の審議の結果を待たずに掲載されたこととなります。この問題は、厚生常任委員会でも予算特別委員会でも執行部のあり方に白熱した議論が交わされた内容です。その結果を待たず

にして掲載決定をすることは、議会審議経過を無視したあり方ではないかと思われませんが、まずその説明を住民福祉部の部長に求めます。これは、1番にはサービス内容の云々と書いてますけど、今なぜそれをされたのかを1として、今の通告書の1を2にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

昨年度と比べて広報に記載した情報量半減、説明がないのは何でかということなんでしょうが、昨年度、広報の見開き14項目、これは昨年度の広報ですね、見てあると思います。確かに言われるように両面で作っております。本年度はどうか。まあ半減だと、半分ではあります。横には関連のところが載ってるんですが、であります。これは、本年度につきましては表題の高齢者在宅支援サービスということに項目についてのみ絞って掲載をしたところでありまして。ちょっと聞いてください。それから、本年度におきましては温泉利用補助、それからゆうゆうサロン5月号等々につきましては紙面の枠が限りがある中で28年度よりも多くPRさせていただいております。これは広報係のほうと協力して載せてくださいということをお願いをし、大きく取り上げさせていただいたところでありまして。それから、削減しました14項目のうち、にこにこ……。

◎14番（本田芳枝君）

ちょっといいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

私が質問してるのは内容じゃなくて、なぜ議会の終了をまたずに4月号にされたのか。従来5月号なんです。それがなぜなのかを聞きたい。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

議会とこの掲載の時期、4月につきましては、やっぱり早目に情報については提供すべきであろうというふうに考えております。そして、3月議会で決まったもの、報告、要綱の見直し等々を報告する分において、まだ議会でも協議していただいていないのに原稿はもうその前からつくつとろうがということですよ。何でかということでしょうけど、載せてる部分につきましては継続してやる部分について

絞った中で、議会の前に、提案前に決めさせていただいてるといっておかしいですけど、継続してやる事業については早目に皆さんにお知らせをしていくということで、これに載せているところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

時間が余りないので。

継続しているとおっしゃいますけど、全部予算つきですよ。そして、全くなくなったのもあるんですよ。そのことに対しての説明さえない。それはどういうことですか。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

説明がないというのは。

◎14番（本田芳枝君）

これに説明がない。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

そういう意味ですね。その中に、こうあったのになくなった説明をしてないじゃないかということですね。必要な情報をより分かりやすく広報に載せさせていただいておりますと先ほども言っておりました。この要項等々につきましては、なくなりましたというふうには載せておりません。そして、より町としてお知らせをしていくべきであろうという分については紙面も拡大をさせていただいてやっております。老人クラブだけを特定するような分につきましては、老人クラブのほうに周知をしておりますので載せてはおりません。言われるように、この事業はなくなりましたという広報はしておりません。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

必要なものをなくなったものは載せないし、住民の皆さんにとって必要なものは載せてると言われましたけど、その原資は予算ですよ。予算が通らなかつたらどうなんです。通ることを前提にした書き方です。ちょっと町長に聞きましょう、それはどう思われますか。私は本当にびっくりしたんですよ。今まで5月号にあったものが4月号に突然あるんですね。熱心なのは分かります、職員がね、もう4月からすぐしたいという。でも、物事にはルールがあつて決まりがあつて、もし私、実は

予算決算の賛成反対のときに迷ったんです、この予算を通すべきか通さないべきか。もういつも迷うんですけれど。だからなおさらですね、ひょっとしたら通ってなかったらこれはどうなるんですか。そういうことも含めて、町長は議員の経験があたりだからお分かりでしょう、おっしゃってください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

お答えします。

議員から見たらやはり不適切であるというような思いを、私が議員であればそのように思うでしょう。しかしながら、行政から見れば少しでも早く住民にお知らせしたいという二面性がございますので、一人一人の思い方の違いではないかなと思っております。私が議員の立場であれば、やはり最終的に予算が通った後で出すべきだというのは、これは私も思っております。今後十分注意しながら、そういったものにつきましてはより早く出せという人もおりますし、ちゃんと確認して出すべきだということもありますから、今後また次回といいますか、来年に向けてしっかりとまた議論させていただきたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

ちょっと時間がないので、まあ最初長く取り過ぎたなと思うんですけれど、それでは総務部長にお尋ねします。この広報紙の発行の規程、発行のそういったものを、2番の、ちょっと今のは置いといて、2番の各ページは各課の責任において記載されているようですが、町の方針はどのようなものですかということで、実は広報のその発行の規程を調べました。それがそのとおりに行われているようには思えないのですが、その件についての認識をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

広報につきましては、正しい情報をタイムリーに町民の皆さまにお知らせするという方針のもとで、広報委員会、編集委員会と設置しておりまして、協働のまちづくり課の職員及び各課から選出されております広報編集委員によって内容の確認をいたしまして、疑問点等を確認しながら校正しております。町の方針としては、そういう形で正しい広報を確保するように心がけております。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

それでは、今回の広報編集会が開かれて、一応その住民福祉部のほうから編集委員が出ておられます。その方の考えも含めて皆さんで検討して、まだ議会でも通っていないのにその内容を記載するという編集会議があったわけでしょうか。どなたに聞いたらいいい。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

広報編集委員会の中では、例えば予算の中で大きな事業が新年度に新規にやられるというようなことにつきましては編集委員並びに職員も当然把握できることだと思いますけれども、こういった詳細にわたった住民サービスの内容について、広報編集委員会のそれぞれの委員及び協働のまちづくりの職員で把握はちょっと難しい面もございまして、実際原課から上がってきておる内容を、間違いがない、文書の書き方とか用語でありますとか、そういったことの確認に重点を置いておりますので、今回はこの記事を4月に出すべきか出さざるべきかというような議論は広報委員会の中ではいたしませんでした。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

当然総務部長は原案を見てありますよね、編集会議の後に。これはオーケー出されたんですね、そこを確認します。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

私も編集委員長という立場で確認はいたしております。ただ、今そういうふうにご意見をいただいたところで、私としてもその辺に注意をしておかなかった、失念しておったという部分はございます。私が見たことは間違いありません。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

問題は、失念ではないんです。議会と町の関係です。これは常識です。議会は何のためにいるんですか。最終的に議会は決定権があるんですよ。その決定していな

いものを載せる。それを総務部長は黙認をする。しかも、安川部長はいわゆる部長として責任、自分のところの分ですよ。しかもその内容が、どうしてこういうふうになったかの説明は一切なし。ただぱっと載せてあるだけ。しかも、予算的に非常に住民の皆さんが、ねぎらい手当が5万円から1万円になってるでしょう、それから補聴器もないですよ。この問題に関しては厚生常任委員会で後日検討します、ここでいろいろ言うとも問題が複雑になりますから。私は、広報の掲載のあり方、町民への周知の仕方をもうちょっと考えてほしいと思うんです。

それで、これはもう当然あってるから仕方がない。よその町はじゃあどうしてるか考えられたことあります、総務部長。よその町の広報紙、見られました。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

広報の体裁等については過去に見た経験はございますけれども、こういった細かい内容についての部分について意識しながら見たことはございません。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

実は図書館にあるんですよ、各町の、糟屋郡内の。それを私調べました。で、その掲載の仕方を見ました。もともと実は、広報かすやの掲載の仕方には、私は決算のときとかいろいろ言ってますけど、そのあり方にちょっと問題を考えています。それを提案していますが、自分も議会だよりの広報委員長だったので、そういうのを含めてしてたんですけど、今回改めてみると、4月、5月号を見てください。本当に住民にとって必要な予算のこと、あるいは事業のこと、そういうのを丁寧に載せてあるんです。その辺を見た上で、私は住民が一番求めているのはそこだろうと思います。今回、人事案件がありましたよね、で給料が幾らか、給料と給与の差は、そのこともちゃんと、これは須恵町ですが、分かるように書いてあります。町民の皆さんが町政を判断するのに一つの大きなこれは元になるものなんです。それを議会の承認もなく予算も通っていない段階で、いかにも、まあ頑張っておられますよ、それでこれに載せるっていうのを、しかもそのなくなった理由もなし。何もなかったかのように、いいですか、見開きのが1つのページで。これは皆さんも本当に、職員の皆さんみんな見てるでしょう。その思いはないですか、課長さんたち、部長さんも。実は、これを変えたいと思っているのは私だったんですよ。毎回ずっとこれがありますよね、5月号に。それで、実際決算のときにはゼロの分もありますよね。それを何とか変えたい、あるいは決算で数字が増えているものは何と

か拡充したいと思ってこれを見ていました。でも、現段階でそれが自分ができなかったんですね。ところが、一気にこれですよ。そしてまた温泉利用補助事業もまだ決まっていない、隣の。いいですか。これは違反ですよ、町のやり方の。議会軽視です。物事の流れがおかしい。そして、例えば総務部長はご自分の仕事でほかの自治体がどうであるか見ていない。安川部長も多分ご存じでしょうね、さっきも知ってたようにおっしゃいます。それでも違和感を持たない。これは一体どういうことですか。私はそういう面においてきちんとしてほしいと思います。それを言えるのが自分の立場かなと思って、こういうふうに申し上げます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

先ほども申しましたように、私も議員でございましたので、議員の立場から考えますと、予算もとってないのに何を出してるのかという、それは私も同感でございます。しかしながら、所管のほうといたしましては、分かった分につきましては一日でも早くお知らせしたいというようなことで出したんだろうと思いますから、今後はしっかりとその分について内部で調整させていただきまして、議会の提案もしっかり守ってきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

それで私、3番を書いているんです。4月から始めたいというのは非常によく分かります。さあ新しい年度だ、今年はどうしようといったときに例えば久山温泉の利用券の話があるといいですよ、タクシー券やゆうゆうサロンやいろんなことが。だから思います。でも、3月15日過ぎでないと予算案は通りません。そのジレンマはあると思います。だから、下に一つの方法として書いていますが、ここにですね、3月議会の厚生常任委員会で要綱の変更などは12月に提案していただいて、その審議を踏まえた上で3月に予算案を提出すべきではなかったかと。これにしても時期的な問題は非常に難しいところがあると思います。でも、他の自治体はそういうことはしていない。ずっと見ました。4月、5月号でその事業の、細かい事業です、はっきり言って。大まかに、例えば今年の重点政策の事業とかじゃないんですよ。それも5月号に載ってます。4月はそういうことを載せない。見てください。もっとそういう町民の皆さんの絆を深めるんだったら、こういうところからです。まず、町民の皆さんが何を欲しているのか、それからどうしたら一緒に頑張っていけるのか、そういった内容を常に聴取しながら自分たちの施策をやっていく。

その上で議会はチェックをいたします。だから、その基本の基本です、これは。それを私は今回ちょっとないかなというふうに思っているところです。ごめん、安川部長、お願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

町のほうでいろいろの計画しました分につきましては、3月にぽっと出すんじゃないで、町長が言われるようになるべく早い部分で12月議会でご提案をさせてもらい、所管の考え方を事前にお知らせをしていくということが必要であろうというふうには認識をいたしております。なるべくこれこれのことを考えておりますがということにつきましては早目早目にお知らせをしていきたい。

それから、1点だけ言います。4月に、ほかの市町村のをちょっと最近は見えておりませんが、行政はやっぱり継続ですから、3月議会が可決せんことには何も進まないことになれば、事業を進められないんですよ。

◎14番（本田芳枝君）

そうです。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

ですよ、それは分かりますよね。ということは、やはり相談会をしますよ、タクシーの申請書を受け付けますよ、全てこれ予算ひもつきで4月号にはもう載せられないということになりますと、町民サービスの低下につながるのではなかろうかと思いますが。そこら辺にはどのように思われますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

その辺はよく分かります。でも、従来それをしてなかった。そのサービスを向上させるためにそれをしたというお考えだろうと思います。でも、そこには大きな問題がある。ルール違反がある。だから、それをどう解決していくかが今後の課題です。認めて、まず。ルール違反であるということを、議会軽視であるということを認めてほしいと思います。

それともう一つ、もう時間がないんですけど、以前平成26年10月の区長会だろうと思います、敬老金、敬老お祝い金、70歳に1万円配布が中止になったことは、そのときは逆です、皆さんに伝わっていない。それで、その8月、9月の段階で待っておられるんです、70歳で1万円もらえるのを。それがもらえないと言われて大騒ぎになった。これはまったく逆なんです。そのときも私は広報の周知の仕方を言い

ました。今回は、それが早過ぎる。その辺をやっぱり部長さんたち、今回副町長さんを招へいされるようなお話ですけれど、私は部長制を否定しているわけではないんです。副町長を一応招へいすることに賛成はしましたが、うちの町の組織として皆さんが一つ一つよくなってほしいと。これは町長と考え同じなんですけど、まず足元から、足元から。今とても忙しいのは分かっています。それでいろんなことを早目早目にしないといけないのも分かっています。だけど、物事にはきちんとしたルールがあって、それをやっていかないと本当に大変なことになるということも踏まえた上で議会と一緒にやっていきたいと思いますが、その辺をよろしくお願いします。

最後にごめん、じゃあ町長、すみません、今の流れを見ておっしゃってください、何か。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

言われることは十分理解いたしております。何度も繰り返すかと思えますけど、やはり議会から見る目と行政から見る目というのは、やはり一日でも早くお知らせしたいという中で、そういった4月に掲載したのではないかなと思っております。しかしながら、議会から見るとまだ通ってないじゃないかというようなことは十分理解いたしておりますので、これは今後はこういった広報編集委員会等も今から重々ありますし、勇み足をしないようにしっかり広報をつくってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく、今からもチェックしていただきたいと思いますので、ご提案いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

勇み足と言われましたけど、そうじゃなくて、もう通るだろうと。通ることを前提に考えておられますね。通さないかもしれませんよ、今から。その辺をちゃんと頭に置いといてください。

以上です。

(14番 本田芳枝君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

暫時休憩いたします。

(休憩 午後0時26分)

(再開 午後1時15分)

◎議長（山脇秀隆君）

再開いたします。

9番川口晃議員。

（9番 川口 晃君 登壇）

◎9番（川口 晃君）

それでは、一般質問を始めたいと思います。

こんにちは。議席番号9番、日本共産党の川口晃です。傍聴者の方も見えてありますので、しっかりと頑張って討論したいと思います。

公務員がどうあらねばならないか考えさせられる事件が幾つも起こっています。森友学園の不正だと思われるような国有地の払い下げの問題、また最近加計学園の今治獣医学部建設の問題、総理のご意向、官邸の最高レベルが言っているという文書は、どうやら本物のようです。一昨日NHKの報道でもありましたが、文科省のパソコンの中に共有されているそうです。結論が見えてきたように感じます。公務員は、個人のために働くのではなく国民のために働くものです。ここを間違えてはいけないというふうに思います。私たち議員も自分の利益のためだけでなく町民の利益のためにこそ働かなければならないというふうに思います。

それでは、一般質問に入ります。

1、まず最初に、枠配分予算について質問します。

そもそも論なんですが、枠配分予算の組み方の特徴、長所、短所についてです。枠配分予算編成に関するまとまった論文を載せている書物とか文献を私は探し出すことができませんでした。粕屋町はどのような書物とか記事とかどのような文献を参考にして平成29年度の予算編成をされたんですか。まず、その点を伺いたいと思います。文献とか記事とか何かありましたら紹介してください。因町長、お願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

この予算の枠配分につきましては、常識というたら悪いですけども、やはり歳入の範囲の中で計画を組むということは、これはもう一般常識ではないかなと思っております。そういった文献につきましては私は詳細調べておりませんが、個人のお金だったらどうするのかと根本的に考えて、やはり収入の範囲内で予算を組むというその意識の中で、これが長年の間、議員からの要望とかいろいろなことがございまして、そういった実現をする中で5億円、6億円といったような予算を繰り入れながら予算を組んでいたというところに問題があったのではないかなと思

ております。私が議員のときには、今から5億円、6億円削らないかと町長が話されておりました。何で5億円も6億円も削るような予算組みをしてくるのかというところが、まず私も疑問でございました。そういった中で、よくしっかり見てみますと収入範囲内でやっていないというところが問題ではなかったかなと思いますし、今までずっと、議員のときにも見ておりましたが、繰戻金でずっといっぱい最終的には戻ってきていたという。そういったことで最終的には予算組みの甘さではないかなというふうに私はずっと思っておりましたので、やはりしっかりと、この予算の枠というのは皆さん収入の枠内で組んでくださいよと、これがもう基本中の基本ですよといった形で、私が就任した後、そういったものは疑問に思っておりましたので。よその町も、行政も見たことありますけど、そういったことをうちは当たり前でやってますよということも聞いておりましたので、早速うちのほうも取り入れさせていただいて実行させていただきました。

長所、短所を言いますか。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

実際に予算を組んだところはこの部局になるんですか。そこで紹介できるような文献があったら紹介してください。

◎議長（山脇秀隆君）

今泉経営政策課長。

◎経営政策課長（今泉真次君）

文献といいますのはなかなかございませんで、ほかの市町村が既に枠配分を行っているところは多々あります。そういうのをインターネットから調べまして、福岡県内で結構有名なところが、大野城市さんが先行して有名なところとして取り上げてありましたので、そちらのほうに伺いまして参考に、意見を聞いてきました。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

分かりました。

私の一般質問の項目を説明してるような論文が、インターネットでありました。自治体における予算編成システムの改革、枠配分方式の導入に向けてというんですが、研究員は今井久志さんというお方です。この論文は見られましたか。

◎議長（山脇秀隆君）

今泉経営政策課長。

◎経営政策課長（今泉真次君）

導入を決めたときに論文はいろいろ見まして、その方を見たかどうかはちょっとはっきり覚えてございません、すみません。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

彼は枠配分方式の意義という段落で3点ほど述べています。これは3月議会で因町長が述べられた点とほぼ一致します。1点は事業のスクラップ・アンド・ビルドの促進、2つ目は事業部門の視点に立った効率的かつ効果的な行政運営、3つ目は自主性、自立性確保とコスト意識の向上、この3点が述べられていました。

因町長に伺います。採用された枠配分方式の特徴、長所、短所があったらお願いします。なるべく簡単に、短時間で。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

枠配分方式とは、各部局に一定の予算を配分し、その範囲内で予算を編成する方式のことです。歳入の予算範囲で歳出予算を組むという原則のもとに、これまでの基金の取崩しに頼った予算の編成を改め、平成29年度から枠配分方式としております。枠配分とすることによって、財政担当主導の予算編成から事業をより理解している各部局による自主的な予算編成となるため、住民により近い視点で事業の見直しができることや、限られた財源を効果的、効率的に配分できること、補助金の活用等の歳入確保の工夫が行えること、また職員のコスト意識の向上などが期待できます。今回枠配分したことなどで問題点は特に感じておりませんが、ただし社会状況の急激な変化などにより巨額な財源不足に陥る状況になる場合は枠配分では対応できないため、そのような際には基金の取崩しなどによる財源確保が必要となってきますので、そういったところが長所と短所であると思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

よく理解できました。短所としては、そういうところがありますね。

それでは、2番目に移ります。

各部局の予算枠をどのように決めていくのか。3月議会の施政方針に町長は述べられております。一般会計の総額約135億円、平成28年度と比較してマイナス

3.3%。そうすると、各部局の予算枠は同様に、昨年度、すなわち平成28年度予算のマイナス3.3%で設定したんですか。それから、平成28年度の決算、まだ出てません、決算ね。ある程度の試算が出てるんじゃないかと思いますが、枠配分方式にはいろいろな方法があります。粕屋町はどのような方法を採用されたんでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

所管のほうから平成27年の決算で枠配分を行いたいという報告がありました。内容につきましては所管のほうから説明させます。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

平成29年度の予算編成における各部局への予算枠の決定につきましては、まず一般財源をベースといたしまして歳入見込み額の範囲内で歳出を賄うことが前提となります。歳出は、人件費、扶助費、公債費などを義務的経費として、必要な経費を従来どおり積み上げ方式により計上し、重点事業、新規事業、臨時的な事業などは政策的経費、政策的経費といたしまして部局長協議の上、優先順位が高いと認められるものを採択いたします。そして、歳入見込み額から義務的経費と、これは先ほど言いました人件費、扶助費、公債費などでございます、この義務的経費と政策的経費を除いた経常的に係る経費を枠配分予算として配分いたします。なお、枠配分の対象となる経常的に係る経費の算出方法は、前々年度の決算額、つまり平成29年度に対しましては前々年度、27年度の決算額に調整額の1%を加えたものを配分しております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

枠配分方式の対象とする経費による区分ということで、ちょっと見えにくいと思いますけど、枠配分方式には幾つかの方法があります。これでどれを取り出していくのかということになるんですけども、そのことはここでは置いておきましょう。

それで、今安河内部長がおっしゃられたのは、平成29年度の予算は平成27年度決算プラス1%ということで予算の枠組みをされたということですね。分かりました。

いろいろ方法があって、私が調べたところでは、各課の前年度の決算額プラス・

マイナス、例えば5%とかという感じで枠組みを決めておるところもありますね。だけでも、粕屋町の場合はさっきおっしゃられた27年度決算プラス1%で枠を決めたということで、わかりました。これはもうちょっと時間の関係で、次に移ります。

3番目に移ります。

継続的事業の積み残しの発生はどのようにして防ぐかということで、予算の最初には必ず見積もりをとって、それを積算していくことによって始まるものだと思います。そして、例えるならば昨年の実績、決算並に、またはさっき言いましたプラス10%とか5%とかで予算組みなんかをしとって、財政部門からさっきおっしゃられた27年度の決算プラス1%、そういうことではなさいよというのが来るわけですね。次年度の事業を決めていくと、私はそういうふうに決めていくと思いますが、これは積み上げ方式でも枠方式でも余り変わらない、同じ方法だと思うんですが、どこがどのように違うのか。そのことを説明できますか。質問です。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

積み上げ方式と枠は変わらないんじゃないかという今ご質問でございますけども、今回それこそ冒頭に申しましたように6億円をオーバーしてるとか7億円オーバーしているとか、そういったことは一切ございませんでした。それとまた、各所管のほうが必要な、今までこれ出しとけと、とにかく出しとけというような甘い予算組みというのがなくなりました。ですから、しっかりとこの事業が必要だという優先順位をつけながら今度予算編成をしていただいておりますから、非常に職員がしっかりとその予算を見て、本当にこれは不必要やなといったときには、もうそういった判断がかえって、皆さんの中で無駄なことはやめようというような形の意識が高まったのではないかなと思っておりますので、私は大変いい取り組みであったかなと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

次に移っていきます。

問題にしたいのは、枠配分方式の中の、さっき言いました1点目、スクラップ・アンド・ビルドの件です。一昨年度できず、昨年度もできず、積み残した事業っちゃうのはありますか。積み残した事業が各部で幾つかあったら紹介してください

い。なければならないでいいです。都市政策部長を皮切りに。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

都市政策部といたしましては、やはり地元の区長さんからの要望というのもございます。その中において歩道の設置とかというのもございますし、横断歩道の関係もございます。そういうもので用地関係に対しましてからの問題点、そして横断歩道につきましては警察との協議の中でクリアできてない、そういうふうなものがあるかと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

今都市政策部長も言いましたけど、やっぱり地元のほうから要望が出ている分につきまして、全てを予算に計上するというにはなっておりません。

それから、保育所のほうにつきましても処遇改善、保育士の確保が大変苦しい状況でありますので、少しずつは処遇改善をしておりますが、これをもっと上げたいなというふうに思ってますが、なかなかそこら辺も実行には移ってないというところはあります。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

総務部といたしましては、特段に積み残しという感覚は持っておりません。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

そういうことで、なかなか積み残しはないということは非常によろしいんじゃないかと思えます。

スクラップという、これは英語なんですけど、日本語で訳すとこれ余りいい言葉じゃない。断片とか切りくずとかくず鉄とかね、つまらないものという表現です。積み残した事業っちゅうのも、事業の優先順位の低い事業ということになりますけども、しかし問題は決してそうではない。各部で真に必要な事業との位置づけはどのような方法で行っていくのか、ここが問題だと思うんですが、何か基準というのがありますかね。真に必要な事業という認定の仕方、その基準というのはいかにあった

ら言うてください。因町長から言って、どこかで振ってください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎9番（川口 晃君）

予算組みしたところがいいんじゃないのかな。

◎町長（因 辰美君）

じゃあ、所管のほうから説明をさせます。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

特に基準というものはございませんけども、安全性に問題があるとか、何年間か待てるけれどもいずれはやらなければならないというような事業もありますので、そういった観点からいろいろ判断していくということで今やっておるところでございます。

答えになったかどうか分かりません。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

2番目のがちよっと聞こえなかったけど、安全性の問題と、もう一つ何て言った。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

安全性の面しか今言わなかったと思うんですけども。緊急性ですね、何年かにかけてやれる分は必ず今年度、29年度やらなければならないものではないけれども、二、三年うちにはやらなければならないとか、そういった観点を持って判断しています。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

分かりました。

それでは、実際の問題についてに移ります。

柚須文化センター、上大隈公民会館のエレベーター設置の件、それと柚須文化センターの2階のトイレの改修の件です。柚須文化センターの2階のトイレの改修工

事は、積み残しの継続的事業として実施されていくものと私たちは考えていました。今年の枠配分のやり方の中で事業として予算化されていないのは、これはどうしてなのか。表現は悪いが、柚須文化センターのトイレの改修事業はスクラップという、それなのか。つまり、事業としては価値のない事業、もう終わって終結した事業です、そういうふうになるのか。因町長、答弁をお願いします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

これは所管のほうで優先順位をつけておりますから、所管のほうから説明をさせていただきます。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

柚須文化センター、それから上大隈公民会館、エレベーターの設置、これにつきましては、もういいですか。トイレのほうにつきましては、昨年度ですか、柚須それから上大隈のほうもさせていただいたというように思いますが、確かに2階部分についてはまだ余っているところもあるんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺については今後も継続というふうな形で予算化をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

今予算化していくという回答が出ましたので、それで結構です。やはり継続的の事業ということだから、次から次へしていかないと、さまが悪い、積み残すと。せっかくよくしたのにまだ2年も置くとかということになると、やっぱり何しよっちゃろうかと思われる。だから、直ちにやっていただきたいと、そういうふうに思います。

続きまして、柚須文化センターと上大隈公民会館のエレベーターの設置の件です。私は1月27日、政府厚労省との交渉でこのことを言いました。エレベーターの設置の件は県から上がってきていますということで、福岡県から何件か上がってきているようです。5月18日に人権連で対県交渉を行いました、最近です、ごく最近。そうすると、国には上げていない、福岡県は上げてないと。要するに町村から上がってきてないということでしたが、補助金は出すのかというふうに聞きましたところ、国が2分の1、県が4分の1で町分が4分の1負担するということになっ

てるということで、4分の1の負担で実現できるというふうに、そういう回答でした。だから、県は町村が出したら出しますよと、上にしますよという感じでした。

全体の工事費が大体2,000万円、3,000万円ぐらいかかるんじゃないかなとって県も言っていました。町の持ち出しは大体750万円ぐらいでできるわけですね。上大隈公民会館の場合は、直接入り口からぼっと入って行って、上り階段がありますから、外側に、ちょっと外につけ足すと安易にできるんじゃないかと思います。そうすると3,000万円もかからないんじゃないかと私は思う。柚須の場合だと非常に難しい、これは外づけになると思います。それか、フォーラムみたいに中に突き抜けをするのか、そうすると金額かかります。

私は、昨年9月議会において、障害者差別解消法の第3条で、障がい理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、実施しなければならないと規定していると。つまり、これは法的義務を地方公共団体に要請しているなということも明らかにしました。町立の2階建て以上の施設の中でエレベーターがないのは、今私が問題にしているこの2施設だけであります。枠配分予算の組み方では、真に必要なものを各部で予算づけしていくわけですから、だからそのとき障害者差別解消法上早期に解決する法的義務がある柚須文化センターと上大隈公民会館のエレベーターの設置は真に必要な事業となるわけです。

金の問題があるとよく言われますが、金はあります。昨日案浦議員の質問によって明らかになりました。3月議会ですでにいただいたこの28ページ、26ページ、公共施設整備基金が約8億9,000万円あります、財政調整基金が約16億5,000万円あります。昨日の説明だと、財政調整基金は目標が20%だから、その目標に近い19.7%か何かおっしゃられましたね。だから、ほぼ満たします。今年度積み立てれば、もう目標達成しますね。だから、その若干の費用を出したとしてもできると私は思います。エレベーター設置事業は直ちに実行していただきたいというふうに思いますが、因町長はどう思われますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今、いつもボトムアップと言っておりますけども、私がここでやりますよということは答えづらいと思います。やはりしっかりと所管のほうと協議しながら、こうですよ、こうこうやからつけられないかんといいところでも最終的には協議いたしておりますので、所管のほうでしっかり協議させて、必要性をしっかりと、こういったことですよと来られたら、私も、ああ、そうですねって。いろいろな事業の中でそういったことをしなければならないということも今お聞きいたしました

ので、ほかの事業も全部全てそのような所管のほうからの説明を受けて指示を出しておりますので、所管のほうと検討させていただきたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

町長はそうおっしゃってるので、所管のほうでしっかりと協議していただきたいと思います。あなたたちが出せば町長が印鑑を押すということに近いですね、今の回答は。

じゃ、次に進みます。

保育所待機児童の解消の問題についてです。これは、私は数値を聞きたい、数値を。やはり現状をつかむには数値によって物事はつかまれます。もう口で保育所に児童が入れない、うちの子どもが入れない、もう泣きついてこられます。私もやっぱり子ども未来課の課長のところに行きます。そしたら、そっけなく切られたりします。残念です。それを親に伝えるっちゅうのは並大抵の苦勞ですよ、言い方は。相手は涙声ですよ。非常に苦しい。

それで、粕屋町の西小学校に柚須区より通っている児童が約220名ほどです。乙仲原西区の児童が柚須区より若干多くて230名とか240名ぐらい。2区合わせると450から500に近くなる可能性もありますが、それにしても物すごく増えたという感じですよ。柚須区と乙仲原西区の児童だけで小学校1校建ててもいいというような感じですよ。就学以前の子どもたち、すなわち幼稚園児、保育園児、それから家にいる未就学児の人たちも増加の一途をたどっているものと思います。これらの見地に立って以下の質問をしていきますので、明確に答えていただきたい。

1番目は、粕屋町の平成29年度の保育所入所申込の児童数、それから実際に入所した児童の数は何人かということです。それで、新年度が始まって丸2か月がたちました。幼稚園に入った児童、保育園に入った児童などが判明したんじゃないかと思いますが、まず前提として、平成29年度保育所入所希望した数、要するに窓口に応じ込みをされた人数は何人ですか。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

本年4月1日の県に報告した数値になります。利用申込者数は1,474名であります。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

そのうち入所が決まった数は何人ですか。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

入所が決まりました数は1,290名でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

そうすると、残りの……。

◎議長（山脇秀隆君）

もう一度、安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

184名でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

そしたら、184名が待機児童ということになるんですか。

◎議長（山脇秀隆君）

安川住民福祉部長。

◎住民福祉部長（安川喜代昭君）

待機児童の定義によりますと、国の定義によりますと97名ということでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

97名ですね。国の定義だと97名で、実数は184名だったということやね、わかりました。

町立の3保育所に入所した数、これは大体わかりますか。私が実際知りたいのは西保育所の問題が重点なんですよ。粕屋西保育所に入所した数は何人ですか。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

西保育所の入所数は、先ほど言いました1,290名のうちの134名となっております。

す。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

わかりました。

じゃあ、次に移っていきます。

西小学校校区の保育所入所希望の希望の児童は何人かということだったんですが、西小学校校区には未就学児が入れる幼稚園と保育所は町立のもの2つしかありません。3年前に2つの保育所が新設されたときにも、前町長に西小学校校区にぜひ建設できないかと要望しました。阿恵のところに農地がありますから、柚須の人もあそこ農地をつくってるので、できたら相談できるかもしれないからということで要望したんですが、西小学校校区は地価が高いから非常に困難だということでした。あれから3年が経過し、さらに児童が増加し、それに経済は悪化し、家計費のために母親はパートなどに行かざるを得ず、児童の保育所入所を希望している家族は激増していると私は判断しています。

それでは、順次質問していきます。

西小学校校区の未就学児童のうち保育所に入所を希望していた数、さっき言われた134名というこれは実際入った数ですね。だから、入所を希望した数は何人でしたか。西小学校区、希望した数。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

保育所につきましては、通常校区と関係なく、例えば通勤の経路とかということでお申し込みをいただいておりますので、校区ごとの集計というのはふだん行っておりません。今回ご質問をいただきましたので、5月24日付なんですけども、ちょっとカウントをしてみました。お申し込みの行政区からカウントしました。お住まいの行政区からカウントをしました結果、西校区に該当する行政区にお住まいで保育所を希望された方の数が全部で448人いらっしゃいます。そのうち、また保育所の希望も第1希望、第2希望、第3希望とたくさんありますので、第1希望に西保育所ということで希望された方、これがそのうちの185名でございます。その第1希望を西保育所ということで希望されまして実際に入所をされた方が、さっき134名のうちは校区外から来られてる方もいらっしゃいますけども、逆に入れてない方ですね、185名が希望されまして、11名がほかの西保育所以外に入所をされた方がいらっしゃいます。それと、今現在まだ未入所、お待ちいただいている方が

39名いらっしゃる、それを除いた数が入所された数ということになります。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

分かりました。数字が混乱してきましたけども、結局西保育所を希望して西保育所に入所できなかった数は39名ということになるんですかね、そういうことになりますよね。やはり39名っちゅうのはちょっと大きいですね。1学級になりますね。こういう実態だからこそ、いろいろな相談が来るんじゃないかと私は思います。どういう表現をしていくか、ちょっと難しいですね。

それから、3、西保育所を希望している児童の中で、希望して実際入った児童の中で、兄弟のうちどちらかがほかの保育園に行っているというのは何人ぐらいいるんですか。それは統計的につかまれていますか。

◎議長（山脇秀隆君）

堺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（堺 哲弘君）

これも校区ごとに分けておりませんでしたので、校区ごとで数えてみました結果をお答えをさせていただきます。

兄弟児がいらっしゃるって西保育所を第1希望とされた方ということで数えましたところ、兄弟のいずれか待機、または兄弟でばらばら、ほかの園に入所されているという方は、5月24日現在ではいらっしゃいませんでした。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

それは非常によかったと思います。数年前私のほうにも相談があって、何とかしてほしいというのがあったんです。だけど、これがなかっただけでも非常に私は嬉しく思います。

今そういう状況だということですが、西小学校校区は本当に子どもが多いです。私が最後に希望していきたいのは、西小学校校区に保育所の建設か誘致を考えていただきたいと思います。今、中央保育所と仲原保育所の建て替えの問題が焦点になっていますけど、西小学校校区でもこういう実態です。これは今から進んでいくでしょう。移転して定数を増やして、そして新しく建て替え、そういうこともいいのではないかと思います。西小学校校区のお母さん方は、やっぱり町立の保育所を希望してあります。因町長も、西保育所の建て替えのときにお母さんたちが町立を希望したっていうことはご存じだと思います。それからまた、このような考え方もあ

ります。西小学校校区の児童は西小学校校区の保育所で育てるのが、家庭にとっても一番経済的で安心です。やっぱり地元で子どもを預けて地元で育てていく、それが一番安心・安全です。例えば須恵川東側の、さっき言いました農地がありますし、柚須駅に近いところの土地を探してもいいんじゃないかと思います。福岡市の保育所を誘致することも可能じゃないかと思います。また、柚須公園の横に農地がありまして、それはもう20年ぐらいほったらかしてあります。それでちょっと息子さんに私が話したら、おやじと相談してもいいばいっちゅうことも言ってます。まあそれは非常の措置だと思いますけども、将来、ごく短い将来、必ずこういう問題はどんどん発生してきます。ぜひ西小学校校区に保育所の建設か誘致を考えていただきたい。これについて町長はどう思われますか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

今まで建て替えということを常に、粕屋町におきましては保育園2園をまず建て替えさせていただきたいという、それで今のところは進んでおります。そして、今110名か20名の定員でございますけども、これを約180名程度の園にしていきたい。そういった中で1園が60名、2園で120名という待機児童対策になるんじゃないかなと思っております。それを建て替えた上で、またもっとこれからより以上に粕屋町に子どもたちが増えたり、そういった待機児が増えたりということになりましたら、そのときはやはり、今後柚須といいますか、乙仲原西地域に建設するっていうことは、そういった誘致するということは可能であると思っております。ですから、今回も何とか、議員いつもおっしゃってましたとおり、あちらのほうに誘致できないのかということもうちの中で議論はいたしておりました。しかしながら、いろいろな諸問題がございましたので、それは明日また委員会で説明いたしますけれども、やはり今の場所を移転して、みんな西のほうに行ってくださいなんていうのはなかなか難しいですよというような問題もございましたので、この2園をきちっと建てた上で、その上でなお待機児童があるのであれば、その次の誘致にはその一番多い地域に持っていくのが、それは常識であると思っておりますので、その件については可能であると考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

柚須区もそうですが、乙仲原西区も農地の転用の問題で農地をどう生かしていくかという問題のときに、準工地帯にうちの方はしました。現在、農地があっても宅

地並み課税です。それが東のほうに進んでいったかもしれませんが。そういう意味では税金の納め方っていうのは他の地域よりも多かったんじゃないかと、固定資産税はね。だから、税の納め方はそうであるとするならば、公平な取り扱いを受けてもらいたい。公平に税金を生かしてほしいと、私はそう思っています。

今後のあり方として、須恵川から西側に、なるべく保育園なり、そういうことを誘致してほしいということを最後に言います。

それでは、3番目に移っていきます。

J R 柚須駅周辺の交通安全対策と駅舎内のトイレの整備、及び原町駅を便利な駅にということです。

柚須区が申請を出している柚須駅北側の歩道の建設及び柚須駅南側、北側の横断歩道設置の現在までの経過についてです。これらは私が柚須区の区長をしているときから町に提出している事業です。柚須区が出している柚須駅北側の歩道の建設事業は、踏切の歩道建設が都市整備課の職員、特に因部長のたゆまぬ努力によってこれは実現しました。セブンイレブンに相談されて、承諾がなされませんでした、歩道の建設は残念ながら。それ以降の経過について、動きがあれば報告してください。

もっと北側には、福岡市の市道はちゃんと歩道約2メートルがあります。北側からニューガイア博多東マンションの入り口までに歩道2.5メートル、これは障害者差別解消法による規定で2.5メートルだそうですね、歩道を建設することはできませんかと。確かにあそこはマンションの前に引き込み線がありまして、電柱が3本立ってて、もうあれ撤去するだけでも相当かかるんじゃないかと思いますが、あそこまで歩道ができますと、町道唐臼一線というのがあるらしいですけど、それを東西に渡る横断歩道の設置ができる条件が整うと私は思います。因町長の答弁をお願いします。分からないでしょうか。所管のほう行ってください。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

確かに今川口議員さんから説明していただきましたように、歩道の要望、これにつきましては福岡市堺から柚須駅までが175メートルということで、そこには事業所なりアパートなりマンションなりとというところがございます。そして今議員さんもご承知のとおり、マンションに対しましては高圧の引き込み柱があって、それが幾らあれば移設できるんかっていうのもなかなか頭が痛いところでございます。この区長さんのほうの要望に対しまして、私どももできる限りにはやっていきたいということで思っておりますけれども、やはり警察の関係、移る場所の位置、それ

とあと用地関係ですよね、やっぱり横断歩道をつくる場合には第一条件として横断者の安全対策としての対処が必要ということで、そういうものがネックになっておりまして、なかなか事業が進まないような状況になっているところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

セブンイレブン側の歩道は交渉は何かやった。やりましたか。やってなかったらやってなかったで。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

このセブンイレブンさんのほうにつきましては、原田2号踏切ということで先ほど議員さんのほうからも紹介ありましたように、その当時にお話に上がった経緯はございます。ただ、自分としては事業をする状況の中でこれだけの施設が必要であるということで、なかなか用地買収には応じていただけずに、ごく一部を今現在は借地をさせていただいて、歩行者の方はその事業所の用地の中を通過しているのが現状でございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

残念なことです、そういう状況だということも私も認識しております。

そしたら、次に移ります。もう一つの横断歩道の件です。

唐臼一線と釜屋箱崎線が交わるT字型の交差点に横断歩道を設置していただきたいとの事業です。大体分かるかな、マンションの横。これに対して県公安委員会から平成27年6月に柚須区に回答が来ています。これは協働のまちづくり課から柚須区に伝達されています、そうですね。これによりますと、横断歩道ができない理由が2つありました。1つは横断歩道は斜めにはつけれない、直角につくると。もう一つは、出入り口の前にはつけれないと。ここに斉藤自動車工業という会社がありまして、そこの出入り口になってます。今回、この理由が正当なものかどうか、私はいろいろ調べました。いろいろと横断歩道の設置状況を調べてきました。

1について言いますと、旧201号線、福岡篠栗線というようなのですが、大体町道がこう入っていて、それを斜めに県道が突っ切っています。これは四軒屋と

か扇とか、こうなっていくんですけど、ここはほとんど横断歩道が斜めです、直角になっていません。そして、いろいろな会社があったりするんですが、出入り口がこここのところにあります、横断歩道のところに。だから、町道と町道との交差点でも斜めについた横断歩道が設置されていると思うんですけども、そういう理由でここがついていないということ。

2番目の出入り口の前に横断歩道ができないかなということでの問題ですが、さっきも言いましたように県道と町道が交わる場所にもいろいろと出入り口のところに横断歩道がついている。さっき言いました5月18日の人権連と福岡県での交渉で、県の側に言いました。歩道の件は、町道は町の管轄だから、もう県は関知しないと。だから町と話してくれと。横断歩道は公安委員会が取り扱うので、県道を扱うのは我々はわからないから公安委員会と交渉してくれということでした。それで、そのとき私たちは、今日の交渉で横断歩道の件で問題があったことを公安委員会に伝えてくれというふうに言いました。まあいずれ回答が来ると思います。ご無理、ごもったも黙っていても、ことは進みません。関係部局の一層の努力をちょっとお願いしたいと思います。町長、自分じゃ決められないちゅうことでさっきも言われたから、所管のことになるだろうけども、ちょっと努力してもらえませんか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

そういった事例っていうものは初めてお聞きしましたし、そういった例があるのであれば今後うちの所管のほうからも、安全協会ですかね、そちらのほうと協議させてまいりたいと思いますので、もう少しお待ちいただければと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃委員。

◎9番（川口 晃君）

副町長、何か言いたいことありますか。同じですか。

それでは2番目に移ります。

J R 柚須駅に女性のトイレの設置をということですか。これは。ぜひ今日言うとかなくちゃいけないことです。

J R 柚須駅のトイレは、駅舎内に男女兼用のトイレと障がい者用の大きなトイレがあります。今回の女性用トイレの設置は、女子高校生から要望されたことです。男女兼用のトイレを利用して男性の人が待ってあったら恥ずかしくて利用できない。それかといって障がい者用だと障がい者の人に迷惑をかけるのではないかと

気まずくて使えないし、女性用のトイレをつくってほしいと訴えられました。私たちが柚須駅でビラをまいたり、柚須駅の改造を実現させてきたことで、こんなに若い人たちから信頼が寄せられてくるのは非常に私たちは嬉しいことです。そういうことで私たちの仲間は非常に喜んでいきます。

確かに柚須駅を利用する高校生は非常に多い。また、自転車で来る、遠くから来ているような女性も非常に多い。先日は障がい者用を使用している女性も見ました。男性のほうも飛び込んでいかれる姿も見ました。柚須駅に行きますと、最近ではトイレに目が向くようになりました。

3月中旬でしたか、都市計画課の担当の職員さんに伺いましたら、駅舎内のトイレはJRの管轄だそうですね。4月にJRさんとの話し合いがあるからそのとき申してみようということでしたが、どんなことになったか。担当部局でもいいし、答えられれば教えてください。

◎議長（山脇秀隆君）

山野都市計画課長。

◎都市計画課長（山野勝寛君）

JRのトイレにつきましては、先ほど議員さんおっしゃいますようにJRのほうで今回バリアフリー等の関連工事で多目的トイレを設置していただいております。女子トイレというふうなご希望でございますけれども、JRにとってもやはりたくさんの方々のご利用を含めて今回バリアフリーも含めて総合的に勘案されて、あと用地等の部分も含めて、このバリアフリーに関して多目的トイレを設置していただいたところでございます。申されます女子トイレにつきましても、今後JRとも協議はさせていただきますが、今のところJRにとっても女子トイレに限定するという話はなかなか難しいのではないかとというふうに担当部局では考えております。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

確かに多目的トイレはできました。しかし、予算は国が3分の1だったでしょう、補助。で県が3分の1かな、そしてJRが3分の1。だから、遠慮することないと思うんですよ。JRは利益を上げているんです。この篠栗線はずっと以前から黒字なんです。利用者は、その恩恵を受けてもいいと思うんですよ。今、女性用と男性用は大体分かれています、どこの駅舎でも。だから、強く要求してください。要求しないとJRは動きません。第一、固定資産税は粕屋町に評価額の10分の3しか納めてないんですよ、JRは。そういう実態はつかんでやっていただきたいというふうに思います。

さて、次に移ります。

J R原町駅に快速の停車を求めること、そういうことに関してですが、同僚の田川議員が原町駅は便利で使いやすい駅舎となるようにエレベーターの設置や駅南側に改札口をつくる提案など何度も質問してこられました。しかし、エレベーターの設置に関しては、駅利用者が3,800人ですか、それを超さないと設置できないとかの理由で、何らの進展も残念ながらありません。私は角度を変えて、原町駅を利用する人の人数を増やせば展望が見えると、そう思うんです。その方法を考えていけばいいんじゃないかと。原町区の私の友人たちは、快速をとめたら快速の意味がなくなるんじゃないかとか言うんですけど、しかし今度議員になられたM議員は確かに鋭い頭を持ってあるんですが、篠栗まで快速とめたらいいんじゃないかと、逆に、と私に言いました。そうなんです、企業は利益が上がればいいんです。その裏づけがあれば乗ってくるんです。

先日の学校経営発表会のときに、仲原小学校の校長先生が、1年間で生徒が110人増えたとおっしゃられました。激増ですね、1年で。私も確かに感じました。今度の選挙のときに志賀神社と花ヶ浦区の間の農営住宅がちょっと並んでたんです、アパートもありましたが、4年前は空き家が結構あったんですが、今度はほとんど埋まってました。それからさらに住宅とかマンションなども今建設中です。住民はさらに増えるでしょう。原町駅の利用者は必ず増えると思います。

方法としては、そのまま快速を停車させる方法があります。私は時刻表を持ってたんですが、これは柚須駅の時刻表なんですけども、これを参考にしてみますと、博多行き快速は、これは下りですが、午前7時から9時までは1本です、快速は。午前10時から20時までは2本。20時台が1本ある、そのようになっています。上り線、これは直方とか折尾とか、あちらの北九のほうに行くそれですが、午前9時から21時までは2本、22時台が1本、こういうふうになっています。だから、2本のうち1本とめれば、7時から9時までの博多駅の方向は全て原町駅にとまります。私は柚須駅に快速をとめてくれと国土交通省とそれから前町長に要求したんですけども、言ったらやっぱりなったんですよ、言ったら。だから、言わないとだめなんです。要求してみたらいいと思うんですが、この案は、因町長、どうでしょうか。言ってみられませんか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

粕屋町からすると、やはり快速が全駅とまるということは、私はいいいことではないかなと思っております。しかしながら、篠栗から奥につきましては快速の価値が

ないという、そこそこがやはり意見があると思います。そういった中で、柚須の場合は真ん中の待合のところが非常に快速がとまらなくて通り過ぎるといった形で、本当に危険なターミナルだということでしたので、そういった中でJRのほうもそういった改善を、まあ人の命にかえられないということで改善をされたのではないかなとは私は思っておりますが、やはり今後快速が全部とまる町になりますと、非常に利便性もよくなりますし、そういった活気も出てくると思いますが、今後またJRとも協議がございますので、そういった方向性でもし住民が増えてきたりとか、そういったことがありましたらぜひ取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

私はぜひやったらどうかと思います。町のブランドも絶対上がるはずですよ。

それから、もう一つ案があります。これは準急にして停車させる方法です、準急にして。私は小さいころから、私の母の里が太宰府にありますので、急行電車を使っていました。大牟田線には準急というものがありません。薬院・平尾駅には停車します、あとは急行で大牟田まで向かっている。そして春日原駅と二日市駅にとまりました。先日鹿児島本線に乗って北九州のほうに行ったんですが、JR鹿児島本線に乗ったんですけども、やはり準急がありました。博多駅から福岡工業大学前というところまでは各駅停車で行きます。その後は急行になっていますね。準急の運用で原町駅に停車させれば、利用者も必ず増えると思います。物事は一つじゃないので、いろいろな方法があります。こういう方法もあるので、因町長、検討されたらどうでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

非常に建設的の意見を本当にありがとうございます。そういった方法でありましたら、しっかりとまた前向きに取り組んでまいりたいと思います。そういったいろいろな議員の皆さまのいろいろな多角的から見た見地で提案していただきますと、非常に助かります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

川口晃議員。

◎9番（川口 晃君）

一応これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

(9番 川口 晃君 降壇)

◎議長 (山脇秀隆君)

これにて予定いたしておりました本日の一般質問を終結いたします。

お越しいただいております傍聴者の皆さまにお知らせいたします。議会運営委員会における協議結果によりまして、本日は4名をもって終了いたします。よって、明日7日水曜日にも3名の一般質問を実施いたします。時間の都合がつきましたら、明日も引き続きお越しいただきますようご案内申し上げます。

因町長。

◎町長 (因 辰美君)

追加議案を提案させていただきたいと思います。

(町長から議長に対し追加議案が提出される)

◎議長 (山脇秀隆君)

ただ今追加議案が提出されました。追加議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

(追加議案を配布)

ただ今配付されました追加議案、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第48号及び第49号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長 (山脇秀隆君)

議案の上程を行います。

お手元に新たに配付いたしておりますように、ただ今提案された議案は2件であります。

提案理由の説明を求めます。

因町長。

(町長 因 辰美君 登壇)

◎町長 (因 辰美君)

それでは、追加議案の上程をいたします。

本日追加させていただきます議案は2件であります。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

議案第48号は、副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

去る6月2日の本議会にて副町長を2名にする条例の一部改正について、議会よ

り可決いただき、ありがとうございました。粕屋町長として、未来を担う子どもたちのためにも将来をしっかりと見据え、希望と活力のある新都市を築くための成長戦略こそが重要な鍵となります。私のマニフェストであります、福岡県で一番住民サービスのよいまちづくり、福岡県で一番住みたいと思うまちづくりを実現させるために、新たな副町長として池田泰博氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

池田氏の経歴につきましては議案の参考資料に記載しておりますが、企業人としての高い見識を持たれ、情報能力、職員教育からマスコミ対応まで多岐にわたるすぐれた方でございます。なお、選任につきましては平成29年7月1日を予定しており、任期につきましては4年間となります。選任同意につきましては何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第49号は平成29年度粕屋町一般会計補正予算についてであります。

今回は、副町長選任に伴う関連経費として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,259万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を134億9,659万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、人件費及び備品購入費等の歳出の増額に対し、その財源として財政調整基金から繰り入れをするものでございます。

以上、追加する議案の提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 因 辰美君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

議案に対する質疑に入ります。質疑は一括議案番号順にお願いいたします。質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。なお、この後、本日提案されました議案についての委員会付託、議事日程等の協議を行いますので、議会運営委員会の委員におかれましては委員会室Aにご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午後2時20分)

## 平成29年第2回粕屋町議会定例会会議録（第4号）

平成29年6月7日（水）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

#### 第1. 一般質問

9番 議席番号 6番 中野敏郎 議員  
10番 議席番号 4番 鞭馬直澄 議員  
11番 議席番号 7番 木村優子 議員

### 2. 出席議員（16名）

1番 末若憲治	9番 川口晃
2番 井上正宏	10番 田川正治
3番 案浦兼敏	11番 福永善之
4番 鞭馬直澄	12番 小池弘基
5番 安藤和寿	13番 久我純治
6番 中野敏郎	14番 本田芳枝
7番 木村優子	15番 八尋源治
8番 太田健策	16番 山脇秀隆

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文                      ミキシング      高榎元

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町長 因辰美	副町長 吉武信一
教育長 西村久朝	総務部長 安河内強士
住民福祉部長 安川喜代昭	都市政策部長 因光臣
総務課長 山本浩	経営政策課長 今泉真次
協働のまちづくり課長 杉野公彦	税務課長 中原一雄
収納課長 神近秀敏	社会教育課長 新宅信久

給食センター所長	石 山 裕	健康づくり課長	中小原 浩 臣
介護福祉課長	八 尋 哲 男	総合窓口課長	藤 川 真 美
子ども未来課長	堺 哲 弘	地域振興課長	本 多 一 夫
都市計画課長	山 野 勝 寛	道路環境整備課長	安 松 茂 久
上下水道課長	松 本 義 隆	会 計 課 長	城 戸 和 子

(開議 午前9時30分)

◎議長(山脇秀隆君)

皆さん、おはようございます。

昨日、本会議の中継を一時中断しておりましたが、町及び視聴者側の調査を行った結果、視聴者側での問題ということが判明いたしましたので、本日6月7日水曜日よりインターネット中継を再開いたします。視聴を予定されていた皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしました。心よりおわび申し上げます。

本日、執行部の大石教育委員会事務局次長から欠席届が提出されておりますので、ご報告しておきます。

ただ今の出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、昨日町より追加議案が提出されましたので、議会運営委員会で協議いただきました。変更後の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

昨日上程されました議案第48号及び議案第49号につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、昨日追加で上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託することに決定いたしました。

◎議長(山脇秀隆君)

それでは、ただ今から一般質問を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、さらに文書通告の主旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを議事進行上、強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声に出して挙手されますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

6番中野敏郎議員。

(6番 中野敏郎君 登壇)

◎6番(中野敏郎君)

一般質問を始めさせていただきます。ちょっと風邪がみで声が出にくくて申し訳ございません。

まず最初に、今日は3題の議題というか、質問を持ってるわけですが、最初にちょっと別の話をさせていただきたいと思います。

朝テレビを見ておりましたら、ビッグデータってやつですね、ビッグデータにも独禁法というんですか、その制限がかかるんじゃないかというふうな話が出ておりました、へえ、まあそうだよね、今データというか、僕らが持っているこの情報というのが世の中を相当に左右させている。インターネットを開けば、グーグルでもうそれで私たちが何を要求してるかっていうのが、もう即座に分かってしまっている。そういうものをどうにかしてっていうんですかね、きちんとしていかなければ、私たちの情報管理というのもできにくいんじゃないかなというふうなことを思いながら、実は私今日一般質問していくわけですが、そのスタートというか、その原点はやっぱりデータだなというふうなことを相当に思いました。

まず、何と申しましょうか、今回の選挙、私も第2回目の当選果たしたわけなんですけど、選挙活動をやりながら複雑な思いというのを持っておりました。何かと申しましたら、随分前、8年前ぐらいだったでしょうか。町長が当選されたときに、もうこの投票率というのが50%になってるって。それで、相当に自分のこと以上になって、自分がトップから2番目ぐらいに当選されたこと以上に50%ぐらいになったというふうなことをすごく嘆いてあったというふうなことを私、よく鮮明に覚えているんですよ。

そういうふうなデータをひもといていきましたら、例えば60、56、50、44、39、小数点抜きましたが、これ毎回毎回こういうふうな形でおおよそ5%ぐらい下がってきている。そして、もう一つ気になる数字というのがございまして、60%のときには1万6,000人余りの方が投票されてるんですが、前回のというか、今回の選挙では1万3,849人しか投票してない。減ってるわけですね。分母が増えるからパーセンテージが減るのかななんて思ったら、分母も分子も減って行って、こうやって私たちの投票率が減っていつているというふうな悲しい思いをしました。何名かの方がこの中で40%を切ったとかという話をされましたが、これを私も質問しようとかというふうな気にはなりません。これは、まさに私たち議員の大きな課題でもあるからこそ上げれないと。別な場でしたいというふうな思い持ってますが、なかなか議会のほうもそういうふうな形で動いていきません。

80%の投票率があった町が70%台になって、これはやばいなと置いていろいろ議会基本条例をつくっていった、これが北海道の栗山町です。ああ、そんな危機感持ってやっている町もあれば、もう40%を切ってどう危機を乗り越えていくのか、私は今朝そういうふうなことを見ながら思いました。よく例えていったら、今私たち、この間6月2日から切手というかはがきの値段が上がりましたが、年賀状だ

けは上がらない。だけど、年賀状が上がらないというのは何でか。日本郵政さんも危機感を覚えている。何でかといったら、この投票率とまさに一緒なんですよね。投票しているのは年配の方ばかり。そして、だんだんだんだん若くなり、うちの息子たち、ほとんど投票に、ああ、すみません、年賀状なんか書いておりません。そういうふうなデータが、例えば広報にもありますよね。広報の一番下に60代の方は57%、70代の方は67%、ところが20代21%です。この方たちが上に上がっていきやあ、もうまだまだ減っていくと。これをどうするかということを考えながら、本日の一般質問を3つやっていきたいと思います。

この3つの質問というのは、共通項がございます。何かと申しましたら、一つは総合的に見るということですね。その総合的に見るということは、今私が言いましたようにデータ、このデータをやっぱり使わなきゃいけないんだろうなと思います、そのデータ。それからもう一点、ちょっと頭の中に入れてってください。なるだけこの世の中、この町の中からストレスを減らしたいと。その2点の観点で、大きくこの3つの質問をやっていきたいと思います。

そしたらまず、交通対策についてということなんですけど、もう早速なんですけど、交通対策というふうなことで、実はこの広報の中にも上げられているわけですね。これは、私たちが総合計画5か年計画の中で、毎年毎年こうやってデータを出すというふうな形になっております。3,000人の方にサンプルを送られて、そしておよそ14%ぐらいでしょうか、すみません、40%ぐらいですかね。戻ってきて、そのデータというのは、やっぱり大いに生かさなきゃいけないと、これがあるからこそまちづくりがやっていけるんじゃないかなと思うんですが、この中にたまたま私もびっくりしたんですが、この町の安全といいましょうか、あなたは町内のというんですか、円滑に車でできる道路網が整備されていますかとか、あなたは町内の道路を歩行する際に、日ごろ不安に思っていることがありますかというふうな項目があるんですね。その中で一番高いのは何か。多分、もう関係課、見られてるかと思いません。何かといったら、昨日も質問ありましたような歩道の問題ですね。歩道が少ない。その次には街灯が少ないとか、そういうふうなことなんですけど、まさにこの交通対策というのは歩道の問題かもしれない、安全っていうところで考えていきたいというふうなところで思います。

一番最初は、過密状態の柚須駅周辺について今後の方針はというふうな質問項目を設けております。変な話、私がなぜ柚須駅のことを最初に取り上げるかというふうなことを申しましたら、町長申しておられましたように、議員もそれぞれの選挙の中で公約というのをいろいろ述べたんじゃないかと。私も、柚須駅を選挙の期間に軽トラックの後ろに乗って見ておりましたら、あの柚須緑道に自転車がもう満杯

になってとまってるんですよ。わあ、歩道も通れないような、自転車どうやってとめるんだろうなという不安を持ちました。そのとき、思わず車の中で、これは何とかしなければならぬと思いますとしゃべっていきました。なので、今回この質問をさせていただきます。

まず最初に、この過密状態の駅周辺の駅、それから自転車ですね。どんなふうなことを今考えてあるのかということ簡潔に述べていただきたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

議員今ご質問いただきました柚須駅の周りの過密状態、これはもうしっかりと理解いたしております。今後の方策につきましては、所管のほうから説明いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

山野都市計画課長。

◎都市計画課長（山野勝寛君）

柚須駅周辺の自転車の飽和状態につきましては、日ごろから利用者の皆さまあるいは町民の皆さまにご迷惑をおかけしているのは十分承知しております。

現在の柚須駅の状態につきまして少し報告させていただきます。決算あたりのときにも報告はしておりますけれども、基本的に町内の駐輪場の違法というか、ずっととまっている自転車等の整理もしております。それにつきましては、全駅6か所駅がございますけれども、大体年間3回を定期的に行っております。しかしながら、柚須駅につきましては、年々の駅の乗降客の多さで、それについても多くなっているような状況でございます。なので、柚須駅につきましては、通常の駅に加えてその倍以上、年間に7回の駐輪場の自転車の整理を行っております。

どんなような状態かといいますと、駐輪場はご承知のとおり2階建ての駐輪場及び先ほど議員申されましたミヨリ緑道のほうに一部駐輪場を設置しております。大体本体の1、2階の駐輪場で約400台余り駐車可能でございます。それから、ミヨリ緑道につきましては、基本的に駐輪場のラックあたりを設置しておるところで可能台数が約100台余りでございます。これにつきまして、どれくらいの駐輪が設置してあるかというと、概ね調べております限りでは、月によって違いますけど大体260台ぐらいが多く駐車してある、可能台数よりも多いという形。それは、じゃあ何でそういうふうな形で駐車できるのかといったところ、基本的に駅の朝夕のラッシュのときにうちのほうから委託して、駐輪場の整理あたりをシルバー人材センターのほうにお願いしまして、皆さんがとめにくいところにとめさせていただいてる

のを少し整理して、とめやすく整理しながらどうにかそれとまっているというふうな状態でございます。

この状態を受けまして、基本的に改善するには、大きな駐輪場を設置するというのがやっぱり望ましいような状態ではありますけれども、今の財政状況、いろいろなことを勘案しまして、予算の範囲内で駐輪場の改修を行っております。昨年度、2階のラックを改修いたしまして約40台余りの駐輪スペースというか、増設をできるような形でラックを改修しております。また、1年おきまして今年度、同じように今度は1階の部分につきましてラックを改修して、数十台の増設、増駐をできるように現在業務を進めているところでございます。可能な限り、こういうふうな形で駐輪場の増輪をやっていくという形を今進めている状況でございます。

以上で終わります。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

今報告ありましたような形が私の持つてゐるデータと変わらないかなと思います。確かに、柚須駅七百何十台ですかね、とまってしまいます。で、その7時から8時半ぐらいまでシルバーの方が丁寧に何か自転車を置かれて入れて、ずっと入れてあって、残念ながら8時半以降はもうどなたも入れられないので、その前にずらっととまってっていうふうなことです。

最初申しましたように、私がストレスというふうなことを言いましたが、私もその中に立っていたとき、ある女性が自転車に乗ってきて、本来だったらこの女性はこっちの自転車置き場に置くんだろうなと思ったんですが、妙な行動をとってるんですよね。何でか。で、私その子に聞いたんですよ。何て答えたかと、いやあ、あそこにとめてたら自転車が動かされて、多分動かされて、また動かされてでしょうね。結局、もう探すのに20分、30分かかったんです。もうそれが嫌だから、私は柚須緑道のもうあそこにとめるっていうのを決めたんですというふうなことを言っていたんですね。ああ、ストレスだなんていうふうなことを私そのとき思いました。

もう一つ言えば、私も自転車好きなんですが、格好いいとかいい自転車持っていたら、あそこにとめたくないよな、いっぱい傷つくな、間間に次から次に入れていかなきゃしょうがないからですね。そういうふうな状態があるというかですね。もちろん、私書いているのは自転車のことなんですけど、自転車じゃなくて車にしる交通にしる、本当ピークに向かっている。それをみんな言っていたら今日大変ですから、とりあえず自転車のことだけでも、何らかの形でストレスを解消できないのかというふうなことを私もずっといろいろ、それからいろんなところを電車に乗るた

びに、おっ、ここの駐輪場どうなってるだろうかっていうふうなことを見ていったんですけど、一つには例えば香椎駅の新しい西鉄なんかは有料の駐車場なんかあるよな。ああ、有料で何かを設置するとかということもそうなんかなど。柚須緑道もまだまだ奥までも出せるというか、そういうところもありますけど、これ永遠にずっとやっていったらどうなんだろうか、どれだけの自転車がそこにずっと置いたままになっているんだろうかとかということも考えていったら、有料化とかということも必要な政策の一つかもしれないなというふうなことを思ったんですが、そのあたりについては何か検討されましたでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

いろいろ勉強していただきまして、ありがとうございます。

私ども福岡市のほうの地下公園とか、そういうところの駐輪場関係、有料のところがございます。やはり、そのところについては、きちっとした管理人を置いてエレベーターなり何なり、電動のスロープを設置したりというようなものにおいて有料化をされておると。粕屋町の中において今一番混雑しております柚須駅、ここも私どもの所管といたしまして、本当に頭の痛いところでございます。有料化に対しまして、その施設の改修、そしてそれを管理する状況の中でどういうふうなものが発生するかということもやはり考えながら、ある一つの駅だけを有料にするのか、それとも6駅全てを有料にするのかと、そういうこともさらに検討していかなければいけないのではなかろうかと考えたところでございますけれども、今実行はいたしておりません。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

確かに、柚須駅だけがというふうなところですが、1つ言えることは、柚須駅が今一番その量が多いと。私も全駅をずっとチェックしてみました。ほかの駅っていうのは、それなりにちょっと余裕はあります。そういうふうな段階ですが、柚須駅まだまだまだ何か今から人口増というふうな形で見えていったとき、それが単純に粕屋町だけの人じゃないんですけど、柚須緑道から来る方、福岡市のほうから来る方、いろんな形でもっと湧いてくるというふうな形で人があらわれる状態、もうそれがちょっとした施策だけではもう追っつかないみたいなところありますので、何らかの形で総合的なことをお願いしていきたいと思います。また、私も見ていき

いと思います。

次、2番目なのですが、前回も私、それから長議員ですかね、も質問をしました伊賀駅周辺と申しましょうか、あのあたりにいろんな課題がある。私も、どういうわけか最近伊賀駅にずっと立つような形になったんですが、今日もちょっと雨が降って、雨の日っていうのが伊賀駅の場合はすごく怖い。なぜかといったら、伊賀駅に相当に親御さんが子どもさんを送迎するっていうんですか、そして狭い道で結構飛ばされるから、後ろから来る車あるいは小学生が今集団登校しておりますから、長い列あります。で、先ほど出ましたような形の歩道がある部分もありますが、大部分はないですね。そういうときに、車同士がほんのちょっとの接触をして突っ込んできたらというか、昨日の話でもありましたよね。人の命というのがやっぱり基本になる。悲しいかな、人が亡くなってからそれをするというふうなことよりか、一番今町の人が望んでる歩道をもっと設置しようというふうなことがありますので、このあたり幾つかの場所があると思うんですね。もう随分前から課題になっております美容室ふみさんとこの前の歩道をつくってもらいたい、それからもっと向こうの公民館横、あの周辺ですね。それから、私がこの間申しましたように、その表に迎えに来る人たちを、表って言ったら失礼なんですけど、東側に振りかえるというか、東と西駅にですね。だから、駅を総合的に何かできないのかという、駐車場を向こう側にもつくるあるいは駐輪場もうまくつくる、あるいはそういうふうな形で、それもお金もうまくかからないような方法できないか。そんなところっていうのは、日々考えとかないと、思っかないと出てこないかと思いますが、この間3か月前提案ありましたが、その後どんなふうな形で進行しましたか。質問お願いしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

この問題につきまして、3月のほうで質問していただきました。そして、その中において交通量関係なりを報告させていただいた状況でございますけれども、やはり歩道の新設を要望されると、私もしたいんですけれども、そこの中には今議員さんがおっしゃってありますように、管理関係が県でございます。私どもといたしましては、地権者関係にこのお話をして同意を得て、その中で県のほうにこういうふうな地権者の方もご了承願っておりますので、できるだけ早急に事業を進めていただけないだろうかという要望を進めていくというような状況になります。

今東側のほうに駐車場とか、もしくはきつと陸橋とか、そういうものを考え、おっしゃってあると思いますけれども、以前陸橋関係についての質問を受けまして、

J R ともちょっとお話をさせてはいただきたいと思いますけれども、今現在において概ね3億円程度かかるんじゃないだろうかということになっております。当時平成20年度で大体2億5,000万円程度の町の負担ということでJ Rとはちょっとお話をさせていただいたんですけれども、やはりその中にJ Rの用地を使うにしても、今作業スペースとして使っておりますから、そういうものの問題をいかにクリアしていきながらこの事業費を捻出するか、そしてこの交通対策関係を考えていくというのは、私どもも頭の痛いところでございます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

何か前回、町長のほうからもこの辺の地域についてはどうか、これは子ども議会から受けての話でもあるわけですが、結構喫緊のというんか、重要な視点だなというふうなところありますが、もう一歩まだ進歩してないんじゃないかなと思います。

あのとき長議員が、ぜひ町長にもというふうな形である場所にということを要望されておりましたが、町長、ぜひ雨の日とか、ここの辺で言うしろしいときであります、ある意味では危険性のあるそのタイミングとかに一度見ていただいてってどうか、そういうふうな要望をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

もう今までずっと認識しております。ですから、それからまた前向きに検討させていただきたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

認識されているということですから、認識というのは、もう自分の中にあってその危険性も認識してあるということですから、なお一層という、次のステップに入るということが重要になるかと思っておりますので、ぜひその辺はよろしくお願ひしときます。そしたら、J Rでのまた協議があるときには、ぜひそのあたりの話もされとってください、すみません。

町内美化というふうな形で書いておりますが、私の仕事というんか、本職というんか、は造園の工事をやって、何をやってるかといったら、お客さんのと

ころの美化というのをやっていく。美化をやると何が起こっていくかといったら、当然のごとくそのお客さんのところの、まあ言葉は悪いんですが、汚いものというんでしょうか、ごみというんでしょうか、それを集めてくる、とってくる。だからこそ、そこの残ったものがきれいになっていくというふうな形で、ずっとどうやったらこの町全体のうまい具合にその流れという美化、美しいもので流れていけるのかなと。造園屋というのは、そういうごみを持って来るから、なかなか自分家の敷地というか、屋敷というのはきれいになりにくいというのが日本の造園屋さんの現状かなというふうなこともよく思ったりするんですが、なるべく、私これもストレスの問題からいいましたら、何か美しい世界というか、そういうものを目指しているんで、前回もそんな話をしました。

これは、これもまた県かもしれないんですが、県なんでしょうけど、粕屋町には幾つものすてきな街路と申しましょうか、植樹帯と申しましょうか、街路つちゅう並木がございしますが、イチョウ並木も、イチョウ並木と言わずあそこはコスモス通りというふうにな名前ついておりますが、あるんですが、残念なことに私の感性からしたら、あそこのイチョウが今どんな状態か。見られている方、通られたら分かりますよね。いろんなタイプのというか、形にイチョウの並木が剪定されている。実は、あそこは随分前に私の後輩あるいは先輩の方々が、造園業者がずらっと集まられてあそこのイチョウの木をずっと剪定講習された、そういう会場にもされて、案外すてきな形できれいな形で剪定されてたんですよね、枝すきをして、高さも合わせたりして。それがあったからこそ大分きれいになってきてたんですが、それが余りに何か中途半端になっている。

この件だけじゃなく、私は日ごろからそういうふうな部分で町の中をいつも見ておりました。もう10年も前からあるいはもっと前からですね。例えばの話、いつも思ってたことは、駕与丁公園あります。皆さん想像してください。駕与丁公園の西側、踏切がございします。JRの踏切、その手前ぐらいにずらっとイチョウ並木がございしますが、残念なことに私の感性からいったら、何でこんなところのケヤキをぶった切ってというふうな歴史がございました。今は、それなりに格好よくはなっただんですが、まだまだ、ああ、ここには電線があるから切ってるんだらうか、そういう方針なんだらうかというふうなことを思うんですよね。だけど、電線もないようなところも切られて、もう一つ言えば、あのあたりというのはさみしいかな、駕与丁公園を散歩する方々にとってみたら、何も日差しをとめるっていうんですか、遮るものがないんですよね。あのあたりから南側ですね。ぜひとも何かそういう空間にそういう広がりのある木があったらいいと思ってるんですが、それが切られてしまっていると。そういう現実を見たときに、ああ、これも経営的に見たら、私も造

園の仕事をしてるから、経営的に見たらこんなのもったいないよね、あんな格好いいケヤキがぶった切られて価値がなくなると。

ちょっと変な話ですが、ブリヂストンという会社がございまして、久留米にあります。久留米の工場の周りはケヤキがいっぱい植わっててすてきな空間でした。それに見習ってでしょうか、甘木というところにブリヂストンの工場がございまして、その前にケヤキの通りがあってから、すごいきれいだったんですね。わあ、さすがやな、ブリヂストンと。関連会社にそういう造園の会社を持ってるんですが、あるときそのケヤキ並木が全てみんななくなったんですよ。どこかに売られたと。それも一つの企業の論理で、そうやって育てて別なとこに利用すると。ああ、そうか、これはそうよねと。町の中にいろんな土地があって、そこにすてきな木があって、そこにいろんな風景を醸し出すとかあるいはリンゴがいっぱいになるとかやったら、これも町の財産だろうと、そんなこともできるんだというふうなことも思ったんですが、この並木についてというんですか、植栽についてというんですか、そういうふうな思いを私はいつも思ってるんですが、担当課っていうか、そういうところにはどういった方針があって植栽、この森を、この並木をどうつくっていかうとか、そういう基本的な方針っていうんですか、要綱というのが昨日も話題になっておりましたが、あるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

歩道におけるところの植栽、この歩道をつくるときに、従前用地が取得できないところにつきましては水路に蓋をかけて、そして歩道をつくと。そして、そういうところにケヤキとかを植えてまいったわけです。今現在、その管理につきましては、委託業者のほうにおいて剪定をやっていただき、また消毒をしていただいと。やはり、ある程度もう高齢化と申しますか、ちょっと古くなった木もございまして、枯れる枝があるという、そういうものを落としながら歩行者の方の日差しを遮る葉っぱをよくつけれるような状況ということで管理をしております。

やはり、今から先も公園の植樹関係の計画があるのかというところでございますけれども、じゃなかったですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

要綱。

◎都市政策部長（因 光臣君）

要綱については、今そのような要綱というのはございません。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

先ほどのイチョウ並木の話が出ました、出ませんでしたか、県ですよ、あそこはですね。そういうところにも、ぜひ町の風景でもありますから、要望するなりっていうふうなことをお願いしたいというふうなことを思います。

私なんかそういうところにこだわり持っててというか、そういう美しい風景ができてたらその足元に、その次の質問にもなってくるんですけど、何ていうんですか、私たちごみを捨てないだろうなっていうんですか、そういうふうな思いも持ってるんですね。風景のきれいな空間というんですか、そういうものをぜひ町の中につくってもらいたいというふうなことを思うんですが、今度の選挙戦の中でいろんなところを歩いて、いろんな人と話す中に、もうごみが多いっていうふうなところの話なんかも来ました。江辻の方かある方から、何がごみがいっぱい多いのかといったら、こういう特定化っていうのはいけないうちかもしれませんが、結構大きなトラックがとまってる方が、その足元にごみをそのままぼんぼん捨ててって、そういうふうな場所が確かにございますよね。私、この間の質問のときも言いましたが、新人議員がそういう町の中のごみとか、そんなのをチェックするのも一つの手だてだなと思いつつながら、そしたら委託業者の方がそれをいろいろされてるというふうなことなんですが、この質問の中に一つ挙げてるんですが、例えばこの町内の中でっていうんですか、どこがよくもうごみが多くて困ってるんですよとか、例えばの話、私の認識の中に入れときたいと思いますんで、そんなことというのは特定できますでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

ごみの散乱地域、きっと議員さんと同じ場所を私も言うと思いますけども、国道201バイパス、そののり面のところに大型トラックが退避して、そこで食事をされた弁当がらを放置されていくということが私ども認識しております。それに対しまして、やはりその管理者である国土交通省関係、そちらのほうにまずは草を刈ってくれと、そしてそのときに合わせてごみも拾ってくれというような要望も出してありますけれども、やはり国道の延長という、もうかなり長うございますので、なかなか私どもの要望も聞き入れていただけないということも事実でございます。また、こういうふうな状況で今からまた草が伸びてまいりますので、そういうふうなご意見をいただいたということで要望をやっていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

今私は、たまたまその場所の要望をしましたが、まだまだ町内にも住民の人、そこを通るたびに何でもこいつもごみとか思っている方も、先ほどいう言葉で言うならストレスがたまる方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、結構町内というのは環境開発の方であるとか、委託してから掃除をしています。掃除をしているからこそ、私たちがそういうことを見過ごしてしまっていてからっていうかですね。だから、ぜひそういうのをフィードバックされて、そういう次に手だてとして考えてもらいたいというふうなことを思っております。

大川小学校の、この間も話しましたが学習発表のときに、彼らもやっぱりコスモス畑つくってて、そこにごみが散らかってたら、せっかくのコスモス畑も絵にならないと、そんなことでごみをどうのというふうな看板上げたとかというふうないろんな活動というのが行われてるんですが、私もそういう中でいろいろ興味持ってるというか、自分にごみを拾ってるわけじゃないんですが、毎朝、先ほども駅の話が出ましたが、JRとかはシルバーの方が来られてからごみを拾ってある。私も、そのタイミングより前に行くと、例えばもう空き缶が落ちてるとか、たばこの吸い殻落ちてるとか、そういうふうな状況を目にするわけですよ。ああ、そういうふうなことを思ったら、何らかの形でもっとこれが減るような形ないのかなというふうなことを見ていったときに次の質問になってるんですが、アダプトプログラムの採用はというふうなことなんです、アダプトというか、これアダプトというたらアダプターになってしまう、アドプトっていうんですかね。要するに、養子にするというか、その土地を、その場所を養子にするみたいな意味合いみたいなんです。要するに、その土地を私がお世話しますよというふうなプログラムだそうです。

当然調べられたんじゃないかなと思うんですが、何で私がこれを調べたかと申しましたら、もう一つこの間も言いましたように、私にとってみたら、那珂川町が一つの自分の視点になっております。那珂川町は、こうやって見ていったら、これを取り入れられてるんですよ。ああ、住民参加のこういう活動もいろいろあってもいいんじゃないか、まあ、例えばこんなものをここの中で説明する、話すということだけでも一般化されて、どなたかが活動されるというふうなことにつながるんじゃないかなと思って、あえてこんなこと質問してるんですが、これを始めたのは、説明されるかもしれませんが、簡単に言えば空き缶とかそんなの、ジュースを生産してから自動販売機でいっぱい売ってから、それを飲んだ後処分するのは誰か。それをゴミ拾うのは誰か。これは製造者責任というのものもあるんじゃないかと、そうい

う一連の流れからこういうふうなことも出てきてることだと思うんですね。やっぱり、当然にそういうところが支援していくというふうなところですが、町のほうはこういうふうな対応というふうなことについて、何らかの今まで協議があったのかあるいはこれからとか思っているのかということを担当課のほうにお伺いしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

アダプトプログラムの導入の効果ですよ。これにつきまして、まずごみを拾い続けることでごみの散乱する量を減らすと。きれいな場所には捨てづらいことになりますから、美化の効果も発生するというので、それに対しまして地域の連携が進む、そして高齢者関係についての活動の場が広がるということで、いろいろ効果が発揮されております。

福岡県におきましても、福岡県さわやか道路美化促進事業、これを平成21年から開催、実施いたしております。粕屋町の企業の方も10社ほど参画されておりました、それに対しまして、やはり私どものほうに皆さんが、事業者の方がきれいにしてある姿を見られることによって、ああ、ポイ捨てはやめたがいいよねという気持ちになっていただく。やはり、この環境美化事業というのも今年も開催をさせていただきました。その中におきまして7,000人以上の方が春の美化事業において参加していただいたと。やはり、自分たちの環境を自分達できれいにしようというその心意気、これが一番重要ではなかろうかと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

町内の企業がそうやってされてるというものは私も知りませんでした、私の仲間というか、フェイスブック友達なんかも駅をずっと清掃しようというような形で活動してる人いますし、そういうふうな清掃の姿というんですか、見たらだんだんだんだんやっぱりごみ捨てる人少なくなるんじゃないか。今日は、東中学校が駅前で挨拶運動をされてましたが、生徒じゃなくて先生がごみ袋持ってからごみも拾ってあったし、そういうふうな形のことが目に見えるような方であってたら、だんだんだんだん何かおいおい、そうやって捨てるというようなことというのが難しくなるというか、もう当然しちやいけないというか、そんなストレスを僕らに与えるなっていうふうな時代になって、流れになっていくんじゃないかと思っておりますの

で、またいろんな形で町のほうでもアピールしてもらってっていうか、またNPOのほうも事務所やら移転して、そういうふうな動きなんかにも大いに何か支援をしていただきたいと思います。

そしたら、残り20分になりましたが、学校教育について3番目というふうな形で行きたいと思います。

大きなテーマというのが学校経営と超過勤務の関係性を問うというふうなことになっておりますが、学校経営のことについては、先輩議員の本田議員が昨日ですかね、いろいろと質問されました。私も教育長に、教育長はあるときにキンモクセイの花、大川小の戸原の通学合宿のときについていうんですか、挨拶するときにキンモクセイの花が咲いているというふうなことを子どもたちに紹介しながら、ああ、感性教育をやってくれてるななんて思ったりして、今回の学校経営のときにも、アジサイの頃にいつもやっていたのに、今回はツツジの頃にやれたと、ああ、そんなすてきな言葉でその期間をあらわしてくれてというふうなことを思っていたんですが、だんだんだんだん考えていったら、昨日本田議員が言われたような形で随分矛盾する部分もあるなというふうなところを思っておりました。

私は、もともと教育6年間、7年間教師をやっておりましたから、教育のことをいつも何か質問したり尋ねたりすることも多いんですが、その第1回目の経営発表会でしょうか、そのときに私も質問して、その後は教育長のほうからちょっと質問のほうはというふうな形でだんだんだんだんくなって、討議というか、そういう質疑というふうな形のものっていうのがなくなってきたんですが、私の理想とするところというのは、いろんな往復があってっていうんですか、そういう場をつくっていただいてぜひやってもらいたいというその要望だけで、その辺のとことというのは押さえておきたいと思いますが、それで私の思想の中に、やっぱり経営、経営と申しますと、どうしても生産性、生産性ですね。そういうふうな形でのことが邁進されていく。この学校経営報告会の中でも、やっぱり学力の向上であるとか、そういうふうな形ですとずっと出てくるわけなんです、その一方の中で、やっぱり大きな問題が学校現場の中に、学校教育の中に起こっているというふうなことがあります。これは4月29日、8日ぐらい、7日ぐらいにでしょうか、報告があったんでしょかね。先生過労死ライン、そういうふうな新聞記事がどの新聞社も出たと思いますが、教育長はもちろん目を通してありますね。ちょっとこのことについて、読まれましたよね。ちょっと一言でもよろしいでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

読みましたけど、確かにそうだなと。ただ、これを超過勤務というのか長時間勤務というのか、そういった言葉の使い方というのは新聞各社違っていかと思います。また、先生方については、その解消に向けてどうやってやったらいいのかというのは学校全体で今討議を考えていただいているところでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

考えていただいているところを何か少しでも出るんだったら、今日出していただきたいと思いますが。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

中野議員の質問のほうは、私のほうには学校経営と超過勤務の関係性を問うということだけでしたので、どういうふうに私もお答えしていいのか、ちょっと準備にとまどったんですが、1点今ご質問されました超過勤務のことについて、学校でどういうふうな取り組みをなされてるかということがあったら教えてくれということだったので、内容と同時に、まず実態をお話しさせていただいてようございませうでしょうか。データに基づいてということもございましたので。

4月のその新聞、私も見まして、実際に私ちょっと学校のほう、粕屋中はある程度分かるんですが、あとの4校の小学校と東中学校については、ちょっと実態を私知りませんでしたので、調査をかけております。その結果が、ちょっと今から数字的なものをお話をさせていただきますが、出勤時間と退勤時間について調べてみました。これは、超過勤務時間というのは、朝を入れるのかとか、帰りの時間がまた行事によって違うとかということで、なかなか月の集計は難しゅうございましたので、平均的に出勤時間と退勤時間を先生方に、大きな行事がないノーマルな1週間でちょっと平均をとって教えてくださいというアンケートでございます。

小学校は、大体90%の先生は7時半から8時の間にお越しになってあります。中学校は、これが30分早まりまして7時から8時の間で90%になります。これはどういうことかといいますと、やっぱり部活動が朝練があつてると。子どもたちの部活が7時半でするので、教員はその前に来るということになりますので、どうしてもやっぱり7時前後に来るということがありますので、ここでちょっと30分ぐらいのタイムラグがあるかなと。帰りにつきましては、これは大きく今度は差が出まして、学校の始業時間と就業時間については学校長が定めることになっておりますので、粕屋町は8時20分から始まる学校と8時25分からと8時半から始まる学校と3通りご

ございますので、5時からのちょっと調査しかしておりませんので、5時から6時に大体帰られる小学校の先生は20%に対して、中学校は10%でございました。それから、もう1時間ごとに言っても話になりませんので、8時までに大体小学校の先生方は70%がお帰りになると答えていただいておりますか、中学校で70%になるのは9時半ぐらいまでで大体70%がお帰りになって、22時、夜10時になりまして大体90%の先生がお帰りになるというような実態が出ております。

これに向けて学校ではというと、もう校長がリーダーシップをとりまして、年度初めの職員会議等でお話しするのは、自分も自ら帰るから先生方も帰ってくれということと管理職の意識変革、そして先生方の意識変革になるんですが。もう一つは、システム上では、定時退校は月に2回、これ平成9年から行ってる内容ですけど、これも徹底を今粕屋町内は6校ともしております、定時退校ですね。ただ、子どもがいないから残られる先生もおりますけど、基本的には帰ってくれと。それから、中学校の部活動については、週1回必ず部活がない日をつくと。その後、先生方は帰るか、部活がないので事務をするとかということがございます。

ただ、一番大事なのは、これは国の指針、それから業務の適正化ということで県の教育委員会からも昨年3月、4月、通知がいろいろ出てきとるわけなんですけど、一番はやっぱり意識改革でやらなくていいものはしない、または学校でやるのが当然だという、それを見直すというふうなことがあります。ただ、多忙感と多忙とはやっぱり違うという論理もございまして、定時退校とかノー部活動をしたとしても事務は残ると。なので、それは申し送っただけだと。

それから、もう一つは、子どもと向き合う時間をつくるということでこの話が出てきてるんですが、向き合うといいながらも、部活動は向き合う時間でもありますので、なかなか部活動の削減にはならないですよということなんですね。じゃあ、これを果たして人に任せていいのかと、井上議員からもこれ質問があった内容で部活動指導員という制度ですね。引率が土曜日、日曜日、その方に任せて教員は休んでいいよとなりますけど、果たして土曜日、日曜日、先生方が部活の大会とか試合引率でつかなくて月曜日からの指導ができるかという話でございます。なかなかこういったところは難しゅうございますが、ただ先生方におかれましては、意識改革のことをお願いしてますけど、町のほうとしては支援員の配置とかICTの整備、成績管理、出席管理等々については全てパソコン上でデータ処理、データ管理ができるようにしておりますし、会議についてはみんな机上にパソコンがございまして、ノーペーパーでパソコン上で会議をするとかということを取り入れていただいている学校もあります。

そういった形で行事、それから帰ることだけが全てではないということ今申し上

げたんですが、先生方の日ごろの業務内容をチームでやるということも今取り組んでいただいとるところでございますので、それぐらいでよろしいですかね。

◎議長（山脇秀隆君）

中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

よろしいと申しましょうか、今からまたいろいろ改革していかなきゃならない、もう意識改革という言葉が何回も出されましたが、確かにそうだと思うんですね。根本的にそんなところを変えていかなきゃあ、もうこれ直らないっていうふうなところになってると思います。部活の問題も出てきておりました。そのあたりも、やっぱりこれはほかというふうな、もう大きななたを振るうっていうんですか、そういうふうなこともしなきゃいけないかなと思います。

私なんかすぐにいろんなものに影響を受けて、テレビのちょっとしたことなんですけど、もうこれまさに今私たちが今からやっていくことやなどは思ってるんですね。何かといたら、新浪剛史という人がいらっしゃいます、新浪剛史。何か言葉でいうとイメージが浮かびませんが、新浪剛史という方で、この方は三菱商事におられてから、若い頃から突出してたんでしょね。ローソンに転出してそこの社長をやって、そして最近ですかね、あのサントリーの、あのサントリーにですよ、の社長に迎え入れられると。ああ、それなりにというんですか、力量を持ってるんだ。企業経営としてというんでしょうか、そういうところの人物なんですけど、これがつい何日か前の朝のニュースのときにすてきなことを言ってたんですよ。何かと。彼は、一番今考えてる経営の方針は何か。健康経営だって言ってるんですよ。要するに、職員あるいは社員、あるいは教員、その人たちが健康であるというのが一番なんだと。じゃあどうしてるかと。スマホをみんな持ってるから、スマホで何歩歩いてるから、1万歩歩いたらあなたには何か奨励しますっていうような、そんなふうなことをしながら健康を重視している。そしてから、それが根本にあって何を言っているかと。意識改革なんですよ。どんなことを彼が言ったかと、私は覚え切らなかったのでもここに書いてきましたけど、残業を減らすなどの働き方改革に加えて、社員一人一人が健康であること、今言いました。仕事のやり方を変えて少しのんびりし、仕事でもおもしろいことを考えようというのが働き方改革の原点だと彼は言うんです。創造力豊かに新しいことをやっていくには、心の余裕がなければならぬと。

先日から副町長の話とか、いろんなのが出てきました。職員からのボトムアップとか出てきました。ぜひ私はというか、私なんかすぐ何かそういう発想がぼこぼこ出てくるんですが、暇にしてるわけじゃないんですが、いろいろしてるんですが、

そんな中でついこんなことを考えていて、絶対こんなふうな形で改革していったら、もっともっとすばらしい町ができると思うんですよ。皆さんアイデアを出してから、楽しいじゃないですか。そして自分が出したアイデアを推進していくというのは、すごくおもしろいことなんですね。それをやろうという気にまでもならないような形で与えられるものが多いと。何か。この間も出ておりましたトップダウンあるいは頭でっかちという言葉、学校でも例えばの話、私が教職員である頃は、校長、そして教頭しか上にはいませんでした。今は何ですか、新聞見ると校長、副校長あるいは教頭、あるいは指導教諭、主幹教諭とか、そういうふうな形ですごく頭が大きいんですよ。そしたら、その方たちの仕事、何をするんだ。管理する業務ですね。当然管理されるのは職員、教員、その人たちの業務というのも増えてしまうんじゃないかと。幾らパソコンができてデータがいろいろできるといっても、そういうふうなものばかりつくらなきゃいけないと。私もよく職員の方見ながら、今朝も控室でされてましたが、ああ、議会、こうやることに相当な資料を、エネルギー使われてる。このあたりももっともっと時間をつくれるような形で、そしてそんなことをともにやっていけるような場ができないかとかというふうなことも思うんですよ。そんな根本的な意識改革をやっていくっていうふうなことが、これからの町づくりに一番必要なこと、教育長も2回も言われたこと、町長もこの間からそんなことをずっと言われてることですから、ぜひそういうふうなことを一つでもこの町の中でやってもらいたいと思うんです。

町長、いろんな5つのというふうな目標ありますが、今は日本全国で一番というのもございますよね。2040年ぐらいの推定の人口というのが今からの伸び率は粕屋町一番だなんていうふうな情報もあったりする。確実にひよっしたらその辺で人口は市になっていくんかもしれない。そういうふうな中で、市としての魅力というのは誰がつくるのか。やっぱり、そこで働いてる人、そして町の人です。

先ほどのデータで言い忘れましたが、言いますが、まちづくりの中で町民の人たちが町政に参加したいと思ってるのに、そういうものを高めるための一番の思いというのは何か。一番は、情報公開なんですよ、情報公開でしたよね。そして、その次が何か。アンケートで町民の意識を知ると、そんなのもう皆さん知ってるでしょう、今度データが出たから。そんなデータを生かして、次のまちづくりに大いに生かしていただきたいと思います。教育の話から町長の話まで戻りましたが、ぜひ、教育のほうもというんですか、意識改革というのをどっかでやっていかなきゃ、いつ、何回も言いますが、アクティブ・ラーニングなんてできないぞって僕は思っておりますので、ぜひそういうふうなところをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、これちょっともう全く別件なんですけど、町長と最近パイプ

がありませんので、この間ゆっくり余裕あって温泉に泊まっておりましたら、温泉の中に朝倉市がこんなのを発行してたんです。すてきなパンフレットなんですよ。あの朝倉市っていうのは、もう大して人口も伸びないかもしれないんだけど、けどその中に書いてあるすてきな言葉があつて、旅館から持ってくるわけにはいけないので、その後私は朝倉市役所に行って、これいただいてきました。市長と話したかったんですが、ざっくばらんな服装で行ったんで話せなかったんだけど、すてきなことを書いてあります。興味のある人はそういうのをチェックしてください。ああ、そうよねと、この町というか、粕屋町っていうのも十分大きくなってるんだけど、近さが嬉しい朝倉スタイルって書いてあるんですね。こんなすてきな言葉をついていうんですか、近さというのは何か。自然が近いとか、自分たちが食べる物が近いとか、そういう歴史がいろんな足元にあるとか、そういうものを町のつくりの中にこれからもいっぱい入れていってもらいたいということを思ってから、それ最後質問になりませんでしたけど、終わりたいと思います。

(6番 中野敏郎君 降壇)

◎議長 (山脇秀隆君)

4番鞭馬直澄議員。

(4番 鞭馬直澄君 登壇)

◎4番 (鞭馬直澄君)

議席番号4番、鞭馬直澄でございます。

私は本日、次の3点に絞って質問をさせていただきます。

まず1点目は、人材の育成についてでございます。2番目につきましては防災への取り組み、それから3番目につきましては、一般家庭に直結してる課題について質問をさせていただきます。

それでは、最初に人材の育成について質問をさせていただきます。

本年度の施政方針の中になぜそういうことをやるかというふうなことが記載されておりますので、私なりにそこを概略的にかいつまんで述べさせていただきます。

平成29年度施政方針には、直面する課題を解決し、さまざまな施策を着実に進めていくために、庁内の情報共有を徹底することによって部局の連携を図り、町民の皆さまに近い職員一人一人が従来の事業を漫然と継続することなくアイデアや意見を出し合い、能力を最大限に発揮できるボトムアップ方式の組織運営を図りますと、こういうことを書いてあります。そのためには、職員が組織の目標達成に向けスピード感を持ち、正確で誠実な業務執行に取り組み、町民の信頼に応えることができるように人材育成に努めてまいりますということが本年度の方針の中に記載されてあります。

私も、人が育たなければ行財政運営は成り立たないということを申し上げても過言ではないというふうに思っております。人が育ってこそ行財政運営は成り立ち、町長おっしゃってるような未来志向に向けての施策転換ということが着実にできるものと思っております。特に、人が育たないとボトムアップ方式の組織運営は非常に難しいことだと思っております。

そこで、人材育成の具体的なことについて少しお尋ねをいたします。

まず最初に、この目標とするレベル、どういうレベルまで持ち上げたいのかですね。現状はどういう人材が不足されているのか、そこをお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

私は1年6か月に町長になってなります。そういった中で、今役場の職員のほうを1年半見ている中で、やはり長年公務員で培ったものについては、しっかりと達成されているというような気がいたします。しかしながら、やっぱりこの基本というものは、公務員は無理をしない、確実にする、失敗しないということが基本なっているように感じます。ですから、間違いは絶対起こしてはならないという、そういった基本姿勢で急がないといけないという思いの中でも、やはりきちっと精査して、どれぐらいの期間がかかりますよという、そこに少し余裕を持たせるような方向があるように感じます。

そういった中で、やはり今後はそういったものを、これは公務員として一番基軸なことだろうと思いますし、やっぱり住民を裏切らないということが大事だろうと思っております。しかしながら、私といたしましては、やはりその基軸のもう一つワンランク上げていただきたいという思いがありますから、今はもうずっと末端行政でございますので、県の指示といいますか、そういった決定に従わなければならないというところもございますので、そういった中で今はやっています県の職員との付度をせないかんとか、そういったものが出てきよんじやないかなという気がいたします。そういった中で、今後はやはり県とか国とか、そういった職員と対等に議論できる職員が少しでも多くなればと思っております。そういった思いで、やはりそういった職員が多くなれば、さすが粕屋町だなという思いになれば、私は特にしっかりと議論して町政を邁進していただきたいという思いでございますので、その方向に進めたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

現状で申しますと、数字的には非常に回答しづらいことだろうと思いますけども、町長が思われてるレベル、中身について半分ぐらいかな、もうあと3割ぐらいはこういう人、人材を育てたいということについては、何か数字的に漠然と、概略で結構ですけども、思いはあります。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

やはり、職員の中には優秀な職員と普通の職員とか落ちる職員、それはいろいろございます。そういった中で、少しでも比率を上げるように、やっぱり優秀な職員の中に入れるような、今後は職員の意識改革をやっていきたい。でも、本当に私もずっと職員の経歴を見てみると、学歴物すごく高いんですね。物すごい優秀なんですよ。しかしながら、じゃあ現状になったときにどれだけの力が出てののかっていうところになると、若干もう少しヒントを与えれば物すごく育つんじゃないかなという方が結構おられますので、そういったことで比率を上げていきたいという思いでございますので、そういった回答でさせていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

分かりました。

それでは次に、関連しますけども、どういった人材をどれぐらい欲しいのかというようなことについてあるいはいつまでにそういう人たちのレベルを持ち上げる、育てるのかということについてお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

その件につきましては、まさに今回副町長を2人制にするという、そういった中で今後の意識改革をやっていく、そして一人でも多くの方がレベルを上げていくという中で、今回は私は、もう昨日提案させていただいておりますので、元NHK、早稲田出身でNHK、それからリクルート、それから西日本新聞の総務部長まで経歴されて、政治経済ですから、非常に詳しい。もう記者でしたから、非常に情報も詳しいという、そういった方をやはりしっかりと副町長にレベルアップをするために私は雇いたいという思いでございますので、ぜひご協力をお願いしたいと思いま

す。

何人要るのかと、私も1人で結構だと思います。もうそれだけの優秀な方がしっかり副町長になっていただいて、今後そういった講演の中で職員にいろいろヒントを与えながら、そういった中でやはり押さえ込むんじゃなくて、ああ、そういったヒントの中で自分が気づき、そしてレベルアップ、ああ、そういったことでやればできるんだなというような、そういった話術を持っておられますので、そういったことを期待いたしております。ですから、今後はなぜ、じゃあ副町長なのかということになりますと、やはり職員もいろいろと研修会に行っております。しかしながら、報告書を見させてもらっておりますけども、これが本当に現場に活かされてるのかってところが若干難しいのかなという思いがあります。しかし、職員も研修してきて、そのままできるのかといったときに、また研修受けに行かなければならないというような状況もございますので、私はこの副町長が常時おられれば、そういった研修の中から学んできたこと、そういったものをしっかりと相談、助言といたしますか、そういったものができると。そして、少しでもアップしていくのを助言しながらどんどん育てていくというような思いでおりますから、やはり常駐した副町長というものをぜひ置きたい。そして、いつでも職員が聞きに行ける状態ということで考えておりますので、ぜひそういった中での随時職員のレベルアップを補佐するというような状況をつくりたいと思っておりますので、ご支援のほどよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

外部からお見えになるということで、役場の中のお仕事については、まだまだ知らないことが多いと思いますね。やっぱり、職場が変わるってことは、自分が今まで経験されてきたことがそのまま生かされるということは非常に難しゅうございますね。だから、お互いに勉強して、切磋琢磨してレベルアップしていくということがいいんじゃないかというふうに思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

先ほども申しましたように、あくまでも公務員の基軸は、やはり今しっかりと私は育ておると思っております。しかし、その中にプラスアルファ、これは全部入れるか入れないかというのは、私はやはりいい部分についてを取り込んで、副町長の意見を、外部からの意見を取り入れるという中で、そこを融合させてレベルアッ

プをしていきたいという思いでございます。そういった中で、職員にそういった物事、問題を気づかせるということも大事なことでありたいと思いますから、やはり職員のやる気を上から押さえてやらせるんじゃないかと、ああ、そうだな、そういった形ができるよなといった形の気持ち中でテンションを上げていく。そして、少しでも多くの方がワンステップでもツーステップでも上がっていけば仕事の余裕ができて、やはり職場に笑顔が出てくるんじゃないかなと私は思っておりますので、そういったものを期待しながらやっていきたいと思っております。まず、本人にちょっと聞きますと、まだ全く副町長にはなっていないんですけども、やはりなったときの抱負というのを聞いておりますが、3か月かけて全課を待機、1週間ずつずつとおってどういった現状かなという、そういった状況を確認したいということも、外部までも全部回りたいという、そういった中で方向性を示していきたいという思いということでございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

ただ今の答弁を聞いておまして、やはり物事の基本は現場だと思っておりますので、ぜひそういうことからスタートして行っていただきたいと思っております。

続きまして3番目、関連しますけども、であればその具体的な育成計画がございましたら、お願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

今ちょっと早く言いましたけども、やはり副町長がそういった計画を立てるには現場を全部知らなくてはならないと。出先まで全部見せていただきたい、挨拶がてら全部見せていただきたいという思いであるように聞いております。そういった中で、やはりどこが課題なのかということをしつかりと現場を見せていただいて見つけていきたいということがございます。やはり、今の職員も優秀でございますけど、今の現在の役場のルールがそぐわないという思いの職員もいるんじゃないかなという思いでおりますので、やはり行き詰まった職員のそういった問題点といたしますか、課題をクリアしてやるというような、そういったこともしっかりと今後対策をしてまいりたいと思っておりますので、3か月ぐらいはぜひ各出先まで見て、まずチェックしたい。それから、あと3か月でこういった計画につきましてはしっかりと報告したいというような思いを聞いておりますので、最終的に報告まで出るのは半年かかるかと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

分かりました。

余り焦っても間違っはいけませんし、職員の皆さまも今までのやってきたプライドも相当あるでしょうから、そこはよく話し合っ、慎重に進めてやっていただきたいと思います。

続きまして2つ目、組織目標をつくり、達成されるというふうなことが書いてありますけども、この組織ということについては、組織の単位ということについては部局単位でしょうかあるいは課単位でしょうか、もう一つ下がって係単位になるのでしょうか。また、それぞれの目標設定の持ち方についてはどういうふうにお考えをされているのでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

内部の手法につきましては、所管のほうから説明させます。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

組織の単位としましては、町長部局といたしまして総務部、住民福祉部、都市政策部の3部、そして13課、そして会計課を配置し、教育委員会事務局に3課、そして議会事務局を配置しておるところでございます。今それぞれの組織の単位としてどのように動くのかというご質問ですが、それぞれが機能的に働くという形で、全体で動くような形かと思ひます。ちょっと質問の趣旨とあれが違ひうかもしれませんが。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

現状で、そうすると組織ごとの目標とか達成についての検討とかということは、持ってないということの理解でよろしいですか。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

組織の目標といたしましては、粕屋町の最上位計画でございます第5次粕屋町総合計画、これの基本計画で掲げた施策を実現するために各施策に基づいた各事務事業の計画から評価までを可能な限り客観的具体的な指標を用いて行ういわゆるPDCAサイクルを使いながら見直し、改善を加えて、次年度以降の事業に反映させておるところでございます。

なお、組織のそれぞれの単位としましては、これは2番になりますかね。

目標設定は、人事評価という形でそれぞれの部長あるいは課長、それから係長とそれぞれ、鞭馬議員さんも民間で経験してあると思いますけども、人事評価の中でそれぞれ目標を立てておって、その目標に向けて個人個人が頑張っていくというような形でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

それでは、その人事考課制度を取り入れてやられてるっちゅうことのご理解でよろしゅうございますか。分かりました。

次に、目標達成とか目標を持って活動するその最低の Spann、これは年度ごとなんでしょうか。それとも半年だとかですね。また、今人事評価制度を使用してるということでございますので、きちりとした個人の成果、考課については把握されてるとことのご理解でよろしいですか。まずは、その活動期間についてお尋ねいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

人事評価につきましては、それぞれの年度において上期と下期、半年ごとに分けて目標を立てておりますが、内容によりましては通年、1年間の目標を立てる場合もございます。そして、それによって基本的には半年ごとに評価をいたしております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

お互いに各部局間だとか、課間だとか情報共有ということをご今度うたわれておりますが、その成果発表あるいは隣の課は何をやってる、隣の部はどういうことをやってどういふ成果が上がるとかということについての例えば発表会みたいなことを通じて、その情報を共有してるっちゅうことはございますか。

◎議長（山脇秀隆君）

安河内総務部長。

◎総務部長（安河内強士君）

今お尋ねの件に関しては、先ほど申し上げました事務事業評価の形でそれぞれの部で取りまとめて、1年間の各事業と事務の評価をしておりますので、それについては公表もしておりますので、今回は今年は外部有識者や町域内の団体、公募町民で構成される行政評価委員会を10月に開催する予定にしております。そういった中で前年度の評価をするようにいたしております。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因辰美君）

鞭馬議員のご指摘、横のつながりが理解できるのかということということでお聞きされたと思いますけども、予算の説明会、これは住民に向かって今年はやりたいと思っております。住民に全部公表して、それでプレゼン大会ということ企画したいという、昨年から言っておりましたけども、どうしても初年度はなかなか難しいということで、じゃあ今回は各課対抗で今度のプレゼン大会をやろうやと、そういったいい地域もありますから、そこはぜひ勉強して、今年ぜひ実現していただきたい。これは情報公開にもなりますし、やはり横の方がどういった予算でどういった活動をやるのかということ、しっかり横のことが分かってくると。それは、全部予算にひもついてあるわけでございますけども、そういったことを今回はチャレンジしていきたいと私は思っておりますので、それは担当課に指示を出しております。必ず今年はせなよといった形です。だから、しっかりと調査してどのようにやっていくのか、議会からもちゃんと説明を求めます。ですから、議会は議会の費用をどうやってやるのかということ、そこを私たちも聞いて、やはりもうそういったことを全部公表するようになりましたから、なかなか視察に行けないようになりましたねとかは聞いたことがあります。

ですから、やはりそれがどうやって費用対効果になるのかということ、しっかりと今後は議会に向けても、そして住民に向けても発信していかなければいけない。で、こういった予算組みをやりましたよというふうな形のプレゼン大会をぜひ今年行いたいという思いでございますので、答弁となったかどうか分かりませんが、今後はそういった企画をしていきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

今の町長の町民の皆さんへの情報開示と、特に予算とその執行についてのプレゼンをやるといことです。それは、大いに私も期待をしていきたいと思ひます。

人材育成については、人は財産といこととて財務の財じゃなくてやはり宝といこととてござひますので、非常に重要なことだと思ひます。いつの時代も、人を育てるちゅうのはずっと永遠の課題だと思ひますが、はっきりとこうやって課題に取り組むといことについては、非常に期待をいたします。ぜひ、人材育成のP D C Aを回し続けて、やはり一人一人がスパイラルアップで成長し続けていくといことは非常に大事なこととてあります。それによつて、おのおの能力あるいは組織力を通じて最大限の発揮につながることとてなります。町長強い信念を持つておられるようとてですので、ぜひ着実な実施をされることを要望いたします。

次に、防災の取り組みにつてお尋ねをいたします。

昨年度も熊本の頻発地震と、非常に強い地震が連続して起きました。私も現地にしょっぱなから偶然にもおりましたので、震度3以上は、これは本震だろうといふうな思ひを非常に強く思つておひます。

本町の防災の取り組みにつてお尋ねいたします。

粕屋町地域防災計画地震対策編でござひますけども、その第4節に防災知識の普及、特に学校教育を通じたの普及と園児・児童・生徒に対する防災教育の中に、学校において外部の専門家や保護者、地域の協力のもと、防災に関する計画やマニュアルの策定が行われるよう促すものとする。また、保育所、幼稚園、学校等が計画し実施する防災訓練は、発育段階や学級の実態に即して具体的な行動を組み入れるなどにより、防災教育の徹底に努めると。また、保育所、幼稚園、小学校、中学校を単位とする災害に対処した実践的な訓練を年1回以上行うとあります。

災害は、本当にいつどこで発生するか分かりません。こうやっててもどんと来る可能性もござひます。活断層が分かつてるところ以外にも、熊本の場合はない、今まで分かつてなかつたといこととて、ずっと延長線上で地震が発生しておひます。この地域にも結構近くに活断層があるといこととて、それだけを信用しておれば、対策は非常に弱くなつてくると思ひます。

そこで、私は保育所、幼稚園、小学校、中学校、あるいは魁誠高校もござひますけども、児童・生徒たちが在学しているとき、授業中に災害が発生した場合、そのときの児童・生徒の安全確保対策ができておるでしょうか。そこをご質問いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

お答えいたします。

鞭馬議員におかれましては、最初に人材育成、それから組織、まさに学校教育のことをそのまま社会のほうに流用されてお話されたかなと思って、非常に関心の高さには本当に感謝を申し上げたいと思いますが、まず避難訓練等について今からお話しするわけですけど、やっぱり命を預かってるという機関でございます、保育園、幼稚園、学校等はですね。それで、法的にもこれは消防法に第8条で規定されてる内容でございますけども、学校設置者、管理者は、児童・生徒の安全を確保し、災害等いざというときに教職員が迅速かつ組織的に行動し、児童・生徒の安全を守れるようにしておかなければならないと。相手が子どもですので、大人である教職員がこれは率先して対応するべきだということが書いてあります。同時に、学校設置者は、学校教育法第5条に管理権限として各学校今からお話しするようなことを指導をしております。火災、地震、風水害、予想される災害等の対処方法、授業中、休み時間、登下校中、放課後、部活動時、校外活動時など、災害発生時の状況別の対応の方法、職員の役割分担等を定めたマニュアルを作成をさせております。ただ、マニュアルが幾ら作成されたとしても、実際はそのマニュアルに沿った基本的な動きをしながら人が人を動かしていくということになりますので、しっかり理解をさせておかないとならないということは、各学校にも指導済みでございます。

災害が起こったとき、対処法や避難方法を体験的に覚えてなければ、知識だけでは対応はできないということで避難訓練を実施しております。一番大事なことは、マニュアルが幾らあったとしても、事前にその指導を子どもたちに、また先生方どこまで徹底して体得させることができるかということだろうと思います。それで、各学校それぞれマニュアルはございますし、年度初めにもきちっとそこは全職員に周知徹底をさせておるところでございます。また、毎年見直しをさせております。消防署のほうにも防災計画書を提出させておりますし、学校のほうにも危機管理マニュアル、防災マニュアル等は提出をさせていただいておりますので、私のほうで保管をしておるところでございます。

避難訓練等とかのお話もいいですか、続けて。

#### ◎4番（鞭馬直澄君）

はい、どうぞ。2番目の質問に入っておりましたが、続けて。

#### ◎教育長（西村久朝君）

避難訓練が実施され、児童・生徒は理解できてるかということでございますが、先ほど申しましたように、やはりこれを指導するのは教職員の責任でございます。この職員の研修を年度初めの職員会ではさせておるんですが、実際に消防署の方、

特にこの近辺にいうたら南部消防署になるかと思います。また、中部消防署は大川、粕屋東中学校には中部のほうからおいでいただいているのかなと思います。それから、火災報知機の業者、火災報知機の扱い方、緊急放送のマイク、これは学校のマイクとは違って別のマイクがあります、緊急放送用ですね。等を直接職員に指導していただいたり、避難訓練の後、児童・生徒の前で公表していただきながら、実際消火器の発射の練習とか、そういったこともやってるところでございます。

また、小学校は2校が青少年赤十字、JRCというんですが、これのほうにも参加をしておりますので、そちらのほうからもご支援をいただいているところでございます。保育園、幼稚園ともに火災、地震、不審者等の避難訓練、それぞれに分けて行っているところございますが、保育園、幼稚園は毎月1回、8月は除くと書いてありましたけど。小・中学校は、実施時期はさまざまですけども、年に2回実施をしております、火災と地震ということでやっております。避難経路、それから避難所、注意すること、とにかく逃げ方は火災の場合は火元から遠く、それから地震の場合はおさまるまで一応頭を抱えて納まるまでしばらく何かの下に隠れて待つとか、その逃げ方も違いますので、その辺の練習もしておるところでございます。

また、幼稚園、保育園については親子防災教室、園児対象の教材を使った防災教室、小・中学校においては避難訓練の前後に学級、学年、または全校生徒を対象にして外部講師を招いて講演会、またはビデオの視聴等々を行っております。ただ、ここで方法論を言うだけじゃなくて、常に先生方、また校長はどの校長もこれは先生方に言ってるんですが、自分の身は自分で守れということを徹底して教えてくれと、子どもたちに。災害弱者と言われますか、高齢のお年寄りの方が1人で住んであるとか、病弱でなかなか1人で逃げるできないというのは、やはり地域の力なり行政の力が必要だろうと。しかし、私たちが教育委員会として預かっているのは保育園、幼稚園、小学校、中学生ですから、自分の身は自分で守れということを最初に言って、最後にまたこの言葉を先生方がつけ加えてあるということを申し添えておきたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

消防とか火災報知機の製造の会社も入れてそういうことをやられてるっちゃうことなんですけども、やはりおっしゃるように、計画があってもそれがペーパーに終わらないように、児童・生徒、非常にまだ自分の身を守るつつのがどういふことかも分かってないと思うんですよね。そこは非常に難しい課題だろうと思いますけ

ども、要はやはり私たちは命を守るということが一番これ大事でございますので、そういった面から、ご答弁の中で火災と地震に対することについてはやられてますということをお聞きいたしましたけども、大川小学校しかり、西小学校しかり、横は川でございまして、これから梅雨に入りますし、どこで今ゲリラ豪雨が、集中豪雨が降って、山のほうで降れば、一気にこのあたりまでは水量が増して、もしかするとあふれるということもございますよね。その辺のことについて、やはり直近する身近なことだろうと思いますので、そこ辺のことの今後訓練とかということに取り入れていくことはいかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

全体的なことを先に申しましたので、大川小学校、それから西小学校、大きな川横にございます。これはそういったことがありましたら、校舎の3階、4階にまず逃げ込めと、外のほうが低いからということですね。これは、練習は実際しております。なので、地震と火災はそれぞれ学校1回ずつやってるんですけど、さらに大川小学校、西小学校については、そういった大水が出た場合の対応もやってあるということはお聞きしております。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

緊急時については、先生方、職員の皆さま方で対応には、私は何百人の生徒・児童がおって、これ非常に難しいことだろうと思いますね。現実には、非常に大変なことだと思います。やはり、普段から近隣地域の住民の皆さんと連携を強化していくことが非常にやっぱり大事なことだと思うんです。なぜかと申しますと、そういう河川の氾濫、地震ということでは、学校設備は避難場所になっておりますですね。地域の人たちもわあっと避難されてくるわけですね。そのときの大混乱になって2次災害がまた引き起こることが心配されます。心配、心配しても切りはありませんけども、私的にはもう最終的にはそういうところまではきちっと想定をしてマニュアルをつくって、地域の皆さんも一緒に入って、ここにこういうものがありますよと。

例えば、学校おのおのにおける防災組織、それから避難計画、それから緊急連絡網、マニュアルもなんですけども、そういう形も地域の人わかってないと、おい、どこに何があるんだと、これは事が発生しますと皆さんパニックになりますので大変なことになると思いますけど、できるだけやっぱりそういうことについては事前

に、地域の住民の方もぜひこれからは一緒に参画させていただいて、お互いにやっぱり共有しておくということが大事だろうと思います。一人一人がしっかりと理解をして非常に備えることということだと思しますので、そこはさらに力を入れてお願いを申し上げます。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

1つちょっとつけ加えたいと思います。非常に行政として一番危惧しているところは、大川幼稚園でございます。今回、固定井堰から転倒井堰に変わっておりますけれども、戸原、伊賀っていいですね、伊賀の地域が全部水につかったという経緯もございまして、そのときにはやはり大川小学校の体育館がつかったり、プールの奥のブロック塀が倒れたりとか、あのとき25年だったですかね、そういったものがあります。そういった教訓を踏まえながら、大川幼稚園は目の高さに水位があるわけですね。そういった非常に怖い位置に立っております。ですから、しかしながら幼稚園は2階じゃないとです。平屋でございますから、さらに危険があるかなという思いでおります。担当の大川幼稚園の先生方におきましては、道の反対側の高さに上がるという練習をずっとやっていただいております。一番災害は、もうあそこは水害ではないかなと思っておりますので、そういった訓練もやっておりますので、これが実践に生かされればなと思っておりますので、そういったこともありますので、ちょっとご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、4つ目の質問でございますが、これは各一般家庭に直結したごみ袋の費用についてということをお問ひさせていただきます。

私は、今まで家庭用ごみ袋の価格については、分かってるようで分かっておりませんでした。したがって、近隣の町村の方と町村のごみ袋の価格についても、多分同じやろうというふうに思っておりましたが、現実はかなりの開きがあるという、価格に大きな差があるということがわかりました。

なかなかいろいろ事情はあると思いますが、具体的に例を挙げますと、最も使用量が多い可燃ごみの指定袋、大きいほうですね。これについて本町では1枚55円というふうになっております。これ消費税込みという金額ですけども、お隣の篠栗町

は同じ大きさであるにもかかわらず1枚40円という、ここに15円の実に価格差があり、この差は37.5%と、本町のほうが高いということになっております。これを年間の購入費用ということで推測をしてみますと、1世帯当たり年間の主要枚数は概ね100枚ぐらいじゃないかというふうに推定をされます。したがって、55円掛け100枚で年間5,500円かかっていると。さらに、篠栗町との価格差の15円、これを100枚に掛けますと1,500円と、1世帯当たり年間では本町のほうが篠栗町より1,500円多くお金を使っているということのようでした。さらに、このことを本町世帯全体に置きかえてみますと、4月末の世帯数は1万9,564世帯というふうな報告が上がっております。したがって、5,500円掛け1万9,564世帯掛けますと、トータルが何と1億700万円を超えるというような予想がされます。それから、篠栗町に比較して年間1,500円高いという、これも世帯数で掛けますと2,900万円と3,000万円ぐらい本町の住民の方のほうが多く出費をされているということがわかりました。

したがって、私としては、少しでもこの価格が下がれば家計が助かるというふうに思いますし、物事の考え方の一つとして、やはり仕入れ値段は徹底して検証して下げていくということが基本姿勢だろうと思いますので、まずこの1枚15円の価格差はいかなることなんでしょうかと。製造原価が高いことなんでしょうか。それから、販売委託料というものがあれば、それが高いことなんでしょうか。ほかに何か要因がありましたらと思ってお尋ねをいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

鞭馬議員の質問にお答えさせていただきます。

粕屋町では、平成2年9月から可燃ごみのごみ袋の導入を行っております。このごみ袋の価格設定につきましては、指定ごみを導入する前、これにつきましては収集業者が各世帯から収集料金を集金しておりましたので、その当時の収集料金をもとにごみ袋の価格を設定をさせていただいております。そして、議会のほうの承認をいただいたところでございます。

そして、近隣との価格の差ですね。これは、本来粕屋町のごみ処理につきましては、須恵町外二ヶ町清掃施設組合、通常クリーンパークわかすぎで行っております。そこで処理するのは粕屋町、篠栗町、須恵町、そして志免及び宇美町が委託を受けておることによって5つの町村分のごみを処理しております。私も平成24年、25年と環境生活課の課長をやっております。この関係については議員さんからも統一を図るべきではなかろうかということもご意見をいただいております。

けれども、その中でやはりそれぞれの町村につきましてごみの収集の形態、そしてこの収集の形態につきましては、ある町村においては昼間に収集するということ、そしてまたある町村については夜間に、深夜に収集するという方式がございます。

また、ごみサービス形態につきましても、ある町村につきましては戸別収集、それぞれの家のほうの前までの物を全て拾って回るというものもございますし、あるところではステーション方式の決まった場所にごみを置いていただいて、その分を改修していただくというふうなサービスの方向もいろいろございまして、なかなかこの価格関係についての統一は困難ではなからうかということで、今現在に至っておるところでございます。

そして、このごみ袋の価格関係、これは後ほど国産関係のごみ袋の製造と外国産等ともありましようし、それについては後ほどお答えさせていただくこととなりますけれども、やはり製造し、それを本来であれば自治体のほうで販売をやっていくような状況となりますけれども、なかなかそういうものも困難ということで、それぞれの町村が商工会なり何なりということで販売を委託して、そのところの委託料もお支払いするというのもございます。粕屋町におきましては、可燃ごみ袋1枚当たり3円を手数料で支払いまして、一番高いところでは新宮町が5円程度というところもございます。そういうもので、やはりそのそれぞれのサービス形態の違いの中において、同一の価格にするというものもなかなか困難でございますし、やはり町民の皆さまは、ごみ袋をできるだけ安くというご希望はございます。ただ、このところに対しまして、私どももやはり受益者の負担、それに対しまして減量していただくことに対して公平の原則ということをやっていきたいと考えておるところでございます。安くすればある程度ごみの量が増えるというふうな一面もございまして、なかなか困難なところがございますので、その旨ご了承願いたいと思えます。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

販売委託料がかかっているということでよろしいですか。製造原価、購入原価が高いとかということは。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

製造原価につきましては、議員さんのご指摘のように、粕屋町及び久山町が国産として製造を委託しております。これは何でかと申しますと、この平成17年当時には外国産のごみ袋というのもやった経緯がございます。ただ、そのときに外国産でございますので、船便で発送していただくということになるんですけども、台風の関係で到着が遅れ、また住民の方に迷惑をかけたということもございまして、そういうところにおきまして、私どもごみ袋としては国産関係を、今国産のごみ袋として製造をさせていただいたところでございます。

もう一つ、やはりこのごみ袋、大体200万枚ほどになりますけれども、トン数にいたして50トン、そして容積的には体積で120立米、倉庫を確保するにしても30畳ほどの倉庫をとにかく確保しなければいけないということが発生、一括納入の場合はそういうふうな維持管理費関係もかかる状況、そして粕屋町の商工会のほうでの販売ということでございますけれども、やはり小まめに業者から搬入していただいて、商工会のほうから小売業者のほうに販売していただくという事務的な問題もございますので、そういうものも含めて、価格的には若干割高になってるのは否めないというような状況になっております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

私の資料では、国産を使っているところは本町と久山町ということになっておりますね。40円と安い篠栗町は、これは中国産ということで20年前から採用されているというふうに聞いております。篠栗町が問題なくできて本町ができないというのは、これは町民の方に納得いく説明はできないと思うんですよね、篠栗ができて本町ができないという。先ほどおっしゃいましたように、船便の遅れあるいはストックする場所がたくさんいるとかということであれば、本町だけでなくあるいは篠栗町、隣の町とそういったものは非常に連携を強化して、品不足のことについてはお互いにそういうことを連携とってやれば、問題は解決するんじゃないでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

因都市政策部長。

◎都市政策部長（因 光臣君）

確かに、クリーンパークのほうに3町で処理しておりますので、とある議員からも統一の袋であれば安くなるのではなかろうかというご意見もいただきました。ただ、このごみ袋というのは、それぞれの町村のほうに収益かかってきますので、そ

それぞれの町村の名称を入れておかないと、どの町村がどれだけ販売したのかということがなかなか困難ということもございますので、今現在のそれぞれ町村の製造方式になっております。

今議員さんも申されますように、篠栗のほうは、もう以前から国産じゃなくして外国産で対応して問題ないということも今お伺いしております。私どもも一円でも安くこの製造関係をやっていきたいと思っておりますので、そういうところも含めまして、さらなる調査をしながらできるだけ安い方向性の価格、委託関係に進めてまいりたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

私がやっぱり強く感じるのは、篠栗町ができてなぜ本町ができないのかと。直接口に入る食べ物ではございません。ごみ収集袋でございますので、そんなに食に対する危険度というものはないと思います。よそができてうちができないということは。

だから、次の質問にもありますけれども、国内で製造してるっちゃうことについて、何かそういう、ただ単に国内、国外を問わず、入札の結果、たまたまこういうことになりましたよということなんでしょうか。それとも、本町の場合は国内で製造している企業に限定して入札をされてるんでしょうか。また、その場合は、そういう理由がございましたらお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

ちょっと質問と回答がずれてるかなという思いでございますので、ビニール代というのは、やはり何円もしないと思うんですね、金額はですね。

◎4番（鞭馬直澄君）

原価がですね。

◎町長（因 辰美君）

うん、原価が。で、以前私たちがちょうど議員になったときに、外国製に変えたときに、しよったらぱりぱりぱりぱり破れると、もうちょっときちんとした袋を使わんかというような議会からもご指摘がございまして、そのときにやはりきちんとした国内産を使って製造したという経緯もございます。

それと、あとはこの55円というものにつきましては処理費ですね。何トンしてからどれだけで粕屋町は幾ら払ってくださいよという中での、それで幾らで請求でき

ませんから、その袋代でそこを調整しようというんだと思います。ですから、やはり皆さんがごみを出さなくて、水切りして、そういった部分でトン数が少なくなれば、やはりその単価というのは、ビニール袋代で付加しようと思います。ちょっと若干違うと思いますから、そういった中でやはり安くしようと思えば、皆さんがごみを出さない。で、水切りしてトン数を上げないというようなことで、そういったことになれば、うちが支払う部分についてのクリーンパークの運営費がありますね。そういった価格に全部反映されよりますから、その粕屋町のトン数とか、あとは個別割とか人口割とかありますけども、そういったものを支払う中で私はビニール代の価格だろうと思っておりますから、つくる場所で中国製やけんとか、40円とか55円うちゅうその価格は、若干処理費のほうにかかっていると思いますから、その辺がちょっと勘違いかなという気で聞いておりますので、そういった形でございます。だから、ビニール袋をつくるとに何で55円かかるとか、こちらは40円やないかっていう、このビニールを製造する価格でなくて、そのごみを入れてクリーンパークに届けて、その処理費とかがずっと金額がありますから、それを割り振ってその金額になるということでございます。ですから、篠栗町はそれだけごみを出していないというような状況になりますから、ビニール代が40円でも採算が合いますよという中で説明にならないかんとかなと私は途中横で聞きよって、そのほうだろうと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

鞭馬直澄議員。

◎4番（鞭馬直澄君）

篠栗町のごみ袋を私実際に購入しまして、本町の部分と強さについてあるいは大きさ等については比較してみましたけども、強度的にはほとんど問題ございませんですね、大きさも全く一緒でございますし。強度的には問題ないと思いますね。

町長おっしゃるように、クリーンパークでの処理量云々になってきますと、残念ながら私はそこまで調査しておりませんから細かくはわかりませんが、いずれにしても一般家庭の家計に直結してる問題でございますし、やはり家庭の主婦の方は非常に関心は高いということですね。したがって、本町で見ますと、トータル的に先ほど申し上げましたけども、3,000万円ほど篠栗町よりも高く町民の皆さんがお金を使ってるということです。これは、言いかえれば粕屋町の無駄遣いというふうになろうかというふうに私は捉えておりますので、ぜひ5円、5円下げると1,000万円下がりますよ。そういう努力をしっかりとやっていただきたいと思えます。

以上で私の本日の質問を終わらせていただきます。

(4番 鞭馬直澄君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午前11時18分)

(再開 午前11時30分)

◎議長(山脇秀隆君)

それでは、再開いたします。

7番木村優子議員。

(7番 木村優子君 登壇)

◎7番(木村優子君)

議席番号7番、木村優子です。

本日最後の質問者となりました。最後がこんなに緊張するものかと思いながらここに立っておるわけですが、最後までどうぞよろしく願いいたします。

それでは、2年前にも同様の質問をさせていただいたわけですが、そのときに皆さんに覚えていてほしい内容等をお話をさせていただきました。今回どのくらい皆さんの記憶に残っているだろうか、またそんな思いと改選を迎え、前回私が行った一般質問から新しい議員さんもおられますし、また教育長もかわっておられますので、前回の内容の確認を行いながら進めさせていただきたいと思っております。

それでは、通告書に従って質問をいたします。

皆さまにここで再度思い出していただきたいことがあります。我が町で23年2月9日、飲酒運転事故により、将来ある若い2人の高校生の尊い命が奪われました。平成18年8月、海の中道大橋で起こった飲酒運転による3児死亡事故をきっかけに、絶対に飲酒運転をしてはいけないと心に刻んだはずでした。町はこの現実を重く受けとめ、悲惨な事故を二度と繰り返さないため、町民、事業者等と一体となって飲酒運転のない安全で安心して暮らすことのできる町民生活の実現を目指し、飲酒運転根絶に関する条例を制定いたしました。これは、県内で初めての制定でありました。我が町では、条例の中で毎年2月9日を飲酒運転根絶町民運動の日と定め、お二人の若い命に報いるためにもこの日を忘れることなく、飲酒運転は絶対しない、させない、許さないとの思いで根絶のための取り組みを先駆けて行っているところであります。

それでは、1番目の質問に入ります。

前日も質問をさせていただきましたが、町が行っている活動と、また今年度新しく行おうと考えていることなどがありましたら、あわせてお聞かせを願いたいと思

います。これは部が2つにまたがるのかなというふうに思っておりますけれども、どちらからでも構いません。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

因辰美町長。

◎町長（因 辰美君）

議員おっしゃりますように、非常に痛ましい事故が粕屋町で起こっております。先日でございますけれども、2月9日、ちょうど今年が七回忌でございましたので、土井の山本さんと須恵のほうにもお参りしてまいりました。そして、やはりその遺影を見ますと、高校生でこんなに若く命を奪われたのかという思いで悲しみもあるし、今後こういったことは二度と再発してはいけないなという思いがございますので、そういった中で今からの粕屋町の方法につきまして、所管のほうから説明させていただきたいと思っております。

◎議長（山脇秀隆君）

杉野協働のまちづくり課長。

◎協働のまちづくり課長（杉野公彦君）

木村議員の質問にお答えをいたします。

飲酒運転の根絶に向けた施策につきましては、前回ご質問いただいた平成27年12月以降も、特に大きな変更等はあっておりません。内容といたしましてホームページ、公用封筒での広告の掲載でありますとか、毎週金曜日夕方の防災無線による町内一斉放送、それから飲食店、酒類販売店舗での掲示板等の掲示、それから2月の飲酒運転根絶強調月間、こちらにおきましては主要施設や駅等に根絶の看板を計上させていただいておりますし、庁舎ロビーでは全国子ども飲酒運転根絶書道展の作品展示、それからスーパー等での街頭啓発などを行っております。

なお、今年2月には従来の街頭啓発に加えまして、交通安全指導員の皆さんと協力して、町内の飲食店の店舗約50店舗巡回をさせていただきまして、直接協力依頼のほうも行っております。今年度につきましては、通年の活動を強化していくということで、2月の月間の活動を強化していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

前は、ちょっと住民福祉部にもお伺いをしたんですけれども、何かこういった施策、何かありましたらお聞かせください。

◎議長（山脇秀隆君）

中小原健康づくり課長。

◎健康づくり課長（中小原浩臣君）

アルコールについての新規の事業ということですが、2番とちょっとかぶる点があるかと思いますが、よろしいでしょうか。

◎7番（木村優子君）

じゃあ、2番でお伺いしましょうか。

◎健康づくり課長（中小原浩臣君）

2番でお答えしましょうかね。

◎7番（木村優子君）

すみません。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

すみません、では続きまして、26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたわけでありまして。まず、前回の質問でも同じことをお聞きをいたしました。が、酔いがさめるのにどのくらいの時間が必要か、皆さん覚えていらっしゃるのでしょうか。ここでちょっと問いたいような気持ちになりますけれども、ビール1杯500ccを分解するのに体重60キロの人で3から4時間かかります。体重1キロにつき1時間に0.1グラム程度の分解能力になっております。ビール500cc1杯と同程度のアルコールを含むものとして、日本酒なら1合180cc、ワイングラス小2杯200cc、ウイスキーダブル1杯60ccとなります。例えば、ビール3杯飲むと、アルコールの分解に12時間かかることとなります。お酒の酔いがさめるには、皆さんが考えてる以上に時間がかかります。飲んだ翌日など、アルコールが体内に残った状態で車を運転すると飲酒運転になります。それでは、これに関連して適正飲酒量は皆さん覚えていらっしゃるのでしょうか。粕屋町もこのところも周知しながらされているところではございますが、適正飲酒量というのは、1日に2ドリンクまでというふうに言われております。

飲酒運転は、社会全体の責任であります。こういったことを含め、啓発及び教育は大変重要なことと認識をいたします。まずは、自分の飲酒状況を知ることとはとても大切なことでもあります。そもそも日本人の約40%の人がお酒に弱い体質であります。さらに、5から10%の人は、全くお酒を受け付けない体質であります。日本人の約半数は、アルコール分解産物である有害なアセトアルデヒドを速やかに分解できないため、少量のアルコールでも悪酔いしやすいお酒に弱い体質であります。お酒に強い、弱いのは遺伝子による生まれつきの体質から来るものであります。

このため、両親ともお酒に弱い人は、強くなろうと無理な努力をするよりも自分の体質を認識し、周りの人にも知ってもらい、体質に応じた飲み方を守っていくことが大切になります。肝臓は、鍛えてもだめなのであります。肝臓は物言わぬ臓器とも言われ、かなり悪くなってからしか症状が出ません。酒に強い体質だからと飲み続けるのではなく、休肝日を設け肝臓をいたわることも忘れないでほしいなというふうに思います。

お酒に強いのか、弱いのかということは、遺伝子分析により正確に判定できますが、簡易なエタノールパッチテストという方法でもある程度判別することができます。前回は皆さんに簡単に説明をさせていただいたんですけど、現物がなかったため、今回ちょっとNPO法人のはあとスペースさんからお借りをしてみました。どういったものなのかというのを皆さんに知ってもらうのもとても大事なことかなと思ひまして、非常に簡単でありますので、ちょっと見ていただきながらやってみようというふうに思います。

はあとさんが使われているのは、こういった普通の袋に消毒用アルコールを浸した綿花を入れてあります。そして、ここにはテープを張ってありまして、大体この検査をするパッチテストというのはやわらかいところなんですけども、上腕部のここだったりするんですが、今日長袖ですので、冬場に皆さんやられるときにはここを使ってらっしゃるといふふうに私は今日お聞きしてまいりました。このところにこういったここに中に入れてある綿花を取り出しまして、もう本当に小さな綿花です。これをここに当てさせてもらって、ただ張るだけです。ここに張って、このように張って皆さんから、ちょっと議員さんは見にくいかもしれませんが、こうやって張って、これを7分たったらはがして、皮膚の色をまず見ます。そして、はがした後にさらに、これ7分だとしたらはがしまして、さらにこのところにちょっと印などをつけておきまして、このところを10分後に皮膚の色をもう一度見るという、たったこれだけの作業になります。これで赤く反応するか、薄いピンク色か、ほとんど変化しないのかでお酒に強いのか弱いのかを簡単にチェックをすることができます。これ以外に正式なキット等もあるんですけども、少々高額になりますので、この方法だったり、またばんそうこうに消毒用エタノールを一、二滴垂らしたものを同じように、同様に張ってやるという簡単な方法もあるということで、簡単に安価でできるというところでもありますので、こういったものを私は前回提案をさせていただいたわけでありまして。

ここで2番目の質問に入らせていただきます。

前回、こういった簡単にできるパッチテスト検査を町の健診時や祭りなどで行ってとは提案をさせていただきました。大人の方が集われるイベントなどで実施の方

向で検討したいとの答弁をいただいておりますが、その後の経過をお聞かせいただきたいと思います。先ほど、多分これに関連するのであろうというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ここに書いております2番目の成人式でもってという部分に関しては、また先に進めた後で聞きたいので、まずは健康づくり課のほうからちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

中小原健康づくり課長。

◎健康づくり課長（中小原浩臣君）

木村議員のご質問にお答えします。

平成27年12月にご質問いただきました後、アルコールに関する啓発も含めまして、事業内容を検討してまいりました。平成28年度は、小学校等のフェスタ、それからわっしょいフェスタやラン&ウォーク等での新規での事業をしてまいりました。ですから、アルコールに関しての特別な啓発は28年度は行っておりませんが、平成29年度、本年度は6月号の広報にも載せておりますけれども、かすや健康スクールということで年度4回講座をする予定にしておりますが、その一つであります1講座の中でアルコールに関してのお話、それからアルコールパッチをテストしていただくというような講座を開設する予定にしておりますし、いろいろなイベントの中でポスターとか、そういった啓発、それから健康センターの中でもポスターとかいろいろな冊子を置いておるところでございます。成人式については、後でお答えいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

大変に進んで嬉しいなというのが私の感想でございます。

もう一つ、例えばいろんな形で公民館等に行政が出向かれて、講演をなさっているというふうに思うんですけども、公民館の中でもっと周知できないのかなと、公民館に皆さんに来ていただいてこういった講演をしてみるとか、実際にやってみるとか、こういうことはできないのかなというふうに思ったりもするんですけども、そういったところではいかがでしょうか。

◎議長（山脇秀隆君）

中小原健康づくり課長。

◎健康づくり課長（中小原浩臣君）

公民館で実施できないかということでございますが、健康づくり課、ほかの課も

そうなのですが、出前講座ということで各地域に出向いて、いろいろな税務の相談とか、健康づくり課でいえば健康に関する講座を開いております。先日行われました区長会でもお話しいたしましたが、そういった内容でお話ししますので、ぜひ呼んでくださいと、夜でも日曜、土曜でも行きますというふうなことで区長さんにはお知らせをしておりますので、いつでも募集はいたしております。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

そういった道筋ができていて、大変に嬉しく思います。

それでは、酔うということとはどのような状態であるかということをお聞きしたいと思います。酔うということは、脳が麻痺することです。酔いには4段階あって、ほろ酔い状態では陽気になって判断力が鈍る。抑制が外れ、体温が上がり、脈が速くなります。次に、酩酊期では気が大きくなり、大声が出始めます。立てばふらつき、歩けば千鳥足になり、何度も同じ話をします。その次は泥酔期で、まともに立てず、意識がはっきりしない、言語がまとまらない。昏睡期に入ると、揺すっても起きず失禁、お漏らしをするということです。このときには死亡することもあります。酔いのメカニズムを知っておくことも大切となります。

そして、アルハラ、アルコールハラスメントについてであります。アルハラは飲酒の強要、一気飲ませ、意図的な酔い潰し、飲めない人への配慮を欠く酔った上での迷惑行為であります。こういったこともお酒の情報として周知していく必要があるのではと前回も申させていただきましたが、ここで2番目にもう一つ書いてありますこれから成人を迎える若者に啓発できる機会として、成人式などにおいてこういった啓発ブースを設けたり、またアルコールパッチテストを行ったりというようなことを行ってはどうかなというふうになんか思ったものですから、提案としてちょっとここを上げさせていただいております。答弁のほうよろしく願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

中小原健康づくり課長。

◎健康づくり課長（中小原浩臣君）

ご質問にお答えします。

平成29年度は、アルコールに関するいろいろな新規事業を計画しておりますけれども、ご質問の成人式でアルコールパッチをしてはどうかということでございますけれども、本年度、来年1月成人式がございますけれども、具体的な中身まではまだ

考えておりませんが、実施する方向で考えております。ただ、成人式の担当課は社会教育課でございますので、場所とか時間とかはお互い協議し合って開催したいと思います。ただ、成人が全く反応が出なくて、自分はもう飲めるんだというような勘違いがあってははいけませんので、そういったことも考えていろいろ検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

さて、近年、未成年者のアルコール問題も取り沙汰されていることも前回の質問で申しました。繰り返しになりますが、再度聞いておいてください。

日本は、未成年者飲酒禁止法によって20歳未満の飲酒は禁止されていると同時に、親権者には未成年者の飲酒を抑止する義務と責任があります。しかし、中高生の飲酒経験は、調査によると中学生で5割、高校生になると約7割とされております。未成年者が初めてアルコールを飲む動機で最も多いのは、家族の勧めという結果があります。本人の自覚はもとより、周囲の大人たちも未熟な心身へのアルコールの害をわきまえて、未成年者の飲酒を防止することは極めて大切なこととなります。

未成年者の飲酒が与える影響について、大きく2つあります。一つは、健全な発達が妨げられます。10代からの飲酒で脳が萎縮し、記憶力や判断能力の低下が起こる可能性があります。また、肝臓や膵臓などに障がいも起きることもあり、性ホルモン異常が成長を妨げることもあります。学習意欲の低下や精神的成長を阻害することもあります。社会性のスキルアップにブレーキがかかります。コミュニケーション能力が身につかず、ストレスに対処することが苦手となります。お酒に酔うことで気分を変えられるため、ストレス解消として飲酒を続けると依存に移行する可能性が高まります。他者への暴力行為や修学中の成績不振など、学校生活に支障を来します。薬物への入り口など、反社会的な行為につながる傾向があり、未成年飲酒は要注意であります。最近では、未成年者のアルコール依存症も問題視されているところであります。

さて、福岡県飲酒運転撲滅運動に関する条例第31条においても、将来にわたって県民に定着させるため、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関においては、児童・生徒、学生等の年齢、生活環境等を踏まえ、飲酒運転の防止に関する教育を実施するというふうにあります。

ここで3番目の質問になります。粕屋町の小・中学校では、保健の教科書におい

てアルコール問題、そして飲酒の害と健康を学ぶということで前回答弁をいただいております。これ以外で子どもたちがアルコールに関して、何か学ぶ機会等はあるのでしょうか。教育長、お願いいたします。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

保健体育の時間で指導するというのは、今おっしゃるとおりでございますが、それ以外となりますと、アルコールに関してのみというのはないかと思えます。ただ、薬物乱用防止教室というのをどの学校も毎年やるようになっておりますので、これは親子でやってみたり、子どもだけでやってみたりというやり方は違いますけど、これはまたシンナー、大麻等になっていますが、そこで当然アルコールというのも触れられますので、強いて言えばそこかなと思えます。

今、保健体育の時間で前回もそういったと答弁があったということなんですけど、ちょっと私のほうもこれは改めて小・中学校のほう、中学校は私見たことあるんですが、小学校はどういうふうな指導してるのかということで教科書と、また先生方とお話しさせていただいたんですが、ほとんど今木村議員のほうでおっしゃった内容とかぶるんですけど、ちょっと勉強のつもりでお聞きいただければと思います。

まず、小学6年生の保健体育の授業で、病気の予防という項目で飲酒をすると健康にどんな害があるでしょうかという学習でロールプレイング、ちょっとした劇ですね、自分がその立場だったらどうだとかという。それとかグループ討議等を取り入れながら小学6年生では学びをします。飲酒をしたとき、自転車や自動車の運転が禁止されているのはなぜでしょうかということですね。これは、アルコールは血液によって全身に運ばれ、今おっしゃったの脳を麻痺させ、注意力、判断力を低下させると。また、法的にも禁止されていると。それから、飲酒をするとどうなるかという現象についても6年生で学びますが、飲酒によって呼吸や心臓が苦しくなる、一度に大量に飲酒をすると急性アルコール中毒になり死亡することもあるということは、6年生で学びをします。また、長期間の飲酒、若い頃からの飲酒は健康被害が大きくなるということで、先ほどおっしゃったホルモンバランスとかということも関係してくるかと思えます。また、ここで特記すべきなのは、もし身近な人から飲酒を勧められたらどういうふうに断ったらいいかというのをロールプレイング、また小集団で断る意志と勇気というのを疑似体験をさせるという活動を行っているのが6年生でございます。

中学校は、理科で体の仕組みとか酵素とか、いろんな勉強をしておりますの

で、それらと関連づけまして、同じく保健の授業で飲酒の害と健康というところで、酒に含まれている有害物質と健康への影響というところを少し科学的に勉強します。お酒の成分はアルコール、エチルアルコールで麻痺作用がありますよと。アルコールはアセトアルデヒド、先ほどおっしゃいました。そして酢酸、最後には水と二酸化炭素に分解されるという、こういった科学的なことも勉強いたします。短時間で大量の飲酒は急性アルコール中毒という言葉もここで教科書で学びまして、一気飲みの怖さというのもここであわせて指導しております。飲酒の習慣が続くとアルコール依存症という、こういう病気にもなっていくと。脳や肝臓を痛め、精神にも異常を来す、本当によく勉強されてるなと思います。

当然、指導する教師のほうは、再三県のほうから教師、いろんなところでこれは指導受けておりますし、誓約書まで書けとかという指導まで一時期ありました。今木村議員がおっしゃってますように、飲酒運転撲滅に向けて県下で最初に条例化をした粕屋町、その粕屋町に住んでいる君たち小・中学生なんだよと。だから、君たちが絶対大人になってもこういったことを起こさないような、そういった町民であってほしいということ、これは教員が毎年異動してかわりますけども、この粕屋町の取り組みについては職員のほうにも徹底するように校長会を通じて、私再度また指導をしていきたいと思っております。本当にいいきっかけを今回いただいたなど。ただ、先生方においても部活動、よく部活動が今回話題になりましたが、翌日の部活動は、飲んだ翌日は車を置いていくか、昼からの部活動の開始時間にしなさいということも先生方に伝えてます。この姿がやっぱり子どもたちに伝わっていくといいかなというふうにも思っております。

以上でございます。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

今教育長から、大変よく分かりやすい答弁をいただいたというふうに思います。

中には、お酒の問題ですから、小学生からそういった教育を受けるのはというふうに言われる方もいらっしゃるということでありましたけれども、しかし小学校の高学年の子たちは、10年もしないうちに立派な大人に成長していくというところ、それからの小学校からの正しい知識と教育を徹していけば、やはり今教育長もおっしゃられたように、飲酒運転も撲滅できて0になっていくのではないかというふうに私も思っております。正しい知識は早いうちから学ぶべきであるという思いから、小学校の祭りなどで出す健康かすや21のブース等でも啓発をというふうに提案をさせていただきました。先ほど、中小原課長のほうからも答弁いただきましたの

で、この分はもう再度聞かずに、次にちょっと移らせていただきたいのですが、もう一度教育長にお尋ねを、お聞きをしたいのですが、2番目の質問とも関連をいたします。

小・中学生のうちからアルコールに関する講演、学校で学ぶとは別に、例えばいろんな講演をなさっているところがございますし、県も要請をすれば、そういったところに県から派遣の方がいらっしゃいますので、そういった方々に来ていただいて直接子どもたちにそういった講義を受けてもらうとか、こういったアルコールに関するパッチテストを行ってもらうというようなことをちょっと導入といいますか、できるといいかなというふうに思っているのですが、そういった点はどのように教育長は考えられますか。

◎議長（山脇秀隆君）

西村教育長。

◎教育長（西村久朝君）

今、学校のほうは学力とか道徳とか、そういったもの以外に規範意識というような形で薬物乱用防止教室、先ほど申し上げました。それから、スマホの正しい使い方というようなことですね、いわゆる情報教育ですが。これも親子でやってほしいとか、それとかあと万引きとか喫煙とか、そういったことに対しても、やっぱり外部から講演会やってるわけですよ。それで、アルコールに特化した、例えばパッチテストを实际子どもたちに使わせる、使わせることはないでしょうね、使い方とかというのを薬物乱用とひっかけてやるのがいいのか、アルコールのときに教室の中でやるのがいいのか、外部から全体の生徒を集めてやるのがいいのか分かりませんが、一つの方法として目的は一緒なので、薬物乱用とか規範意識の部分、体の健康とかと一緒なので、方法としてアルコールに少し特化した部分でやれないかということは、校長のほうにちょっとお話をして、PTAとの連携も図りながらやってみてはどうかというは提案をしたいと思います。

◎議長（山脇秀隆君）

木村優子議員。

◎7番（木村優子君）

実際にNPO法人はあとスペースさんに、はあとスペースさんは小・中学生を対象に講演活動がなされていて、そのときにゲーム感覚で子どもたちにアルコールパッチテストを行ったりしているというふうに聞いております。子どもたちは、とても楽しそうにその講義を受けながら、実演としてやってみて、そして体験するというのをされているというふうに聞きました。私も体験にまさるものはなしで、先ほど教育長も防災の件で何かおっしゃってあったなというふうに思いながら、体験

に本当に勝るものはなくって、体験して得た知識っていうのは忘れないというふうに思っております。また、先ほども申しましたけれども、アルコールに強い、弱い、は、遺伝によるものであって、肝臓を鍛えてもだめだというふうに申しました。小さいうちから自分の体質を知るということは、子どもたちにとっては大人になってもそのことを忘れないというふうに思うわけでありまして。それで、今こういったような質問させていただいた次第です。

アルコールは、適量では問題はありませんが、飲み過ぎが続くと体の問題のみならず、社会的問題までも引き起こすことが知られてきました。アルコール問題には予防が最重要課題というふうに言われております。アルコール販売業者は、無料で講演会を行ったりをしていると、アルコール販売業者がですね。県からの派遣でなく、こういった無料でやってくれるところもあるということはお存じでしょうか。知っていただいて、どんどん利用をしていただけたらいいのかなっていうふうにも思うんですけれども、またこういったイベントとか、学校などにも来ていただいて、どんどん啓発運動を行ってもらえるのはどうかなというふうに考えました。県内でどこよりも早く条例を制定をして、根絶宣言をしている粕屋町だからこそ、手本となれる対策をどんどん取り入れていただきたいし、またそのことが町民の健康を守ることにもつながるといふふうに私は思っております。ですので、事あるごとに声を上げていきたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(7番 木村優子君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

これで3日間にわたりました一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午前11時59分)

# 平成29年第2回粕屋町議会定例会会議録（第5号）

平成29年6月14日（水）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

- 第1. 委員長報告
- 第2. 委員長報告に対する質疑
- 第3. 討論
- 第4. 採決
- 第5. 委員会の閉会中の所管事務調査

## 2. 出席議員（16名）

1番 末 若 憲 治	9番 川 口 晃
2番 井 上 正 宏	10番 田 川 正 治
3番 案 浦 兼 敏	11番 福 永 善 之
4番 鞭 馬 直 澄	12番 小 池 弘 基
5番 安 藤 和 寿	13番 久 我 純 治
6番 中 野 敏 郎	14番 本 田 芳 枝
7番 木 村 優 子	15番 八 尋 源 治
8番 太 田 健 策	16番 山 脇 秀 隆

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文                      ミキシング      高 榎      元

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町 長 因 辰 美	副 町 長 吉 武 信 一
教 育 長 西 村 久 朝	総 務 部 長 安 河 内 強 士
住 民 福 祉 部 長 安 川 喜 代 昭	都 市 政 策 部 長 因 光 臣
総 務 課 長 山 本 浩	経 営 政 策 課 長 今 泉 真 次
協 働 の ま ち づ くり 課 長 杉 野 公 彦	税 務 課 長 中 原 一 雄

収 納 課 長	神 近 秀 敏	社会教育課長	新 宅 信 久
給食センター所長	石 山 裕	健康づくり課長	中小原 浩 臣
介護福祉課長	八 尋 哲 男	総合窓口課長	藤 川 真 美
子ども未来課長	堺 哲 弘	地域振興課長	本 多 一 夫
都市計画課長	山 野 勝 寛	道路環境整備課長	安 松 茂 久
上下水道課長	松 本 義 隆	会 計 課 長	城 戸 和 子

(開議 午前9時30分)

◎議長(山脇秀隆君)

皆さん、おはようございます。

本日は、傍聴席に先輩議員、また職員、先輩諸氏が数多く見えられておりまして、緊張感を持って会議を進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

今日の新聞では、政府は13日の閣議で、先に成立した天皇陛下の退位を実現する特例法の公布を決めました。特例法は16日の公布から3年以内の政令で定める法施行日に陛下が退位し、皇太子さまが即位すると定められております。これにより政府は来年の12月下旬に陛下が退位し、翌2019年の元旦に改元する日程を検討しております。3年以内に元号が変わる時代に世の中が大きく変わろうとしております。粕屋町でも今議会に副町長の選任同意が出されており、市制に向けた取り組みを感じているところであります。

本日をもって13日間の6月定例会も最終日となりました。追加議案を含めた24議案と議員発議を審議し、本日その可否を決断いたします。議員各位におかれましては、大所高所に立った粕屋町発展のための表決をお願いする次第であります。

本日、執行部の大石教育委員会事務局次長から欠席届が提出されておりますので、ご報告しておきます。

ただ今の出席議員数は16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議長(山脇秀隆君)

議案第25号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長(小池弘基君)

改めておはようございます。

議案第25号専決処分の承認を求めることについて、付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

地方税法等の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、改正事項を粕屋町税条例に反映させることが必要な事項について整備することを目的とし、平成29年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求められたものであります。

主な内容につきましては、個人住民税の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しを行うとともに、環境への負荷の少ない自動車を対象とした自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の特別措置の見直し、住居用超高層建築物にかかわる新たな固定資産税の税額算定方法等の導入を行うほか、税負担軽減措置等の整備、合理化等を行うこととし、地方税法等の一部改正によるものでございます。

審議において、超高層建築物の高さなどの質問が出されました。詳細は皆さまに配付いたしました総務常任委員会において報告済みですので省略し、当総務常任委員会で慎重審議いたしました結果、全員賛成で承認すべきと決しましたことをご報告し、終わります。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第25号は委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第26号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

本田厚生常任委員会委員長。

(厚生常任委員長 本田芳枝君 登壇)

◎厚生常任委員長（本田芳枝君）

おはようございます。

平成29年第2回粕屋町議会定例会におきまして付託を受けました議案第26号の専決処分の承認を求めることについて、厚生常任委員会の審議の経過と結果の報告をいたします。

本議案は、地方税法の施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。所管は住民福祉部総合窓口課で、具体的な内容は国民健康保険税の負担の適正化を図るための軽減措置の拡大についてでございます。粕屋町の低所得者に対する軽減措置は、所得や加入者数により均等割と平等割で7割、5割、2割軽減がございしますが、今回は7割軽減に対する変更はございません。改正では、議案書にありますように粕屋町健康保険税条例の第23条第2号柱書き中、26万5,000円を27万円に改め、同条第3号柱書き中48万円を49万円に改めるもので、5割軽減、2割軽減対象世帯に対する軽減措置の拡大を行うものでございます。

委員会の審議では、国保会計全体への影響はどうかという問いに対して、所管課からは、現時点では余り明確にその結果は出ていないという報告がなされました。といいますのも、6月1日の本算定では昨年より国保加入者世帯数自体が124世帯減っており、5割軽減世帯が57世帯の減、2割軽減世帯が20世帯の減となっています。これは社会保険の適用範囲が拡大したためではないかという見方もあるようですが、現時点ではまだ明確なことは言えないようです。

改正後の粕屋町国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以降の年度分の国民健康保険税に適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については今までどおりでございます。

当委員会で慎重に審議しました結果、全員の賛成をもって原案どおり承認することに決しましたことをご報告いたします。

(厚生常任委員長 本田芳枝君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第26号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第26号は委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、議案第27号及び議案第28号粕屋町教育委員会委員の任命同意について、以上2件を一括して議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

（総務常任委員長 小池弘基君 登壇）

◎総務常任委員長（小池弘基君）

議案第27号、第28号は、粕屋町教育委員会委員の任命同意につきまして一括して報告させていただきます。

議案第27号は、現在粕屋町教育委員会委員をしていただいております案浦博子氏の任期が本年7月5日をもって満了することに伴い、同氏を再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求められたものです。

内容や経歴書につきましては、既に皆さまに配付されております総務常任委員会資料において報告済みですので省略し、当総務常任委員会で慎重審議いたしました結果、全員賛成で同意すべきと決しましたことをご報告し、終わります。

失礼いたしました。続きまして、第28号のほうでございますけども、議案28号は

現在粕屋町教育委員会委員をしていただいております原田安紀氏の任期が本年6月23日をもって満了することに伴い、同氏を再度任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求められたものです。

内容や経歴書につきましては、既に皆さまに配付されております総務常任委員会資料にて報告済みですので省略し、当総務常任委員会での慎重審議いたしました結果、全員賛成で同意すべきと決しましたことをご報告し、終わります。失礼いたしました。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を省略し、議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長(山脇秀隆君)

全員賛成であります。よって、議案第27号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、討論を省略し、これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長(山脇秀隆君)

全員賛成であります。よって、議案第28号は原案のとおり同意することに決定されました。

◎議長(山脇秀隆君)

議案第29号粕屋町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

(総務常任委員長 小池弘基君 登壇)

◎総務常任委員長(小池弘基君)

議案第29号粕屋町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、付託を受けました総務常任委員会の審議と経過についてご報告いたします。

国家公務員の育児休業について定めた人事院規則が改正され、復職時、育児休業に係る子が保育所に入所できなかった場合に再度の育児休業等を認める旨が追加されました。地方公務員については、地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第1項ただし書き、第3条第2項、第10条第1項の条例で定める特別の事情として定めることで再度の育児休業等も認めることが可能となりますので、本条例にこの内容を追加するものです。

内容につきましては、既に皆さまに配付されております総務常任委員会資料において報告済みですので省略し、当総務常任委員会で慎重審議いたしました結果、全員賛成で可決すべきことに決しましたことをご報告し、終わります。

(総務常任委員長 小池弘基君 降壇)

◎議長(山脇秀隆君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長(山脇秀隆君)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長(山脇秀隆君)

全員賛成であります。よって、議案第29号は委員長の報告のとおり可決されまし

た。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、撤回されました議案第38号を除く議案第31号から議案第44号粕屋町農業委員会委員の任命同意についてまで、以上13件を一括して議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

太田建設常任委員会委員長。

（建設常任委員長 太田健策君 登壇）

◎建設常任委員長（太田健策君）

それでは、報告をいたします。

平成29年度第2回6月定例議会におきまして、都市政策部地域振興課所管であります建設常任委員会に付託を受けました議案第31号から第44号の農業委員会委員の任命同意について、その審議の経過と結果について報告をいたします。なお、議案第38号については辞退届により取り下げてあります。

審議の内容につきましては、平成29年6月9日の建設常任委員会で審議いたしました粕屋町農業委員会委員の任期満了、平成29年7月24日に伴い、粕屋町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例第2条の規定により、13名の方を粕屋町農業委員会委員に任命するため、付託されました建設常任委員会におきまして、農業委員としての識見、人格を慎重審議いたしました結果、全員賛成で可決すべきことに決まりましたことを報告いたします。

終わります。

（建設常任委員長 太田健策君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑は一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより議案第38号を除く議案第31号から議案第44号までの13件を一括して採決いたします。

議案第38号を除く議案第31号から議案第44号までの13件に対する委員長の報告は、全て同意であります。これら13件については委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第38号を除く議案第31号から議案第44号までの13件は委員長の報告のとおり全て同意されました。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第45号平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池予算特別委員会委員長。

（予算特別委員長 小池弘基君 登壇）

◎予算特別委員長（小池弘基君）

議案第45号平成29年度粕屋町国民健康保険特別会計補正予算について、付託を受けました予算特別委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。なお、審議の経過につきましては議員全員によります審議でございますので、要点のみご報告いたします。

粕屋町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ54万2,000円を追加し、予算総額を45億1,402万1,000円とし、議会の承認を求められたものです。

審議において、システム改修費や、また人的配置についての質問や意見が出されました。

当予算特別委員会で慎重審議いたしました結果、全員賛成で可決すべきと決しましたことをご報告し、終わります。

（予算特別委員長 小池弘基君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

この議案につきましては、委員長の報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第45号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第45号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

議案第46号工事請負契約の締結について、議案第47号住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更について、以上2件を一括して議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

太田建設常任委員会委員長。

(建設常任委員長 太田健策君 登壇)

◎建設常任委員長（太田健策君）

議案第46号工事請負契約の締結について、都市政策部道路環境整備課所管の峰屋敷・向川原線道路新設工事の契約の締結について、付託を受けました建設常任委員会の審議の経過と結果を報告いたします。

この峰屋敷・向川原線は都市計画道路として計画されまして、平成22年度継続事業となっております。地域の発展のため、また交通混雑の解消方法を目的としております。契約の金額は9,677万8,800円、落札者、株式会社松本組、代表取締役松本優三、工事場所、粕屋町戸原地内、工事長は380メートルの長さです。舗装工がこのうちの4,187平米となっております。

この審議につきましては、松本組は町内の建築工事にも指名入札に入っております。普通は、入札に参加するのは第1希望、第2希望、第3希望とありますが、建築に入ると土木には普通は入らないというようなことに県のほうではなっておると思いますが、今回は委員会で慎重審議しました結果、社会資本整備を使った工事であり、地域発展のため交通混雑の解消を目的とするということで、全員可決すべきことに決まりましたことを報告いたします。

続きまして、第47号議案住居表示の実施に伴う字の区域及び名称の変更について、付託を受けました都市政策部都市計画課所管の建設常任委員会の審議の経過と結果を報告いたします。

建設常任委員会で慎重審議の結果、全員賛成で可決すべきことに決まりましたことを報告いたします。

以上です。

(建設常任委員長 太田健策君 降壇)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。質疑は一括議案番号順にお願いい

たします。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第46号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第46号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議案第47号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

全員賛成であります。よって、議案第47号は委員長の報告のとおり可決されまし

た。

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第48号副町長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池総務常任委員会委員長。

（総務常任委員長 小池弘基君 登壇）

◎総務常任委員長（小池弘基君）

議案第48号副町長の選任につき同意を求めることについて、付託を受けました総務常任委員会の審議と経過についてご報告いたします。

未来を担う子どもたちのためにも将来をしっかりと見据え、希望と活力のある新都心を築くための成長戦略こそが重要な鍵となります。福岡県で一番住民サービスのよいまちづくり、福岡県で一番住みたいと思うまちづくりを実現させるために、新たな副町長として池田泰博氏を選任したく、議会の同意を求められたものです。なお、審議の経過につきましては、既に議員全員による審議でございますので、要点のみ報告いたします。

審議において、職務経歴や資料の不足、また経費などの質問や意見が出されました。

当総務常任委員会で慎重審議いたしました結果、賛成多数で同意すべきと決しましたことをご報告し、終わります。

（総務常任委員長 小池弘基君 降壇）

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより議案第48号を採決いたします。

（声あり）

◎議長（山脇秀隆君）

人事案件は討論はございませんので、ここで申し伝えておきます。

討論を省略し、これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第48号は委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、粕屋町議会先例申し合わせ事項により、新しく副町長に選任されました池田泰博氏にご挨拶をお願いいたしたいと思います。

(池田泰博君 入場)

◎議長（山脇秀隆君）

ただ今、新しく副町長に選任されました池田泰博氏にごあいさつをお願いいたします。

◎（池田泰博君）

ありがとうございます。このほどは、ご同意いただきましてありがとうございます。これまで56年間生きてきた中で最も緊張し、身の引き締まる思いであります。先日、皆さんの前でどのようなまちづくりをしたいのか、あなたの考え方を聞かせてほしいという形でいろいろな話を述べさせていただきました。それは変わることはございません。今だけの問題ではなくて、20年後、30年後、この粕屋そしてこの東福岡地域がどういうまちづくりなるのか、人々にとって、ああ、あのとき、あのときに決断してもらってこんなまちづくりができたというようなまちづくりを担いたいと思っております。改めて、今後ともご指導ご鞭撻、よろしくをお願いいたします。誠にありがとうございました。

◎議長（山脇秀隆君）

ありがとうございます。池田氏におかれましては、どうぞ退場されてください。

(池田泰博君 退場)

◎議長（山脇秀隆君）

続きまして、議案第49号平成29年度粕屋町一般会計補正予算についてを議題いたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

小池予算特別委員会委員長。

(予算特別委員長 小池弘基君 登壇)

◎予算特別委員長（小池弘基君）

議案第49号粕屋町一般会計補正予算について、付託を受けました予算特別委員会の審議と経過についてご報告いたします。なお、審議の経過につきましては議員全員によります審議でございますので、要点のみを報告いたします。

平成29年度粕屋町一般会計補正予算案を、地方自治法第218条第1項の規定により別冊のとおり提案され、議会の承認を求められたものです。一般会計予算に歳入歳出それぞれ1,259万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億9,659万8,000円とするものです。

審議において、補正を組むに当たっての財源となる基金取り崩しについて、今年度から枠配分予算となった際の説明と矛盾するのではといった意見も出されました。

当予算特別委員会で慎重審議いたしました結果、可否同数にて、委員長裁決により可決すべきと決しましたことをご報告し、終わります。

(予算特別委員長 小池弘基君 降壇)

#### ◎議長（山脇秀隆君）

この議案につきましては、委員長の報告のとおり議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより議案第49号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

9番川口晃議員。

#### ◎9番（川口 晃君）

それでは、反対討論を行います。

私は、議案第30号が上程されたとき、副町長の人件費の原資について質問しました。因町長は、財政調整基金から支出と答えられました。また、予算特別委員会では、担当者は財政調整基金はやむを得ないときには出資をできると回答されました。粕屋町は、平成29年度の予算は枠配分方式予算をしたのです。枠配分方式予算の組み方は、各種の基金からの繰り入れをせず、実質の収入で予算を立てていく方法です。予算の成立からわずか2か月で、枠配分方式予算ではやってはいけない基金からの繰り入れを行って、副町長2人制をとることにしたのです。これについては論理の矛盾があります。同意できません。やむを得ない緊急のときに基金からの繰り入れをするとすれば、総務部だけが特権を持ってやられるものではありません。都市政策部も住民福祉部も教育委員会も住民の要求を基金を使ってやっています。やむを得なければ数億円の基金を使うこともできます。因町長の枠配分方式予算の方法を、まず最初に因町長自らが破ったこととなります。大体、法律とか制度はつくった当事者が最初に破るのが世の習いです。それを地でいったようなやり方です。

もう一つは、粕屋町役場にとって必要なのは副町長ではなく、一般の職員なのです。私は3月議会の一般質問でもしましたが、定数237名に対して実数は217名でした。20名の不足がありました。今ではまた数名の病休の職員もいると聞いていま

す。定数からは30名近く不足していることとなります。さらに、3月議会での担当課長の回答では臨時の方がフルタイムの方、そうではない短時間の方、いろいろな方が勤務されているそうですが、197名もいらっしゃいます。全体として職員が不足しているのです。副町長の人件費1,259万8,000円で、若い職員だと3名は雇えません。私だけでなく多くの議員さんが、専門職の職員の充実とかを何度も質問されました。一般質問でも。現場は、1人でも欲しいのです。やるべきは一般住民と接する現場の強化、職員の増員であります。

以上、2つの点を述べまして反対討論にかえます。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

3番案浦兼敏議員。

◎3番（案浦兼敏君）

私は、今回の副町長2人制につきまして、終始反対の意見を申し上げてます。それで、地元支援者とか地区外の支援者以外の方の意見を聞きましても、今回の2人制については税金のむだ遣いだ。給食センターの1億円の遅延損害金に加えて、今回の2人制ということは税金のむだ遣いだという意見をたくさん聞いております。私は町民の代表として、それらの町民の方々の意見に耳を傾けたいと思っております。

その理由としましては、やはり那珂川町は来年10月に市制を施行しますけども、あそこも1人の副町長でやっております。そういう中で、今回町長は公約実現と人材育成というふうに申されました。それにつきまして、この前池田氏の話の中で目的と手段っていうことでありますけれども、町長の公約なり目的は私は概ね理解しています。私もある程度そういう方向で行くべきだと考えておりますが、その手段としましてから、職員と真摯に向き合って、もう少し議論してから職員の力を引き出すような努力をしなくてから、外部からそういう人を持ってきてするのはいかなものかっていう気がいたしております。やはり職員の力を引き出すこと、町長が自分の公約の目的とか、こういうあるべき姿を職員の方に熱く語って、その職員の方の力を引き出すことが今後粕屋町の宝になると考えております。

そういう意味で、今回の副町長2人制の反対の立場から、今回の補正予算についても反対いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

討論される方におきましては、予算につきましての中身でございますので、その辺を重々踏まえて討論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

5番安藤和寿議員。

#### ◎5番（安藤和寿君）

議案第49号平成29年度粕屋町一般会計補正予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

議案第49号は、特別職給与、新副町長の給与、平成29年7月から平成30年3月分、並びに就任に伴う事務備品購入など合計1,259万8,000円の予算です。人はえてして変化を好まず、現状を守ろうとしがちです。しかし、新しいことや困難なことにチャレンジせず現状に甘んじることは、常に退歩が始まっていることを意味すると思います。チャレンジというのは高い目標を設定し、現状を否定しながら常に新しいものをつくり出すという執行部の前向きな努力、未来を担う子どもたちのため、希望と活力のある粕屋を築くための成長戦略に対し、民間で培った優れた実績を持つ池田泰博氏の新しいエネルギーと、町長を初め全職員がベクトルを合わせる。全員の力が結集したとき、何事も力となり成果を生み出すことを期待します。

現時点において、議案第49号補正予算に対し懸念され反対される議員も多いと思いますが、私は福岡県で一番住民サービスのよいまちづくり、福岡県で一番住みたいと思うまちづくりを一日でも早く実現させていただきたいと期待しながら、議案第49号平成29年度一般会計補正予算に対する賛成討論といたします。

#### ◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

10番田川正治議員。

#### ◎10番（田川正治君）

議案第49号一般会計補正予算、副町長を採用するための1,259万8,000円の補正予算に反対の立場から討論します。

私は、このような副町長の人事案件に1,300万円余の補正予算を組むことについては、大変、町民に対しての福祉を求めている声に反する施策だというふうに考えます。1年間の人件費で考えると1,600万円になります。今このような予算を、職員が不足している職場に職員を増やす、このようなことにこそ急ぐことが必要であります。4人は採用できます。

または、来年度から実施されます国民健康保険制度の県の広域化、これに向けた事務作業を行わなければなりません。総合窓口課では超過勤務をやってでもこの仕

事をやらざるを得ないという状況になってるということが報告されました。私は、こういうところに人員を配置する、そのような予算を求めております。

また、1,600万円あれば平均給与が10万円低い保育士さんの給与を10人分確保できます。保育士を増やす、このことで待機児童解消に一步前進することになるわけです。

また、私は3月の議会でも予算について反対いたしました。それはなぜなのか。子育て支援や高齢者、障がい者、介護関係などの予算に振り向けなければならないのにこれを削減する。このような内容でありました。この内容は在宅介護ねぎらい手当、27年は140件ありました。これから老老介護など増えていき、現役で働いている子どもが親を介護しなければならない事態が増えていきます。それなのに5万円から4万円に減額する。件数が同じであれば140万円です。減額になっている。さらに、寝たきり身障者介護手当、216万円から108万円になり、108万円が減額。そのほかに子育て支援事業でも一時保育促進事業、2,000万円から1,200万円、800万円減額されました。未熟児の児童養育医療費、1,060万円から552万円、508万円減額される。これだけでも1,600万円になります。歴代の町長や議会で積み上げてきた、他町よりも優れた施策、これをこの予算で3月に削減する。このようなことを行ったわけです。

介護や福祉、子育て、このようなことに予算を振り向けるべきであるのに、町長自らの公約、副町長を2人制にする、市制に向かっていく、このようなことでありますが、市に昇格していくというのは8年後国勢調査を待たなければならない、このような状況であります。そういう点で言えば、副町長の人選を急ぐということで予算化することは時期尚早であり、補正予算についてこのような住民に負担を強いることを、削減して新たな補正を1,300万円を使う。このことについては反対であります。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

14番本田芳枝議員。

◎14番（本田芳枝君）

賛成の立場から討論いたします。

実は原稿を用意してないので、ちょっと申し訳ないかなと思いますが、今の反対の立場の方の意見を聞きながら自分の思いをどのように述べようかと思っています。

私は、因町長を1年半前に選挙があったときに押しました。彼がどのような町政を行うか未知数でした。でも、私は現時点では彼がベターだと思いました。そし

て、1年半終わりました。彼に対する評価を私はまだ下せません。公約について、例えば一般質問であれができてないじゃないか、これができてないじゃないかという話をされておられました。私は1年半ではその内容に対して、いろいろ問うのはもちろん当然ですが、議員としては、結果はまだ未知数です。どうしてかということ、私がもし町長であれば、外部からその皆さんの中に入り、どのように施策をするかという、あるいは今まで引き継いでされた事業の負の部分もあります。その負の部分はどう解決し、自分の思いをこの町政にどう生かすか。ところが、4年しか限られた時間はありません。そのような中で、そのときそのときを考えながら、あるいは4年間、8年間、あるいは12年間かもしれない。それを考えながらまちづくりをしているときに、私は因町長は今こそ副町長2人制をぜひ提案し、これが可能になることが自分自身の公約を実行すること、あるいはこの町政にとってプラスになると判断されたのではないかと思います。

確かに、3月で財政調整基金を取り込まずに予算編成をされました。私は、そのことを望んでいました。しかし、その内容は不十分です。私が一般質問で総合計画に基づいた基本目標1から4までについて、その評価、その内容のプラス・マイナスについてどう思うかとお尋ねしましたら、答えはありませんでした。空回りです。こういうことがたくさんございます。今の行政の流れの中で、それをいちいち私としては指摘しながらやっていきたいと思うんですけども、その小さな部分で指摘することが大きなところで見えないということで行き詰まっている。私は粕屋町の町政は今行き詰まっていると思います。先ほど議員がおっしゃった1,300万円を使えば、それ以外にいい方法はたくさん、いい事業はその時点ではあるかと思います。でも、私は問題はこの部長制という問題だろうと思います。平成22年4月に人材育成あるいは財政的な面から、職員の意識改革の面からこれを採用されましたが、7年たった今、多分皆さんの中でこれがよかったと思われる方はそうないと思います。限界だと思います。そして、来年の4月のことを考えたときにどうするか。そのときにどうするかではなくて、今この時点で決断をして、副町長2人制にして将来的には部長制を廃止するという、これは明確におっしゃったわけではありませんが、私はそのように感じて、そのための投資として今現在1,259万円を提案されました。

それは確かに3月の予算編成の町長の言葉のとおりになっていない。わずか2か月でその内容を破られたというふうにおっしゃいましたが、私もそう思います。町長自身も歩きながら歩きながら考えて提案をされている内容だと思います。私は、この1,259万円が、池田氏がどのような施策をされるか、それは分かりません。どのように町長に提案してこの町をよくするか分かりません。ただ、私は今現在この

町の町政の流れが壁にぶつかっている。その壁を打開するためにこの1,259万円を使いたいと思って使うことを私は賛成したいと思っています。

以上です。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

11番福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

議案第49号、副町長の人件費及び備品購入費に関する補正予算に反対の立場から討論いたします。

粕屋町役場だけでなく、民間でもどのような組織にも当てはまるのですが、部下は上司を選べない。同じように上司も部下を選べないのが定説です。しかしながら、その自治体のトップや組織体のトップであるならば部下を選べるのです。町長は2015年11月に就任され、同じ年の12月議会でご自身の右腕となられる吉武副町長を選任されました。次に、2016年3月議会においては任期前に勇退された大塚教育長の後任に西村教育長を選任されました。人選面ではご自身が考える執行部の組織体はでき上がり、粕屋町を運営していく上で町長自身が組織を回していくのが常識でしょう。しかしながら、町長は次なる補佐役として副町長の2人目を選任をされました。理由としては、福岡県や国の役人と対外折衝ができる人材が粕屋町に育っていないということのようです。

対外折衝とは、誰の仕事でしょうか。私はトップである町長の仕事だと思いません。本定例会で私は質問しましたが、町長の5つの公約の中で達成可能なものはジュニアスポーツ基金の創設のみ。あとの4つの公約は一向に進んでいない。手つかずの状態です。町長の公約が全く進まないのは職員の能力のせいだと考えておりませんか。それは違います。公約の中身が余りにも現実離れしており、町長がやれと指示をしても、職員からするとどのように物事を進めたらよいのか分からないのです。

また、町長の公約を推し進めるには大量の金が必要になりますが、一方では職員に対しては収入の範囲で予算を組めというつじつまの合わない論理を言われております。民間の組織体では、トップからの現実離れした要求に対し、現場が物を申せない雰囲気になると粉飾決算事案や不正経理操作等が起こることが歴史的に証明しており、これが地方自治体に当てはまることがないと誰が言えるのでしょうか。

3月の一般質問でも述べましたが、組織体を預かるトップは現実的に対応していかなばなりません。公約の実現性に疑問符があるのであれば、公約の修正をご自身が認められ、実現の可能性が困難な公約のために副町長の2人目を選任することは

避けなければなりません。今町長がやるべきことは、現実には起こっている問題、例えば町立保育所の建て替え、待機児童の問題に人と金を集中的に投下することです。現場の話聞き、町長に苦言を言える人材を受け入れ、町長室の風通しをよくすることです。誰しも得手不得手があります。町長の得意分野は何でしょうか。私から申すならば、それこそ対外折衝でしょう。それ以外の組織の回し方に関しては、町長がいなくても今の人材で組織というのは回っていくものです。

以上、私の反対討論といたします。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

6番中野敏郎議員。

◎6番（中野敏郎君）

この反対討論というか、第49号の補正予算案に対して反対というふうな意味合いで討論させていただきます。

ずっと私も考えておったんですが、本日は安藤議員そして本田議員と、賛成討論というものが起こりました。まだまだ私は賛成討論というのがあってしかるべきだと思っております。前回も2名の反対討論、そして賛成討論1名、何か申しましたら私たちが今回の副町長2名というふうなもので突きつけられたもの、大きな課題というのは何かといたら、私たちに意識改革と。意識改革というのをどうするかというふうなところの命題があったんじゃないかと私自身は思っております。残念ながら私たちが当選した、私が当選しました選挙では、この間の一般質問で述べたようにわずか40%以下の投票率でなってくる。こういうふうな中であってっていうんですか、議会が何をやっているのか、そういうふうな思いを町民の人たちにどれだけ伝えているのか。今回の副町長の2名制というのもまだまだ私たちは、まだまだというか、突然に発信されたことで、まだ例えばの話、部長制度というのをこれまで6年間ぐらいやられてきたんですが、その総括もないがしろのままにそれは止めようとかというふうな形でいくというのもおかしな話だと思っております。予算を出さないというふうなところの●●案ですから、ぜひ今回は予算出さないで、私は、そして案浦議員も委員会の中で言うておられましたが、顧問とかそういう形で始めてもいい。部長がまだいられるところで、まだやれるところもいっぱいあるんじゃないか。だから、予算というのはまた再度出されて顧問みたいな世界で出させていただいたほうが私はいいと思っております。この1,200何十万円、そして来年

の1,600万円、もっともって考えて、私たちの、まあ町長を初め、そして職員全員が意識改革をするためにはもっともって意見が出なければこんなもの変わらないと思います。なので、今回は反対いたします。

◎議長（山脇秀隆君）

皆さんに申し上げます。

議案の順番が後々問題になるかもしれませんが、選任同意をしておりますので、その予算措置というのはやはりやっていかなきゃいけない。要は民主主義でございますので、結果動いていくなればそういった対応をきちっと考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、その辺の整合性をしながら討論をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（山脇秀隆君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（山脇秀隆君）

賛成多数であります。よって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長（山脇秀隆君）

次に、委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

因辰美町長。

◎町長(因辰美君)

議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

去る6月2日に招集いたしました平成29年第2回粕屋町議会も本日をもって終了いたします。議案第48号につきましては、私の思いをしっかりと説明させていただきましたが、全員の同意をいただきたかったわけですが、多数の議員にご理解をいただけなかったことにつきましては非常に残念でなりません。しかしながら、半数以上の方がご理解をいただき、議案を可決いただいたことに対しまして心から感謝を申し上げます。

これからは私にとって新しいまちづくりのスタートになります。希望と活力のある粕屋町を目指し、全力投球で頑張りたいと思います。今後とも議会の皆さまのご協力を切にお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

◎議長(山脇秀隆君)

これをもちまして本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成29年第2回粕屋町議会定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山脇秀隆君)

これにて平成29年第2回粕屋町議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前10時40分)

会議録調製者 古 賀 博 文

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 山 脇 秀 隆

署名議員 安 藤 和 寿

署名議員 木 村 優 子